Date:令和4年6月17日(金)
主婦会館プラザエフ

令和4年度

介護ロボットメーカー連絡会議

配付資料

◆資料1　介護ロボットメーカー連絡会議の実施について　1

◆資料2　介護現場における生産性向上について　5
厚生労働省老健局　高齢者支援課　佐々木　憲太　室長補佐

◆資料3　介護ロボット介護機器の開発等の方向性　19
経済産業省　商務情報政策局　商務・サービスグループ　南須原美恵　室長補佐

◆資料4　福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について　33
公益財団法人テクノエイド協会　五島　清国
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の概要
介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組み
介護ロボット地域フォーラムの開催について
都道府県等における開発・導入に係る助成事業について　他

◆資料5　介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業について　261
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所　山内　勇輝　氏

◆資料6　プラットフォーム事業におけるリビングラボの機能について　277
九州工業大学大学院生命体工学研究科　柴田　智広　氏

◆資料7　プラットフォーム事業における相談窓口の役割　285
とちぎ福祉プラザモデルルーム　伊藤　勝規　氏

◆資料8　介護現場におけるICTを活用したケアの実践と開発企業との関わり　299
社会福祉法人隆生福祉会　加藤　正人　氏

◆資料9　骨格認識AIによる見守り支援システムのモニター調査を終えて　311
エコナビスタ株式会社　渡邉　君人　氏

◆資料10　高齢者向けサービスの利便性向上に向けたICTの活用について　323
NTTビジネスソリューションズ株式会社　高木　康彦　氏
ハッピーベル株式会社　福森　鉄雄　氏

別添資料　福祉用具・介護ロボットの開発と普及2021
介護ロボット導入活用事例集2021

資料１

令和４年度
介護ロボットメーカー連絡会議の開催について

１. 開催の背景

生産年齢人口が減少していく一方、介護ニーズが増大していく中で、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は不可欠となっています。

現在、介護分野における福祉用具・介護ロボット（以下、「介護機器」という。）は、様々な介護分野で、様々な主体により利用されており、今後さらに活用を推進するためには、介護現場のニーズをふまえた開発、介護現場への周知・体験機会の創出、機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれのフェーズで時宜を得た取組を実施する必要があります。

厚生労働省では、「**令和４年度・介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業**」（以下、「**介護ロボットのプラットフォーム事業**」という。）において、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化するために、地域における介護ロボットのニーズ側（介護現場等）・シーズ側（開発企業等）の一元的な相談窓口（地域拠点）、開発実証のアドバイス等を行うリビングラボのネットワーク、実際の介護現場における実証フィールドからなる、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを整備することとしています。

こうした背景のもと、関係企業に対して行政の動向及び介護ロボットに関する最新の取り組み状況等について周知するとともに、企業間等の情報共有や技術連携を通じて、介護ロボット開発のための新たなイノベーションの創出につなげることを目的とした「**介護ロボットメーカー連絡会議**（以下「**本会議**」）」を開催することに致します。

２. 事務局

本会議は、「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」における介護機器の普及に係る取組の一環として位置付け、当協会が行います。

公益財団法人テクノエイド協会　担当：谷田、松本、根石、五島
〒162-0823　東京都新宿区神楽河岸１番１号　セントラルプラザ４階
電話　０３－３２６６－６８８３　ＦＡＸ　０３－３２６６－６８８５
E-mail　robocare@techno-aids.or.jp

３. 参加、呼びかけ等

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業において、モニター調査やアドバイス支援事業を行い、既に商品化した介護ロボット等のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含みます。）
○ 「ロボット介護機器開発等推進事業」において採択され、既に商品化したロボット介護機器のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含みます。）
○ 介護ロボット導入支援事業等において、採用された実績のある介護ロボットメーカー
○ 次世代の福祉用具・介護ロボットの開発研究を行う者及び、この分野への新規参入や技

術応用を希望しており、技術シーズを有している企業や団体、研究機関等（ハイテクとローテクは問わないことと致します。）

※　参加呼びかけにあたっては、これまでの参加名簿に基づく当協会からの周知に合わせ、経済産業省及び産業技術総合研究所、日本医療研究開発機構、日本ロボット工業会、ロボット革命・産業ＩｏＴイニシアティブ協議会、日刊工業新聞等のマスコミにも周知をお願いいたします。

4. 参加申し込み

会場とＷｅｂでの開催とします。

だたし、新型コロナウィルス感染症を予防する観点から、Ｗｅｂ開催のみに変更する場合があります。

【参加方法】

テクノエイド協会のホームページの申込フォームからご登録下さい。

http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab24_detial

※）会場での参加は、１００名の先着順となります。

【参加費】

無料

5. 開催内容

（１）日時：**令和４年６月１７日（金）１０時００分～１４時４０分**

（２）場所：**四ツ谷　主婦会館プラザエフ　７階　カトレア**

Ｗｅｂ参加ご希望の方には、後日会議への招待アドレスを送信いたします。

（３）内容：下記の通り

【第１部】

（行政報告）

①介護ロボットに係る施策の動向＜各２０分＞　10:10～10:50

厚生労働省老健局高齢者支援課介護ロボット開発・普及推進室　政策調整官　佐々木憲太　氏

経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課　医療・福祉機器産業室　補佐　南須原美恵　氏

（情報提供）

②福祉用具・介護ロボット実用化支援事業について＜４０分＞　10:50～11:30

公益財団法人テクノエイド協会

・介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組みについて
　アドバイス支援及びモニター調査事業等の実施
・介護ロボット地域フォーラムの開催について
・都道府県における介護ロボットの開発・導入に係る助成事業について
・介護ロボットの試用貸出リスト等について
・福祉用具等の安全利用に関する情報の整理・報告・発信について
・その他、令和４年度の主な事業の予定について

③介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業について＜２０分＞

11:30～11:50

株式会社 NTT データ経営研究所　先端技術戦略ユニット　山内勇輝　氏

2

～　休憩　～

【第２部】

（取組報告）＜各２０分＞

④プラットフォーム事業におけるリビングラボの機能について　12:40～13:20

スマートライフケア共創工房　柴田智広　氏

⑤プラットフォーム事業における相談窓口の役割について

とちぎ福祉プラザモデルルーム　伊藤勝規　氏

（基調報告）＜各２０分＞

⑥テクノロジーを活用した介護・高齢者向けサービスの開発と活用について

13:20～14:20

・介護現場におけるＩＣＴを活用したケアの実践と開発企業との関わり（仮称）

社会福祉法人隆生福祉会　加藤正人　氏

・骨格認識ＡＩによる見守り支援システムのモニター調査を終えて（仮称）

エコナビスタ株式会社　渡邉君人　氏

・高齢者向けサービスの利便性向上に向けたＩＣＴの活用について

ＮＴＴビジネスソリューションズ株式会社　高木康彦　氏

ハッピーベル株式会社　福森鉄雄　氏

○質疑応答　＜２０分＞　14:20～14:40

・会場及びＷｅｂ参加者

～　閉会　～

3

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和４年度　介護ロボットメーカー連絡会議

介護現場における生産性向上について

厚生労働省 老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室

介護ロボット政策調整官　佐々木　憲太

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

本日のテーマ

- 介護保険制度をとりまく状況
- 介護現場における生産性向上の取組(総論)
- 介護ロボット等テクノロジーの普及促進

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

介護保険制度をとりまく状況

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

総人口の推移

○ 今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していくことが想定される。

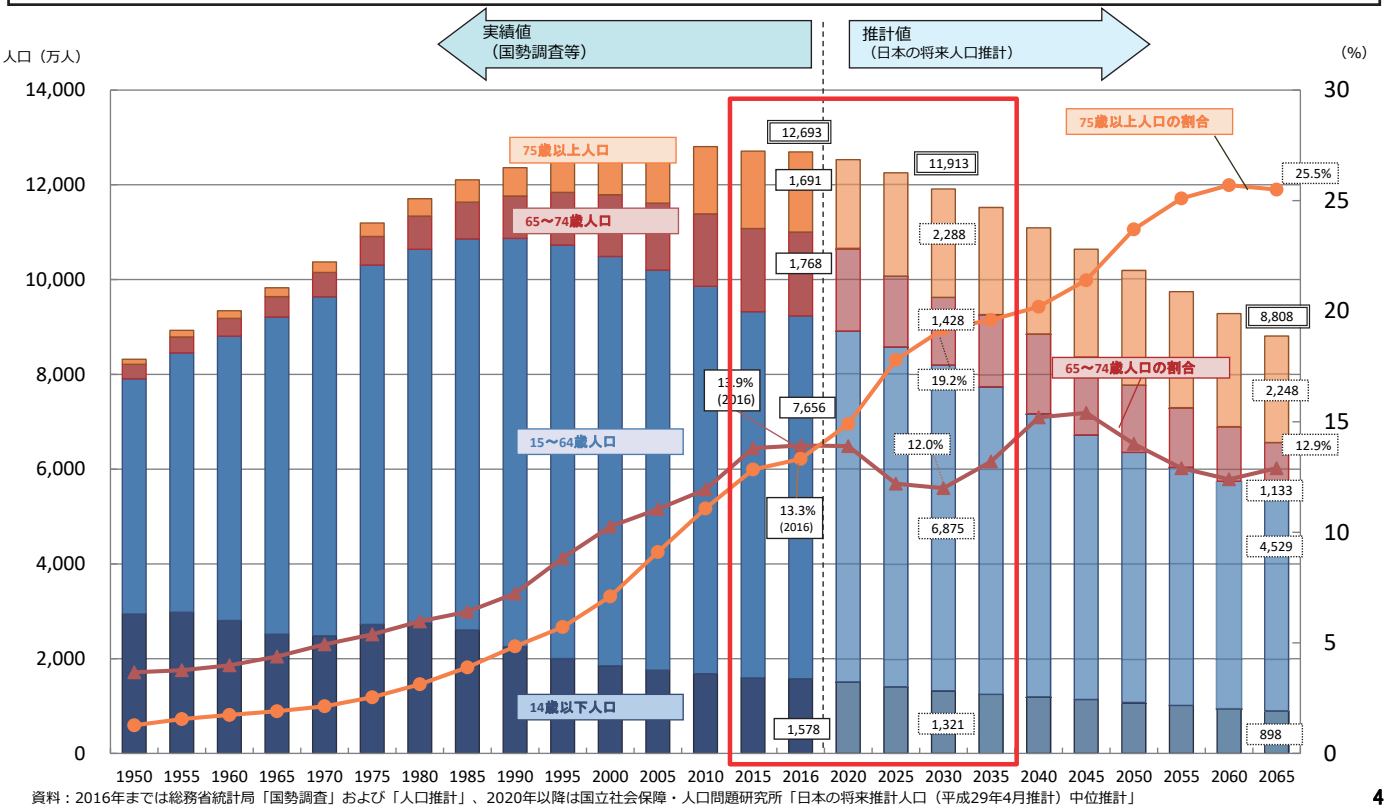

資料：2016年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」

4

今後の介護保険をとりまく状況（２）

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。

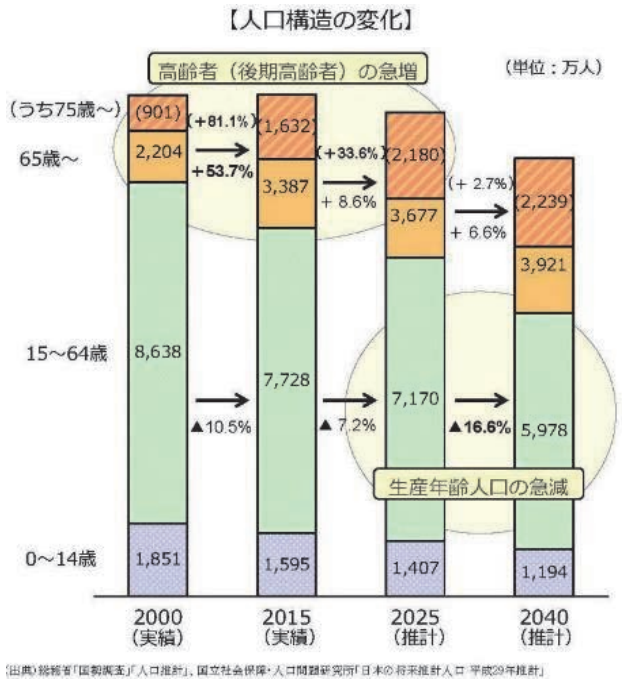

（出典）平成30年４月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料（厚生労働省）

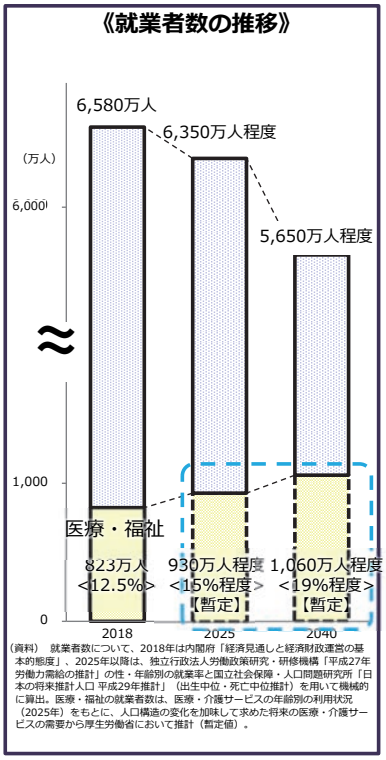

5

第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

○　第８期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、

・2023年度には約２３３万人（＋約２２万人（5.5万人/年））

・2025年度には約２４３万人（＋約３２万人（5.3万人/年））

・2040年度には約２８０万人（＋約６９万人（3.3万人/年））

となった。　　※（）内は2019年度（211万人）比

※　介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

○　国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。

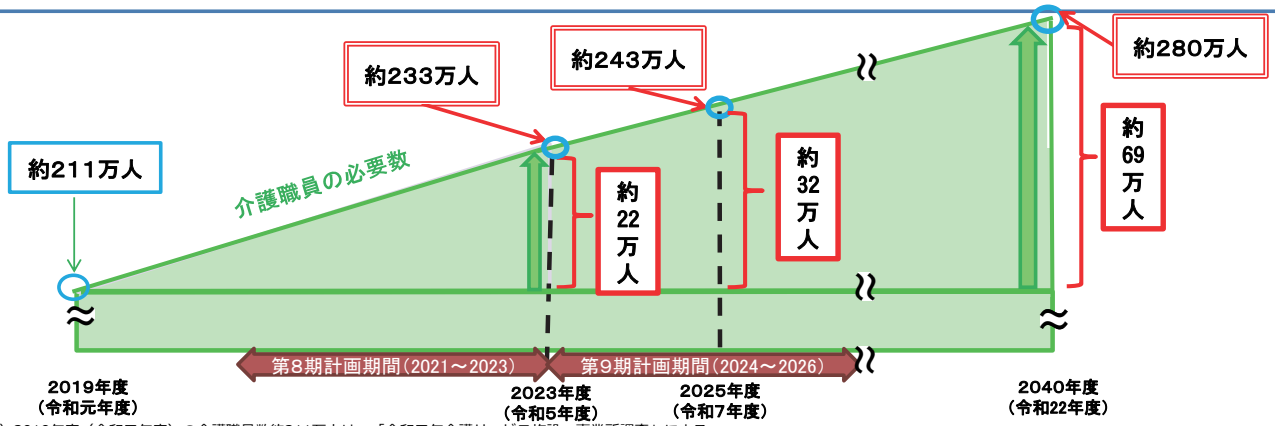

注１）2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注２）介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第８期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注３）介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注４）2018年度（平成30年度）分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第７期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第８期計画との比較はできない。

6

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

介護現場における生産性向上の取組(総論)

生産性向上ガイドライン

- 介護現場の負担軽減は喫緊の課題。
- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成
- 「生産性向上推進フォーラム」等によって横展開を図っている。

取組みを支援するツール

- 生産性向上の取組を支援するため、業務時間分析や課題把握をしやすくするためのツール（EXCELマクロファイル）や動画教材を作成
- 「生産性向上の取組を支援・促進する手引き」を作成

【厚生労働省ホームページ：介護分野における生産性向上】
https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

介護現場における生産性向上（業務改善）の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることが目的
- Output（成果）/Input（単位投入量）で表し、Process（過程）に着目

介護サービスにおける生産性向上の捉え方

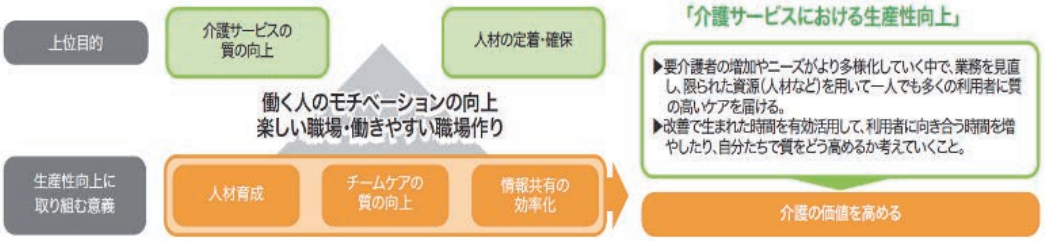

生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
  - より良い職場・サービスのために今日からできること（自治体向け、施設・事業所向け）
  - 介護の価値向上につながる職場の作り方（居宅サービス分）
  - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き（医療系サービス分）

より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き）
（介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）

①職場環境の整備

取組前　取組後

②業務の明確化と役割分担（１）業務全体の流れを再構築

介護職の業務が明確化されていない　業務を明確化し、適切な役割分担を行いケアの質を向上

②業務の明確化と役割分担（２）テクノロジーの活用

職員の心理的負担が大きい　職員の心理的負担を軽減

③手順書の作成

職員によって異なる申し送り　申し送りを標準化

④記録・報告様式の工夫

帳票に何度も転記　タブレット端末やスマートフォンによるデータ入力（音声入力含む）とデータ共有

⑤情報共有の工夫

活動している職員に対してそれぞれ指示　インカムを利用したタイムリーな情報共有

⑥OJTの仕組みづくり

職員の教え方にブレがある　教育内容と指導方法を統一

⑦理念・行動指針の徹底

イレギュラーな事態が起こると職員が自身で判断できない　組織の理念や行動指針に基づいた自律的な行動

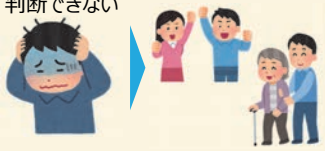

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

介護ロボット等テクノロジーの普及促進

普及促進に向けた支援

- 介護ロボット導入支援事業では介護ロボットの導入時の経費を一部補助
- プラットフォーム事業では、機器の紹介・体験から、介護現場の課題に応じた機器の選定などの定着に向けた個別の支援を実施
- 地域における人材育成・ネットワーク作りが重要

テクノロジー活用等による効果の実証

- テクノロジーの活用等による効果実証を実施
- 令和４年度は、夜間見守り、介護ロボット、介護助手、提案型の4テーマで実施

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

社保審－介護給付費分科会（第192回）
（R2.11.9）資料2抜粋

テクノロジー機器の効果的な活用による業務の変化のイメージ

○　テクノロジー機器の効果的な活用にあたっては、①介護現場における現状把握、②課題分析、③解決策の検討を経て、④オペレーションの変更を含めた課題の解決に資するテクノロジー機器を活用することによって、⑤職員の専門性を最大限発揮する効果を生み出すことが可能となる。

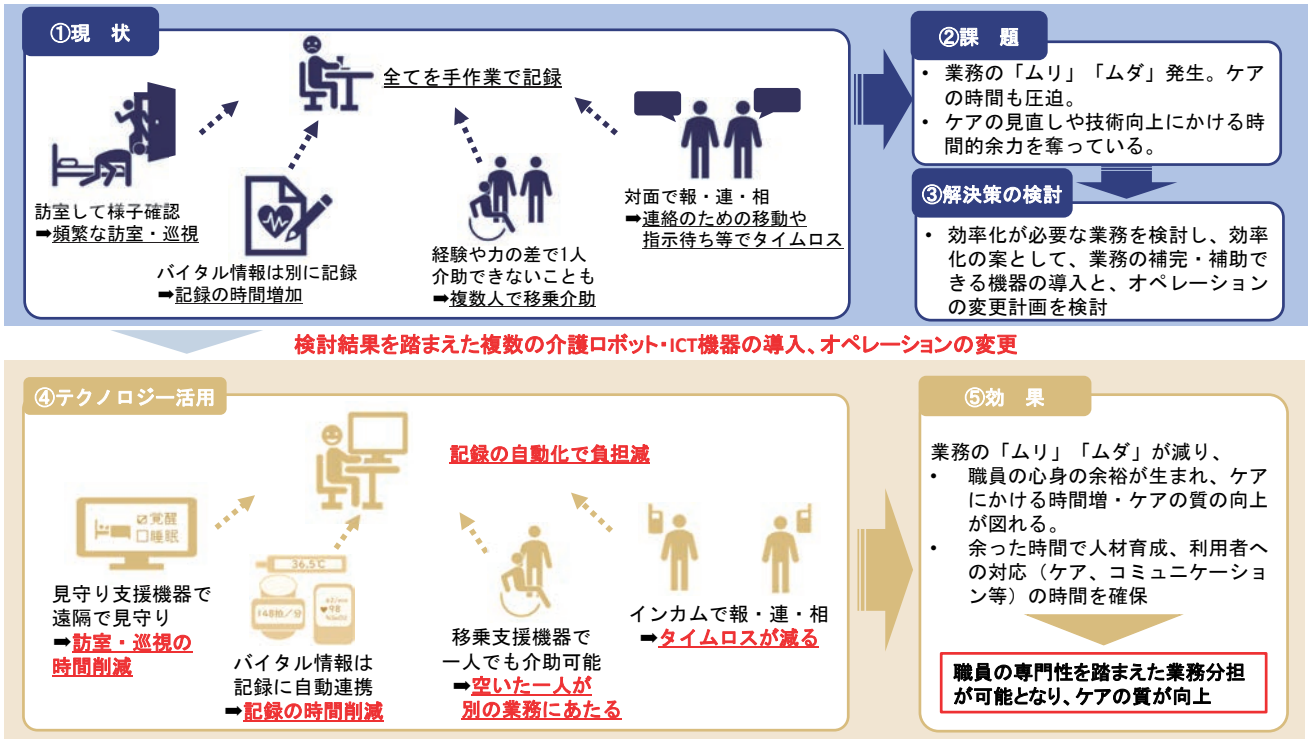

11

介護ロボットの開発支援の重点6分野

民間企業・研究機関等　＜経産省中心＞
○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**

モニター調査の依頼等 ⇒
⇐ 試作機器の評価等

介護現場　＜厚労省中心＞
○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

開発重点分野　○経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定（平成２５年度から開発支援）

移乗支援

○装着

・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着

・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外

・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内

・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着

排泄支援

○排泄物処理

・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導

・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援

・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設

・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅

・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○生活支援

・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援

・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

介護業務支援

・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

12

介護現場の生産性向上に関する主な取組

令和３年度介護報酬改定

- 見守り機器を活用した場合の夜間人員基準の緩和（特養（従来型））
- 見守り機器を活用した場合の夜勤職員配置加算の要件の緩和（特養）　　等

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

- 介護事業所、介護ロボット開発企業向けの相談窓口の設置（全国17ヵ所）
- 開発企業に対し開発実証のアドバイスを行うリビングラボの設置（全国８ヵ所）
- 実際の介護現場を活用した、介護ロボット導入に関する大規模実証（効果測定）の実施　　等

介護ロボット・ICT導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）

- 介護事業所が介護ロボット・ICTを導入する際の費用の一部補助
- 補助額・補助率等の要件を段階的に拡充

生産性向上に取り組むに当たっての業務改善等への支援

- 生産性向上に資するガイドラインの普及促進
- 業務改善に取り組む事業所に対するコンサル費用の一部補助・都道府県による取組（モデル事業等）の実施費用の一部補助（業務改善支援事業（地域医療・介護総合確保基金））
- 介護助手の活用、ケアプランデータ連携や文書負担軽減の推進　　等

13

地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボットの導入支援

令和４年度予算：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）１３７．４億円の内数

- 目的･･･介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の維持・向上や職員の負担軽減等を図る。
- 実施主体･･･都道府県

補助対象

※令和2年度（当初予算）以降の拡充分（下線部以外）は令和5年度までの実施

● 介護ロボット
　･･･移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット

● 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
　･･･Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費　等

補助内容

● 補助額

介護ロボット（1機器あたり）	・移乗支援(装着型・非装着型) ・入浴支援	上限100万円
	・上記以外	上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備（1事業所あたり）		上限750万円

● 補助上限台数
　･･･必要台数(制限の撤廃)

● 補助率
　･･･都道府県の裁量により設定
　（一定の要件を満たす場合は3/4を下限、それ以外の事業所は1/2を下限）

　〈一定の要件〉･･･以下のいずれかの要件を満たすこと

　・導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

■ 対象となる介護ロボット（例）

■ 事業の流れ

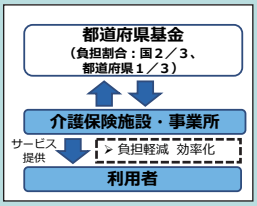

■ 実績（参考）

- 実施都道府県数：45都道府県（令和２年度）
- 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2
58	364	505	1,153	1,813	2,574

（注）令和2年度の数値はR3.１月時点の暫定値
※１施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

14

拡充 地域医療介護総合確保基金を利用したICT導入支援事業

令和４年度予算：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）１３７．４億円の内数

- 目的･･･ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る。
- 実施主体･･･都道府県

補助対象

※令和2年度（当初予算）以降の拡充分（下線部以外）は令和5年度までの実施

- 介護ソフト･･･記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
- 情報端末･･･タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等･･･Wi-Fiルーター等
- その他･･･運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）、ケアプランデータ連携システム利用料等）

補助要件

- LIFEによる情報収集・フィードバックに協力
- 他事業所からの照会に対応
- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）

補助上限額等

事業所規模（職員数）に応じて設定

- 1～10人　100万円
- 11～20人 160万円
- 21～30人 200万円
- 31人～　260万円

補助割合

- 一定の要件を満たす場合は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定※
- それ以外の場合は、１/２を下限に都道府県の裁量により設定

※国の負担は2/6

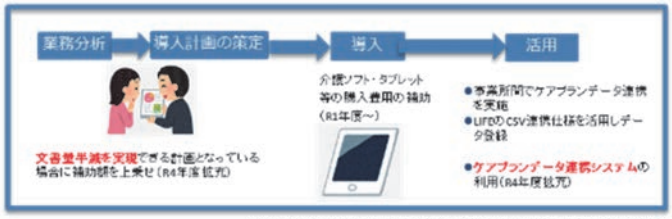

※ケアプランデータ連携システム･･･令和4年度第三次補正予算により国保中央会に構築中。

補助割合が3/4となる要件･･･以下のいずれかを満たすこと

- 事業所間でケアプランのデータ連携で負担軽減を実現
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- ＩＣＴ導入計画で文書量を半減（R4年度拡充）
- ケアプランデータ連携システムの利用（R4年度拡充）

15

地域医療介護総合確保基金を活用した介護事業所に対する業務改善支援（令和４年度の内容）

予算：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の内数

（1）第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

【内容】
生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用の一部を助成

【対象事業所】
生産性向上ガイドライン（平成30年度作成）に基づき、事業所自らの業務改善に向けた取組を、本事業により後押しすることで、地域全体における取組の拡大にも資すると都道府県又は市町村が認める介護事業所
※　例えば、人材不足に関連した課題を解決することが急務である事業所、団体を通じた取組の横展開が期待できる事業所など

【手続き等】
介護事業所は業務改善計画や市町村の意見書（市町村指定の場合）を添付の上申請する。事業実施後、都道府県へ改善成果の報告を行う　等
※　都道府県は各種研修会や事業者団体等を通じて集約した改善成果（業務改善モデル）を横展開

【補助額】（１事業所あたり）対象経費の１／２以内（上限３０万円）

事業スキーム

①課題解決が急務な事業所
↓
②業務改善支援（事前評価（課題抽出）、改善支援、事後評価）の実施
↓
③改善成果報告・公表等
↓
④改善モデルを蓄積して近隣事業所に横展開
↓
⑤地域における生産性向上の取組が面的に拡大

（2）都道府県等が開催する「介護現場革新会議」で必要と認められた経費の一部を助成　※令和５年度までの実施

■ 平成30年度の「介護現場革新会議」の基本方針を踏まえ、都道府県等が地域の関係団体と「介護現場革新会議」を開催し、当該会議において地域の課題等に関する議論を行い、その解決に向けた対応方針を策定。その方針に基づいた取組に要する費用として、都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において必要と認められる経費に対して助成する。

①介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費

②介護事業所の取組に必要な経費
（例：第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用（インカム機器、介護記録ソフトウェア、通信環境整備等に係る費用を含む。）

③都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】②について（1事業所あたり）対象経費の1／2以内（上限500万円）、①③については必要な経費

16

介護ロボット導入後に感じた課題

（2）. 介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業

社保審－介護給付費分科会	
第170回（H31.4.10）	資料抜粋

＜介護ロボットを導入して感じた課題＞

○介護ロボットを導入している施設・事業所では、介護ロボットを導入して感じた課題について、すべての介護ロボット種別において、**「導入費用が高額」**の割合が高かったほか、ほとんどの介護ロボット種別において、「研修や使い方の周知が必要」の割合が高かった。

（各種別ごとに比較）（「導入した介護ロボットの種類」、「介護ロボットを導入して感じた課題」の回答を基に分析） 【01票 問2（2）導入した介護ロボットの種類×01票問2（17）介護ロボットを導入して感じた課題、もしくは介護ロボットを導入していない理由】

01票 問2（2）導入した介護ロボットの種類×01票問2（17）介護ロボットを導入して感じた課題、もしくは介護ロボットを導入していない理由
（介護ロボットを導入している施設・事業所の回答）

（単位:施設・事業所）

	①移乗支援(装着型)	②移乗支援(非装着型)	③移動支援	④排泄支援	⑤見守り	⑥コミュニケーション	⑦入浴支援	⑧その他
導入費用が高額	159 (64.9%)	80 (65.6%)	17 (73.9%)	3 (25.0%)	494 (55.3%)	37 (56.9%)	10 (47.6%)	6 (8.3%)
有効性を感じない(期待できない)	109 (44.5%)	19 (15.6%)	2 (8.7%)	1 (8.3%)	60 (6.7%)	10 (15.4%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)
利用者の安全面に不安	30 (12.2%)	21 (17.2%)	5 (21.7%)	1 (8.3%)	68 (7.6%)	1 (1.5%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)
職員の安全面に不安	43 (17.6%)	6 (4.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (1.3%)	1 (1.5%)	2 (9.5%)	0 (0.0%)
機器に関する情報が少ない	22 (9.0%)	11 (9.0%)	2 (8.7%)	0 (0.0%)	107 (12.0%)	8 (12.3%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)
準備・片付けに時間がかかる	175 (71.4%)	45 (36.9%)	2 (8.7%)	1 (8.3%)	45 (5.0%)	7 (10.8%)	1 (4.8%)	0 (0.0%)
機器のメンテナンスが大変	61 (24.9%)	15 (12.3%)	1 (4.3%)	3 (25%)	133 (14.9%)	19 (29.2%)	2 (9.5%)	1 (1.4%)
機器を活用した業務改革が必要	51 (20.8%)	25 (20.5%)	2 (8.7%)	2 (16.7%)	131 (14.7%)	8 (12.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
機器の誤作動が不安	20 (8.2%)	15 (12.3%)	5 (21.7%)	0 (0.0%)	309 (34.6%)	9 (13.8%)	2 (9.5%)	1 (1.4%)
研修や使い方の周知が必要	104 (42.4%)	47 (38.5%)	7 (30.4%)	2 (16.7%)	279 (31.2%)	23 (35.4%)	6 (28.6%)	1 (1.4%)
機器の操作が難しい	53 (21.6%)	25 (20.5%)	2 (8.7%)	0 (0.0%)	95 (10.6%)	10 (15.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
無回答	17 (6.9%)	23 (18.9%)	4 (17.4%)	6 (50.0%)	156 (17.5%)	17 (26.2%)	6 (28.6%)	65 (90.3%)
	245	122	23	12	893	65	21	72

※上位3項目についてハイライトした（「無回答」を除く）。

令和４年度介護ロボット開発等加速化事業

令和４年度予算（令和３年度当初予算）
5.0億円（5.0億円）
（参考）令和３年度補正予算：3.9億円

○ 現場ニーズに沿った介護ロボットの開発・普及促進を目的にプラットフォーム事業にて①相談窓口（地域拠点）、②リビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドを整備。リビングラボが中心となり、開発企業に対して実証フィールドを提供し、介護ロボットの開発・普及を加速化するプラットフォームを構築。
○ 効果測定事業において介護現場の効率的な人員配置等の政策的課題の解決を目的としたエビデンスデータを蓄積するため、介護ロボットや介護助手等の導入・環境整備による、介護現場の負担軽減・介護サービスの質の向上及び、効率的な人員配置を進める大規模実証を予定。
○ 実用化支援事業においては、プラットフォーム事業を補完する各種事業を実施。

開発・実証・普及のプラットフォーム事業

介護施設・開発企業等からの介護ロボットに係る相談・依頼に対し、相談窓口・リビングラボ・実証フィールドが各機能の特徴を生かし開発・普及に貢献

相談窓口（地域拠点）	介護ロボットに関する介護施設等からの相談、開発企業等からの実証相談等へきめ細かに対応
リビングラボ	介護ロボットの開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドとして機能
実証フィールド	全国の介護施設の協力による大規模実証フィールドにて開発企業の個別実証依頼に対応

効果測定事業

大規模実証	実証フィールド施設等の協力を得て、介護ロボット導入の大規模実証を実施、検証

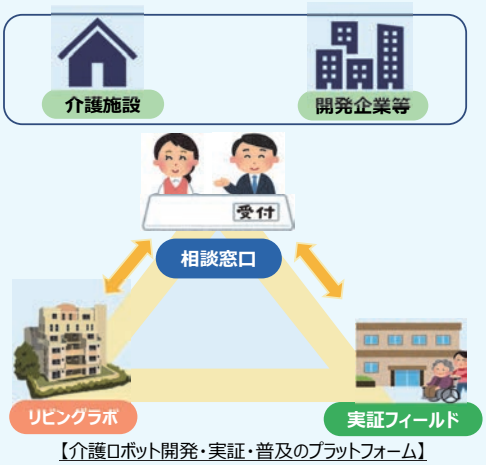

【介護ロボット開発・実証・普及のプラットフォーム】

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

プラットフォーム事業の機能を補完し、介護ロボットの開発・普及の各段階にて必要となる各種支援を実施

① **地域フォーラムの開催**
→相談窓口の無い都道府県での介護ロボットの普及を促進

② **介護ロボット開発企業連絡会・全国フォーラムの実施**
→各種イベントにてプラットフォーム事業の取組を発信

③ **介護ロボット開発・導入の助成金調査、介護ロボット選定の選定に資する表示項目の策定・周知**
→介護ロボットの開発企業・導入施設に役立つ情報の調査・策定し、相談窓口に提供

(参考)令和３年度　実用化支援事業

○ 開発コンセプト段階の機器から実用化手前の機器において、アドバイスやモニター手法およびその結果を掲載し、今後介護ロボット開発を検討する企業等の一助となるような情報を掲載している
○ 直近３年以内に導入された介護ロボット等を対象とし、その概要から導入に伴う介護業務の変化に関する項目など、介護施設等が導入にあたり、参考となる情報を体系的に整理し掲載している

【公益財団法人テクノエイド協会】

福祉用具・介護ロボットの開発と普及　2021
http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf

介護ロボット導入活用事例集2021
http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/jirei2021.pdf

19

介護ロボット開発等加速化事業（介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム）

令和４年度予算（令和３年度当初予算）
5.0億円（5.0億円）
（参考）令和３年度補正予算：3.9億円

○　介護現場において、テクノロジーの活用などによるサービスの質の向上や職員の負担軽減といった生産性向上の推進は喫緊の課題となっており、見守りセンサーやICT等といった生産性向上に効果的なテクノロジーの普及をより強力に進めていく。
○　具体的には、①介護現場・ロボット開発企業の双方に対する一元的な相談窓口（地域拠点）、②開発機器の実証支援を行うリビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドからなる、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを整備する。

介護施設等　　開発企業等

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

①相談窓口（地域拠点）
介護ロボットに関する介護施設等からの導入相談、開発企業等からの実証相談へのきめ細かな対応

②リビングラボネットワーク
－開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割－

③介護現場における実証フィールド
－エビデンスデータの蓄積－
全国の介護施設の協力による大規模実証フィールド

※リビングラボとは実際の生活空間を再現し、新しい技術やサービスの開発を行うなど、介護現場のニーズを踏まえた介護ロボットの開発を支援するための拠点

＜令和3年度補正予算の拡充内容＞
○相談窓口の機能充実
・相談窓口の増設
・アドバイザー職員の増員
○大規模実証に係る対象施設数の拡充　等

＜感染症対策に資する非接触対応に効果的なテクノロジーの例＞

＜見守りセンサー＞
居室内の利用者の状況（ベッドから離れた場合や転倒した場合等）をセンサーで感知
→遠方から効率的な見守りが可能になる。

＜ICT（インカム）＞
遠方にいながら職員間での利用者の状況の共有が可能になる。

＜移乗支援（非装着型）＞
利用者の抱え上げをロボットが代替し、接触対応が軽減される。

20

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

①相談窓口（地域拠点）
※R４年度　全国17箇所

介護施設等（ニーズ側）・開発企業等（シーズ側）の一元的な相談窓口

・介護ロボットの紹介や活用方法の助言
・介護ロボットの試用貸出

・介護ロボットの導入相談
・活用方法の相談

介護施設等（ニーズ側）

①リビングラボのネットワークを介した
・開発・実証アドバイス
・大規模実証の斡旋
②個別の開発企業に対しての実証に協力する介護施設等の紹介
③開発実証費用に係るファンドや補助金の紹介

・介護ロボットの開発実証の相談

①　②　③

リビングラボネットワーク

実証施設

実証に協力する介護施設等

開発企業等（シーズ側）

21

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

②リビングラボネットワーク　－開発実証のアドバイザリーボード兼先行実証フィールドの役割－

○人手不足等の様々な課題に対して、各リビングラボの特性（研究実証型、現場実用型）を最大限活用して対応できるよう、リビングラボのネットワークを構築し、以下の内容を実施。

（１）政策的課題に対する対応

■政策的課題に対する解決策の検討

・テクノロジーを活用して効率的な人員配置を行う介護施設等における、ケアの質の維持・向上や職員の負担への影響を整理し、報告書をまとめる。
・大規模実証における実証方法やデータ分析の専門的な技術的助言。

（２）個別の開発企業への対応

■個別の機器に対する安全性や利用効果の科学的な実証（現場導入前の先行実証）

■実証方法やデータ分析の専門的な技術的助言

介護分野のリビングラボの代表例

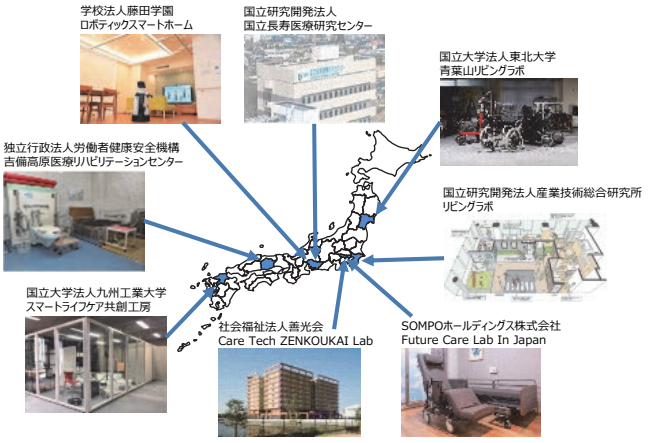

③介護現場における実証フィールド　－エビデンスデータの蓄積－

想定するフィールド	・各ラボが提携する協力施設 ・関係団体との連携による協力施設　等
実証内容	**（１）政策的課題に対する対応** **○介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供に向けた介護施設での大規模実証**　等 ※令和２年度に老健事業やモデル事業で実施した成果を基に、令和３年度以降、実証フィールドでの大規模実証を順次実施。 **（２）個別の開発企業への対応** **○開発企業等による実証（随時）**

22

令和4年度介護ロボットのニーズ・シーズマッチング支援業務について

■ 事業目的：企業の介護ロボットの開発を支援することで、介護現場の真のニーズを汲み取った介護ロボットの開発を促進する

■ 事業内容：企業がマーケット情報を収集するためのフィールド等を紹介することで、企業の参入検討・開発・製品普及を支援する

■ 本事業におけるマッチング支援

① ニーズリストを介したニーズの紹介、取次
② 実証・検証に関わる相談及びフィールド（介護施設・リビングラボ等）の紹介
③ 企業（製品、技術を有する開発企業、製品の普及・活用促進を行う企業）の紹介、取次

NS 2022 MATCHING

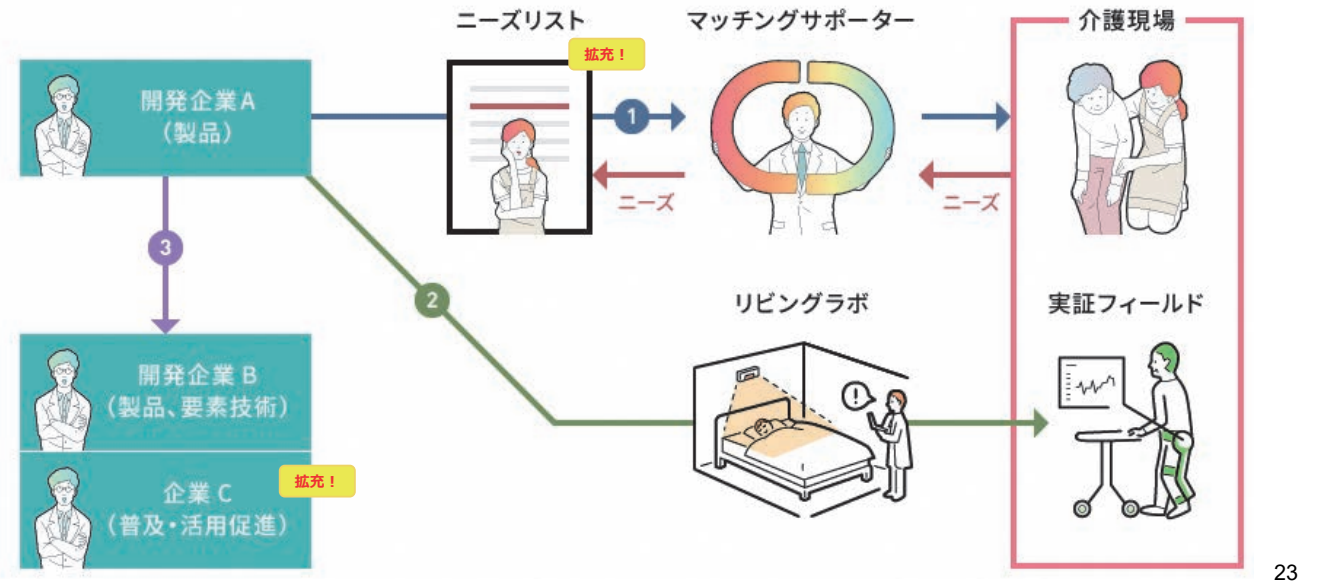

23

介護ロボット等による生産性向上の取組に関する効果測定事業（令和4年度実証事業）

目的

介護現場において、テクノロジーの活用やいわゆる介護助手の活用等による生産性向上の取組を推進するため、介護施設における効果実証を実施するとともに実証から得られたデータの分析を行い、次期介護報酬改定の検討に資するエビデンスの収集等を行うことを目的とする。

実証テーマ①　見守り機器等を活用した夜間見守り

令和3年度介護報酬改定（夜間の人員配置基準緩和等）を踏まえ、特養（従来型）以外のサービスも含め、夜間業務における見守り機器等の導入による効果を実証。

実証テーマ②　介護ロボットの活用

施設の課題や状況等に応じた適切な介護ロボットの導入とそれに伴う業務オペレーションの見直しによる効果を実証。

実証テーマ③　介護助手の活用

身体的介護以外の業務や介護専門職のサポート等の比較的簡単な作業を行う、いわゆる介護助手を活用することによる効果を実証。

実証テーマ④　介護事業者等からの提案手法

生産性向上の取組に意欲的な介護事業者等から、取組の目標や具体的な取組内容等に関する提案を受け付け、提案を踏まえた実証を実施。

想定する調査項目　※具体的な調査項目、調査手法（実施施設数含む）については、事業内に設置する有識者で構成する実証委員会にて検討

- 介護職員の業務内容・割合がどのように変化したか
- ケアの質が適切に確保されているかどうか（利用者のADL、認知機能、意欲等に関する評価、ケア記録内容　等）
- 介護職員の働き方や職場環境がどう改善したのか（職員の勤務・休憩時間、心理的不安、意欲の変化　等）　　等

実施スケジュール

4月～5月	実証施設選定（テーマ①～③）、提案募集・選定（テーマ④）、実証計画（調査項目・手法等）の策定
6月・7月	事前調査
１０月	事後調査（１回目）
１２月	事後調査（２回目）
１２月～３月	データ分析、実証結果のとりまとめ

24

介護ロボット等のテクノロジーの普及に向けて

- 介護ロボット等のテクノロジーの効果を最大限に高めるためには、**施設の課題・ニーズに応じた適切な機器の導入と適切な業務オペレーションの見直しを行う必要**があるが、これらノウハウの普及に向けて、**見本となる先進施設の存在や伴走支援が必要**。

- テクノロジーの活用等、生産性向上の取組を広く普及するためには、**地域での人材育成・ネットワークづくりを活性化**し、長期的に地域で自律的に取り組んでいくことが必要。

- また、テクノロジーの活用等、生産性向上の取組に関し、**ケアの質の確保や職員の負担軽減等に関するエビデンス・データを引き続き収集する。**

25

ご清聴ありがとうございました

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ロボット介護機器の開発等の方向性

令和４年６月１７日

経済産業省　商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室
南須原　美恵

社会経済の課題（高齢化の進展に伴う社会保障費の増加）

- 日本は世界一の長寿国である。**高齢化率においても世界で最も高い水準**にあり、2050年には65歳以上人口比率は40%近くになる見込み。
- **2040年度のGDPに対する介護給付費は、2018年度の2.3倍になり、社会的な負担が増加**する見通し。

【各国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の推移）】

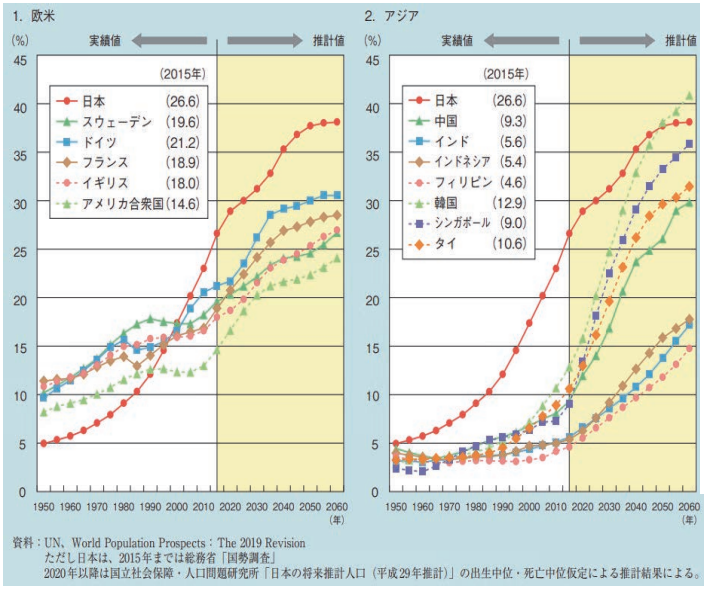

資料：UN、World Population Prospects：The 2019 Revision
ただし日本は、2015年までは総務省「国勢調査」
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。

出所）令和2年高齢社会白書

【社会保障費の将来見通し】

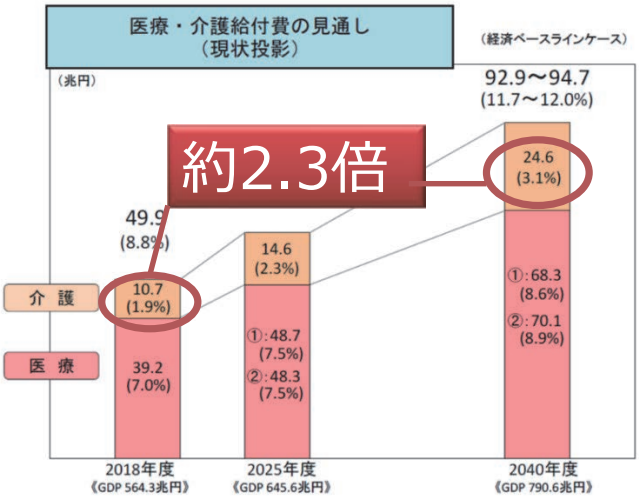

出所）内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省，2040年を見据えた社会保障の将来見通し（平成30年5月21日）

国内外の高齢者人口の推移

- **日本の高齢者人口**は今後も上昇を続け、**2040年※には、3,921万人**になる見込み。
  ※2040年には第２次ベビーブーム期（1971年～1974年）に生まれた世代が65歳以上となる。
- 中国は今後40年間で高齢者数が約2.3倍となるなど、**アジア各国で高齢者数が急増**する見込み。
- 今後、国内外の**高齢者市場が急速に拡大**し、**国内外における福祉・介護機器のニーズが高まる**ことが予想されることから、**海外市場の獲得**のためには**福祉・介護機器の早急な開発**が必要。

【日本の高齢者人口及び割合の推移（1950年～2040年）】

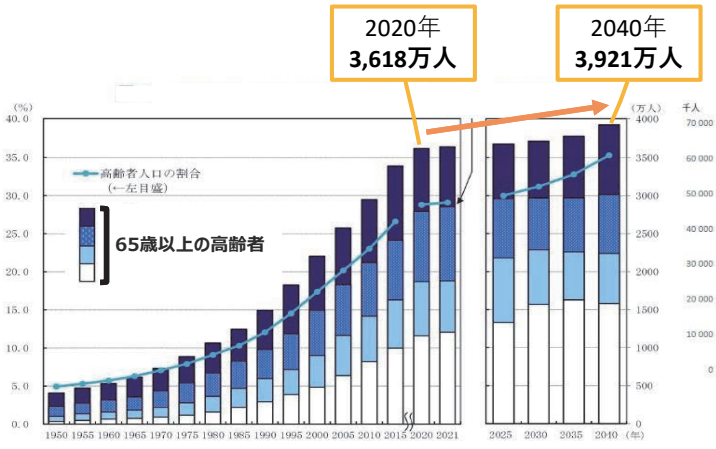

出典：総務省統計局　統計トピックスNo.113

【アジア各国の65歳以上の人口推移】

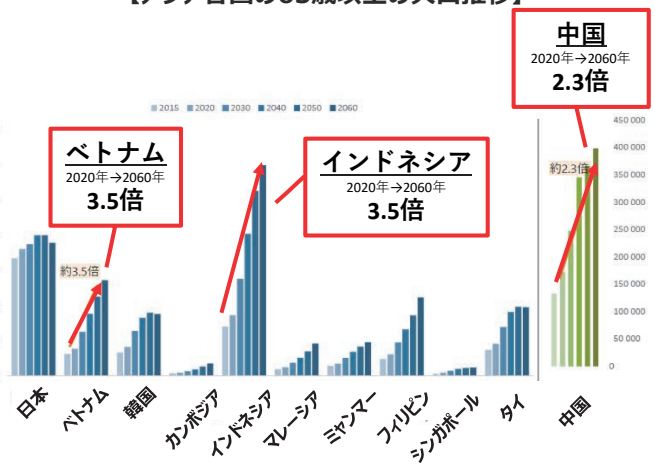

出典：World Population Prospects 2019を基に株式会社メディヴァ作成

介護離職ゼロに向けた課題（介護人材の不足）

- **2040年**時点で、**介護職員は約70万人不足**する見込み。
- さらには、「賃金が低い」、**「仕事がきつい（身体的・精神的）」**「社会的評価が低い」、「休みがとりにくい」等の理由により、介護職員の採用が困難。
- 介護人材不足を解消するためには、**介護する側の生産性向上や負担軽減、介護される側の自立や社会参画の促進（介護需要の低減）に資する機器の開発が必要**。

【介護人材の需給の推計】

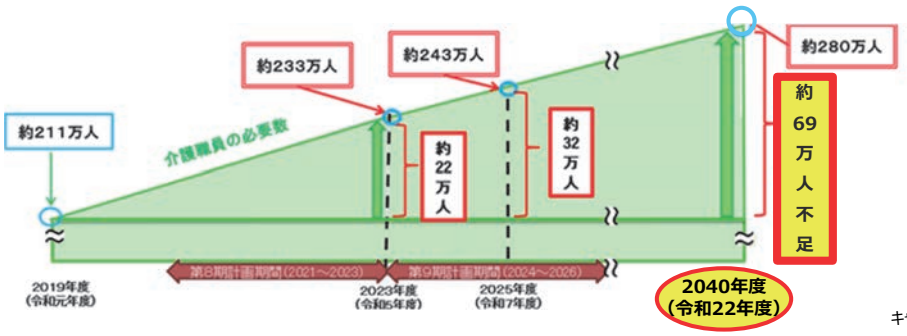

出所：「第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について（令和3年7月9日）」別紙１より

【介護職員の採用が困難な理由】

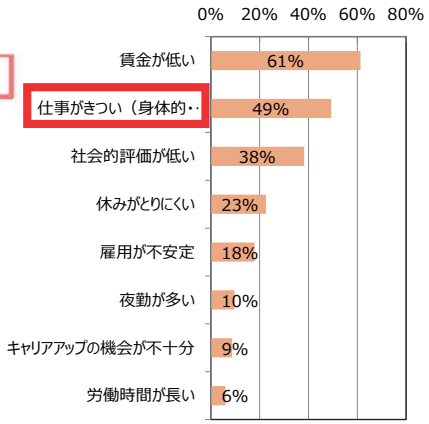

出所：公益財団法人　介護労働安定センター「平成26年度介護労働実態調査」より経済産業省が作成

在宅介護のニーズ

- 新型コロナ感染症の影響により**高齢者が施設利用や外出を自粛**する傾向。**運動不足や認知症の進行等が懸念**されている。
- 施設介護の需要が供給を上回っており、**要介護３～５の過半数が在宅で介護**を受けている状況。
- 施設向けロボット介護機器のみならず、**在宅向けの機器開発の必要性が高まっている**。

コロナ禍

【コロナ禍による外出頻度と社会との関わり合いの変化】

高齢者のうち**約７割**が「外出頻度」と「社会との関わり」ともに減少

【出典】シニア世代におけるコロナ禍の外出・社会参加影響調査結果（WHILL㈱）（記事公開日2020年8月28日）（65歳以上男女600名の調査）

【デイサービス利用者の自粛の有無】

デイサービス事業所の**９割で利用者の自粛**あり

【出典】デイサービス事業者に対する「コロナ自粛における介護実態レポート」より抜粋（㈱Rehab for Japanの調査）（2020年5月20日）

【自粛により不安を感じているもの】

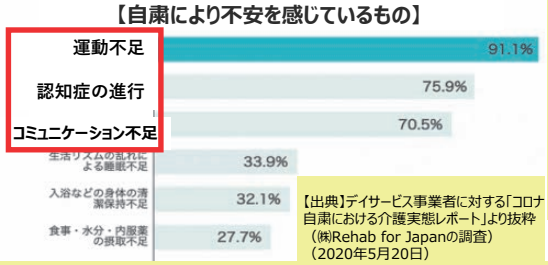

【出典】デイサービス事業者に対する「コロナ自粛における介護実態レポート」より抜粋（㈱Rehab for Japanの調査）（2020年5月20日）

施設受け入れ数の限界

【特別養護老人ホームの入所申込者（要介護３～５）の概況】

単位：万人

	今回調査（平成31年度）	前回調査（平成28年度）	増減数（増減比）
全体	29.2	29.5	▲0.3（▲0.9%）
うち在宅の方	11.6	12.3	▲0.7（▲5.8%）
うち在宅でない方	17.6	17.2	0.4（2.6%）

特養入所希望者のうち**約４割は入所できていない**

【出典】特別養護老人ホームの入所申込者の状況
https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000581323.pdf

【介護サービス受給者数】

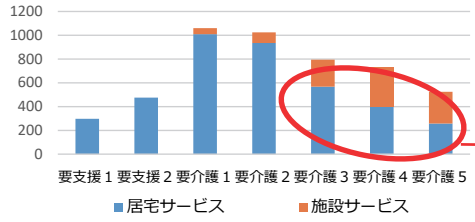

要介護３～５の半数以上が在宅介護

【出典】厚労省介護給付費等実態統計月報（令和元年12月審査分）のデータを加工
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/kyufu/2019/dl/201912_gaiyou.pdf
１．表１　介護予防サービス受給者数のうち、【地域密着型介護予防サービス】の数字を抜いた「居宅サービス」「施設サービス」のみの数字。

さまざまな社会課題を踏まえ、今後の福祉用具の開発の方向性について検討

政策１．介護人材不足を解消するための介護者の負担軽減、生産性向上に資する福祉用具

- デジタル関連の技術発展や介護人材不足が更に深刻化していく将来を踏まえ、様々な機器・システムの連携、データ利活用を前提とした「ICTソリューション」の開発・普及に向けた支援の強化
- 単体運用の「メカ」を前提とした開発・導入支援に加え、ICTを用いた「プラットフォーム」や「ソリューション」に最適化された開発・導入支援
- 今後アジア等諸外国で高齢化が進むことを考え、介護分野においてデータ利活用を前提としたプラットフォームをいち早く構築し、介護・福祉関連で国際協力のある産業を生み出す（介護版GAFA）。

政策２．在宅介護における福祉用具

- 独居世帯の増加、認知症高齢者の増加、障害の重複化など、利用者像の変化を踏まえた福祉用具の開発支援等の在り方を検討する。
- 施設にて利用が進む「状態把握・モニタリング」技術は、在宅でもケアの質向上につながる可能性があり、こうした「ケアマネジメントやケアを支援する」機器の開発支援等の在り方は検討。
- 適切なアセスメントにより、最適な福祉用具の選定・変更にも貢献できる可能性がある。
- 認知症高齢者の増加を考えると、「モニタリング」に留まらず、「声かけ」「働きかけ」ができる機器も必要。
  自宅外での捜索など、使用場所も「自宅内」に限らない機器も必要。
- 従来からの福祉機器・用具についても、引き続き、在宅環境に適した改良・改善や、機器の高機能化（IoT化、スマート化）は進めていくべき。
- 介護保険上の福祉用具については、利用者が居宅において利用し、自立に資するものとして、介護保険制度の中で対象が検討され、運用されているものであることについて、開発者も含め認識を共有する必要がある。

政策３．高齢者や障碍者の自立支援

- 障害や加齢による各種の機能低下があっても、社会参加や本人の望む活動が可能となるための製品・ソリューションの開発支援を強化。
- 高齢、障害、双方の分野において、機能の維持・向上に関しても、機能の適切な評価や機能訓練等を支援する技術の開発が求められる。
  この際、「機器単体」だけでなく、アプリやサービスとの組み合わせによる「ソリューション」の観点で検討。
- 障害のある人や高齢者の社会参加や、インクルーシブな共生社会の実現に向けては、障害者・高齢者側が使用するものに加え、公的機関や医療機関・介護施設・民間施設など、利用者と社会の接点における「受容側」を支援し、コミュニケーションを促進する技術の開発も強化。
- 障害や認知機能の低下があっても、住み慣れた自宅で過ごし続けるためには、従来の「用具」に留まらず、「住環境」の観点でのユニバーサルデザインの在り方を検討。

ICT介護機器の開発による効果と今後の可能性

- ICT介護機器の開発・導入により、**介護者の身体的負担の軽減や介護の質向上が進んでいる。**
- 例えば見守りセンサーを導入した場合、夜間の見守りにかかる時間は**26.2%減少する。**
- 今後、機器単体の開発に加え、**複数の機器をデータ連携し、データに基づく新たな介護を可能にする開発を支援する**ことにより、さらなる業務の効率化や介護の質の向上が期待される。

【見守り機器の導入目的】

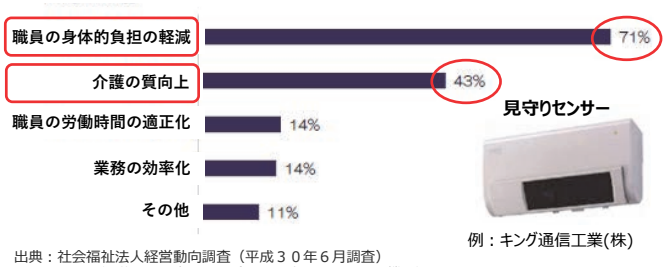

例：キング通信工業(株)

出典：社会福祉法人経営動向調査（平成３０年６月調査）
社会福祉法人経営動向調査の概要（独立行政法人福祉医療機構）より引用

【介護施設における夜間業務時間の減少】

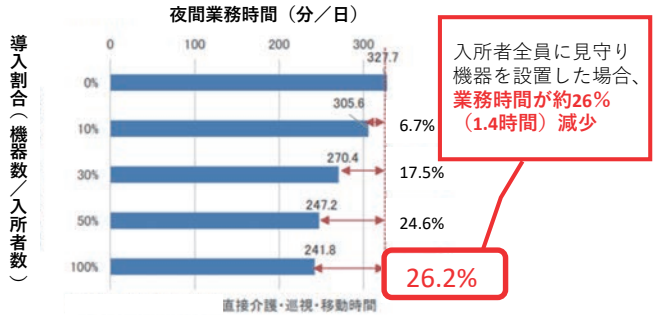

出典：社保審－介護給付費分科会　第192回（R2.11.9）資料2

【今後のICT介護機器開発】

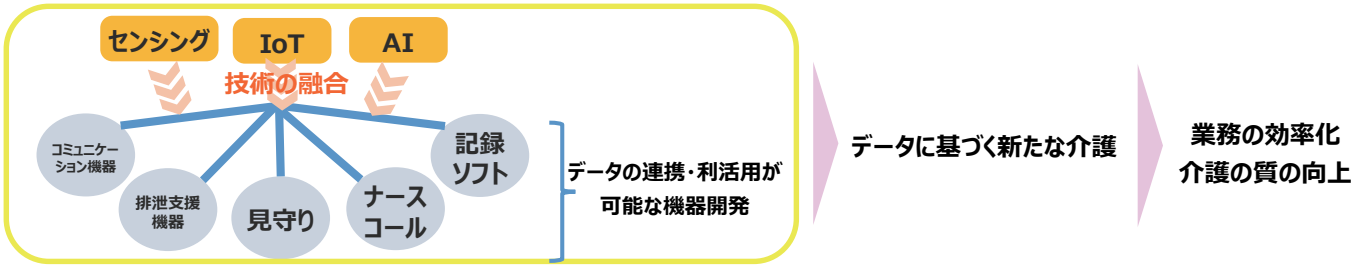

在宅向けロボット介護機器の開発

- 施設介護と在宅介護では、**機器の使用場所や使用者等に違いがある**ため、**在宅ニーズに応じた簡易で省スペース、かつポータブルな開発支援**が必要。
- 被介護者の**自立支援の観点**から、**運動不足や認知症の進行、コミュニケーション不足を防ぐための機器開発**が必要。

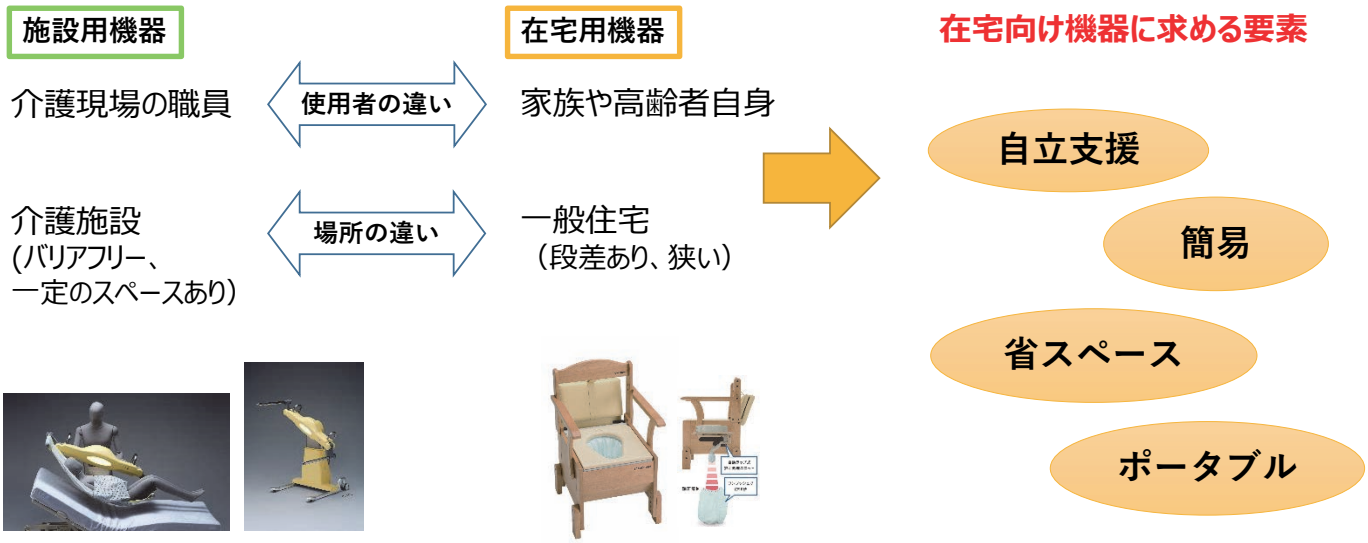

移乗支援機器
マッスル株式会社「SASUKE」

排せつ支援機器
日本セイフティー株式会社「ラップポン」

ロボット介護機器導入後の改善（イメージ）

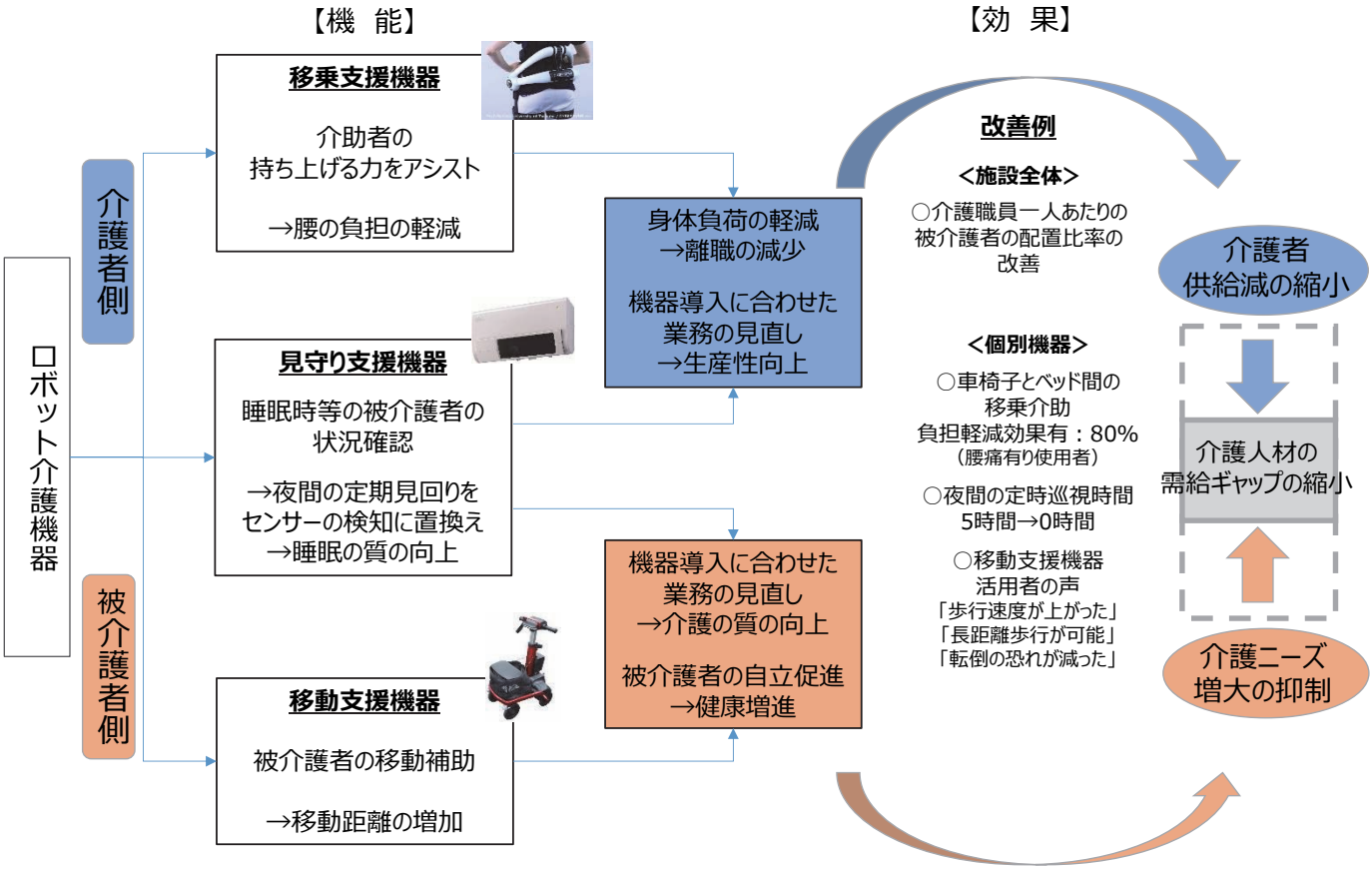

今年度の施策

1．AMED「ロボット介護機器開発PJ」

- 開発支援
- 成果普及
- 安全評価ガイダンスの作成
- 海外展開支援

2．NEDO「SBIR※推進PG（福祉課題）」

※SBIR（Small Business Innovation Research）

（旧）NEDO「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」

医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靭化事業

令和４年度予算額 41.８億円（44.5億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 少子高齢化に伴い、医療や介護の現場における課題への対応が、より重要性を増しています。医療の現場においては、医療者の過重労働や医療の地域格差の解消、加療期間を短縮する治療方法、遠隔医療をはじめとした新たな医療のあり方などが求められています。また、介護の現場においては、介護人材不足への対応が求められています。
- これらの課題に対応するため、医療者・患者の負担低減、加療が困難な疾病に対する診断・治療を可能とするような、医療上価値の高い先進的な医療機器・システム等の開発を支援します。
- また、高齢者の自立促進や介護者の負担軽減、非接触型介護をはじめとした感染症への対策など、介護現場が抱える課題を解決するロボット介護機器の開発を支援します。
- 加えて、新型コロナウイルス等の感染症、各種災害等の非常事態においては、必要な医療機器を迅速に医療現場等に供給できることが必要であり、医療機器の安定供給に向けた取り組みを進めます。

成果目標（最終）

- 令和９年度までに５件の医療機器等の実用化を目指します。
- 令和９年度までに９件のロボット介護機器の実用化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

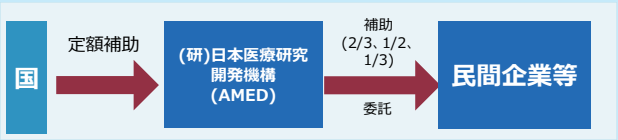

事業イメージ

（１）先進的医療機器・システム等開発プロジェクト（令和元年度～６年度）

- 開発に伴うコストやリスクが高い、先進的な医療機器・システム等の開発を支援します。

（２）基盤技術開発プロジェクト（令和元年度～６年度）

- 将来の医療機器等の開発を見据え要素技術や基盤技術の開発を支援します。

（３）医療機器等開発ガイドラインの策定

- 革新的な医療機器等の速やかな実用化を目指し、薬機法の承認審査を迅速化するための開発ガイドラインを、厚生労働省等と連携し、策定します。

（４）医療機器開発体制強靭化（令和３年度～６年度）

- 感染症、各種災害等の対応に必要となる医療機器や、海外依存度の高い医療機器（部品・消耗品を含む）を国内で生産するための開発を支援します。

（５）ロボット介護機器開発プロジェクト（令和３年度～６年度）

- 介護現場の課題を解決するロボット介護機器の開発を支援します。また、安全性や効果評価等海外展開につなげるための環境整備を行います。

採択例１

情報支援内視鏡外科手術システム

熟練医師の暗黙知をAI等の技術によりデータ化

システムイメージ

採択例２

光超音波３Dイメージングによる画像診断装置

微細な動静脈、リンパ管を「見える化」する画像解析システムを実現

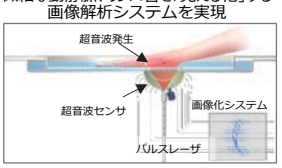

光超音波3Dイメージングの原理図

ロボット介護機器の開発・導入促進体制

民間企業・研究機関等 ― **機器の開発**

日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた機器の開発支援

【経産省中心】

介護現場 ― **介護現場での実証等**

開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証(モニター調査・評価)

【厚労省中心】

開発現場と介護現場との意見交換の場の提供等

【赤字部分：現在の支援対象（2017年に追加改定）】

これまでの開発事例

【AMEDロボット介護機器開発・標準化事業】

経済産業省

事例1 介護業務支援

事業者：社会福祉法人　善光会、SCOP

- 入力のしやすさ、閲覧のしやすさから介護職員の負担を軽減し、かつ介護記録のデータベース化を実現。

事例2 見守り分野

事業者：キング通信工業株式会社、
シルエット見守りセンサ

- シルエット画像でベッド上の利用者の様子を離れた場所の介護者が確認できるようになることで、「誤報の低減」、「設定の簡易化」、「操作の簡易化」を実現。

事例3 コミュニケーション分野

事業者：三菱総研DCS株式会社、
介護向けコミュニケーションロボット「NAO」

© SoftBank Robotics

- 顔認証を用いた1対1での対話機能やレクリエーション機能を備えた、高齢者のADLを維持向上するコミュニケーションロボット。

事例4 排泄支援（排泄予測）

事業者：株式会社リリアム大塚、排尿支援機器

- 個々の要介護者の排尿タイミングを客観的データに基づいて把握することにより、介護者の様々な負担・ストレスを軽減する質の高い排尿ケアを実現。

介護ロボットポータルサイト
https://robotcare.jp/jp/home/index

介護ロボットポータルサイト
https://robotcare.jp/jp/home/index

介護ロボットポータルサイト
https://robotcare.jp/jp/home/index

ロボット介護機器に関する海外の概況

● 各国のロボット介護機器のあり方は、それぞれ介護のニーズや介護福祉機器の法令上の位置づけ、産業支援策・開発基盤を背景に、多様な発展の仕方を見せている。

	アジア型		欧州型			米国型
	中国	シンガポール	フィンランド	オランダ	ドイツ	
高齢者人口	■ 高齢者人口は **増加傾向**（2018→2035年 ☞ 約２～2.2倍）		■ 高齢者人口は **増加傾向**（同左 ☞ 約1.3～1.4倍）			■ 高齢者人口は **増加傾向**（同左 ☞ 約1.5倍）
介護サービスのトレンド	■ **在宅介護**を推進		■ **在宅介護**を推進			■ 介護施設の入居費用が高いため、**在宅介護のニーズが高い**
介護におけるニーズ	■ 足元の高齢者は自立の発想が乏しく、ヘルパーやメイドへの依存度が高いが、今後の世代はテクノロジーを活用した**自立支援**を望むようになると予測される ■ **介護施設**も介護の担い手は充足しているが、**業務効率化へのニーズ**はある		■ 今後、高齢者人口が増えるため、介護の担い手不足が見込まれている。介護の担い手確保のため、**介護従事者の負担を減らす方策**が求められている ■ 独居老人が増えているため、**自立支援、モニタリング支援、孤独解消**のニーズが高い ■ 膨らみつつある**介護費用の削減**が課題である			■ 高齢化率が低いため、介護の問題は顕在化していないが、他方、**予防への関心**が高い ■ **介護施設**の入居費用が高いため、**コスト低減につながる介護従事者の負担軽減、業務効率化**が望まれている ■ **遠くに暮らす高齢者家族を心配**する人が多い
ロボット介護機器の普及状況	■ 施設、在宅ともに、ほとんど普及していない		■ 施設、在宅ともに、ほとんど普及していない			■ **見守り、コミュニケーション**など一部**普及しつつある**
ロボット介護機器関連の施策	■【中国】 産業の柱の一つとして、ロボット介護産業を2015年に「中国製造2025」において位置づけ ■【シンガポール】 スマートネーション構想において、ヘルスケアは重点分野の一つ		■【フィンランド】 介護サービスのデジタル化が進められ、テレケアやリモート投薬のサービスが進行中 ■【オランダ】・【ドイツ】 ロボット介護機器の研究や実証実験が進行中（オランダでは、特にコミュニケーションロボットに着目）			■ 介護分野に特化したものではないが、イノベーションの促進を目的とした研究開発補助金があり、この補助金を使い、ロボット介護機器を開発しているスタートアップがある
有望分野	■ 移動支援（装着型） ■ 排泄予測 ■ 介護業務支援		【フィンランド】 ■ 介護業務支援 【オランダ】 ■ 在宅介護見守り、介護業務支援 【ドイツ】 ■ なし			■ 排泄予測

出所：株式会社日本経済研究所「ロボット介護機器開発・標準化事業にかかる海外調査報告書（令和２年３月）」

経済産業省

各国の介護福祉機器の法令上の位置づけ

● 中国、シンガポール、米国は、医療機器への該当／非該当を政府が決定する一方、欧州はメーカーが自らの責任において決定する。

中国		● 医療機器は、不具合が起きたときの人体に対するリスクの大きさに応じ、リスクの低い順に**クラスⅠ～Ⅲの３つに分類**される。 ● 介護福祉機器が医療機器に該当するかについては、あらかじめ定められた基準に基づき決定されるが、同じ機器でも**用途・機能等によって変わりうるため、一概には判断できない。そのため、行政当局（国家薬品監督管理局；ＮＭＰＡ）に説明書や仕様書を示して医療機器への該当／非該当を判断**してもらう必要がある。 ● なお、病院で用いられる機器が医療機器に該当する場合であっても、施設・在宅で使用する場合は非医療機器になる。 （ＮＭＰＡ関係者へのヒアリング）
シンガポール		● 医療機器は、不不具合が起きたときの人体に対するリスクの大きさに応じ、リスクの低い順に**クラスＡ～Ｄの４つ**に分類される。 ● 介護福祉機器が医療機器に該当するかについては、あらかじめ定められた基準に基づき決定されるが、同じ機器でも**用途・機能等によって変わりうるため、一概には判断できない。そのため、行政当局（健康科学庁；ＨＳＡ）に説明書や仕様書を示して医療機器への該当／非該当を判断**してもらう必要がある。 ● なお、海外のイノベーションを積極的に取り入れる風土があり、基準の適用は緩めである。 （ＨＳＡ関係者へのヒアリング）
欧州	フィンランド オランダ ドイツ	● EUで製品を上市・流通させるためには、**製品を当該地域の基準（指令・規則）に適合させ、CEマークを取得**することが必要である。CEマークには医療機器を含め25の指令・規則があるが、**自社の製品に、どの指令を適用するかはメーカーの責任において決定する必要**がある（行政当局が承認・認証を行う日本、中国、シンガポール、米国とは、この点、大きく異なる。）。どの指令を適用するのかに迷った場合は、自社の判断基準・選択基準を明確にして、技術文書で第三者にわかるようにしておく。 ● なお、医療機器は、不具合が起きたときの人体に対するリスクの大きさに応じ、リスクの低い順に**クラスI、IIａ、IIｂ、IIIの４つに分類**される。 （オランダの医療機器認証機関関係者へのヒアリング）
米国		● 医療機器は、不具合が起きたときの人体に対するリスクの大きさに応じ、リスクの低い順に**クラスⅠ～Ⅲの３つに分類**される。 ● 介護福祉機器が医療機器に該当するかについては、あらかじめ定められた基準に基づき決定されるが、同じ機器でも**用途・機能等によって変わりうるため、一概には判断できない。そのため、行政当局（米国食品医薬品局；ＦＤＡ）に説明書や仕様書を示して医療機器への該当／非該当を判断**してもらう必要がある。 ● 米国に医療機器を輸出する場合、メーカーはQSRという品質システムに準拠しなければならないが、その要件は厳しく、準拠するには多額の費用と労力がかかる。 （FDAコンサルタントへのヒアリング）

重点６分野についての医療機器／非医療機器の該当予測

●ロボット介護機器の重点６分野には、諸外国では医療機器とみなされるものもある。

		移乗介助（装着型）	移乗介助（非装着型）	移動支援（屋外移動）	移動支援（屋内移動）	移動支援（装着型）	排泄支援	排泄支援（排泄予測）	排泄支援（動作支援）	介護施設見守り	在宅介護見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援
		移乗介助		移動支援			排泄支援			見守り・コミュニケーション			入浴支援	介護業務支援
中国	医療用（病院）	非該当	該当（クラスⅡ）※1	該当（クラスⅡ）			非該当	該当（クラスⅡ）	非該当	いずれも非該当 ※2 ※3			非該当	非該当 ※3
	一般用（施設・在宅）	非該当	非該当	非該当			非該当	非該当	非該当	非該当			非該当	非該当
シンガポール	医療用（病院）	該当（クラスA）	該当（クラスA）	該当（クラスA）	該当（クラスA）	該当（クラスA）	非該当	該当（クラスB）	非該当	いずれも非該当 ※4			非該当	非該当 ※4
	一般用（施設・在宅）	非該当	該当（クラスA）	非該当	該当（クラスA）	該当（クラスA）	非該当	該当（クラスB）	非該当	非該当			非該当	非該当
欧州		非該当 ※5	該当（クラスⅠ / IIa）	該当（クラスⅠ / IIa）			該当（クラスⅠ / IIa）			該当（クラスⅠ）	非該当 ※5	該当（クラスⅠ）	該当（クラスⅠ / IIa）	非該当 ※6
米国		非該当	該当（クラスⅡ）	該当（クラスⅠ）※7	該当（クラスⅠ）※7	該当（クラスⅡ）	該当（クラスⅡ）			非該当 ※8			該当（クラスⅡ）	非該当

出所：株式会社日本経済研究所「ロボット介護機器開発・標準化事業にかかる海外調査報告書（令和２年３月）」

海外展開等環境整備（介護現場での実証を踏まえたガイドライン作成）

- **欧米医療機器基準を踏まえた安全性・有効性等の臨床評価（テストベッド事業）を実施**することにより海外展開を目指した環境整備を行う。
- 昨年度に引き続き、**医療機関・介護施設でテストベッド事業を実施**。さらに、今年度は**在宅への展開も検討予定**。

医療機器の場合

開発フェーズ	非臨床研究（動物実験）	臨床研究（治験）
【リスクマネジメント ⇒製品レベルの安全性確保】 ●ロボット介護機器についてリスクマネジメントを実施して製品レベルでの安全性を確認。 ●残留リスクを明確化した上で当該製品に関する非臨床／臨床研究するというイメージ。	【「健常人」による実証研究】 ●リスクマネジメントを実施した安全性が確保された製品で倫理委員会にかける。 ●医療機器は「動物」で非臨床を行うが、介護福祉機器は高齢者ではなく「健常者」で安全性と効果評価を実施	【「対象者（高齢者）」による実証研究】 ●非臨床研究で安全性を確認した上で高齢者を対象に効果評価を実施。 ●対象者と安全性と効果評価の最終検証

テストベッド

在宅医療機関を中核とした在宅フィールドやサービス付き高齢者住宅等在宅現場で実証事業を実施。

PDCAサイクル

今年度の施策

1．AMED「ロボット介護機器開発PJ」

- 開発支援
- 成果普及
- 安全評価ガイダンスの作成
- 海外展開支援

2．NEDO「SBIR※推進PG（福祉課題）」

※SBIR（Small Business Innovation Research）

（旧）NEDO「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」

内閣府　SBIR推進プログラム概要

経済産業省

プロジェクト概要	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（2021年4月1日改正法施行）の規定により定められた、指定補助金等の交付等に関する指針（2021年6月18日閣議決定）に基づき、**多様化する社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的**として、内閣府が司令塔となって、省庁横断的に実施する「日本版SBIR（Small Business Innovation Research）制度」の一翼を担うものです。
事業のスキームと方法	● 対象事業者は、単独ないし複数で、原則、本邦の**中小企業等の研究開発実施者**とします。 ● 研究開発課題は、関係府省庁等が実施する研究開発課題や研究開発フェーズについては、内閣府ガバニングボードにより決定されます。 ● 日本版SBIR制度指定補助金等における、本事業を含む指定補助金等では、このうち**研究開発初期段階（PoC※1、F／S※2）を行うフェーズ1**及び**実用化開発支援を行うフェーズ2**の多段階選抜方式を導入し実施します。

※1「概念実証（PoC: Proof of Concept）」とは技術シーズの原理確認又は市場でのニーズ確認の実証を行います。
※2「実現可能性調査(F/S: Feasibility Study)」とは、新製品や新事業に関する実行可能性や実現可能性を検証するための調査です。具体的には、科学的・技術的メリットの具体化と研究開発の実施、技術動向調査、市場調査、ビジネスプランの作成等を行って事業の実現可能性の目途を付けることです。

※詳細についてはNEDOホームページでご確認ください。
https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100359.html

2022年度SBIR推進プログラム（福祉課題）スキーム

経済産業省

研究開発課題	フェーズ１（PoC･F/S支援）〈NEDOで実施するSBIR推進プログラム〉	ステージゲート審査	フェーズ２（実用化開発支援）〈NEDOで実施するSBIR推進プログラム〉
【第一回公募】 **高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発** **公募期間：5月26日～6月27日正午** **公募説明会：6月15日**	• 事業期間：1年以内 • 1件あたり費用：15百万円以内 • 事業形態：委託事業（NEDO負担率100%） • 対象事業者：中小企業		• 事業期間：2年以内 • 1件あたり費用：75百万円（NEDO負担額50百万円）以内 • 事業形態：助成事業（助成率2/3以内） • 対象事業者：中小企業
【第二回公募】 **各障害の特異性･個別性も留意しつつ、多様化する障害像への汎用性も見据えた自立支援機器の開発** **公募期間（P）：6月下旬～7月下旬** **公募説明会（P）：7月中旬**	• 事業期間：1年以内 • 1件あたり費用：15百万円以内 • 事業形態：委託事業（NEDO負担率100%） • 対象事業者：中小企業		

※詳細についてはNEDOホームページでご確認ください。
https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100359.html

（ご参考）課題解決型福祉用具実用化開発支援事業の概要
（平成５年度～令和３年度）

【背景･課題】
平成5年10月に施行された福祉用具法に基づき、平成5年度からNEDOにおいて福祉用具の実用化開発支援を実施。

【事業目的】
老人及び心身障がい者の自立の促進や、介助を行う者の負担軽減のための機器の開発を支援。
福祉用具の安全性確保等、社会的課題に配慮した開発も期待される。

【事業概要】
［事業主体：国 → NEDO →民間企業等(開発補助2/3、1/2）、最大2年、上限額：2,000万/年）］
同一機能･形態の製品が存在しない、新規性･技術開発要素を有する**福祉用具の開発を支援**。
介護･福祉施設のユーザー等との協力体制の下で、開発を行っている事業者に対して支援を行う。

【開発事例】

視覚支援用網膜投影機

電動車椅子の前輪とモーター

ALS患者用Yes/No伝達装置

（ご参考）課題解決型福祉用具実用化開発支援事業の成果

事例１　視覚支援用網膜投影アイウェア

事業者　：　（株）ＱＤレーザー

- 白内障などの疾患に対する視覚補助手段のアイウェア

事例2　車いすのまま乗車できる電動三輪車

事業者　：　（株）ワイディーエス

- 愛用の車いすに乗ったまま、簡単なレバー操作で乗り降りでき、スクーターと同じような感覚で運転できる電動三輪車

事例3　介護労働軽労化のための筋力補助スーツ

事業者　：　（株）スマートサポート

- 入浴やトイレの介助など中腰姿勢での作業が多い介護者の動作を優しくアシストする筋力補助スーツ

事例4　抱きかかえ型移乗補助装置

事業者：　（株）アートプラン

- 下半身に障害があっても手で物をつかめる方であれば、介護者の手を借りずに、自ら操作し移乗動作が行える移乗装置

ご清聴ありがとうございました

～当発表は、個人の見解も含みます～

経済産業省
商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室

資料４

令和４年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について

１．福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・34

２．介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組み　・・・・・・・・・・35
・介護ロボット等モニター調査事業他の募集について

３．介護ロボット地域フォーラムの開催について　・・・・・・・・・・・・・・・・69
・協力機関の募集について
・地域フォーラム募集要項

４．都道府県等における開発・導入に係る助成事業について　・・・・・・・・・・85
・都道府県等が実施している介護ロボット等の開発助成に関する調査
・　　〃　　導入助成に関する調査

５．介護ロボット等試用貸出事業の実施について　・・・・・・・・・・・・・・・・200
・試用貸出リストと試用貸出事業との相違について
・試用貸出事業による募集について

６．介護ロボット導入活用事例集２０２２の作成について　・・・・・・・・・・・207
・事例集の対象及び掲載する内容等について
・事例集のイメージ

７．介護ロボットの安全利用に関する情報の整理・報告・発信【新規】　・・・・216
・令和４年度の事業計画について

８．介護ロボット全国フォーラムの開催について　・・・・・・・・・・・・・・・・221
・開催予定について

９．その他、令和４年度の主な事業について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・222
・介護事業所における介護ロボット活用ミーティングの実施
・介護ロボット導入支援事業・生産性向上の取組の実態調査
参考）令和３年度の調査結果（抜粋）

※その他、障害福祉関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・245
〇ニーズ・シーズマッチング交流会２０２２の開催
〇出展企業等の公募（６月３０日締切）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業（テクノエイド協会）

福祉用具・介護ロボット（以下、「介護機器」という。）の介護現場における利用は、様々な分野で、様々な主体により取り組まれており、今後さらに介護機器の活用を推進するためには、介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発、介護現場への介護機器の周知・体験機会の創出、介護機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれの段階で必要な取組を実施していくことが重要である。

本事業は、介護ロボットのプラットフォーム事業において必要なツール作成等の支援業務をはじめ、介護機器の利用に関する安全性の確保や普及活動を行うことにより、介護機器の実用化を促す環境を整備し、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化する一端を担うもの。

－ 内容 －

(1)介護ロボット地域フォーラムの開催
(2)介護ロボット全国フォーラムの開催
(3)介護ロボットメーカー連絡会議の開催
(4)介護ロボット活用ミーティングの実施（5か所）
(5)介護現場のニーズを踏まえた開発企業支援に係る取組
（6月24日より受付開始）
A. 介護現場と開発企業の意見交換会の実施
B. 試作機器へのアドバイス支援
C. モニター調査の実施
(6)介護ロボットの実証フィールドの整備
(7)介護ロボットの試用貸出リストの作成
(8)介護ロボットの開発・導入に係る助成制度の調査
(9)介護ロボット導入支援事業・生産性向上の取組の実態調査
(10)福祉用具等の安全利用に関する整理・報告・発信【新規】

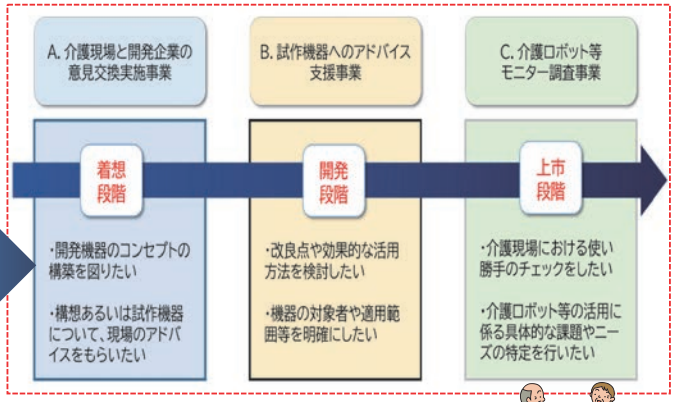

開発・実証フィールドの整備

開発・実証にご協力いただける介護施設等をリスト化し、介護ロボット等の開発及び効果の検証等を推進することを目的としております。（http://www.techno-aids.or.jp/robot/）

The Association for Technical Aids(ATA)

1

開発支援　導入支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容（令和4年度）】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や開発等に関する相談窓口を開設。

○電話による相談
○来協による相談
○オンラインによる相談

実証の場の整備

実証等に協力できる施設・事業所等をリストアップし、開発の状態に応じて開発等へつなぐ。

○ホームページにて募集
○モニター調査や開発実証フィールドへの協力要請（1,270か所）

モニター調査等の実施

開発の早い段階から試作機器等について、協力できる施設・事業所等を中心にモニター調査を行う。

○介護現場と開発企業の意見交換（10件）
○試作機器へのアドバイス支援（15件）
○介護ロボット等モニター調査（10件）

普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットについて必要な知識が得られるよう普及・啓発を推進していく。

○介護ロボットメーカー連絡会議
○介護ロボット活用ミーティング（5か所）
○介護ロボット全国フォーラム
○介護ロボット地域フォーラム（6か所）
○介護ロボット試用貸出リスト、試用貸出事業
○介護ロボットの安全利用の推進【新規】　等

調査の実施

○介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査（5月、11月　年2回実施）
○介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査（11月頃）

企業向け

令和４年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

募集要項

令和４年６月

公益財団法人テクノエイド協会

本事業は、当協会が厚生労働省老健局から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行う事業です。従って、予定する件数や予算に到達しだい受付終了となりますので、予めご了承ください。詳しくは、当協会までお尋ねください。

本事業で使用する様式は、当協会のホームページ（ http://www.techno-aids.or.jp/ ）からダウンロードしてください。

目　次

１．目的、事業の概要 1
２．事業内容 3
Ａ．「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集 3
（１）募集対象者 3
（２）募集の対象となる介護ロボット等 3
（３）実施内容等 4
（４）「福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２２」の作成について 5
Ｂ．「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集 5
（１）募集対象者 5
（２）募集の対象となる介護ロボット等 5
（３）実施内容等 6
（４）「福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２２」の作成について 7
Ｃ．「介護ロボット等モニター調査事業」の募集 7
（１）募集対象者 7
（２）募集の対象となる介護ロボット等 7
（３）実施内容 8
（４）モニター調査の枠組み 9
（５）応募書類と方法 10
（６）募集期間 10
（７）採否の決定等 11
（８）モニター調査の流れ 11
（９）「福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２２」の作成について 13
３．本事業に関する問い合わせ先（事務局） 13
４．様式（企業向けの様式） 15
様式Ａ（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼書） 15
様式Ｂ（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼概要書） 16
様式Ｃ（介護ロボット等モニター調査事業　要望書） 18
様式Ｄ（介護ロボット等モニター調査事業　計画概要書） 19
様式Ｅ（介護ロボット等モニター調査事業　事業報告書） 22
５．参考資料（介護施設等向けの様式） 23
様式１（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施希望書） 23
様式２（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施報告書） 25
様式３（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業） 26
様式４（介護ロボット等モニター調査　実施希望書） 27
様式５（介護ロボット等モニター調査　結果報告書） 29
様式６（請求書：介護ロボット等モニター調査） 31
公益財団法人テクノエイド協会の概要 32

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

～　募集要項　～

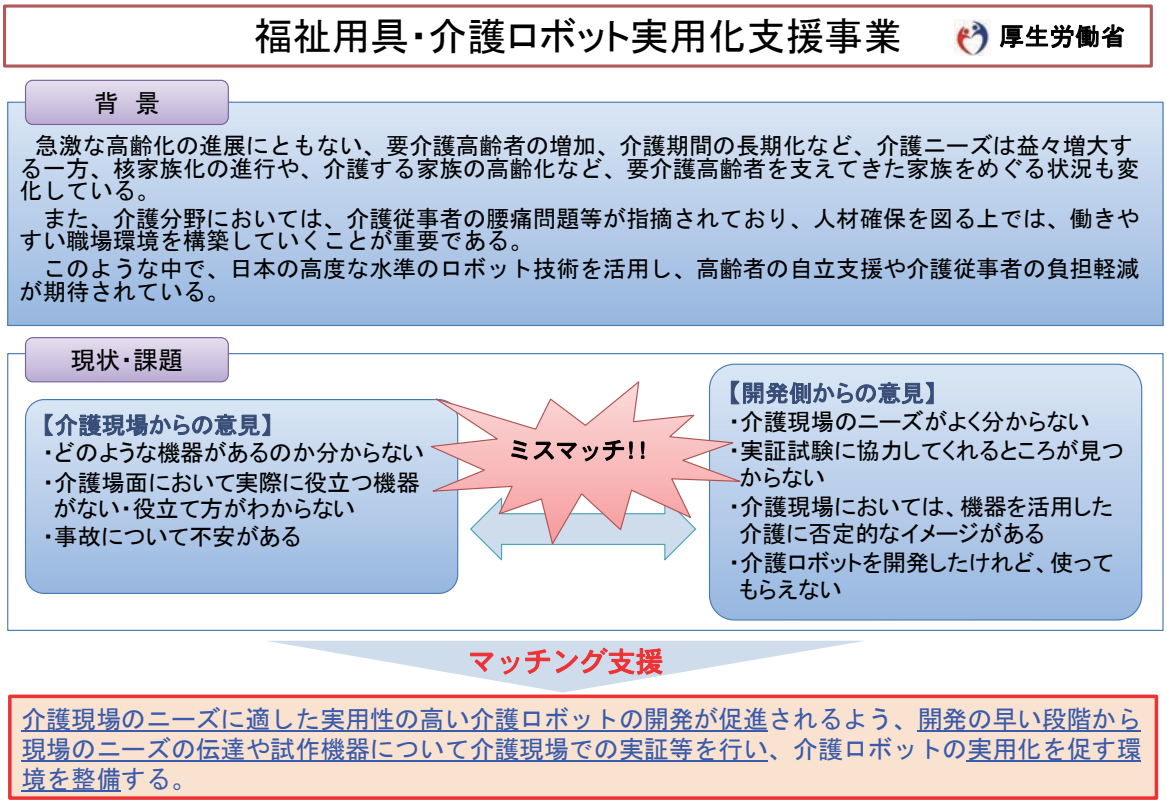

資料：厚生労働省

1．目的、事業の概要

当協会では、厚生労働省老健局より受託し「**福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式**」を実施しています。

本事業は、高齢者介護の現場において、高齢者の尊厳ある自立した生活の保障を目指すための「**福祉用具・介護ロボット**（以下「**介護ロボット等**」。）」について、実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

この度、本事業の一環として、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、次頁以降に記載する３事業を行うことと致しました。

それぞれの事業の趣旨を踏まえ、いずれか（あるいは複数）の事業を希望される企業の方は、本書記載の内容に沿って応募してください。

なお、本事業は、予算の範囲で実施するものであり、予定の件数に到達しだい受付終了となりますの

で予めご了承ください。

また、本事業においては、介護現場・有識者等からの意見を通じて、介護ロボット等に対する利用効果や使い勝手等の課題や改良点等について支援を実施するものではありますが、利用効果や使い勝手等の課題は、使用場所（提供サービス）・使用場面・利用者像等によって様々異なるものです。

本事業への参加を以て、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等を終えるのではなく、継続して介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（厚生労働省委託事業）等を活用し、改善に努めて頂くようお願いいたします。

３事業の概要

（開発段階に応じた事業メニュー）

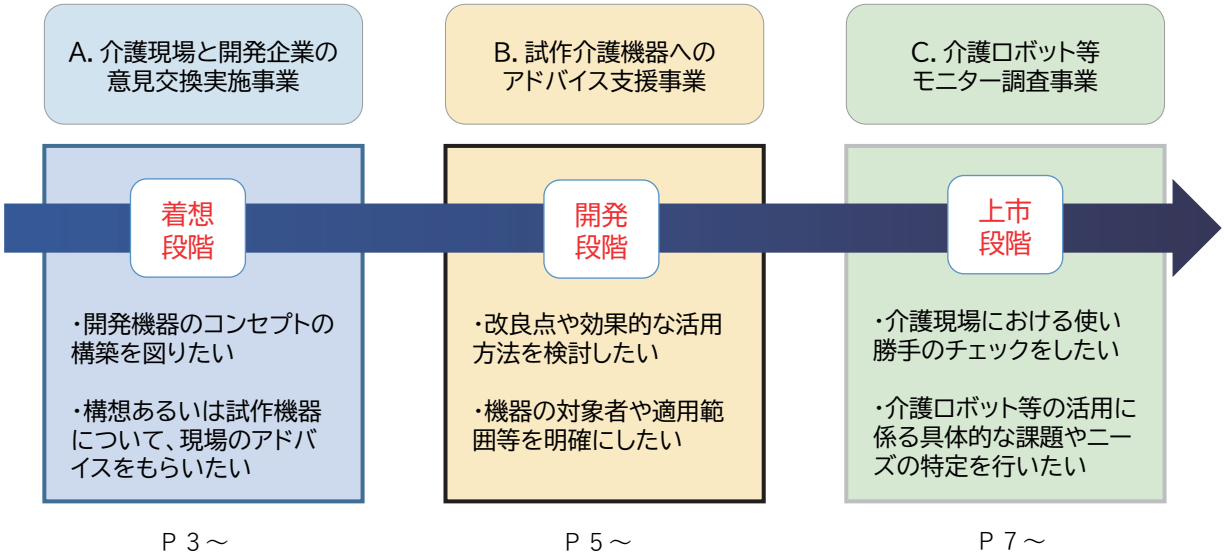

Ｐ３～　　Ｐ５～　　Ｐ７～

※開発（検討）中の機器がどの段階にあるか不明な場合は、当協会までご相談ください。

開発段階に応じた事業メニュー		開発段階	機器等	実施期間
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	コンセプト段階 開発中（試作段階）		１～２日間
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	開発中もしくは上市間もない（１年以内）	必須	１週間～１ヶ月程度
C	介護ロボット等モニター調査事業	開発中もしくは上市間もない（１年以内）	必須	１ヶ月～６ヶ月程度

（事業で使用する様式）

事業メニュー		依頼書 様式Ａ	依頼概要書 様式Ｂ	要望書 様式Ｃ	計画概要書 様式Ｄ	事業報告書 様式Ｅ
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	○	○			
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	○	○			
C	介護ロボット等モニター調査事業			○	○	○
本書の掲載頁　→		Ｐ１５	Ｐ１６	Ｐ１８	Ｐ１９	Ｐ２２

※Ｃの事業には、応募期限があります。（Ｐ１０）

※各様式は、当協会ホームページからダウンロードできます。

なお、本事業によって得た利用者等の個人情報についての、目的外使用、また、第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとする。

２．事業内容

Ａ．「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護ロボット等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器の課題や改良点及び、効果的な活用方法等についての話し合いを行います。

（１）募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作介護機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとしますが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

➢ ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
➢ 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
➢ 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

１０件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和４年６月２４日（金）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和４年７月～（※実施期間：１日～２日程度　協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

・介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、５万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式Ａ　介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼書　・・・・・・・・ Ｐ１５

様式Ｂ　介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼概要書　・・・・ Ｐ１６

任意様式　会社概要（Ａ４で１枚程度）

●提出方法

電子メール（ＦＡＸによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：http://www.techno-aids.or.jp/

～　以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。　～

様式１　介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施希望書　・・・・・・・　Ｐ２３
様式２　介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施報告書　・・・・・・・　Ｐ２５
様式３　介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業
請求書　・・・　Ｐ２６

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることと致します。

（４）「福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２２」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として集約する予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

（参考）福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２１
http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf

Ｂ．「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集

開発中にある介護ロボット等又は、上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促します。

（１）募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発中又は、上市して間もない（１年以内）介護ロボット等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとしますが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ➢ 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- ➢ 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- ➢ 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- ➢ 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ➢ ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
  （※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- ➢ 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- ➢ 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

１５件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和４年６月２４日（金）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和４年７月～（※実施期間：１週間～１ヶ月程度　協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

・試作介護機器へのアドバイス支援：アドバイス協力費として、８万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式Ａ　介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼書　・・・・・・・・　Ｐ１５

様式Ｂ　介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼概要書　・・・・　Ｐ１６

任意様式　会社概要（Ａ４で１枚程度）

●提出方法

電子メール（ＦＡＸによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：http://www.techno-aids.or.jp/

～　以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。　～

様式１　介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施希望書　・・・・・・・　Ｐ２３
様式２　介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施報告書　・・・・・・・　Ｐ２５
様式３　介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業
請求書　・・・　Ｐ２６

※様式１及び２、３は、「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」と同様の様式です。

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることと致します。

（４）「福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２２」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として集約する予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

（参考）福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２１
http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf

Ｃ．「介護ロボット等モニター調査事業」の募集

開発中又は上市して間もない（１年以内）介護ロボット等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護ロボット等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行うこととします。

モニター調査と合わせて、実証試験を行うことも可能です。

（１）募集対象者

以下の２つの条件を満たす必要があります。

① 本モニター調査は、後述する（４）に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等が対象となります。

② 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等が対象となります。

※工学的な安全性についての確認が必要な機器については、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における相談窓口やリビングラボをご活用ください。

（２）募集の対象となる介護ロボット等

以下の２要件をいずれも満たすものとしますが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
  （※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」や「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容

①実施期間

採択決定後～令和５年１月末

※モニター調査の期間は、内容や規模を考慮し協力施設等を相談して決定すること。

②採択件数

１０件程度

③モニター調査の期間

１ヶ月～６ヶ月程度（協力施設等と要相談）

④費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

・モニター調査協力費として、１５万円

⑤企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。但し、１０件に到達した時点でマッチングは終了となります。

⑥モニター調査実施にあたっての留意

- モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。
- 申請に当たって、実施するモニター調査の内容の一部を登録施設等へ情報提供するとともに、当協会のホームページから情報提供することに同意いただくことになります。
- 適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、当協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行います。
- モニター調査は、利用者の同意を得て実施することとし、また、実証試験を行う際には、倫理審査の実施が必須となります。

（４）モニター調査の枠組み

本モニター調査は、下記にまとめた観点の①～⑤に基づいて実施していただきます。

応募に際して、機器開発の状況、今回のモニター調査で把握したい事項などについて、この枠組みに即して記載してください。

なお、利用者に対する効果・影響、介護者の負担軽減等について客観的データ取得に努めるものとして、③については、取得を必須とする指標を定めておりますので、下記ご確認のうえご留意ください。（①～⑤の全てを行う必要はありません）

モニター調査項目の基本的な考え方と指標の例

①利用対象者の適用範囲

開発の狙いと想定する身体機能レベルの整合性について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	要介護度、ベッド利用時の状態・時間・転落の危険性の有無、姿勢保持レベル、コミュニケーション能力、歩行・移動の自立度、排泄の自立度
調査結果の活用	利用者の適用範囲について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

②利用環境の条件

機器利用環境の条件について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	利用時に必要となる空間（広さ）、設備、介助者の条件
調査結果の活用	利用環境について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

③機器の利用効果

機器開発の狙いに即して、調査すべき項目・指標を設定する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標設定方法	・これまでの研究開発の蓄積から、独自に設定。 ・学識経験者、類似開発経験者等有識者の指導・協力を得て設定。 ・モニター調査協力施設との意見交換により設定。等
指標	ⅰ　被介護者（取得必須指標、以下のうち１つ以上） 要介護度、ADL、IADL（FIM 指標）、LSA（Life Space Assessment）、日常生活時間、QOL（sf-36、QOL26 等）

	ii　介護者（取得必須指標、以下のうち１つ以上） 腰痛等の有無、介護負担指標（Zarit 介護負担尺度、BIC-11 等）、ストレス指標、生体情報（筋電図、心電図、運動解析情報） iii　介護サービス提供全体の流れ プロセス全体の時間、人員構成、職務タイムスタディ法
調査結果の活用	提案するロボットを活用することにより、各指標がどの程度改善したか確認する。改善が見られない場合は、その原因を把握し、ロボットの改良につなげる。

④機器の導入・活用可能性

開発するロボットの操作可能性（介護職員等が取扱うことができる技術であるか）、想定される導入コスト、導入した場合の利用者満足度を調査する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認
指標	・QUEST（満足度評価） ・VAS（Visual Analogue Scale） ・SUS（System Usability Scale）
調査結果の活用	開発するロボットが、介護現場にとって導入・活用が可能なものか確認し、導入・活用が困難な場合は搭載する技術の見直し等を行う。

⑤介護現場での利用継続性

上記①～④の調査を踏まえた上で、モニター調査に協力した施設等で継続して利用したいと思うか調査する。

調査手法	インタビュー法、質問紙法等
調査内容	利用継続性の有無について、その理由も聴取
調査結果の活用	理由に基づき、今後の改良・修正箇所の確認、新商品の開発につなげる。

（５）応募書類と方法

●提出資料

様式Ｃ　介護ロボット等モニター調査事業　要望書　・・・・・・・・ Ｐ１８

様式Ｄ　介護ロボット等モニター調査事業　計画概要書　・・・・ Ｐ１９

任意様式　会社概要（Ａ４で１枚程度）

●提出方法

電子メール（ＦＡＸによる提出は不可。）

●提出期限　**令和4年7月22日(金) 12時**

（６）募集期間

令和４年６月２４日（金）～７月２２日（金）

※）募集期間に予定の件数及び予算に満たない場合には追加募集します。詳しくは当協会にお尋ねください。

（７）採否の決定等

当協会による書面審査及び当協会が設置するモニター調査検討委員会の意見を踏まえて、最終的に当協会が決定します。

採否については、決定しだい応募された方へ通知いたします。

但し、介護施設等とのマッチング件数は、１０件程度となります。１０件に到達した時点で受付は終了となります。従って、採択されてもモニター調査先を選定することができない場合もあり得ることを予めご了承ください。

本事業に採択された企業におかれましては、３月に開催するモニター調査検討委員会において成果報告のプレゼンテーションを行っていただきます。

（８）モニター調査の流れ

★７月２２日（金）１２時厳守

（様式Ｃ）介護ロボット等モニター調査事業　要望書及び、

（様式Ｄ）介護ロボット等モニター調査事業　計画概要書の提出期限

→　協会にて書面審査を行います。

本事業は、企業に対する費用の交付はございませんが、介護施設等に対してモニター調査協力費を当協会から予算の範囲内で交付します。従って、事務処理の都合上、一定程度の募集期間を設けておりますが、期間内で既定の応募件数を満たない場合には、追加募集することといたします。詳しくは、協会まで問い合わせてください。

→　書面審査の結果を踏まえて、次のステップへ進みます。

★８月上旬～

①　→　**試用介護機器等の事前検証**の実施

書面審査の結果をクリアした案件については、原則として、当協会が設置する「モニター調査検討委員会」において、試用介護機器等の事前検証を行います。

事前検証は、当協会が指定した開催日に会場（東京都内を予定）までお越しいただき、当該機器の対象及び有用性、さらには想定するモニター調査の内容等について説明していただきます。

なお、事前検証に伴う旅費等の費用は応募者の負担となります。

また、新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

②　→　委員会による審議を踏まえて、**採択企業を決定**

委員会審議の結果を送付します。

なお、委員会による審議の結果、モニター調査としては不採択であっても、当協会から「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の実施へ誘導する場合があります。

③　→　採択後の**モニター調査の計画作成に係わる助言・指導**

　適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成にあたって、当協会の設置するモニター調査検討委員会等から、助言・指導を得ることができます。

④　→　モニター調査を実施する**介護施設等とのマッチング**

　協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

　１０件の採択件数に到達した時点で受付終了となります。

次のステップへ進みます。

★８月下旬～令和５年１月末

→　介護施設等において、**介護ロボット等モニター調査**の実施

　調査開始にあたり、協力いただく介護施設等と相談のうえ「計画概要書（様式Ｄ）」を実際の調査内容に合わせて修正し、再提出いただくことも可能です。

→　モニター調査終了後、「事業報告書（様式Ｅ）」を提出していただきます。

　必要に応じて協会職員が同行し、また適切なモニター調査が行われるよう、状況に応じて当該機器に適した専門家等を派遣します。

　当協会では、製品の安全性やモニター調査にあたって生じた事故等の責任を負いません。必要に応じて保険をかけるなどし、十分注意して調査を行ってください。

★令和５年３月上旬

→　モニター調査検討委員会において、**成果報告**のプレゼンテーションの実施

　モニター調査結果を踏まえて、プレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション資料のご用意をお願いします。開催日はおってお知らせします。

　新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

※事業の実施後、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における相談窓口・リビングラボ等の取組を紹介し、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等に向けて、更なる支援を希望する場合、当該事業の事務局への取次ぎを行います。

～　以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。　～

様式４　介護ロボット等モニター調査　実施希望書　‥‥　Ｐ２７
様式５　介護ロボット等モニター調査　結果報告書　‥‥　Ｐ２９
様式６　モニター調査事業・協力施設　請求書　‥‥‥‥　Ｐ３１

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で実施の打合せを行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることと致します。

（９）「福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２２」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として集約する予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

（参考）福祉用具・介護ロボットの開発と普及２０２１

http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf

３．本事業に関する問い合わせ先（事務局）

公益財団法人テクノエイド協会　企画部（谷田・松本・根石（ねいし））
〒１６２－０８２３
東京都新宿区神楽河岸１－１　セントラルプラザ４階
ＴＥＬ０３（３２６６）６８８３
電子メール monitor@techno-aids.or.jp

メ　モ

日付	問い合わせ内容	結果・対応

企業等

４．様式（企業向けの様式）

様式Ａ（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼書）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人テクノエイド協会　殿

（依頼者）
〒
住所

事業者名
担当者所属
担当者名
電話番号
電子メールアドレス

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う、介護ロボット等に係る「**介護現場と開発企業の意見交換実施事業**」又は「**試作介護機器へのアドバイス支援事業**」について、下記の書類を提出して依頼します。

記

１．介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼概要書

２．会社概要（任意様式）

３．これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）
※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）
- ○ ご提出いただく「介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
  従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- ○ 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- ○ 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- ○ 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

企業等

様式Ｂ（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼概要書）

令和　　年　　月　　日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　依頼概要書

１．希望する事業の種類（いずれかに〇印を記入してください。）

１．介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
２．試作介護機器へのアドバイス支援事業	

２．依頼者（企業）の概要

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	□介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム □介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 □認知症対応型共同生活介護：グループホーム □特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 □居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護　等 □ショートステイ □障害者福祉施設 □医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター　等 □その他：（　　）	
その他		

３．当該機器の開発コンセプト又は試作介護機器等の概要（可能な限り詳しく記入してください。）

機器の名称（仮称）		
試作介護機器の有無及び機器のコンセプト（試作介護機器あれば写真を添付）	試作介護機器の有無	１．有　・　２．無
	機器の目的及び特徴	

想定する使用者及び使用方法、使用場面	①想定する使用者 ②想定する使用場面 ③想定する使用方法
現在の開発状況と主な課題	
特にアドバイス（意見交換）を希望している事項	
その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

企業等

様式Ｃ（介護ロボット等モニター調査事業　要望書）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人テクノエイド協会　殿

（要望者）
〒
住所

事業者名
担当者所属
担当者名
電話番号
電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業　要望書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う「**介護ロボット等モニター調査事業**」について、下記の書類を添付して要望します。

記

１．介護ロボット等モニター調査事業　計画概要書

２．会社概要（任意様式）

３．これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）
※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）
- ○ ご提出いただく「介護ロボット等モニター調査事業　計画概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
  従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- ○ 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- ○ 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- ○ 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

企業等

様式Ｄ（介護ロボット等モニター調査事業　計画概要書）

令和　　年　　月　　日

介護ロボット等モニター調査事業　計画概要書

１．申請者（企業）の概要等

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	□介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム □介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 □認知症対応型共同生活介護：グループホーム □特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 □居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護　等 □ショートステイ □障害者福祉施設 □医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター　等 □その他：（　　）	
その他の希望		

２．試用介護機器の概要（可能な限り詳しくご記入ください。）

機器の名称（仮称）	
機器の概要 （写真を添付すること）	想定する使用者、使用場面
	機能と使用方法、有用性
	類似する機器との相違
	当該機器と介護業務との関連性

現在の開発状況と課題	機器に関するリスクアセスメント（性能安全と利用安全の確保対策） ※アセスメント結果を添付して下さい。
	社内や社外モニター調査の実績 ※実績ありの場合は、その結果を添付して下さい。
	開発に関する当面の課題

3．モニター調査の概要

1．調査のねらい	
2．調査概要	1）調査対象： 2）調査したい場面、場所： 3）調査期間（日数）： 4）機器の台数：

4．モニター調査の実施手法（協力施設等へお願いしたい内容）

※本書のＰ９～１０を参考にモニター調査の具体的な実施方法を記載してください。
　注）５つの項目全てを行う必要はありません。（実施しない項目は「特になし」としてください。）
※モニター調査検討委員会等の審議により採択された場合には、当協会及び専門家によるアドバイスを行います。

1．利用対象者の適用範囲に関すること	【調査手法】 □観察法　□インタビュー法　□質問紙法　□その他： 【想定する調査方法】

２．利用環境の条件に関すること	【調査手法】 □観察法　□インタビュー法　□質問紙法　□その他： 【想定する調査方法】
３．機器の利用効果に関すること	【調査手法】 □観察法　□インタビュー法　□質問紙法　□その他： 【取得指標】 ⅰ被介護者 □要介護度　□ＡＤＬ　□ＩＡＤＬ　□ＬＳＡ　□日常生活時間　□ＱＯＬ □その他（　　） ⅱ介護者 □腰痛等の有無　□介護負担指標　□ストレス指標　□生体情報 □その他（　　） 【想定する調査方法】
４．機器の使い勝手に関すること	【調査手法】 □観察法　□インタビュー法　□質問紙法　□その他： 【想定する調査方法】
５．介護現場での利用の継続性に関すること	【調査手法】 □観察法　□インタビュー法　□質問紙法　□その他： 【想定する調査方法】
６．その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

企業等

様式Ｅ（介護ロボット等モニター調査事業　事業報告書）

令和　　年　　月　　日

公益財団法人テクノエイド協会理事長　殿

事業者名
担当者所属
担当者名
電話番号
電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業　事業報告書

標記について、下記のとおり報告します。

<table>
<tr><td>案件番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>機器の名称（仮称）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>モニター調査の実施体制</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">実施経過</td><td>実施時期</td><td>主な実施内容</td></tr>
<tr><td>年　　月</td><td></td></tr>
<tr><td>年　　月</td><td></td></tr>
<tr><td>年　　月</td><td></td></tr>
<tr><td>実施結果

（計画概要書に沿って記入してください）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>市場投入に向けて有用となった事項</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>モニター調査後の協力施設との関係</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>本事業に対する要望等</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

5．参考資料（介護施設等向けの様式）

様式１（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施希望書）

令和　　年　　月　　日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施希望書

１．事業の種類　※いずれか一つに○印をつけてください。

１．介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
２．試作介護機器へのアドバイス支援事業	

※上記「２」を選択した場合には、案件に応じて、Ｎｓ、ＰＴ、ＯＴ、ＳＴ等がアドバイスを行うメンバーに入る必要があります。在籍していない場合には、当協会にご相談ください。

２．希望する案件・機器の名称

案件番号	
企業名	
機器の名称（仮称）	

３．実施体制

実施機関名				
実施責任者名				
主担当者名				
主担当者連絡先	住所	〒		
	電話			
	電子メールアドレス			
主担当者の職種と日常業務				
アドバイス（意見交換）に係わる者 （アドバイス等に係わる全ての方を記載してください。）	氏　名	所　属	資格及び業務経験等、経験年数	
				年
				年
				年
				年
				年
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）				

その他	

４．実施機関の概況

介護業務における現状の課題	
当案件を希望する理由	

５．アドバイス支援等の具体的な実施方法

実施方法	

（注）本事業では、介護職員等の専門職が試用する事業であり、実際の高齢者が試用するものではありません。
（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

介護施設等

様式２（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施報告書）

令和　　年　　月　　日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等　実施報告書

１．実施体制

実施機関名				
実施責任者				
主担当者名				
連絡先	電話		メールアドレス	
主担当者の職種と日常業務				

アドバイス（意見交換）に係わった担当者（アドバイス等に係わった全ての方を記載してください。）	氏　名	所　属	資格及び業務経験等、経験年数	
				年
				年
				年
				年

２．実施結果

案件番号		機器の名称	
企業名			

アドバイス（意見交換）の実施経過	実　施　日	実　施　方　法　等

使用者の適応範囲に関する留意点、課題	
使用時の利用環境に関する留意点、課題	
期待する効果を発揮するための課題及びその対応策	
使い勝手に関する課題及びその対応策	
特にアドバイス（意見交換）してほしい事柄に対する結果	
その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式３（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）

請　求　書

金　　円

令和４年度　福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業」について、上記のとおり請求します。
なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

１．振込先

金　融　機　関　名	銀行	支店
預　貯　金　種　別		
口　　座　　番　　号		
（フ　リ　ガ　ナ） 口　　座　　名		

２．事業の種類　※いずれか一つに○印をつけてください。

１．介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
２．試作介護機器へのアドバイス支援事業	

３．実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和　　年　　月　　日

公益財団法人　テクノエイド協会
理事長　大橋謙策　殿

（請求者）
住所　〒

事業者名

代表者　　印

介護施設等

様式４（介護ロボット等モニター調査　実施希望書）

令和　　年　　月　　日

介護ロボット等モニター調査　実施希望書

１．希望するモニター調査事業

案件番号		機器の名称	
企 業 名			

２．実施体制

実施機関名				
実施責任者氏名				
主担当者名				
主担当者連絡先	住所	〒		
	電話			
	電子メールアドレス			
主担当者の職種と日常業務				
モニター調査に係わる者 （モニター調査に係わる全ての方を記載してください。）	氏　名	所　属	資格及び業務経験等、経験年数	
				年
				年
				年
				年
				年
モニター調査実施可能な期間				
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）				
今回、モニター調査を希望する施設としてのねらい				

３．メーカーがモニター調査したい内容に対する対応予定

項目	対応予定

４．当該機器に対して、介護施設等の側からモニターしたい内容等

項目	モニターしたい内容

（注）必要に応じて記載欄を増やしください。

介護施設等

様式５（介護ロボット等モニター調査　結果報告書）

令和　　年　　月　　日

介護ロボット等モニター調査　結果報告書

１．実施体制

実施機関名				
主担当者名				
連絡先	電話		メールアドレス	
主担当者の資格と日常業務				

モニター調査に係わった担当者 （モニター調査に係わった全ての方を記載してください。）	氏　名	所　属	資格及び業務経験等、経験年数	
				年
				年
				年
				年
				年

２．実施状況

案件番号		機器の名称	
企業名			
実施期間	月　　日　～　　月　　日		
調査対象とした介護サービスの種類・内容			
機器を利用した介護サービス場面			
機器を利用した対象者の状態像、人数			
モニター調査結果の収集と記録の方法			
応募時と異なったこと想定していなかったこと等			
その他			

３．モニター調査結果

利用対象者の適用範囲（特に留意すべき点など）	
利用環境の条件（特に留意すべき点など）	
機器の利用効果 （機器の特性に即してあてはまる項目について記入すること。）	介護を受ける側への効果（本人のＡＤＬやＱＯＬの維持・向上、精神的負担の軽減等）
	介護する側への効果
	介護業務の過程における効果（安全な介護の実施や効率的な介護の実現等）
	その他
使い勝手や操作機能性	
改良の希望とその理由	
その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式６（請求書：介護ロボット等モニター調査）

請　求　書

金　１５０，０００円

令和４年度　福祉用具･介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護ロボット等モニター調査」について、上記のとおり請求します。
なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

１．振込先

金　融　機　関　名	銀行	支店
預　貯　金　種　別		
口　　座　　番　　号		
（フ　リ　ガ　ナ） 口　　座　　名		

２．実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和　　年　　月　　日

公益財団法人　テクノエイド協会
理事長　大橋謙策　殿

（請求者）
住所　〒

事業者名

代表者　　印

公益財団法人テクノエイド協会の概要

〇目的

当協会は、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

〇設立

・１９８７年（昭和６２年）３月１６日
　財団法人設立許可（厚生省社第２２０号）
・１９８７年（昭和６２年）４月１日
　法人設立登記
・２０１１年（平成２３年）７月１日
　公益財団法人へ移行登記

〇主な事業

・福祉用具・介護ロボットの開発普及に係る事業
・福祉用具の臨床評価に関する事業
・福祉用具情報の収集及び提供に関する事業
・福祉用具に関する調査研究事業
・福祉用具の規格化・標準化に関する事業
・福祉用具関係技能者の養成
・義肢装具士の国家試験
・その他、福祉用具に係る事業

〇所在地

〒162-0823　東京都新宿区神楽河岸１－１　セントラルプラザ４階
公益財団法人テクノエイド協会　企画部　谷田・松本・根石（ねいし）
ＴＥＬ　０３－３２６６－６８８３

福祉用具・介護ロボットの開発と普及に関する取り組み

これまでの福祉用具・介護ロボットに関する取り組み及び情報、研究報告等は、当協会のホームページに掲載しています。

本事業で必要な様式も以下からダウンロード可能となっています。

http://www.techno-aids.or.jp/

事　務　連　絡
令和４年５月９日

都府県
高齢者担当主管課（室）　御中

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事　長　田　信　一

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓　時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護ロボットのプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、別添の募集要項をご参照のうえ、管下の関係団体等と協議のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項　１式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）
公益財団法人テクノエイド協会ホームページ
http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab41_detial

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会　企画部
担当者：谷田・松本・根石・五島
東京都新宿区神楽河岸１－１　セントラルプラザ４階
ＴＥＬ：０３-３２６６-６８８３
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

事　務　連　絡
令和４年５月９日

介護実習・普及センター　ご担当者　各位

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事　長　田　信　一

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓　時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護ロボットのプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、貴機関において、別添の募集要項を参照のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、何かご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項　１式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）

公益財団法人テクノエイド協会ホームページ
http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab41_detial

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会　企画部
担当者：谷田・松本・根石・五島
東京都新宿区神楽河岸１－１　セントラルプラザ４階
ＴＥＬ：０３-３２６６-６８８３
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

令和4年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」

募 集 要 項

募集期限　令和4年5月9日（月）～6月10日（金）

厚生労働省が実施する「介護ロボットの開発・普及・実証のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関を募集します。

本事業は、当協会が厚生労働省から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行うものであり、予定の件数や予算に到達した時点で募集を終了しますので、予めご了承ください。

なお、募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。詳しくは、当協会までお尋ねください。

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

1. 目的 1

2. 対象となる機関 1

3. 対象とする介護ロボットの範囲 1

4. 実施内容 2

5. 交付額及び実施件数 3

6. 協力機関の選定等について 3

7. 実施期間 3

8. 実施結果報告の提出 4

9. 関係書類 4

10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先 4

11. 様式 5

様式１「介護ロボット地域フォーラム　実施要望書」 5
様式２「介護ロボット地域フォーラム　経費明細書」 6
様式３「介護ロボット地域フォーラム　請求書」 7
様式４「介護ロボット地域フォーラム　実施結果報告書」 8
様式５「介護ロボット地域フォーラム　支出経費明細書」 10

令和４年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」
募集要項

1. 目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、生産年齢人口が減少し、介護ニーズが増大していく中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は不可欠となっています。

こうした中、厚生労働省では「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（以下、「介護ロボットのプラットフォーム事業」）を実施しているところですが、本事業では、介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関（以下「協力機関」）を募集します。

地域において、介護ロボットの普及啓発を行い、もって介護ロボットの適切かつ効果的な導入・利活用に資することを目的とします。

（参考）

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業　ホームページ

https://www.kaigo-pf.com/

2. 対象となる機関

（１）都府県又は市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）

（２）福祉用具・介護ロボットの普及啓発を行っている機関

（３）過去に介護ロボットに係るフォーラム等を行った実績がある機関

（４）その他、本事業の実施が可能であると認められた法人

上記（１）～（４）のいずれかに該当することとする。ただし、（１）の市町村が行う場合、当該市だけではなく所在県の全域をカバーすることとします。

※個人の申請は認めない。

介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県

・宮城県	・秋田県	・山形県	・福島県	・茨城県	・群馬県	・千葉県
・東京都	・石川県	・福井県	・山梨県	・長野県	・岐阜県	・静岡県
・三重県	・滋賀県	・京都府	・奈良県	・和歌山県	・鳥取県	・島根県
・岡山県	・山口県	・香川県	・高知県	・佐賀県	・長崎県	・熊本県
・宮崎県	・沖縄県					

3. 対象とする介護ロボットの範囲

「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成２９年１０月改訂）における６分野１３項目に概要する機器及び、介護施設・事業所のサービスの質の向上・効率的なサービス提供に資する機器・システムを対象範囲とします。

ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）

4. 実施内容

以下のとおりとします。地域の実情やニーズに応じて計画してください。

（１）必須項目

介護ロボット地域フォーラムの開催

①介護ロボットの体験展示

１０種類程度の展示を行うこと。

②介護ロボットの試用貸出の受付

年間通じて当該地域の要望を受付、全国１７か所（予定）の相談窓口に連絡すること。

③介護ロボットに関するシンポジウムの開催

介護ロボットの普及に係るシンポジウムを開催すること。

（　シンポジウムでは、厚生労働省が行う介護ロボットのプラットフォーム事業の紹介や開催地の自治体が実施する介護ロボットの導入支援に関する紹介を行うとともに、介護ロボットに係る最新動向等について情報提供を行うこととする。）

（２）任意項目

地域フォーラム開催時のイベントとして、福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じた企画を立案していただいて差し支えありません。

例えば、

・介護ロボット導入支援事業による好事例の紹介

・上手に導入・利活用するためのノウハウ、ワークショップの開催
・安全体制を確保するための取り組み紹介
・ＩＣＴやロボット技術を活用した生産性向上に関する取り組み紹介
・ロボット技術等を活用した新型コロナ対策や新しい面会システムの取り組み紹介

（３）アンケート調査の実施

アンケート調査を実施し、地域フォーラムの結果を取りまとめてください。

【調査項目】
・来場者の属性（介護従事者・開発企業等の別、職種等）
・シンポジウムに対する意見
・体験展示・試用貸出に対する意見
・介護ロボットの利用意向
（自身が介護者として介護ロボットを使用する意向があるか、被介護者となった場合に介護ロボットを使用した介護を受けたいか等）
・相談窓口やリビングラボの利用の意向や意見

（新型コロナウイルス感染症の対応）
地域フォーラムの開催は、原則、会場開催を予定することとし、感染症予防等の徹底をお願いいたします。
但し、政府により「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が発出された場合、あるいは開催地の自治体の要請により会場での開催が困難な場合は、オンライン開催への変更も認めることといたします。こうした場合は、事前に当協会までご相談ください。

5. 交付額及び実施件数

○１か所あたり、１２０万円程度（税込み）
※補助対象となる費目については、別表の対象経費を参照してください。
※謝金及び旅費、会場借料は別途精算払いとなります。
○６か所

6. 協力機関の選定等について

本事業を希望される機関は、「**実施要望書（様式１）**」及び「**経費明細書（様式２）**」を令和４年５月９日（月）～令和４年６月１０日（金）の間に、電子メールにて当協会あてに（monitor@techno-aids.or.jp）提出してください。
応募されたものから、順次、当協会から厚生労働省に再委託の協議を行い、協力機関を決定して参ります。
なお、協力機関の選定にあたっては、全国的な地域のバランスを踏まえるとともに、要望書の内容を加味して決定いたします。
募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。選定状況は、当協会までお尋ねください。

7. 実施期間

内定後～令和５年２月末

8. 実施結果報告の提出

本事業を実施した機関は、事業終了後速やかに「**実施結果報告書(様式4)**」及び「**支出経費明細書(様式5)**」、アンケート調査の結果を電子メールにて、当協会あてに提出してください。(送信先:monitor@techno-aids.or.jp)

9. 関係書類

様式１「介護ロボット地域フォーラム　実施要望書」
様式２「介護ロボット地域フォーラム　経費明細書」
様式３「介護ロボット地域フォーラム　請求書」
様式４「介護ロボット地域フォーラム　実施結果報告書」
様式５「介護ロボット地域フォーラム　支出経費明細書」

10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先

公益財団法人テクノエイド協会　企画部（谷田・松本・根石（ねいし））
〒１６２－０８２３
東京都新宿区神楽河岸１－１　セントラルプラザ４階
ＴＥＬ　０３（３２６６）６８８３
電子メール　monitor@techno-aids.or.jp

11. 様式

様式１「介護ロボット地域フォーラム　実施要望書」

令和　年　月　日

介護ロボット地域フォーラム　実施要望書

１．協力機関

事業名	○○○介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属　氏名	
電話	
電子メールアドレス	

２．実施する都府県

３．実施体制

４．実施内容（実施予定日・実施会場・展示予定機器　等）

５．実施スケジュール

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

様式２「介護ロボット地域フォーラム　経費明細書」

介護ロボット地域フォーラム　経費明細書

（１）経費明細　※１か所あたり、１２０万円程度（税込み）

	項目	支出予定額	積算内訳
直接経費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合　計			

（２）謝金、旅費、借料及び損料　※別途、精算払いとなります。

	項目	支出予定額	積算内訳
直接経費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

様式３「介護ロボット地域フォーラム　請求書」

請　求　書

金　　円

令和４年度　福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行った「介護ロボット地域フォーラム」について、上記のとおり請求します。
なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

１．振込先

金　融　機　関　名	銀行	支店
預　貯　金　種　別		
口　　座　　番　　号		
（フ　リ　ガ　ナ） 口　　座　　名		

２．協力機関及び案件

協力機関名	
担当者名	

令和　　年　　月　　日

公益財団法人　テクノエイド協会
理事長　大橋謙策　殿

（請求者）
住所　〒

事業者名

代表者　　印

様式４「介護ロボット地域フォーラム　実施結果報告書」

令和　年　月　日

介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書

１．協力機関

事業名	○○○介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属　氏名	
電話	
電子メールアドレス	

２．実施した都府県

３．実施体制

４．実施方法

５．実施結果

○実施日時、場所 ○来場者数 ○体験展示の内容（展示機器名・台数等） ○試用貸出の取次ぎ件数 ○シンポジウムの内容（講演者・講演概要等）

○その他、地域フォーラムにおいて実施した、介護ロボットの開発・導入・普及・活用等に資する取組

（アンケート調査の結果や本事業で作成したパンフレットなど入れてください。）

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

様式５「介護ロボット地域フォーラム　支出経費明細書」

介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書

（１）経費明細　※１か所あたり、１２０万円程度（税込み）

	項目	支出額	積算内訳
直接経費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合　計			

（２）謝金、旅費、借料及び損料　※別途、精算払いとなります。

	項目	支出額	積算内訳
直接経費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

（別表）

対象経費

（申請できる開発経費）

本事業の実施に必要な賃金、謝金、旅費交通費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費の直接経費等並びに一般管理費

各項目の具体的な支出例は、以下のとおりです。経費の算出に当たっては、所属機関の規定等に基づくこと。

なお、謝金及び旅費交通費、借料及び損料につきましては、精算払いとなります。

	項目	具体的な支出例
直接経費	賃金・人件費	・事業実施に必要な作業等を行う者の人件費 ・事業実施に必要な臨時に雇用する者の費用
	謝金	・事業の協力機関に属さないシンポジウムの講師等に対する謝礼 下記の参考単価基準額を参照
	旅費交通費	・事業実施に必要な旅行交通費（シンポジウムの講師等）
	消耗品費	・各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費
	雑役務費	・振込手数料、両替手数料 ・会議録等の作成費 ・介護ロボットの貸与費及び、設置セットアップ費用 ・アンケート結果の入力費　等
	借料及び損料	・会場借上料
	会議費	・会議時の費用等
	通信運搬費	・郵便料、運搬料、電話料等
	印刷製本費	・パンフレットや報告書等の印刷費
	保険料	・試用等に係る保険料等
	光熱水費	・電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料等 ・自動車等の燃料費
	委託費	・業務の一部を外部機関に委託するための費用
一般管理費		直接経費の１５%以内とします

参考単価基準額

（賃金）

一日（8 時間）当たり 8,300 円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

注）一日において 8 時間に満たない時間又は 8 時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1 時間当たり 1,030 円で計算するものとする。

（謝金）

定型的な用務を依頼する場合	医師又は相当者	日給 14,100 円
	大学（短大含む）卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日給 7,800 円
	その他	日給 6,600 円

令和４年５月〇日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関
ご担当者　様

公益財団法人テクノエイド協会
ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査　ご協力のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「**福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」）の開発に係る助成制度**」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年１１月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年５月１日の時点となるようご記入ください。

また、事業がない場合及び、変更がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめた一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護ロボット等の開発メーカー等へ提供、厚生労働省が行う「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」内の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

１．回答方法

〇　ご回答は、下記のＵＲＬから調査票をダウンロードいただき、実施ください。
　　ＵＲＬ：http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial

〇　入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。
　　宛先：hukushi_irric@ms-ad-hd.com　（CC. monitor@techno-aids.or.jp）

２．回答期限

令和４年５月３１日（火）１７時

３．お問合せ先

（本件に関するお問合せ）
公益財団法人テクノエイド協会
企画部：谷田・松本 e-mail：monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）
ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社：岡田、神瀬（こうのせ）、志賀
e-mail：hukushi_irric@ms-ad-hd.com／　FAX：03-5296-8941

介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査　調査票（令和４年５月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より受託し、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の開発に係る助成制度」の２点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和４年５月３１日（火）１７：００	メール送付先	TO: hukushi_irric@ms-ad-hd.com　CC: monitor@techno-aids.or.jp

Ⅰ．基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名		記入者担当部署・係			担当者名	
		電話番号			E-mail	

Ⅱ．介護ロボット等の開発に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和４年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の開発に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R４予定	R３実績	連絡窓口	
記入例	○○○開発支援事業	公益財団法人○○○	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	○○県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助		採択件数： **件 総額（予定）： **,***,***円	採択件数： **件 総額： **,***,***円	部署	○○事業部
									担当者	○○、○○
									電話番号	00-0000-0000
									FAX番号	00-0000-0000
									E-mail	aaa@aaa.co.jp
									HP_URL	https://www.～～～～.html
1									部署	
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	
2									部署	
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	

令和４年５月〇日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関
ご担当者　様

公益財団法人テクノエイド協会
ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護ロボット等の導入に係る助成制度の調査　ご協力のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における**「福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」）の導入に係る助成制度」**の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年１１月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年５月１日の時点となるようご記入ください。

また、事業がない場合及び、変更がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめた一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護施設や居宅介護事業所等へ提供、厚生労働省が行う「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」内の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

１．回答方法

〇　ご回答は、下記のＵＲＬから調査票をダウンロードいただき、実施ください。
　　ＵＲＬ：http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial

〇　入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。
　　宛先：hukushi_irric@ms-ad-hd.com　（CC. monitor@techno-aids.or.jp）

２．回答期限

令和４年５月３１日（火）１７時

３．お問合せ先

（本件に関するお問合せ）
公益財団法人テクノエイド協会
企画部：谷田・松本 e-mail：monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）
ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社：岡田、神瀬（こうのせ）、志賀
e-mail：hukushi_irric@ms-ad-hd.com／　FAX：03-5296-8941

介護機器の導入に係る助成制度の調査　調査票（令和４年5月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より受託し、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の導入に係る助成制度」の２点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和４年５月３１日（火）１７：００	メール送付先	TO: hukushi_irric@ms-ad-hd.com　　CC: monitor@techno-aids.or.jp

Ⅰ．基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名	暫定	記入者担当部署・係			担当者名	
		電話番号			E-mail	

Ⅱ．介護ロボット等の導入に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和４年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の導入に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R４予定	R３実績	連絡窓口		財源（非公表）
記入例	○○○導入支援事業	公益財団法人○○○	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	○○県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助 以下のうち定めている事項について記載。 ※対象とする機器の種類、１機器あたりの補助上限額、１事業所（１計画）あたりの補助上限台数、補助率及びこれらについて一定の要件を定め異なる場合は用件の内容		採択件数： **件 総額（予定）： **,***,***円	採択件数： **件 総額： **,***,***円	部署	○○事業部	地域医療介護総合確保基金を財源とする事業には○
									担当者	○○、○○	
									電話番号	00-0000-0000	
									FAX番号	00-0000-0000	
									E-mail	aaa@aaa.co.jp	
									HP_URL	https://www.〜〜〜〜.html	○
1									部署		
									担当者		
									電話番号		
									FAX番号		
									E-mail		
									HP_URL		
2									部署		
									担当者		
									電話番号		
									FAX番号		
									E-mail		
									HP_URL		

令和４年度　介護機器の開発に係る助成制度　一覧

更新日：　令和4年6月

本資料は、都道府県別に１シートに纏めています。

掲載総件数	78件

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	2件
2	青森県	5件
3	岩手県	0件
4	宮城県	3件
5	秋田県	1件
6	山形県	1件
7	福島県	6件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	2件
11	埼玉県	1件
12	千葉県	1件
13	東京都	2件
14	神奈川県	5件
15	新潟県	4件
16	富山県	2件
17	石川県	1件
18	福井県	1件
19	山梨県	5件
20	長野県	1件
21	岐阜県	1件
22	静岡県	3件
23	愛知県	1件
24	三重県	0件
25	滋賀県	1件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	1件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	1件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	1件
31	鳥取県	1件
32	島根県	5件
33	岡山県	1件
34	広島県	2件
35	山口県	1件
36	徳島県	0件
37	香川県	0件
38	愛媛県	0件
39	高知県	1件
40	福岡県	3件
41	佐賀県	1件
42	長崎県	0件
43	熊本県	3件
44	大分県	1件
45	宮崎県	0件
46	鹿児島県	1件
47	沖縄県	0件
48	全国	2件

介護機器の開発に係る助成制度　　北海道　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	ものづくり開発推進事業	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター	採択枠６件のうち、介護関連製品の開発枠については２件の枠を設置し、開発に関する費用について支援	下記の要件を満たす中小企業者、組合等。 （１）「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） （２）設立後１年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあること	補助対象経費の2/3を補助	2022年4月11日～ ～5月13日	採択件数：2件 総額（予定）： 10,000,000円（1件当たりの上限額5,000,000円）	採択件数： 2件 総額： 10,000,000円	部署	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター　ビジネスソリューション支援部
									担当者	
									電話番号	（011）-792-6119
									FAX番号	（011）-747-1911
									E-mail	n-kuwata@noastec.jp
									HP_URL	https://www.noastec.jp/web/search/02/details/mono_03.html
2	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業	一般財団法人さっぽろ産業振興財団	開発の前段階の取組（試験、試作、調査等）、新製品・新技術開発の取組、 開発の後段階の取組（販路開拓・拡大）に関する費用について支援	下記の要件をすべて満たす小規模企業。 （１）「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） （２）設立後１年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあること	本補助金はものづくり分野への補助金であり、その中で介護ロボットに類する案件については加点となるスキーム。 補助対象経費の2/3を補助。	１次募集：2022年4月18日～5月16日 ２次募集：2022年6月3日～7月11日	採択件数：10件以内 総額（予定）： 20,000,000円	採択件数：0件	部署	一般財団法人さっぽろ産業振興財団販路拡大支援部
									担当者	
									電話番号	011-820-2062
									FAX番号	011-815-9321
									E-mail	ken-sato@sec.or.jp
									HP_URL	http://www.sec.or.jp/other/2009.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	令和4年度青森県医福工連携製品開発事業費補助金	青森県	・医療・介護関連機器等の事業化に係る基礎調査等(試作、商品開発、各種調査等) ・既存の製品等や試作品の、顧客ニーズ評価及び顧客ニーズに基づく改良等 ※医療関連機器については、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減等に資するものに限る	県内に事業所を有する中小企業者等 ※大学、公設試、研究所等の専門機関との連携が条件	補助対象経費の２分の１相当額もしくは100万円以内の額	募集中	採択件数：3件程度 総額（予定）：3,000,000円	採択件数：2件 総額：625,000円	部署	商工労働部新産業創造課
									担当者	
									電話番号	017-734-9420
									FAX番号	017-734-8115
									E-mail	sozoka@pref.aomori.lg.jp
									HP_URL	http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/koubo_ifukukouhojyokin_r4.html
2	八戸市中小企業振興条例新事業活動に対する助成	八戸市	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入等に対する助成	市内に主たる事業所のある中小企業者	・先駆的または革新的な取り組みであり、市内の中小企業者等への波及効果が見込まれる事業であること。 ・補助率1／2 ・上限200万円（経営革新計画認定事業及び事業承継を契機に実施する事業は300万円）	2022年夏ごろを予定	採択件数：未定	採択件数：３件（介護ロボット関連の採択は無し）	部署	商工課
									担当者	
									電話番号	0178-43-9242
									FAX番号	0178-43-2256
									E-mail	shoko@city.hachinohe.aomori.jp
									HP_URL	https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/shokoka/zigyosya_sogyosyashien/3/5098.html
3	イノベーティブ産業集積促進事業補助金	八戸市	成長ものづくり分野である自動車、航空宇宙、医療福祉に取り組む事業に対し、拠点開設や展示会出展、試作開発等に係る費用を補助	八戸圏域連携中枢都市圏内（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）の企業（大企業・中小企業不問）	【試作開発事業について】 ・対象経費・・・原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、その他必要な経費 ・補助率1／2 ・上限200万円	2022年5月30日～7月29日	採択件数：0件	採択件数：0件	部署	産業労政課
									担当者	
									電話番号	0178-43-9048
									FAX番号	0178-43-2256
									E-mail	
									HP_URL	https://www.city.hachinohe.aomori.jp/jigyoshamuke/yuchi_sogyo_zigyosyashien/kigyoyuchi/8052.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
4	研究開発資金助成事業	公益財団法人八戸地域高度技術振興センター	高度技術の開発、高度技術を利用した新製品の開発または製品の高付加価値化等に対する助成	八戸地域高度技術産業都市地域（八戸市、十和田市、三沢市、おいらせ町、六戸町、東北町、五戸町、階上町、南部町）に事業所を有する事業者（個人事業主も可）	・対象経費・・・研究開発に要する原材料及び副資材購入費等 ・補助率1／2 ・上限100万円	2022年5月9日～6月17日	採択件数：未定	採択件数：１件（介護ロボット関連の採択は無し）	部署	(公財)八戸地域高度技術振興センター
									担当者	
									電話番号	0178-21-2131
									FAX番号	0178-21-2119
									E-mail	hc21@hachinohe-ip.co.jp
									HP_URL	http://www.hachinohe-ip.co.jp/index2.htm
5	産学官共同研究開発支援事業（八戸市委託事業）	㈱八戸インテリジェントプラザ	企業が大学等と共同で行う産業の技術の高度化、新たな製品開発に対し補助	八戸圏域連携中枢都市圏内（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）の企業	・対象経費・・・研究開発のために要する、設備機器購入費、原材料購入費、技術指導料等 【パイロット事業枠】 ・補助率10／10 ・上限25万円 【成果育成枠】 ・補助率1／2 ・上限200万円	2022年6月30日まで	採択件数：未定	採択件数：１件（介護ロボット関連の採択は無し）	部署	㈱八戸インテリジェントプラザ
									担当者	
									電話番号	0178-21-2111
									FAX番号	0178-21-2119
									E-mail	
									HP_URL	http://www.hachinohe-ip.co.jp

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　岩手県（該当無）　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　宮城県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	健康福祉サービス・機器ビジネス開発委託事業 【募集終了】	公益財団法人仙台市産業振興事業団	Well-beingという言葉が含む、QoLの向上に資する様々なサービス・機器のビジネス化をサポートする。	健康福祉分野において、仙台フィンランド健康福祉センターの機能を活用してビジネス開発を行う法人および個人のうち、要領記載の要件を満たすもの	開発に必要な試作費、人件費等	2022年3月22日～5月9日（募集終了）	採択件数（予定）： 5件 総額（予定）： 10,000,000円	採択件数：5件 総額：9,969,000円	部署	FWBC推進室
									担当者	
									電話番号	022-303-2666
									FAX番号	022-303-2667
									E-mail	rdunit@sendai.fwbc.jp
									HP_URL	https://sendai.fwbc.jp/
2	CareTech効果実証サポート補助金事業	公益財団法人仙台市産業振興事業団	製品・サービスについて実証試験フィールドを提供し、効果検証によるブラッシュアップを後押しするとともに ICT利活用を促進する。	・仙台市内に事業所、または開発拠点を有する中小企業 ・仙台市に事業所開設の予定がある中小企業 ・仙台市の中小企業と連携し補助事業を行う中小企業 ・仙台市内の介護事業所が抱える課題解決に資すること	介護現場が抱える課題の解決を目的とした、自社で開発・製造した既存のICT機器・サービス、または開発中あるいは機能を拡充中のICT機器・サービスを用いた実証試験を行うこと 補助率10/10	2022年5月9日～11月1日	採択件数（予定）：3件 総額（予定）： 600,000円	採択件数：1件 総額：200,000円	部署	FWBC推進室
									担当者	
									電話番号	022-303-2666
									FAX番号	022-303-2667
									E-mail	rdunit@sendai.fwbc.jp
									HP_URL	https://sendai.fwbc.jp/
3	ニーズリサーチ委託事業	公益財団法人仙台市産業振興事業団	介護現場ニーズ深堀調査～ソリューションビジネス企画～試作のプロセスをサポートすることにより、ニーズ志向かつ競争力の高い製品開発を後押しする。また、開発委託事業への質の高い案件応募を促す。	・仙台圏内に事業所、または開発拠点を有する中小企業 ・仙台圏内での事業所開設または事業進出の予定がある中小企業	健康福祉分野及び介護福祉現場における諸課題の解決を目的とした、自社で開発あるいは改良を検討中の機器・サービスについて、ニーズ深堀調査及びマーケティング調査、分析等を踏まえ、開発または改良に向けた仕様設計をまとめること	2022年4月11日～7月22日	採択件数（予定）：3件 総額（予定）： 900,000円	採択件数：2件 総額：600,000円	部署	FWBC推進室
									担当者	
									電話番号	022-303-2666
									FAX番号	022-303-2667
									E-mail	rdunit@sendai.fwbc.jp
									HP_URL	https://sendai.fwbc.jp/

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　秋田県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	ヘルスケア・医療機器等開発支援事業（開発型）	秋田県	現場ニーズに対応した医療・福祉・ヘルスケア関連機器等の開発に関する費用について支援	秋田県内に企業活動の拠点（開発拠点、生産拠点等）を有する中小企業者又はコンソーシアム。	【補助対象事業】 医療・福祉・ヘルスケア関連機器等の開発 【対象経費】 直接人件費、謝金、旅費、原材料費、機械器具費、共同研究費、外注委託費、認証取得関連費等 【補助率、上限】 補助対象経費の1/2以内で、上限150万円	令和4年4月15日～5月16日 ※予算額に達しない場合、追加公募を実施	採択件数（予定）：6件 総額（予定）：9,000,000円	なし	部署	地域産業振興課 医療福祉産業班
									担当者	
									電話番号	018-860-2246
									FAX番号	018-860-3887
									E-mail	induprom@pref.akita.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64466

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　山形県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	令和４年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業（研究開発支援事業）	公益財団法人山形県産業技術振興機構	新たな技術等の開発や地域の資源等を活用した新製品開発など、新規事業の創成や新事業展開のための研究開発に取り組む事業 ※介護ロボット等に限らない	山形県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者	①補助率 補助対象経費の１／２以内 ②補助上限額 400万円	2022年6月13日～ 6月17日	採択件数： 20件程度	採択件数：20件	部署	振興部プロジェクト推進課
									担当者	
									電話番号	023-647-3163
									FAX番号	023-647-3139
									E-mail	
									HP_URL	http://www.ypoint.jp/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	浜通り地域医療・福祉機器導入モデル事業	福島県 【委託先】 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構	浜通り地域等の企業が開発した医療・福祉機器を売れる製品とするため、医療機関・高齢者福祉施設等の現場ニーズを反映させ、導入につながる製品の改良など、導入に向けた取組を支援する。	浜通り地域等１５市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）内に本社もしくは事業所を有する企業。	・補助対象経費等 対象経費（予定）：謝金、旅費、事務経費、消耗品費、機械装置費、外注費、直接人件費、委託費、その他知事が認めるもの。 補助額：調整中 補助率：３／４	未定	採択件数： ４件 総額（予定）： 21,000,000円	採択件数： ２件 総額： 14,250,000円	部署	商工労働部医療関連産業集積推進室
									担当者	
									電話番号	024-521-7282
									FAX番号	024-521-7932
									E-mail	medical-unit@pref.fukushima.lg.j
									HP_URL	https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/iryou-pj/
2	課題解決型医療福祉機器等開発促進事業	福島県 【委託先】 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構	県内企業が開発をしている救急・災害現場、感染症対策、健康長寿の課題解決を可能とする医療福祉機器等の開発・事業化を支援するための補助を行う。	福島県内に立地する県内企業。（県内企業には、福島県内に本社を構える企業のほか、県内に工場や研究所等の事業所を有する県外企業も含む。）	・補助対象経費等 対象経費：謝金、旅費、事務経費、消耗品費、機械装置費、外注費、直接人件費、委託費、その他知事が認めるもの。 補助額：上限１０，０００千円 補助率：中小企業・小規模企業２／３、大企業１／２	令和４年４月４日～４月２８日	採択件数： ４件 総額（予定）： 35,000,000円	採択件数： 3件 総額： 9,203,000円	部署	商工労働部医療関連産業集積推進室
									担当者	
									電話番号	024-521-7282
									FAX番号	024-521-7932
									E-mail	medical-unit@pref.fukushima.lg.j
									HP_URL	https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/iryou-pj/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
3	地域復興実用化開発等促進事業	福島県	福島イノベーション・コースト構想の重点分野（ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、廃炉、航空宇宙）について、地元企業及び地元企業との連携による地域振興のための実用化開発等に要する経費の一部を補助	・地元企業等：福島県浜通り地域等に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学もしくは国立高等専門学校機構又は農業協同組合その他の法人格を有する団体等 ・地元企業等と連携して実施する企業（全国の企業が対象）	中小企業：【補助率】2/3 【上限額】補助対象経費10.5億円の2/3（7億円） 大企業：【補助率】1/2 【上限額】補助対象経費14.0億円の1/2（7億円）	1次公募2022年2月4日～4月1日（応募受付終了） 2次公募　実施予定なし	採択件数：70件 予算額：約55億円	採択件数：70件 総額：4,350,598千円	部署	産業振興課
									担当者	
									電話番号	024-521-7283
									FAX番号	024-521-7932
									E-mail	
									HP_URL	http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/jitsuyoka/
4	ロボット関連産業基盤強化事業	福島県	ロボットへの実装につながる可能性のある要素技術の研究開発又はロボット本体の開発について、対象経費の一部を補助	福島県内に本社、試験・評価センター又は研究開発拠点、研究成果を用いた生産拠点のいずれかが所在する企業	中小企業：補助対象経費上限額1000万円の3/4（最大750万円）を補助 大企業：補助対象経費上限額1000万円の2/3（最大666.6万円）を補助	1次公募2022年3月24日～5月10日（応募受付終了） 2次公募　実施予定なし	1次採択件数：13件：総額95,811千円（応募受付終了）	採択件数：15件 総額：103,290千円	部署	商工労働部次世代産業課
									担当者	
									電話番号	024-521-8568
									FAX番号	024-521-7932
									E-mail	next-generation@pref.fukush
									HP_URL	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/r4robotkiban.html
5	福島市医療福祉機器等産業創出支援事業	福島市	市内の中小企業者が医療福祉機器等関連産業分野における機器の製品化や企業の技術の高度化を図るため、医療福祉機器に係る製品開発等を行い、本市経済の活性化及び発展に寄与すると判断される場合、その開発事業に要する経費の一部を補助する。	①中小企業基本法に規定する製造業者及び製造に関する業務を営む企業者 ②市内に主たる事業所又は工場を有すること ③原則として事業による市税を納入していること	①医療福祉機器等に係る製品開発 ②医療福祉機器等に係る試作開発 ③医療福祉機器等周辺機器の研究開発及び試作開発 ・対象経費の２/３以内、限度額５００万円（対象経費：市場調査費、デザイン開発費、原材料及び副資材費、機械装置及び工具器具費、外注加工費、技術指導費、研究開発委託費、産業財産権取得費、販路開拓費）	令和４年４月１日～５月６日	採択件数：4件 総額：20,000,000円	採択件数：4件 総額：15,712,000円	部署	商工観光部　産業雇用政策課
									担当者	
									電話番号	024-515-7746
									FAX番号	024-535-1401
									E-mail	
									HP_URL	http://www.city.fukushima.fukushima.jp/sangyou-seisaku/shigoto/sangyo/sangyoshinko/15032601.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
6	基盤技術産業高度化支援事業補助金	南相馬市	製造業者の先端技能育成と連携強化を図るため、試作品等開発の取組に対し、補助金を交付する。	・市内製造業者であること。 ・㈱ゆめサポート南相馬※が開発等をコーディネートすること。 ※　南相馬市の産業支援センター	（助成対象経費） 試作品等開発のために要する経費（機械装置費・原材料費、人件費など） （補助率） ・1／2 ・上限500万円 （市と協定を締結しているベンチャーキャピタル等から出資等を受けた者、又は市内に事業所が所在する会社等若しくは大学、高等専門学校等と連携して事業を行う者に限り補助率３／４以内（限度額７，５００千円））※他の公的機関から補助を受ける場合は、補助残額に補助率を乗じる	年度内（予算の範囲内）	採択件数： 12件 予算額： 54,515,000円	採択件数： 13件 実績額： 52,354,000円 ※介護機器開発の実績は0件	部署	経済部商工労政課
									担当者	
									電話番号	0244-24-5335
									FAX番号	0244-23-7420
									E-mail	syokorosei@city.minamisoma.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/business/jigyoshoshien/3/4572.html

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　茨城県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	工業振興支援事業補助金 ※介護ロボット等に限定した助成ではありません	水戸市	新製品及び新技術の開発に係る経費を補助	水戸市内に事業所を有し，製造業又は情報通信業を主な事業として営むもの ※上記のものが，介護機器の新製品及び新技術の開発を行う際は対象になる可能性があります	補助対象経費の３分の１又は1,000,000円のいずれか低い金額 （対象経費） ・原材料の購入又は機械若しくは工具の購入若しくは賃借に係る経費 ・機械又は工具の試作又は改良に係る経費 ・外部の者に行わせる加工に係る経費 ・技術指導の受け入れに係る経費	2022年4月1日～ 2023年3月31日	採択件数： 3件 総額（予定）： 3,000,000円 ※予算残額： 1,000,000円	採択件数： 4件 総額： 2,546,965円 ※内，介護ロボット等は無し	部署	産業経済部商工課
									担当者	
									電話番号	029-232-9185
									FAX番号	029-232-9232
									E-mail	commerce@city.mito.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.mito.lg.jp/001437/001445/p020149.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業 2，戦略産業等分野 ②技術高度化助成事業	公益財団法人栃木県産業振興センター	中小企業者等が行う戦略３産業（医療福祉機器産業等）、食品関連産業又は 未来３技術（AI・IoT・ロボット技術等）に係る技術の高度化や新技術 ・新製品・新役務 の開発に要する経費への助成。	とちぎ医療福祉機器産業振興協議会等、とちぎ未来技術フォーラム又はフードバレーとちぎ推進協議会のいずれかの 会員である 中小企業者	【対象経費】謝金、旅費、研究開発事業費(原材料費、機械装置又は工具器具の 借用 ・ 購入 ・ 試作 ・ 改良 ・ 据付け ・ 修繕に要する経費、 他者が所有する産業財産権の導入に要する経費、外注加工費、検査分析費)、事業運営費（会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、消耗品費）、委託費、その他の経費 【限度額】300万円以内 【助成率】 2／3 以内	【令和４(2022)年度公募】 2022年4月21日～5月31日	非公開	【交付決定】 3件、6,908,000円	部署	産業振興部 次世代産業支援グループ 戦略産業振興チーム
									担当者	
									電話番号	028-670-2601
									FAX番号	028-670-2611
									E-mail	senryaku@tochigi-iin.or.jp
									HP_URL	http://www.tochigi-iin.or.jp/index/3/2/

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　群馬県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	ぐんまＤＸ技術革新補助金	群馬県	次のいずれかの枠に該当し、生産性・企業価値の向上を実現する革新的 な製品・技術・サービス等の開発。 (1)デジタル実装枠 (2)カーボンニュートラル枠 (3)ビジネスモデル変革枠	県内に主たる事業所を有する中小企業者、又は共同体の核となる、県内に主たる事業所を有する中小企業者	・開発事業に要する経費のうち、補助対象となる経費（原材料費、機械装置費、委託費、システム開発費、クラウドサービス利用費、知財出願費等）の一部を補助 ・補助限度額：５００万円 ・補助率：１／２	2022年4月1日～5月13日	採択件数： 10件 総額：50,000,000円	採択件数： 12件 総額： 52,046,000円 ※R3実績は、ぐんまＤＸ技術革新補助金（ＤＸ推進・地域課題解決タイプ）実績を計上	部署	産業経済部　地域企業支援課
									担当者	
									電話番号	027-226-3352
									FAX番号	027-223-7875
									E-mail	kigyouka@pref.gunma.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00005121.html
2	ぐんま技術革新チャレンジ補助金	群馬県、共同実施市町村（※２６団体：前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、下仁田町、甘楽町、中之条町、東吾妻町、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）	中小企業者が自ら行う、ものづくりやサービス等に係る革新的な新技術・新製品の開発や地域特色を生かした新製品開発。	共同実施市町村内に主たる事業所を有する中小企業者	・開発事業に要する経費のうち、補助対象となる経費（原材料費、機械装置費、委託費、システム開発費、クラウドサービス利用費、知財出願費等）の一部を補助 ・補助限度額　８０万円 （県・市町村　各４０万円） ・補助率：１／２（小規模事業者は４／５）	2022年4月1日～5月13日	採択件数： 55件 総額： 22,000,000円（県予算分）	採択件数： 25件 総額： 9,586,500円 ※R3実績は、ぐんまＤＸ技術革新補助金（市町村・県連携タイプ）実績を計上	部署	産業経済部　地域企業支援課
									担当者	
									電話番号	027-226-3352
									FAX番号	027-223-7875
									E-mail	kigyouka@pref.gunma.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00005121.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金	埼玉県産業労働部	デジタル、バイオ、マテリアル、カーボンニュートラルに関する技術または製品を開発するための経費を助成する。	県内中小企業、大学、研究機関 (県内中小企業でない場合は、共同開発体に県内中小企業が含まれていることとする)	補助率：補助対象経費の3分の2以内 (県内小規模企業者は4分の3以内) 補助金額：上限750万円 補助金の支払い：精算払い	2022年4月1日～5月12日	採択件数： 12件程度(応募終了) 総額(予定)： 90,000,000円	-	部署	先端産業課
									担当者	
									電話番号	048-830-3737
									FAX番号	048-830-4816
									E-mail	a3760-03@pref.saitama.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/r4-hojyo.html

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　千葉県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	医療機器等開発支援補助事業	千葉県	以下の２カテゴリに関する費用について補助 ①製造販売業者等と連携した医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等の研究・製品開発 ②医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等の臨床試用、性能評価、薬事審査及び承認・認証	主たる事業の実施地が千葉県内である中小企業者	事業内容①②のいずれかのうち、補助対象経費の2/3を補助	2022年4月1日～4月20日	採択件数： 未定 総額（予定）： 20,000,000円	採択件数： 7件 総額： 14,505,000円	部署	商工労働部産業振興課
									担当者	
									電話番号	043-223-2778
									FAX番号	043-222-4555
									E-mail	sangyo-b@mz.pref.chiba.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/kenkou.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	新製品・新技術開発助成事業	東京都中小企業振興公社	本事業では、実用化の見込みのある新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、試作開発における経費の一部を助成します。	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社及び個人事業者）等 ・都内での創業を具体的に計画している個人	【助成対象期間】 令和4年9月1日～令和6年5月31日（最長1年9カ月） 【助成対象経費】 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費 産業財産権出願・導入費、専門家指導費、直接人件費 【助成限度額】 1,500万円 【助成率】 1/2以内	＜申請書類提出期間＞ 令和4年3月14日（月）～4月5日（火）17時00分	－	－	部署	助成課
									担当者	
									電話番号	03-3251-7895
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
2	TOKYO戦略的イノベーション促進事業	東京都中小企業振興公社	都内中小企業等が「イノベーションマップ」に基づき、自社のコア技術を基盤として、社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発を支援する助成事業です。	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等 ・都内での創業を具体的に計画している者	＜公募前につき以下は予定＞ 【助成限度額】 8,000万円（申請下限額:1,500万円） 【助成率】 助成対象と認められる経費の2/3以内 【対象分野】 東京都が作成した「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当すること 【助成対象経費】 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費	＜公募前につき以下は予定＞ 【申請エントリー期間】 令和4年7月上旬から8月中旬 【申請期間】 令和4年8月中旬～9月上旬 【申請方法】 次の①、②のいずれかを選択 ① 国（デジタル庁）が提供する「Jグランツ」による電子申請※ ② 書類の郵送 ※ ①の「Ｊグランツ」を利用する場合には事前に「GビズIDプライムアカウント」の発行が必要です。発行には2週間ほどかかりますのでご注意ください。	―	―	部署	助成課
									担当者	
									電話番号	03-3251-7895
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/tokyo-innovation.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	川崎市福祉製品等開発支援補助金	川崎市	市内企業等の福祉製品、共用品及び福祉サービスの開発及び改良等にかかる経費を助成	市内事業者又は当補助対象事業を市内事業者と共同で行う市外事業者（ウェルフェアテクノロジーフォーラムの会員であること（※補助金申請時に登録可）））	【補助対象経費】 専門家謝金、原材料費、消耗品費、機械工具等費、外注加工費、研究開発委託費、産業財産権導入費、技術指導費等 【補助率】 ２／３以下 【補助限度額】 １００万円 【条件】 ・Kawasaki Welfare Technology Lab（通称「ウェルテック」）で事前に相談をし、助言に基づき実施する事業であること等	（調整中）	採択件数：未定 総額（予定）：3,000,000円	（実績整理中）	部署	経済労働局イノベーション推進部
									担当者	
									電話番号	044－200－2513
									FAX番号	044－200－3920
									E-mail	28innova@city.kawasaki.jp
									HP_URL	
2	相模原市中小企業研究開発補助金	相模原市	市内中小企業者の新製品・新技術開発や新分野進出を支援するため、研究開発に要する経費の一部を補助 【一般型】 補助内容：新製品・新技術の研究開発に必要な経費を補助 【新型コロナウイルス関連型】 補助内容：新型コロナウイルス感染症対策に資する新製品・新技術の研究開発に必要な経費を補助	相模原市内に事業所を有し、補助対象事業に係る研究開発拠点が市内である中小企業者等 市税について未納の税額がないこと	【一般型】 ■補助率：研究開発に要する経費の2分の1以内 ■補助額：1案件あたり50万円以上100万円以下。ただし、産学連携枠や行政課題対応枠による研究開発テーマについては、50万円以上150万円以下。 【新型コロナウイルス関連型】 ■補助率：研究開発に要する経費の4分の3以内 ■補助額：1案件あたり50万円以上300万円以下	【一般型】 令和4年4月15日から5月31日まで 【新型コロナウイルス関連型】 令和4年5月18日から6月30日まで	【一般型】 採択件数：５件 総額（予定）：5,000,000円 【新型コロナウイルス関連型】 採択件数：３件 総額（予定）：9,000,000円	【一般型】 採択件数：４件 総額：4,550,000円 【新型コロナウイルス関連型】 採択件数：２件 総額：4,518,000円	部署	産業支援課
									担当者	
									電話番号	042-707-7154
									FAX番号	042-754-1064
									E-mail	sangyou.s@city.sagamihara.kanagawa.jp
									HP_URL	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003291/josei/1003311.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
3	大和市企業活動振興条例	大和市	事業所の新設や経営規模の拡大等を行う企業に対して奨励金として交付します（上限あり）。	対象は日本標準産業分類（平成25年総務省告示第405号）に規定する、製造業、情報通信業、自然科学研究所のいずれかの業種 新規立地奨励金：大和市内に事業所を有しない企業が、市内において新たに操業を開始する場合（資本投資額1千万円以上）。 事業拡大奨励金：市内で継続して３年以上操業している企業が、事業の拡大のために市内において事業所を増設又は既存事業所の移設・建て替えを行う場合（資本投資額1千万円以上）。 設備投資奨励金：市内で継続して３年以上操業している企業が、事業の拡大のために市内において事業所の設備を拡大または更新する場合（資本投資額1千万円以上）。	ロボット産業（ロボットの生産に係る産業で、医療福祉関連ロボット及び防災関連ロボットであるもの）の場合は、新規取得した土地を除く固定資産の固定資産税及び都市計画税見込額の１２倍（新規立地奨励金、事業拡大奨励金は２億円が上限。設備投資奨励金は１億円が上限）となります。 ※ロボット産業以外は、新規取得した土地を除く固定資産の固定資産税及び都市計画税見込額の６倍（新規立地奨励金、事業拡大奨励金は１億円が上限。設備投資奨励金は５千万円が上限）となります。	随時	―	―	部署	産業活性課
									担当者	
									電話番号	046-260-5135
									FAX番号	046-260-5138
									E-mail	sk_sangy@city.yamato.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4191.html
4	生活支援ロボット研究開発補助金	大和市	生活支援ロボットの研究開発に要する費用を一部補助します。	市内に事業所を有する中小企業者で、神奈川版オープンイノベーションに参加し、かつ、応用開発ステージ等で採用された技術等をもつ者。	研究開発費用（調査研究費用、実証実験費用、原材料費用、設計費用、加工製造費用等）の3分の1（上限500,000円）	随時	採択件数： 1件 総額（予定）： 500,000円	―	部署	産業活性課
									担当者	
									電話番号	046-260-5135
									FAX番号	046-260-5138
									E-mail	sk_sangy@city.yamato.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kogyo/robotkatsuyo/4233.html
5	LIP.横浜　トライアル助成金	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	健康・医療分野の基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業の推進につながる取組のうち、研究成果やアイディア等を具体化する試作品の開発や次の研究ステップに進むために必要なデータ等の取得などに対する研究開発費の助成	・中小企業であって、横浜市内に本店を登記している、もしくは、申請事業を実施するための開発拠点を有する者 ・大学等であって、横浜 大学・都市パートナーシップ協議会会則第3条に規定する者 ・研究機関、病院等であって、横浜市内に申請事業を実施するための研究開発拠点を有する者	・研究成果やアイディア等を具体化する部品・製品・ソフトウェアの開発や試作品の開発 ・② 新規の研究アイディアに基づく予備試験又は仮説検証に必要となるデータ等の取得 ※新規の研究アイディアとは、検証中の研究内容の延長ではなく、新しい着想により研究テーマを発展・展開させたものをいう。 （助成率：対象経費の10/10以内、1申請あたりの助成限度額：100万円）		採択件数： 10件程度	採択件数： 21件	部署	事業企画部
									担当者	
									電話番号	045-502-4810
									FAX番号	045-502-9810
									E-mail	
									HP_URL	https://kihara.or.jp/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	感染症対策及び健康維持製品開発支援事業	一般社団法人健康ビジネス協議会 ※新潟県の委託により実施	新しい生活様式を踏まえた医療福祉従事者及び高齢者の感染症対策や健康維持につながる製品開発に関する費用について支援	新潟県内に主たる事業所を有するもの	・補助上限100万円、下限50万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の1/2を補助	2022年５月12日～６月23日	採択件数：2件 総額（予定）：2,000,000円	採択件数：1件 総額：1,000,777円 ※R3は補助上限150万円	部署	一般社団法人健康ビジネス協議会
									担当者	
									電話番号	025-246-4233
									FAX番号	025-250-1117
									E-mail	info@kenbikyou.jp
									HP_URL	https://kenbikyou.jp/11015/
2	医療・福祉現場の職場環境改善ツール実装支援事業	一般社団法人健康ビジネス協議会 ※新潟県の委託により実施	県内企業、医療機関、福祉施設等が連携して行う医療・福祉現場の職場環境の改善に役立つツールの実装に関する費用について支援	新潟県内企業、医療機関、福祉施設等が連携・協働する共同事業体（コンソーシアム）	・補助上限200万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の2/3を補助	2022年５月12日～６月23日	採択件数：2件 総額（予定）：4,000,000円	採択件数：1件 総額：745,956円	部署	一般社団法人健康ビジネス協議会
									担当者	
									電話番号	025-246-4233
									FAX番号	025-250-1117
									E-mail	info@kenbikyou.jp
									HP_URL	https://kenbikyou.jp/11015/
3	DX推進試作開発支援事業	公益財団法人にいがた産業創造機構 ※新潟県の補助により実施	県内企業のデジタル化に資する製品やサービスの開発・実証事業に関する費用について支援	県内に主たる事業所を持つ製品・サービスを開発する者を代表とし、製品・サービスの顧客（ユーザ）となる者等で構成された共同事業体（コンソーシアム）	・補助上限500万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の1/2を補助	2022年4月1日～5月19日	採択件数：5件 総額（予定）：25,000,000円	採択件数：5件 総額：23,584,816円	部署	公益財団法人にいがた産業創造機構デジタル化支援チーム
									担当者	
									電話番号	025-246-0069
									FAX番号	025-246-0030
									E-mail	it@nico.or.jp
									HP_URL	https://www.nico.or.jp/sien/hojokin/55886/
4	技術アイデア実行支援補助金	公益財団法人新潟市産業振興財団	新潟市内の中小事業者が自社製品の生産性強化や品質の向上、新事業への展開、新製品開発のために取り組む研究、技術開発について支援 (※対象は介護機器に限りません。)	新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小事業者	・補助上限額100万円 ・補助対象経費の2/3以内を補助	2022年7月1日～7月29日	採択件数：5件 総額（予定）：4,200,000円	採択件数：5件 総額：2,790,000円	部署	ビジネス支援センター
									担当者	
									電話番号	025-226-0550
									FAX番号	025-226-0555
									E-mail	info@niigata-ipc.or.jp
									HP_URL	https://niigata-ipc.or.jp/

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　富山県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	令和4年度ヘルスケア産業育成創出事業（ヘルスケア製品開発特別枠）	公益財団法人富山県新世紀産業機構	とやまヘルスケアコンソーシアムが、毎年トレンドに沿って設定した製品テーマに関する研究開発を委託することにより、迅速に利用者支店の製品の開発を図るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究者と県内大学等高等教育機関、公的試験研究機関の研究者等で構成される共同研究開発グループ	委託対象となる経費は、取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、工具機器費、（機械装置の）リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家謝金・旅費、外注費、再委託費、共同研究費	2022年5月19日～6月10日	採択件数： 1件 総額（予定）： 5,000,000円	R4新規事業	部署	ヘルスケア担当
									担当者	
									電話番号	0766-24-7112
									FAX番号	0766-24-7122
									E-mail	health@tonio.or.jp
									HP_URL	https://www.tonio.or.jp/
2	令和4年度ヘルスケア産業育成創出事業（ヘルスケアイノベーション・チャレンジプログラム）	公益財団法人富山県新世紀産業機構	とやまヘルスケアコンソーシアムが設定した介護施設等の現場ニーズに基づく具体的な製品テーマに関する研究開発を委託することにより、迅速に利用者支店の製品の開発を図るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究者と県内大学等高等教育機関、公的試験研究機関の研究者等で構成される共同研究開発グループ	委託対象となる経費は、取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、工具機器費、（機械装置の）リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家謝金・旅費、外注費、再委託費、共同研究費	2022年5月19日～6月10日	採択件数： 2件 総額（予定）： 10,000,000円	採択件数： 1件 総額： 5,000,000円	部署	ヘルスケア担当
									担当者	
									電話番号	0766-24-7112
									FAX番号	0766-24-7122
									E-mail	health@tonio.or.jp
									HP_URL	https://www.tonio.or.jp/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	いしかわ次世代産業創造ファンド事業 次世代産業創造支援事業（重点分野として、５分野を指定）のうち、ライフサイエンス分野	公益財団法人石川県産業創出支援機構	医療機器・器具、介護・福祉用品の開発、医療・介護福祉サービス等のＩＣＴ等を活用した高度化・効率化に資するシステム開発、特定保健用食品、栄養機能食品。病者用食品等の機能性食品や医薬品の開発など、健康、医療、介護、福祉等のライフサイエンス分野における取り組みについて支援する。	石川県内に本社又は開発拠点等を有するコア企業と大学や企業等で構成される連携体。	事業実施期間内（最大３年間）で　３０，０００千円以内（但し、補助対象経費の２／3以内）	今年度の募集は、終了。	採択件数：－件 総額：－円	採択件数：-件 総額：-円	部署	次世代産業支援課
									担当者	
									電話番号	076-267-6291
									FAX番号	076-268-1322
									E-mail	project@isico.or.jp
									HP_URL	www.isico.or.jp

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　福井県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	成長産業チャレンジ支援事業補助金	福井県	県内企業が実施する成長産業への参入や市場拡大のための技術開発および大学や研究機関、金融機関等と連携して実施する技術開発を支援	県内中小企業	A. 成長産業可能性調試験 100万円（補助率2/3以内、1年以内） B. 早期事業化技術開発 500万円（補助率2/3以内、1年以内） C. 地域経済牽引型技術開発 3,000万円（補助率2/3以内、2年以内）	x	未定	採択件数（前事業）：10件	部署	産業技術課
									担当者	
									電話番号	0776-20-0374
									FAX番号	0776-20-0646
									E-mail	sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/sangakukan/seichosangyo.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	やまなしイノベーション創出事業費補助金	山梨県	中小企業が行う成長分野への進出に向けた研究開発及び小規模事業者が行う経営革新や事業承継に向けた取り組みに対し助成する。	山梨県内に本店、製造拠点又は研究開発拠点を有する中小企業者	対象分野：「環境・エネルギー」、「医療機器・ヘルスケア」、「スマートものづくり」、「知事が認める分野」 （１）一般枠 ・補助上限額：20,000千円 ・対象事業者：中小企業 ・補助対象経費の1/2以内 （２）小規模事業者枠 ・補助上限額：5,000千円 ・対象事業者：小規模事業者 ・補助対象経費の2/3以内	令和４年４月１５日（金）～５月３１日（火）	採択件数（予定）：6件 総額（予定）：60,000,000円	採択件数：7件 総額（予定）：50,022,000円	部署	成長産業推進課
									担当者	
									電話番号	055-223-1565
									FAX番号	055-223-1569
									E-mail	shimizu-rpsk@pref.yamanashi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.yamanashi.jp/seichosangyo/innovation_hojyo/innovation_hojyokin.html
2	中小企業・小規模企業振興基金助成事（新製品・新技術研究開発助成事業）	公益財団法人やまなし産業支援機構	新製品・新技術開発等の研究開発に要する経費の一部を助成	山梨県内に事業所を有する中小企業や小規模企業、中小企業や小規模企業のグループなど	助成限度額：100万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年4月12日～2022年5月31日	採択件数：5件 総額（予定）：5,000,000円	採択件数：2件 総額：2,000,000円	部署	新産業創造部新事業創造課
									担当者	
									電話番号	055-243-1888
									FAX番号	055-243-1885
									E-mail	sinjigyo@yiso.or.jp
									HP_URL	https://www.yiso.or.jp/subsidy/promote1.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
3	山梨みらいファンド（成長分野スタートアップ資金助成事業業）	公益財団法人やまなし産業支援機構	今後成長が期待される分野における起業に要する経費の一部を助成	山梨県内に本社（拠点）を設置して起業する者、山梨県内に本社（拠点）を設置した企業後5年未満の者	助成限度額：50万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年9月1日～2022年（予定）	採択件数： 4件 総額（予定）： 2,000,000円	採択件数： 1件 総額： 500,000円	部署	新産業創造部新事業創造課
									担当者	
									電話番号	055-243-1888
									FAX番号	055-243-1885
									E-mail	sinjigyo@yiso.or.jp
									HP_URL	http://www.yiso.or.jp/subsidy/fund.html
4	山梨みらいファンド（次世代技術活用支援事業）	公益財団法人やまなし産業支援機構	先進的かつ革新的な技術を活用した新たな事業活動に要する経費の一部を助成	山梨県内に事業所がある中小企業者又はそのグループ	助成限度額：200万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年9月1日～2022年10月31日（予定）	採択件数： 4件 総額（予定）： 8,000,000円	採択件数： 6件 総額： 11,063,685円	部署	新産業創造部新事業創造課
									担当者	
									電話番号	055-243-1888
									FAX番号	055-243-1885
									E-mail	sinjigyo@yiso.or.jp
									HP_URL	http://www.yiso.or.jp/subsidy/fund.html
5	やまなしイノベーション創出事業費補助金（研究開発）	山梨県	今後成長が期待される産業分野への進出を促進するため、県内中小企業が行う新技術・新製品の研究開発に対して助成 対象成長分野（抜粋）：医療機器・ヘルスケア 研究開発内容例： 〇健康機器・家庭用医療機器・器具 〇生体計測機器・器具 〇診断機器・器具 〇治療機器・器具 〇在宅診断・治療機器・器具 〇リハビリ支援機器・器具 〇機能代替治療機器・器具 〇生活支援ロボット 〇介護・福祉ロボット 〇上記機器に関連する周辺機器及びその製造技術 〇上記に関連する生産工程管理機器及びその製造技術 〇上記機器に適応する組み込みソフト・制御技術	山梨県内に本店、製造拠点又は研究開発拠点を有し、知事が別に定める計画等を策定した中小企業者	対象経費：人件費（一般枠のみ、上限あり）、報償費、旅費、原材料費、構築物費、機械装置・工具器具費、外注加工費、技術指導受入費、研究開発委託費、試験・分析費、その他の経費 一般枠 2,000万円以内 補助対象経費の１／２以内 小規模事業者枠 500万円以内 補助対象経費の２／３以内	2022年4月15日～2022年5月31日			部署	山梨県産業労働部 成長産業推進課
									担当者	
									電話番号	055-223-1565
									FAX番号	055-223-1569
									E-mail	
									HP_URL	https://www.pref.yamanashi.jp/seichosangyo/innovation_hojyo/innovation_hojyokin.html

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　長野県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	医療機器開発等支援事業	長野県／公益財団法人長野県産業振興機構	県内ものづくり企業が行う医療機器等の試作開発及び販路開拓に要する経費について支援 ※要素技術開発又は販路開拓のみ行う事業は対象外	県内に事業所を有する中小企業	補助金の上限1,000万円、補助率2分の1以内	2022年4月28日～5月31日	採択件数： ２件 総額： 20,000,000円	採択件数： ２件 総額： 20,000,000円	部署	産業技術課技術振興係
									担当者	
									電話番号	026-235-7196
									FAX番号	026-235-7496
									E-mail	sangi@pref.nagano.lg.jp
									HP_URL	https://www.nice-o.or.jp/info/info-8805/

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　岐阜県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	航空宇宙・医療福祉機器産業等競争力強化支援事業費助成金	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター	航空宇宙、医療・福祉機器、医薬品（保健機能食品を含む）の成長分野において、県内中小企業者・中小企業グループが競争力強化・新規受注獲得を図るとともに、他産業から成長分野への参入を目指すために自ら行う新たな生産体制の構築、新技術・新工法・新製品の開発、新規参入のための認証・認可取得などの事業経費について支援	岐阜県内中小企業者・中小企業グループ	助成対象経費の1/2以内	2022年3月24日～４月26日	採択件数：4件（うち医療関連：3件） 総額（予算）：32,135,000円（交付決定額）：18,460,000円（うち医療関連：13,164,000円）	採択件数：9件（うち医療関連：4件） 総額（予算）：32,135,000円（交付決定額）：32,135,000円（うち医療関連：15,950,000円）	部署	技術振興部
									担当者	
									電話番号	058-379-2212
									FAX番号	058-379-2215
									E-mail	ikou-renkei@gpc-gifu.or.jp
									HP_URL	https://www.gpc-gifu.or.jp/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	浜松市新産業創出事業費補助事業	浜松市	浜松市において戦略的に支援すべき産業分野として位置づけている成長7分野*（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）について、新技術、新製品等の研究開発により事業化を目指す市内の中小企業者等に対し、研究開発費の一部を補助する。 ＊医療機器分野以外も対象となる。	補助対象者となる事業者は、次のいずれかに該当する者で、市税を滞納していない者。 ①市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者） ②市内に住所又は主たる事務所を置き、新たに事業を開始しようとする者。 ③①又は②に該当する者を1者以上含み、事業化開発を目的に2者以上の者で組織された共同体。	●研究開発補助金 下記3点を満たす、製品化を目指した研究開発を対象とする。基礎研究は対象外。 ・製品化のための設計試作を見込む事業 ・補助事業の成果物として、補助期間終了までに原則、第一次試作品を完成させることができること。 ・補助終了後目安として4年以内の製品化を見込む事業。 ＊事業1件あたり50万円を下限とし、500万円を上限とする。 ●製品開発補助金 ・補助事業の成果物として、補助期間終了までに製品の試作を完成ができること。 ・補助終了後、目安として2年以内の製品化、3年以内の事業化を見込む事業。 ＊事業1件あたり150万円を下限とし、1,000万円を上限とする。	●事前申込： 令和4年4月8日(金)～令和4年4月21日(木)17:00 ●申請書提出期限： 令和4年5月9日(月)15:00 ※事前申込をされた方のみ	総額（予定）：125,940,000円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	採択件数：19件 総額：92,324,958円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	部署	産業部　産業振興課
									担当者	
									電話番号	053-457-2044
									FAX番号	053-457-2283
									E-mail	shinsangyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp
									HP_URL	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp
2	浜松市新事業挑戦事業費補助事業	浜松市	既存製造分野等において培った製造・生産技術等を活かし、異分野をはじめとする成長7分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）に関する新製品開発に要する経費の一部を助成する。 ＊医療機器分野以外も対象となる。	補助対象者となる事業者は、次のいずれかに該当する者で、市税を滞納していない者。 ①市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者） ②市内に住所又は主たる事務所を置き、新たに事業を開始しようとする中小企業者。 ③①又は②に該当する者を1者以上含み、事業化開発を目的に2者以上の者で組織された共同体。	対象経費の2分の1以内の額とし、事業1件あたり100万円を上限とする。 ※補助事業の成果物として、補助期間終了までに製品の試作を完成ができること。 ※補助終了後、目安として5年以内の製品化を見込む事業であること。	令和4年4月15日(金)～令和4年5月31日(火)17:00	総額（予定）：3,000,000円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	採択件数：6件 総額：5,016,682円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	部署	公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構
									担当者	
									電話番号	053-489-8111
									FAX番号	053-450-2100
									E-mail	info@hai.or.jp
									HP_URL	https://www.hai.or.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
3	沼津市ニュービジネス創出事業補助金	沼津市	「中小企業等経営強化法」に基づき、県知事の承認を受けた新製品・新技術・新サービスの開発等に取り組む場合、費用の一部を市が補助する。	市内に主たる事業所を有する中小企業者等で、「経営革新計画」の承認を受けた者。	県の承認を受けた「経営革新計画」に基づき、新商品・新技術・新サービス開発に関する事業が対象。補助対象経費の1/2以内、上限100万円以内。	第1次募集：当補助金を過去に受けていない者を対象　募集終了 R4.4.8～R4.5.20 第２次募集：当補助金を過去に受けたことがある者を対象 募集期間(未定）R4.6月中旬予定	予算額：900万円	採択件数：7件 総額：432万円 介護ロボットに関わる申請・採択はありませんでした。	部署	産業振興部商工振興課
									担当者	
									電話番号	055-934-4748
									FAX番号	055-933-1412
									E-mail	syouko@city.numazu.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.numazu.shizuoka.jp

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	新あいち創造研究開発補助金	愛知県	次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、今後の成長が見込まれる分野において、企業等が行う研究開発等を支援 ※研究開発等とは、県内に事業所を持つ企業等が実施する研究開発及び企業等が県内において実施する実証実験	大企業、中小企業（事業協同組合等を含む） ※「トライアル型」の対象者は、過去に本補助金の採択実績がない中小企業	補助率 ・大企業 原則1／2以内 ・中小企業 2／3以内 限度額 ・大企業 2億円以下 ・中小企業 原則1億円以下 ※「トライアル型」は500万円	2022年3月18日～ 2022年4月6日	採択件数： 66件 うち情報通信・ロボットと健康長寿分野の採択 20件	採択件数： 78件 うち情報通信・ロボットと健康長寿分野の採択 26件	部署	経済産業局産業部産業科学技術課
									担当者	
									電話番号	052-954-6370
									FAX番号	052-954-6977
									E-mail	
									HP_URL	https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　三重県（該当無）　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	プロジェクトチャレンジ支援事業	滋賀県	県内中小企業者等が行う新製品、新技術の開発に必要とされる原材料費、機械装置等の経費に対して、その一部を助成（※介護・福祉分野を含む）	滋賀県内に主たる研究開発拠点がある中小企業等	【チャレンジステージ】 限度額：100万円～2,000万円、補助率：１／２（大学等との共同研究の場合は２／３）） 【キックオフステージ】 限度額：100万円以内、補助率：１／２（大学等との共同研究の場合は２／３））	2022年４月４日～ ～５月10日	審査中	採択件数： 23件 交付決定総額： 85,252,138円	部署	商工観光労働部モノづくり振興課
									担当者	
									電話番号	077-528-3794
									FAX番号	077-528-4876
									E-mail	fd00@pref.shiga.lg.jp
									HP_URL	http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17874.html

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　京都府　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	京都発革新的医療技術研究開発助成事業	京都市	新たな医薬品・医療機器，健康・介護・リハビリ機器等の創出につながる革新的な医療技術に関する研究開発に助成	京都市内の大学研究者及び中小企業者	○　助成金額 大学研究者：上限１００万円（間接経費を含む場合は上限１３０万円） 中小企業者：上限１００万円 ○　助成率 １００％	2022年4月1日～4月22日	採択件数（予定）：16件 総額（予定）：19,500,000円	採択件数：24件 総額：27,609,473円	部署	産業観光局産業イノベーション推進室
									担当者	
									電話番号	075-222-3324
									FAX番号	075-222-3331
									E-mail	
									HP_URL	https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000296633.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	堺市ものづくり新事業チャレンジ支援補助金	堺市	新たなものづくりにチャレンジする経費を補助（医療・介護・健康関連産業分野等を優先採択分野としている）	堺市内の主たる事業所または研究開発拠点において、引き続き１年以上事業を行っている中小企業者	機械装置費用等の補助事業の執行に必要な経費の1/2以内を補助(上限300万円)	毎年5月1日～6月末	採択件数：4件 総額(予定)： 12,500,000円	採択件数： 5件 総額： 11,298,000円	部署	地域産業課
									担当者	
									電話番号	072-228-7534
									FAX番号	072-228-8816
									E-mail	chisan@city.sakai.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/proddev/monochalle.html

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　兵庫県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	成長産業育成のための研究開発支援事業（旧COEプログラム）	兵庫県	次世代産業を中心とした成長産業分野の育成を図るため、産学官連携による萌芽的な研究調査を支援するとともに、立ち上がり期の予備的、準備的な研究プロジェクトの本格的な研究開発への移行を支援	以下の要件を満たす産学官で構成される共同研究チーム 【要件】 ①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業者を少なくとも１者含むこと ③対象産業分野の事業拡大又は新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	研究（調査、試験分析、試作を含む）に必要な経費を定額補助	R4.2.25～R4.4.4	採択件数（予定）： 10件程度 総額（予定）： 72,118千円	採択件数：42件 総額：144,916千円	部署	産業労働部地域産業立地課
									担当者	
									電話番号	078－362－3334
									FAX番号	078－362－3801
									E-mail	Yuuki_Makiura@pref.hyogo.lg.jp
									HP_URL	https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/ie03_0000000002.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	研究開発支援事業	奈良県	民間企業の製造業者が行う研究開発に要する経費の一部を補助する。	○対象者：民間企業の製造業者 ①県内に事業所を有する企業 ・補助開始年度より10年間事業所を県内で定着　または ・研究成果の事業化 ②県内に事業所を有しない企業 ・補助期間終了後、県内で5年以内に一定規模の事業所を設置 ○対象分野 機械・金属、モジュール・航空機、生活産業、プラスチック、繊維、木材・木製品、食品、製薬・医療	・補助額：100,000千円/件（補助対象期間の合計、下限50,000千円/件） ・補助率：補助対象経費の3分の2以内 ・補助期間：3年	令和４年５月２３日（月）～ 令和４年８月３１日（水）	○公募、補助対象企業を決定。 ○R2年度採択者に対するR4年度補助： 30,000千円（予定） ○R3年度採択者に対するR4年度補助： 40,000千円（予定）	採択件数：１件 交付額： 35,737,000円	部署	産業・観光・雇用振興部 産業振興総合センター
									担当者	
									電話番号	0742-33-0817
									FAX番号	0742-34-6705
									E-mail	ikeda-naoko@office.pref.nara.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.nara.jp/60933.htm

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　和歌山県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	先駆的産業技術研究開発支援事業	和歌山県	国内外で高いニーズが見込まれる先駆的な産業技術の研究開発を行う県内企業等の取り組みを支援し、新技術の創出と実用化を図ることにより、県産業の高度化と地域経済の活性化を目指す。 ※福祉用具・介護ロボット以外も対象	(1)先駆的産業技術研究開発 ア　和歌山県内に事業所を有し、補助事業の主たる実施場所が和歌山県内に所在すること。 イ　補助事業において自らが主体的に研究開発を行うこと。 (2)先端技術社会実装 ア　和歌山県内に事業所を有し、補助事業において主たる技術・能力を持つ、若しくは実用化後主たる新たな商品やサービス提供を行う者 イ　補助事業において自らが主体的に補助事業を行うこと。	補助率：補助対象経費の3分の2以内上限額：2,000万円以内／件 補助期間：最長3年（何年間の研究事業であっても1件2,000万円まで）	令和４年4月12日 ～令和４年6月3日	採択件数：10件程度 総額（予定）：100,000,000円	採択件数：6件 総額：76,184,000円	部署	産業技術政策課
									担当者	
									電話番号	073-441-2355
									FAX番号	
									E-mail	e0631001@pref.wakayama.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/senku.html

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　鳥取県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	医療機器開発・収益化支援補助金	公益財団法人鳥取県産業振興機構	＜参入支援型＞　・・・（A） 医療・福祉関連機器開発、医療機器製造販売業・医療機器　　製造業許可取得、ISO認証取得及び医療機器認証申請等 ＜専門学会展示会等出展・改良事業＞ ・・・（B） 販路開拓・販路拡大を目的とした、開発段階での試作品又は開発完了製品による専門学会展示会(学会等に併設される展示会)等への出展、製品改良(医師等の助言を受けたもの)	医療・福祉機器分野への進出しようとする県内に本社、支社又は営業所を有する中小企業者			非公開	非公開	部署	販路開拓支援部
									担当者	
									電話番号	0857-52-6703
									FAX番号	0857-52-6673
									E-mail	tottori-hanro@toriton.or.jp
									HP_URL	

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　島根県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	オープンイノベーション活用促進事業	公益財団法人しまね産業振興財団	島根県内企業の研究開発力強化による個社新技術・新製品の開発、売上増加、利益率向上を図るため、大学等との共同研究費や研究開発経費を助成 １．事業化促進助成金 　自社の新製品・新技術の研究開発を外部専門家からの指導・助言を受けながら行うもの ２．次世代技術開発助成金 　県内外の大学・研究機関等と協力して次世代新製品・新技術の研究開発を行うもの	島根県内企業	１．事業化促進助成金 ・助成率1/2以内 ・限度額500万円 ・期間　2年以内 （うち大学等との共同研究費は助成率10/10、限度額250万円） ２．次世代技術開発助成金 ・助成率1/2以内 ・限度額1,000万円 ・期間　2年以内 （うち大学等との共同研究費は助成率県内10/10、県外2/3、限度額500万円）	今後公募予定	1. 採択件数：1件程度 総額：5,000千円 2. 採択件数：1件程度 総額：10,000千円	1. 採択件数：2件 総額：6,044千円 2. 採択件数：1件 総額：9,414千円	部署	新事業支援課 技術支援グループ
									担当者	
									電話番号	0852-60-5112
									FAX番号	0852-60-5106
									E-mail	sat@joho-shimane.or.jp
									HP_URL	https://www.joho-shimane.or.jp/

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
2	プロジェクト連携 支援事業補助金	まつえ産業支援センター	個社では解決困難な共同受発注、新製品・新技術開発、人材育成、販路開拓の課題に対応するための研究、研修、勉強会等で中小企業者等が企業グループ（※）を構成し連携して取り組む事業	構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）とし、50万円を上限とする。	2022年4月1日～ 2023年3月31日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署	まつえ産業支援センター
									担当者	
									電話番号	0852-60-7101
									FAX番号	0852-25-0300
									E-mail	misc@city.matsue.lg.jp
									HP_URL	http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/pjrenkei.html
3	新製品開発・新分野チャレンジ支援事業補助金	まつえ産業支援センター	中小企業者又は企業グループが取り組む次に掲げる事業。 (1)　開発スタートアップ支援事業 　ア　地域や行政の課題解決につながる新製品開発 　イ　自社（グループ）の競争力強化につながる新製品開発 　ウ　自社（グループ）のＩＴシステムの試作開発で次の全てに該当するもの 　（ア）　ＩＴシステムの開発委託先が松江市内に本社となる事業所を有するＩＴ企業。 　（イ）　自社（グループ）の営業活動強化、生産活動効率化又は新製品の開発を目的としたシステム開発であり、地域におけるＩＴ活用の先駆的モデルとなる取組み。 (2)　実用化製品化支援事業 　試作開発が終わり、製品・技術そのものの付加価値を高めるための実用化製品化 (3)　新分野チャレンジ支援事業 　新分野展開、事業転換にチャレンジすることで競争力の強化を図る取組み	(1)　市内に事業所を有する製造業を主たる事業で営む中小企業者で、市税を滞納していない者。 (2)　構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	(1)　開発スタートアップ支援事業 　補助対象経費の2分の１以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、30万円を下限とし、100万円を上限とする。 (2)　実用化製品化支援事業 　ア　開発スタートアップ支援事業のアに係る実用化・製品化。補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 　イ　開発スタートアップ支援事業のイに係る実用化・製品化。補助対象経費の2分の１以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 (3)　新分野チャレンジ支援事業 　補助対象経費の2分の１以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。	2022年4月1日～ 2023年3月31日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署	まつえ産業支援センター
									担当者	
									電話番号	0852-60-7101
									FAX番号	0852-25-0300
									E-mail	misc@city.matsue.lg.jp
									HP_URL	https://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/charennzi.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
4	プロジェクト連携（新型コロナ対策） 支援事業補助金		個社では解決困難な共同受発注、新製品・新技術開発、人材育成、販路開拓の課題に対応するための研究、研修、勉強会等で中小企業者等が企業グループを構成し連携して取り組む事業	構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）とし、上限100万円とする。 ※同一グループへの補助は3年度を限度とし、同一年度内における補助対象者に対する補助は1回	2022年4月1日～ 2023年2月28日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署	まつえ産業支援センター
									担当者	
									電話番号	0852-60-7101
									FAX番号	0852-25-0300
									E-mail	misc@city.matsue.lg.jp
									HP_URL	https://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/R4pj.html
5	新製品開発・新分野チャレンジ （新型コロナ対策）支援事業補助金		中小企業者又は企業グループが取り組む次に掲げる事業。 (1)　開発スタートアップ支援事業 　ア　地域や行政の課題解決につながる新製品開発 　イ　自社（グループ）の競争力強化につながる新製品開発 　ウ　自社（グループ）のＩＴシステムの試作開発で次の全てに該当するもの 　（ア）　ＩＴシステムの開発委託先が松江市内に本社となる事業所を有するＩＴ企業。 　（イ）　自社（グループ）の営業活動強化、生産活動効率化又は新製品の開発を目的としたシステム開発であり、地域におけるＩＴ活用の先駆的モデルとなる取組み。 (2)　実用化製品化支援事業 　試作開発が終わり、製品・技術そのものの付加価値を高めるための実用化製品化 (3)　新分野チャレンジ支援事業 　新分野展開、事業転換にチャレンジすることで競争力の強化を図る取組み	(1)　市内に事業所を有する製造業を主たる事業で営む中小企業者で、市税を滞納していない者。 (2)　構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	(1)　開発スタートアップ支援事業 　補助対象経費の2分の１以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、30万円を下限とし、300万円を上限とする。 (2)　実用化製品化支援事業 　ア　開発スタートアップ支援事業のアに係る実用化・製品化 　補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 　イ　開発スタートアップ支援事業のイに係る実用化・製品化 　補助対象経費の2分の１以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする (3)　新分野チャレンジ支援事業 　補助対象経費の2分の１以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。	2022年4月1日～ 2023年2月28日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署	まつえ産業支援センター
									担当者	
									電話番号	0852-60-7101
									FAX番号	0852-25-0300
									E-mail	misc@city.matsue.lg.jp
									HP_URL	https://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/R4cyarenzi.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	きらめき岡山創成ファンド支援事業	公益財団法人岡山県産業振興財団 ※岡山県の補助により実施	新技術・新製品の研究開発を助成することにより、県内企業の成長を支援する。	岡山県内の中小企業者	助成対象事業：新技術・新製品の研究開発 助成率：2/3以内 助成限度額：20,000千円 助成期間：22か月以内(交付決定年度の翌年度内) 助成対象経費： 【研究開発経費】原材料費、機械装置費（量産転用不可）、工具器具費、知的財産権等関連経費、外注(加工)費、技術専門員指導受入費、共同研究費 【市場動向調査経費】謝金、旅費、調査分析委託費 ※外注(加工)費、技術専門員指導受入費、共同研究費の合計額は全助成対象経費の2/3以内	2022年4月1日～ ～4月20日	採択件数： 8件 総額： 70,000,000円	採択件数： 9件 総額： 70,000,000円	部署	岡山県産業振興財団　ものづくり支援部　研究開発支援課
									担当者	
									電話番号	086-286-9651
									FAX番号	086-286-9676
									E-mail	
									HP_URL	https://www.optic.or.jp/enterprise_detail/index/9.html

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　広島県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	健康・医療関連産業創出支援事業	広島県	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が，医療機器等 の製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入や，当該分野での事業拡大に取り組む場合に，その経費の一部について補助金を交付する。	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律第２条に規定する福祉用具及びこれらに類するもの，または，健康の保持及び増進，介護予防等を通じた健康寿命の延伸に資する商品又はサービスの製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入や，事業拡大を図るための事業活動等	令和４年３月16日から５月９日まで	応募件数：10件 総額（予定）： 36,540,000円	採択件数：８件 総額：24,739,000円	部署	イノベーション推進チーム 医工連携推進担当
									担当者	
									電話番号	082-513-3351
									FAX番号	082-223-2137
									E-mail	syoikourenpt@pref.hiroshima.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/229/
2	新成長ビジネス事業化支援事業	公益財団法人広島市産業振興センター	新技術・新製品の開発・事業化に関して（公財）広島市産業振興センターや国、地方公共団体の支援を受け、試作品の開発が完了している案件のうち、新成長ビジネス（医療・福祉ビジネス、エコビジネス、観光ビジネス、都市型サービスビジネス）に関連するものに対して、事業化に必要な資金の助成及び事業化促進のための専門家派遣（別途広島市委託事業において実施）を実施することにより、早期の事業化を図る。	・市内に主たる事業所を有する中小企業者又は当該中小企業者が構成員となっている組合・商品開発グループ（構成員の3分の２以上が広島広域都市圏内の市町に主たる事業所を有し、かつ１社以上が広島市内に主たる事業所を有する中小企業者）であること。	・事業化を目指す新技術・新製品について、当該事業の実施年度より前の５か年度のうちに、次のいずれかの事業を活用して、試作品の開発や商品化に関する支援をうけていること。 ア　（公財）広島市産業振興センターの事業 イ　国や地方公共団体の補助事業等 ウ　国や地方公共団体の補助金等を財源とした補助事業等 ・補助率 ア　通常枠：助成対象経費の2分の1以内 イ　特別枠（新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新しい生活様式や感染予防に対応するもの）：助成対象経費の3分の2以内 ・助成金額　1件当たり300万円以内	・第1回 2022年4月1日～5月13日 ・第2回 2022年7月1日～7月29日（予定）	採択件数：4件 総額： 12,000,000円	交付件数：4件 交付額： 9,666,000円	部署	公益財団法人広島市産業振興センター中小企業支援センター
									担当者	
									電話番号	082-278-8032
									FAX番号	082-278-8570
									E-mail	assist@ipc.city.hiroshima.jp
									HP_URL	https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/joseikin/joseikin06.html

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　山口県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	次世代産業イノベーション推進事業（医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野）	山口県	医療（ヘルスケア含む）、環境・エネルギー、バイオ関連分野にかかる山口県内の企業等が共同で取り組む研究開発・事業化を支援	・企業や大学など2社以上の研究開発グループ（※山口県内の中小企業が参画していることが要件。［チャレンジ］枠は単独企業でも可） ・代表申請者は県内に主たる事業所を有する企業（※県内での事業化を要件に県外企業からの提案も可）	補助上限： ［チャレンジ］1,000千円 ［ネクスト］5,000千円 ［イノベーション］15,000千円（特別枠 100,000千円） 補助率：2/3以内	［チャレンジ］2022/4/8～12/2(随時) ［ネクスト］2022/4/5～5/10 ［イノベーション］2022/4/5～5/10	［チャレンジ］ 採択件数：15件 総額：15,000千円 ［ネクスト］ 採択件数：2件、 総額：10,000千円 ［ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ］ 採択件数：2件、 総額：30,000千円	［チャレンジ］ 採択件数：14件 総額：13,880千円 ［ネクスト］ 採択件数：2件、 総額：14,944千円 ［ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ］ 採択件数：2件、 総額：24,763千円	部署	次世代産業推進班
									担当者	
									電話番号	083-933-3150
									FAX番号	083-933-3159
									E-mail	a16900@pref.yamaguchi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/83/

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　徳島県（該当無）　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　香川県（該当無）　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　愛媛県（該当無）　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	「こうち産業振興基金等事業」（事業戦略等推進事業費補助金）	公益財団法人高知県産業振興センター	県内の中小企業等の新製品等の開発及び生産向上などによって事業戦略、経営革新計画及び経営計画等の実現を図る取り組みを支援する事業（介護機器の開発に限定していない）	高知県内の中小企業者等（中小企業、農協、森林組合、漁協、NPO等）かつ以下のいずれかを満たすこと ・中小企業等経営強化法に基づき知事が承認した「経営革新計画」の策定 ・(公財)高知県産業振興センターの「事業戦略」の策定 ・県内商工会または商工会議所が作成を支援し認定した「経営計画」の策定 ・「これらに準ずる計画」（現状分析や今後5年程度の数値目標と行動計画を記載したもの）の策定	新商品や新技術の開発に関する取り組みを支援 補助対象経費の１/2以内で上限200万円、上限1,000万円を補助 ※上限1,000万円事業は(公財)高知県産業振興センターが内容を確認した製品企画書に基づく事業であること	・1次募集…R4.3.29～4.20 ・2次募集…R4.5月中旬～6月中旬（予定） ・3次募集…R4.8月中旬～9月中旬（予定）	採択件数：未定 予算額： 121,866千円	採択件数：157件 総額(交付決定額)： 182,935千円 ※福祉用具・介護ロボット関係は0件	部署	経営支援部経営支援課
									担当者	
									電話番号	088-845-6600
									FAX番号	088-846-2556
									E-mail	kigyousinkou@joho-kochi.or.jp
									HP_URL	https://joho-kochi.or.jp/

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　福岡県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	医療・福祉関連製品開発支援事業	公益財団法人飯塚研究開発機構	医療・福祉関連製品の開発、可能性調査等に関する費用について支援	(1)福岡県内に本社を有し、かつ本事業の研究、生産活動拠点を県内に有する中小企業者☒ (2)医療・福祉機器分野への参入を目指す中小企業者、又は現在既に医療・福祉機器分野へ参入しており、更なる製品の高度化、技術の高度化を目指す中小企業者	補助対象経費の1/2☒	令和４年４月１日から 5月20日まで	採択件数：☒ (1)開発補助：3件☒ (2)調査試験補助：2件☒ 総額： 11,000,000円	採択件数：☒ (1)開発補助：4件☒ (2)調査試験補助：2件☒ 総額： 15,500,000円	部署	商工部新産業振興課
									担当者	
									電話番号	092-643-3453
									FAX番号	092-643-3421
									E-mail	fukuoka-kikinet@pref.fukuoka.lg.jp
									HP_URL	http://www.cird.or.jp/index.html
2	ロボット・デジタル化関連製品開発支援事業	福岡県ロボット・システム産業振興会議	デジタル化ツール、システムやロボットの開発に要する費用について支援☒ （介護ロボットなどの開発にかかる提案も可能）	次の条件を満たす企業を含む単独又は複数の企業等☒ (1)単独の場合、振興会議会員（法人格を有していること）であり、かつ県内に研究、生産・活動拠点を有するものであること。☒ (2)グループの場合、全ての構成員は振興会議会員であり、かつグループのリーダーは県内に研究、生産・活動拠点を有する振興会議の会員企業（法人格を有していること）であること。	補助対象経費の1/2☒	令和４年４月20日から ５月27日まで	採択件数：☒ (1)製品開発補助：3件☒ (2)可能性試験補助：3件☒ 総額（予定）： 30,348,000円	採択件数：☒ (1)製品開発・実証補助：9件☒ (2)可能性試験補助：0件☒ 総額： 30,016,906円	部署	新産業振興課半導体班
									担当者	
									電話番号	092-643-3445
									FAX番号	092-643-3421
									E-mail	info@robot-system.jp
									HP_URL	https://www.robot-system.jp/
3	研究開発プロジェクト支援事業	公益財団法人北九州産業学術推進機構	北九州市の産業振興の促進に資する分野に関し、実用化を目指すシーズを見出し、その可能性を検証するための研究開発（①シーズ創出・実用性検証事業）や技術の高度化・製品の実用化を目指す研究開発（②実用化研究開発事業）に対して補助する （介護ロボット等の研究開発に係る申請も可能）	①シーズ創出・実用性検証事業 北九州市内の大学等研究機関 ②実用化研究開発事業 北九州市内の企業等	①シーズ創出・実用性検証事業 補助額（上限）100万円 ※生産性向上に資するロボット等の研究開発は300万円 ②実用化研究開発事業 補助額（上限）500万円	2022年4月6日～5月13日	採択件数 ①シーズ創出・実用性検証事業：16件 ②実用化研究開発事業：4件 総額（予定）： 49,000,000円	採択件数 ①シーズ創出・実用性検証事業：20件 ②実用化研究開発事業：3件 総額： 45,124,653円	部署	産学連携部
									担当者	
									電話番号	093-695-3006
									FAX番号	093-695-3018
									E-mail	faisjyosei@ksrp.or.jp
									HP_URL	https://www.ksrp.or.jp/fais/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業（新技術・新製品開発補助事業）	公益財団法人佐賀県産業振興機構	県内のものづくり企業が取り組む自社技術の高度化や新技術創出を図るとともに、自社技術を活用した新製品開発に要する費用の一部を支援	佐賀県内において研究開発を行うことができる工場等の事業所を有する中小企業	補助対象経費の3/2以内（補助上限額5,000千円、補助下限額1,000円）	（1次募集） 2022年4月1日～4月26日（終了） （2次募集） 2022年5月6日～5月27日	採択（予定）件数：7件	採択件数：7件 総額：22,231千円	部署	佐賀県ものづくり産業課ものづくり推進担当
									担当者	
									電話番号	0952-25-7421
									FAX番号	
									E-mail	monodukurisangyou@pref.saga.lg.jp
									HP_URL	

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　長崎県（該当無）　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット研究開発支援補助金	くまもと医工連携推進ネットワーク	熊本県内の「ものづくり企業等」の福祉関連市場への新たな参入を支援し、医療・福祉現場におけるニーズを的確に捉えた熊本発の介護ロボット製品の創出及び介護現場のＱＯＬの向上を促進するため、被介護者・障がい者等の自立支援や介護の負担に役立つ介護機器及び情報システムの開発や改良を支援。	熊本県内に本社（店）、または、主要な工場、研究開発拠点等がある「ものづくり企業等」 「くまもと医工連携推進ネットワーク」への登録等が要件	ロボット技術を活用し、被介護者・障がい者等の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器および情報システムの開発や改良（詳しくは募集案内に記載） 補助率　1/2、補助上限額3,000千円	2022年4月28日～6月10日	採択件数： １件 総額（予定）： 3,000千円	採択件数： １件 総額 3,000千円	部署	（一社）熊本県工業連合会 くまもと医工連携推進ネットワーク事務局
									担当者	
									電話番号	096-285-8131
									FAX番号	096-214-2030
									E-mail	ikorenkei@kenkoren.gr.jp
									HP_URL	https://kumamoto-ikourenkei.com/
2	介護ロボット研究開発支援補助金	くまもと医工連携推進ネットワーク	熊本県内の「ものづくり企業等」の福祉関連市場への新たな参入を支援し、医療・福祉現場におけるニーズを的確に捉えた熊本発の介護ロボット製品の創出及び介護現場のＱＯＬの向上を促進するため、被介護者・障がい者等の自立支援や介護の負担に役立つ介護機器及び情報システムの開発や改良を支援。	熊本県内に本社（店）、または、主要な工場、研究開発拠点等がある「ものづくり企業等」 「くまもと医工連携推進ネットワーク」への登録等が要件	ロボット技術を活用し、被介護者・障がい者等の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器および情報システムの開発や改良（詳しくは募集案内に記載） 補助率　1/2、補助上限額3,000千円	2022年4月28日～6月14日	採択件数： 1件 総額（予定）： 3,000千円	採択件数： 2件 総額 6,000千円	部署	（一社）熊本県工業連合会 くまもと医工連携推進ネットワーク事務局
									担当者	
									電話番号	096-285-8131
									FAX番号	096-214-2030
									E-mail	ikorenkei@kenkoren.gr.jp
									HP_URL	https://kumamoto-ikourenkei.com/
3	新製品・新技術研究開発事業助成金	熊本市	成長が期待される分野（情報・通信、医療・福祉、環境、バイオテクノロジー、新製造技術）において、中小企業等が実施する新製品・新技術の研究開発に必要な経費の一部を助成	熊本市内に主たる事業所がある （1）中製造業者又は小規模企業者 （2）中製造業者又は小規模企業者を主体とした事業協同組合又は協業組合 （3）中製造業者又は小規模企業者を主体とした任意の団体	【助成率】 助成対象経費総額の1/2 【限度額】 ・新製品・新技術枠：200万円 ・小規模企業重点枠：100万円 【対象経費】 謝金、旅費、委託費、研究開発事業費、直接人件費等	2022年4月27日～5月25日	・新製品・新技術枠：2件 ・小規模企業重点枠：1件 総額（予定）： 5,000千円	採択件数：3件 （新製品・新技術枠：2件 3,132千円 小規模企業重点枠：1件　1,000千円 総額：4,132千円	部署	熊本市　起業・新産業支援室
									担当者	
									電話番号	096-328-2392
									FAX番号	096-324-7004
									E-mail	mikuni.yoshiaki@city.kumamoto.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=41652

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　大分県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	令和４年度医工連携医療関連機器等事業化補助事業	大分県医療ロボット・機器産業協議会	この構想の推進を図るため、会員企業である県内中小企業が、医療関連産業分野において自社技術を活用して医療関連機器等の研究開発、実用化を図る取組を支援する。	・大分県医療ロボット・機器産業協議会の会員であること ・事業実施主体が県内中小企業であること（なお、大企業、県外企業との連携は可能）	（１）補助対象 医療関連機器等の事業化を図るために、大学等研究機関、医療機関・福祉施設、医療機器製造販売業者等の医療、看護、介護、福祉に関する技術シーズや知見を活用した医療関連機器の研究開発、実用化開発、又は当該医療関連機器等に関して、医療機器等の申請・届出、若しくは医療関連機器等に関する規格認証等の取得を対象とします。 （２）補助対象経費 プラント・機械装置費、原材料費、外注加工・分析費、委託費、共同研究費、人件費、旅費、謝金・報償費、手数料、事務庁費 ※人件費は、補助事業の内容がソフトウエア又は情報処理関連技術の研究開発の場合を除き、補助対象経費総額の２分の１未満の額。 （３）補助率 補助対象経費の２／３以内 （４）補助限度額 ４００万円	令和４年４月１日（金） ～令和４年５月６日（金）	採択件数： ４件 総額（予定）： 12,840,000円	採択件数： ５件 総額： 18,045,000円	部署	事務局
									担当者	
									電話番号	097-506-3269
									FAX番号	097-506-1753
									E-mail	ueki-takafumi@pref.oita.lg.jp
									HP_URL	https://medical-valley.jp/news/20220322/4352/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　鹿児島県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	鹿児島市新産業創出支援事業補助金（新製品・サービス創出事業）	鹿児島市	次のいずれかに該当すると認められる新たなサービス・製品を開発する事業。 (1) 健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に資する新たなヘルスケアサービスや製品を創出する取組 (2) 既存の事業分野と、新たな技術や異なる事業分野とのかけ合わせにより、「食・ヘルスケア・環境」分野での新たなサービスや製品を創出する取組	「ヘルスケア産業部会」又は「新事業展開部会」の会員であって、鹿児島市内に本社若しくは主たる事務所を有する法人又は本市に住所を有する個人などの条件を満たす者	限度額：1件あたり200万円（1年目：100万円以内、2年目100万円以内） 補助率：補助対象経費の1/2以内（産学連携や会員同士の連携は2/3以内）	令和4年4月15日～6月3日	新規採択件数（予定）：2件 総額（予定）：2,000,000円	新規採択件数：0件（事業休止のため） R2年度からの継続：2件 総額：1,176,000円	部署	産業局産業振興部産業創出課
									担当者	
									電話番号	099-216-1319
									FAX番号	099-216-1303
									E-mail	san-sousyutu@city.kagoshima.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.kagoshima.lg.jp/san-sousyutu/sangyo/shokogyo/shinsangyo/shokai.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

介護機器の開発に係る助成制度　　全国　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	【第一回公募】 SBIR推進プログラム（福祉課題）	国立研究開発法人　新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	本事業は、第６期科学技術・イノベーション基本計画、「未来投資戦略2018」、成長戦略実行計画等の政策に基づき、内閣府ガバニングボードにより決定された研究開発課題に取り組む研究開発型スタートアップ等が実施する研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を通し、高齢者、障害者及び介護者のQOL向上を目指します。 2021年度まで「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」として行ってまいりましたが、2022年度より、SBIR推進プログラムの研究開発課題中の一つとして行うものです。	中小企業者又は中小企業としての組合等 （詳細は公募要領をご確認ください）	【フェーズ1】①期間：1年間以内、②1テーマ委託費：1,500万円以内、③NEDO負担率：100%、④内容：研究開発課題「高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発」を解決する技術シーズを持つスタートアップ等が概念実証(PoC)・実現可能性調査(F/S) などの基盤研究を実施します。 【フェーズ2】①期間：2年間以内、②1テーマ規模：7,500万円以内、③NEDO助成率：2/3以内、④内容：研究開発課題「高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発」のPoC・F/Sを完了したスタートアップ等が実用化研究開発を実施します。 なお、研究開発課題の対象は、高齢者、障害者及び介護者を指します。 （詳細は公募要領をご確認ください）	2022年 5月26日(木)～2022年6月27日(月）正午	（SBIR推進プログラム全体として） 採択件数(予定)：30件 総額（予定）：470百万円	（SBIR推進プログラム全体として） 採択件数：13件 総額：170百万円	部署	イノベーション推進部プラットフォームグループ
									担当者	
									電話番号	044-520-5175
									FAX番号	044-520-5178
									E-mail	sbir-r3@nedo.go.jp
									HP_URL	https://www.nedo.go.jp/
2	【第二回公募】 SBIR推進プログラム（福祉課題）	国立研究開発法人　新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	本事業は、第６期科学技術・イノベーション基本計画、「未来投資戦略2018」、成長戦略実行計画等の政策に基づき、内閣府ガバニングボードにより決定された研究開発課題に取り組む研究開発型スタートアップ等が実施する研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を通し、高齢者、障害者及び介護者のQOL向上を目指します。 2021年度まで「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」として行ってまいりましたが、2022年度より、SBIR推進プログラムの研究開発課題中の一つとして行うものです。	中小企業者又は中小企業としての組合等 （詳細は公募要領をご確認ください）	【フェーズ1】①期間：2022年度、②1テーマ委託費：1,500万円以内、③NEDO負担率：100%、④内容：研究開発課題「各障害の特異性・個別性も留意しつつ、多様化する障害像への汎用性も見据えた自立支援機器の開発」を解決する技術シーズを持つスタートアップ等が概念実証(PoC)・実現可能性調査(F/S) などの基盤研究を実施します。 （詳細は公募要領をご確認ください）	2022年 6月下旬～2022年7月下旬	（SBIR推進プログラム全体として） 採択件数(予定)：10件 総額（予定）：245百万円	（SBIR推進プログラム全体として） 採択件数：13件 総額：170百万円	部署	イノベーション推進部プラットフォームグループ
									担当者	
									電話番号	044-520-5175
									FAX番号	044-520-5178
									E-mail	sbir-r3@nedo.go.jp
									HP_URL	https://www.nedo.go.jp/

←目次に戻る

令和４年度　介護機器の導入に係る助成制度　一覧

更新日：　令和4年6月

本資料は、都道府県別に１シートに纏めています。

掲載総件数	64件

No.	都道府県	掲載件数
1	北海道	3件
2	青森県	1件
3	岩手県	1件
4	宮城県	2件
5	秋田県	1件
6	山形県	1件
7	福島県	2件
8	茨城県	1件
9	栃木県	1件
10	群馬県	2件
11	埼玉県	2件
12	千葉県	2件
13	東京都	1件
14	神奈川県	6件
15	新潟県	1件
16	富山県	1件
17	石川県	1件
18	福井県	0件
19	山梨県	1件
20	長野県	1件
21	岐阜県	1件
22	静岡県	1件
23	愛知県	1件
24	三重県	1件
25	滋賀県	1件

No.	都道府県	掲載件数
26	京都府	2件
27	大阪府	1件
28	兵庫県	1件
29	奈良県	1件
30	和歌山県	2件
31	鳥取県	1件
32	島根県	1件
33	岡山県	4件
34	広島県	1件
35	山口県	1件
36	徳島県	1件
37	香川県	1件
38	愛媛県	1件
39	高知県	1件
40	福岡県	2件
41	佐賀県	1件
42	長崎県	1件
43	熊本県	1件
44	大分県	1件
45	宮崎県	1件
46	鹿児島県	1件
47	沖縄県	1件

介護機器の導入に係る助成制度　　北海道　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット等導入支援事業	北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課	介護従事者の負担軽減及び介護業務の効率化に資する介護ロボット・ICTの購入等の経費について、予算の範囲内で補助する。	介護保険法に基づく介護サービス事業者の指定・許可を受けた北海道内に所在する事業所	介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費とし、保険料、消費税及び地方消費税は含まないものとする。	決定次第周知	採択件数：未定 総額（予算）：1,202,160,000円	採択件数：310件 総額：477,608,000円 ※令和４年度に繰越した分は除く	部署	高齢者保健福祉課介護人材係
									担当者	
									電話番号	011-204-5272
									FAX番号	011-232-8308
									E-mail	hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/index.html
2	介護サービス提供基盤等整備事業費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援）	北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課	介護施設等の大規模修繕の際に介護ロボット・ICTをあわせて導入する場合に、以下の項目について助成する。 ・介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取り組みを実施するための経費に対し助成する。 ・介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成する。	次の施設等の配置予定者 1　特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ（定員30人以上） 2　介護老人保健施設（定員30人以上） 3　介護医療院（定員30人以上） 4　特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス（定員30人以上） 5　養護老人ホーム（定員30人以上） 6　介護付きホーム（定員30人以上）	介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費。 補助率は定額。	2022年３月15日～４月８日	採択件数：３件 総額（予定）：91,877,000円		部署	高齢者保健福祉課基盤整備係
									担当者	
									電話番号	011-206-6974
									FAX番号	011-232-8308
									E-mail	hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/index.html
3	介護サービス提供基盤等整備事業費交付金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援）	北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課	介護施設等の大規模修繕の際に介護ロボット・ICTをあわせて導入する場合に、以下の項目について助成する。 ・介護ロボットにより、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による導入が可能となるよう先駆的な取り組みを実施するための経費に対し助成する。 ・介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫となること等を要件として、介護ソフト及びタブレット端末等を導入するための経費に対し助成する。	市町村	1　介護ロボット・ICTの購入、リース契約に係る経費。 2　上記１の経費を対象として、事業者に交付する補助金。 補助率は定額。	2022年３月15日～４月８日	採択件数：５件 総額（予定）：83,792,000円		部署	高齢者保健福祉課基盤整備係
									担当者	
									電話番号	011-206-6974
									FAX番号	011-232-8308
									E-mail	hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/index.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業 （地域医療介護総合確保基金）	青森県	・介護ロボットの導入に関する費用の助成	県内の介護事業所	介護ロボット ・補助率（1/2または3/4）。上限額は導入機器によって異なる。	未定	採択件数 未定 総額（予定） 70,200,000円	採択件数： 27件 総額： 42,088,000円	部署	高齢福祉保険課
									担当者	
									電話番号	017-734-9297
									FAX番号	017-734-8090
									E-mail	
									HP_URL	青森県社会福祉協議会ＨＰ内で案内

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　岩手県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	令和３年度介護ロボット等導入支援事業	岩手県	介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るため、身体的負担の軽減や業務の効率化に資する介護ロボット又はICTを導入する経費に対し、補助を行う	岩手県内で介護サービス事業所を運営する者	未定	未定	未定	採択件数：54件 総額：88,385,000円	部署	保健福祉部　長寿社会課
									担当者	
									電話番号	019-629-5435
									FAX番号	019-629-5444
									E-mail	ys-komaki@pref.iwate.jp
									HP_URL	https://www.pref.iwate.jp/index.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット・ＩＣＴ導入支援事業	宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護人材確保推進班	介護ロボット・ＩＣＴの導入による介護職員の負担軽減と介護職の魅力向上を図るため，事業者における機器導入等への補助を行うもの。	宮城県内において介護サービス事業所を運営する者	介護事業所が介護ロボット・ＩＣＴを導入（購入・レンタル）する経費等を補助するもの。補助金額の上限及び補助率は原則として国の要綱に準じる。	未定	予算約153,000千円	採択法人数：31 補助金総額： 165,295千円	部署	保健福祉部長寿社会政策課介護人材確保推進班
									担当者	
									電話番号	022－211－2554
									FAX番号	022－211－2596
									E-mail	choujuz@pref.miyagi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/r3kaigo-dounyu.html
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	宮城県保健福祉部長寿社会政策課施設支援班	介護施設等において大規模修繕を実施する際に，介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費について支援	・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・ケアハウス ほか	介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を補助するもの。 対象とする機器、補助上限額は原則として国の要綱に準じる。	未定	予算約80,073千円	採択法人数：4 補助金総額： 71,602千円	部署	保健福祉部長寿社会政策課施設支援班
									担当者	
									電話番号	022-211-2549
									FAX番号	022-211-2596
									E-mail	choujut2@pref.miyagi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/sougoukakuhojigyou-kaigo-seibi2.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　秋田県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット等導入推進支援事業	秋田県 健康福祉部 長寿社会課	介護ロボット・ICTの導入経費について一部助成	対象：秋田県内の介護サービス事業所 補助先：上記事業所を運営する者	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化に資する介護ロボット等 詳細は、2022年7月以降公表予定	2022年7月以降開始予定	総額 67，000千円	採択件数　83件 総額59,225千円	部署	秋田県長寿社会課
									担当者	
									電話番号	018-860-1364
									FAX番号	018-860-3867
									E-mail	chouju@pref.akita.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/13032

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	令和４年度山形県介護ロボット導入支援事業費補助金	山形県健康福祉部高齢者支援課	介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備をする際の経費の一部を助成	介護保険法に基づく指定又は許可を受けた山形県内の介護サービス事業所を運営する者	未定	未定	総額：78,501,000円	採択件数：23件 総額：21,997,000円	部署	高齢者支援課
									担当者	
									電話番号	023-630-2189
									FAX番号	023-630-3321
									E-mail	ykorei@pref.yamagata.jp
									HP_URL	https://www.pref.yamagata.jp/090002/kenfuku/koreisha/jigyosha/kaigorobot_ict/201012.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　福島県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護支援ロボット導入促進）	福島県保健福祉部高齢福祉課	高齢者介護施設・事業所等における福島県産介護支援ロボットの導入に対し、費用の一部を補助する。	福島県内の高齢者施設・事業者等	対象機器は公募によって決定 上記の介護支援ロボットの導入初年度の購入に要する経費について、3/4以内を補助。	対象機器の公募は５月１３日（金）～６月１０日（金）まで 助成の募集時期は未定	総額（予定）： 10,180,000円	採択件数： 16台 総額： 2,933,000円	部署	福島県高齢福祉課
									担当者	
									電話番号	024-521-7533
									FAX番号	024-521-7748
									E-mail	kourei-kaigorobot@pref.fukushima.lg.jp
									HP_URL	
2	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護ロボット導入支援事業）	福島県保健福祉部高齢福祉課	介護ロボット導入による労働負担軽減の取り組みを支援する。	福島県内の介護事業所（介護保険法に基づく全サービスを対象とする）	介護支援ロボット 移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援1,000千円/台以内 上記以外300千円/台以内 （補助率は検討中です）	募集時期は未定	総額（予定）： 55,000,000円	採択件数： 56事業所 総額： 52,706,000円	部署	福島県高齢福祉課
									担当者	
									電話番号	024-521-7533
									FAX番号	024-521-7748
									E-mail	kourei-kaigorobot@pref.fukushima.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/r2kaigorobo-dounyu.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	ロボット介護機器普及支援事業	茨城県	介護現場へのロボット介護機器の導入による介護従事者の負担軽減や雇用環境の改善により、働きやすい介護の職場づくりを推進する。	茨城県内にある、介護保険の指定を受けている事業所	補助率は1/2。補助上限額は30万円とする。 なお、見守り機器導入にかかる通信環境整備費は750万円が上限である。	2022/4/12～2022/5/20	450台導入 総額：42,638千円 （ロボット・ICT合わせた総額は81,354千円）	463台導入 総額：44,018千円 （ロボット・ICT合わせた総額は79,143千円）	部署	長寿福祉課
									担当者	
									電話番号	029-301-3343
									FAX番号	029-301-3348
									E-mail	chofuku6@pref.ibaraki.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/shisetsu/kaigorobottodounyuusiennzigyou.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　栃木県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	栃木県高齢対策課	介護ロボット導入支援事業、見守り機器の導入に伴う通信環境整備、ICT導入支援事業への補助	県内の介護サービス事業者	国の実施要綱に準じるが、補助上限額、補助率は以下のとおり。 〇介護ロボット機器 １機器につき導入経費の２分の１（補助限度額30 万円） 〇通信環境整備 １事業所につき整備経費の２分の１（補助限度額150 万円）	2022年４月６日～	採択件数：未定 介護ロボット、ICT導入支援事業、見守り機器通信環境整備の総額：19,500千円	採択件数：19件 総額：16,524千円	部署	高齢対策課
									担当者	
									電話番号	028-623-3147
									FAX番号	028-623-3058
									E-mail	dambarah2201@pref.tochigi.lg.jp
									HP_URL	http://www.pref.tochigi.lg.jp/e03/kaigozinzaikakuho.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット等導入支援事業	群馬県	介護施設・事業所が行う介護ロボット等の導入に要する経費の一部を補助	介護保険法に基づくサービスを行う介護施設・事業所	未定 （国の実施要綱の範囲内で実施予定）	未定	未定	採択件数：82事業所 総額：58,572千円	部署	健康福祉部介護高齢課人材確保係
									担当者	
									電話番号	027-226-2564
									FAX番号	027-223-6725
									E-mail	kaigo-kakuho@pref.gunma.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.gunma.jp/02/d2300345.html
2	群馬県介護基盤等整備事業費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援）	群馬県	介護施設等において、大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、介護ロボット・ＩＣＴ機器を導入するために必要な経費を支援（実施期間：令和5年度までの予定）	・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付ホーム等の対象施設の整備事業を行う社会福祉法人その他の法人 ・認知症高齢者グループホーム等の対象施設の整備事業に対して補助を行う市町村	・大規模修繕を実施する際に、あわせて行う、介護ロボット・ＩＣＴ機器の導入に必要な経費が対象 ・定員数に420千円を乗じた額の範囲で補助（定額）	前年度の要望調査により、決定済。	採択件数： 11件 総額（予定）： 350,280千円	採択件数:６件 総額：118,457千円（繰越含む）	部署	健康福祉部介護高齢課保健・居住施設係
									担当者	
									電話番号	027-226-2566
									FAX番号	027-223-6725
									E-mail	kaigo-kiban@pref.gunma.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.gunma.jp/02/d2300293.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　埼玉県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット普及促進事業	埼玉県高齢者福祉課	（予定） 介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備をする際の経費の一部を助成 介護ロボット： 日常生活支援における①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 見守り機器の導入に伴う通信環境整備： （１）Wi-Fi環境を整備するために必要な経費 （２）職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム （３）介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費	（予定） 介護保険法に基づく指定又は許可を受けた埼玉県内に所在する介護サービス事業者	（予定） １機器につき、a又はbのいずれか低い額。 a 所要経費の3/4 b 移乗支援、入浴支援：100万円 見守り機器（導入に併せて実施する通信環境整備費を含む）：30万円 その他機器：30万円 （申請総額が予算を超えた場合、上記のとおり交付できないことがある）	（予定）令和４年７月～ －８月	予算 42,600千円	交付件数 63件 交付額 40,249千円	部署	高齢者福祉課施設整備担当
									担当者	
									電話番号	048-830-3260
									FAX番号	048-830-4781
									E-mail	a3240-06@pref.saitama.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/robot/saitama.html
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援	埼玉県高齢者福祉課	（予定） 介護施設等において大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、県が実施する介護ロボット導入支援事業又はＩＣＴ導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を県が補助する事業	（予定） 埼玉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付きホーム等	（予定） 補助対象となる介護ロボット等は介護ロボット普及促進事業及びＩＣＴ導入支援事業に準じる 補助上限額： 定員30名以上の広域型施設等の場合 施設定員1人あたり420千円 （地域密着型施設に関しては埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱参照）	（予定）令和４年７月～ －８月	予算 252,000千円	交付件数 21件 交付額 202,476千円	部署	高齢者福祉課施設整備担当
									担当者	
									電話番号	048-830-3260
									FAX番号	048-830-4781
									E-mail	a3240-06@pref.saitama.lg.jp
									HP_URL	

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	千葉県介護ロボット導入支援事業費補助金	千葉県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることなどを目的とし、県内に所在する介護サービス事業者等が介護ロボットを導入するために要する経費について補助	県内に所在する民間の介護サービス事業者等	（範囲） 介護ロボット導入に係る経費の1/2を補助（上限額あり）。申請件数に応じてさらに補助率を下げた。【令和３年度現在】 （条件） 介護ロボット導入計画に基づき、導入により得られた効果に関するデータ等について、定期的に県へ報告する。	未定	予算額： 64,000,000円	採択件数： 93件 総額： 60,051,000円 （うち繰越38件 29,543,000円）	部署	高齢者福祉課法人支援班
									担当者	
									電話番号	043-223-2593
									FAX番号	043-227-0050
									E-mail	ー
									HP_URL	https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/fukushi/koureisha/service/index.html
2	大規模修繕時介護ロボット・ＩＣＴ導入支援事業	千葉市	大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入費用を助成する。	千葉市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等	定員数に420千円乗じた額の範囲で市長が定める額	前年度調査により、決定済	採択件数：5件 総額（予定） 約12,000千円	採択件数：1件 総額15,222千円	部署	介護保険管理課
									担当者	
									電話番号	043-245-5206
									FAX番号	043-245-5623
									E-mail	kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenkanri/robot/daikiborobot_syukusya.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　東京都　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介現場改革促進事業 次世代介護機器導入促進支援事業	東京都 (一部事務を公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)	移乗介護、移動支援、見守り・コミュニケーション、見守り支援機器導入に伴う通信環境整備等の機器の購入等に係る経費の補助	介護保険法に基づく介護サービスを提供する、東京都内に所在する介護施設・事業所 ※メニューにより対象となるサービス種別は異なる。	○次世代介護機器導入支援事業費補助 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援 補助基準額1,334千円 補助率3/4 ・移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援 補助基準額600千円 補助率1/2 ○次世代介護機器導入推進事業費補助 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援 補助基準額1,334千円 補助率7/8 ・移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、介護業務支援 補助基準額600千円 補助率3/4 公益財団法人東京都福祉保健財団が実施する「アドバンストセミナー」への参加、「公開見学会」等への協力が条件 ○見守り支援機器および通信環境の一体的整備事業 【補助内容】 ・見守り支援機器 補助基準額600千円 補助率1/2 ・見守り支援機器の導入に伴う通信環境整備 補助基準額15,000千円 補助率1/2 法人単位の申請 過年度に補助を受けた法人は翌年度以降補助対象外	7月頃	支援事業75件 推進事業20件 一体的整備事業85件 総額1,289,180千円	支援事業137件 推進事業20件 総額287,824千円	部署	福祉保健局高齢社会対策部介護保険課
									担当者	
									電話番号	03-5320-4267
									FAX番号	
									E-mail	Satoshi_Ueda@member.metro.tokyo.jp
									HP_URL	https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/jisedai-2/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業補助	神奈川県高齢福祉課	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が期待できる介護ロボットについて、導入に係る経費の助成を行う	神奈川県内に所在する、介護保険法による指定又は許可を受けている居宅サービス事業者（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）、地域密着型サービス事業者及び介護保険施設の開設者 （居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者、地域密着型介護予防サービス事業者及び介護予防支援事業者は対象外。）	介護サービス事業所等での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用することで、効率化や負担軽減などの効果がある介護ロボット 神奈川県の介護ロボット導入支援事業費補助金交付要領で定める目的要件・技術的要件・市場的要件を満たすこと １機器につき導入に係る費用の1/2又は3/4を補助	未定	補助件数：未定 総額（予定）： 372,021,000円	補助件数：61件 総額： 359,602,000円	部署	高齢福祉課
									担当者	
									電話番号	045-210-1111（内線4853）
									FAX番号	045-210-8874
									E-mail	fshisetsu.508@pref.kanagawa.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420373/p1075201.html
2	ロボット導入支援補助金	神奈川県産業振興課	「さがみロボット産業特区」で商品化されたロボットの導入経費を補助 ※介護ロボットに限りません	①県内に事務所又は事業所を有する法人・個人事業者等(地方公共団体等を含む) ②神奈川県内に在住している個人 ③①・②にロボットを貸与するため、ロボットを購入するリース業者・レンタル業者	対象ロボット さがみロボット産業特区の取組を通じて商品化されたロボット 補助金額 ロボット１台ごとに導入経費(※)の１/３ ※購入の場合：本体価格+対象付属品等の価格、 ロボット製造元等から貸与を受ける場合：当該年度のおける賃料総額（本体価格+対象付属品等の価格） 主な補助の条件 年度内の補助の上限 １申請者当たりの補助上限額　100万円、補助上限台数　10台 補助条件 ロボット導入支援補助金交付要領で定める要件を満たす事業（導入）計画であること	2022/6/1 ～ 2023/1/31	補助件数：未定 総額（予定）： 4,953,000円	補助件数：32件 総額： 4,338,000円	部署	産業振興課
									担当者	
									電話番号	045-210-5652
									FAX番号	045-210-8871
									E-mail	
									HP_URL	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/robot-donyu-hojo.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
3	川崎市福祉製品導入促進補助金	川崎市	かわさき基準（ＫＩＳ）認証福祉製品及びかわさき基準（ＫＩＳ）プレミアム認証福祉製品（いずれも認証期間内に限る）を市内の事業所に設置又は配置する際に必要な経費を助成	川崎市生活支援機器・施設内支援機器等モニター評価等支援事業実施要綱に基づき登録されたモニター評価等支援事業所（市内に事業所を有して１年以上、同一事業を行っていること）を有する法人又は団体	【補助対象経費】 購入費又は借受料、運搬費、設置又は配置にかかる工事費 【補助率】 １／２以下 【補助限度額】 ３０万円 【条件】 ・認証製品の購入又は３か月以上の借受けであって、かつ、補助対象経費の総額が６万円以上 ・同一製品の導入は１つまで、等	（調整中）	採択件数：未定 総額（予定）： 1,500,000円	（実績整理中）	部署	経済労働局イノベーション推進部
									担当者	
									電話番号	044-200-2513
									FAX番号	044-200-3920
									E-mail	28innova@city.kawasaki.jp
									HP_URL	
4	川崎市公的介護施設等整備費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ICTを導入する事業）	川崎市	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	市内で介護施設等を運営する法人	【補助対象経費】 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費 【補助率】 10/10 【補助基準額】 定員×420千円	令和3年度調査により決定済み	採択件数：7件 総額（予定）： 246,381,000円	採択件数：4件 総額： 131,460,000円	部署	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
									担当者	
									電話番号	044-200-2652
									FAX番号	044-200-3926
									E-mail	40kosui@city.kawasaki.jp
									HP_URL	
5	相模原市ＤＸ化促進支援補助金	相模原市	ポストコロナ時代における自動化や非接触化を図る事業者を支援するため、ロボットやＡＩ、ＩｏＴ等を活用した設備投資・システム構築に係る経費の一部を補助するもの	相模原市内に事業所を有する事業者	【対象事業】 製造、医療、物流、飲食・サービス業等の現場へロボット、ＡＩ、ＩｏＴ及びソフトウェアを導入する事業 ※相模原市内の中小企業に発注する事業に限る 【対象経費】 機械装置・器具・システム等導入費など 【補助率】 中小企業：２／３以内 大企業 ：１／２以内 【補助金額】 チャレンジコース：３００万円 ステップアップコース：１，０００万円	2022年5月16日（月） ～7月8日（金）	総額（予定）： 80,000,000円	採択件数： 5件 総額： 45,915,000円	部署	産業・雇用対策課 事業継続応援班
									担当者	
									電話番号	042-707-7468
									FAX番号	042-754-1064
									E-mail	sangyou.k@city.sagamihara.kanagawa.jp
									HP_URL	https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1019826/1023108.html
6	横浜市介護ロボット等導入支援事業費補助金	横浜市健康福祉局高齢健康福祉課	介護ロボット等を導入する経費を助成することにより、介護従事者の負担軽減や働きやすい職場環境の整備を図る	市内特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、介護付有料老人ホーム、ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、ショートステイ等	補助金額：経費の９/10（上限45万円） 対象機器：見守り支援・排泄支援・介護業務支援において使用される機器、ポータブル翻訳機 補助条件：補助年度に介護職員を新たに雇用すること。ポータブル翻訳機は外国人を２名以上。それ以外は中高齢者、又は外国人を２名以上。	2022年5月1日～12月23日	40件 18,000,000円	17件 13,718,000円	部署	健康福祉局高齢健康福祉課
									担当者	
									電話番号	045-671-3920
									FAX番号	
									E-mail	kf-zinzai@city.yokohama.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
									HP_URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/shigoto/kaigo/zinzaikakuho.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　新潟県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	新潟県高齢福祉保健課	介護ロボットの試用的な導入を支援することにより、介護ロボットの本格的な導入を促進し、介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るため、介護ロボットの導入に要する経費を補助する。	次の①～③を満たす者 ①介護保険法に基づく指定等を受けている事業所 ②新潟県内に所在する事業所 ③新潟県から補助を受けて介護ロボットを導入した実績がない事業所	・目的要件、技術的要件、市場的要件を満たす介護ロボット ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費 ・総費用の1/2を補助（補助上限額あり）	2022年６月中旬－ －７月中旬の予定	採択件数： 80件 総額（見込み）： 45,200千円	採択件数： 85件 総額： 34,716千円	部署	新潟県高齢福祉保健課
									担当者	
									電話番号	025－280－5272
									FAX番号	025－280－5229
									E-mail	
									HP_URL	未掲載

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入促進事業	富山県厚生部高齢福祉課	介護ロボット機器等を導入することで業務改善を図る事業者に対し、介護ロボット機器導入経費を補助	富山県内において介護保険サービスを提供する指定事業者又は施設開設者 ※処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していること	令和4年度の国の実施要綱に準拠予定	未定	予算： 40,000,000円	採択件数： 36件 総額： 45,384,000円	部署	高齢福祉課
									担当者	
									電話番号	076-444-9625
									FAX番号	076-444-3492
									E-mail	koki.sakamoto@pref.toyama.lg.jp
									HP_URL	

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　石川県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護施設ICT・ＩｏＴ導入促進事業	石川県	介護事業所でのICT・IoT機器の導入に係る経費について助成	石川県内の介護事業所（介護保険法に基づく全サービス）	未定	未定	採択件数： 160件程度 総額（予定）： 183,000千円	採択件数： 133件 総額： 82,722千円	部署	健康福祉部長寿社会課
									担当者	
									電話番号	076-225-1416
									FAX番号	076-225-1418
									E-mail	kaigo@pref.ishikawa.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/ict-iot.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　福井県（該当無）　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　山梨県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	山梨県介護ロボット導入費補助金	山梨県	介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する費用を支援	山梨県内に所在する介護施設（山梨県介護ロボット導入費補助金交付要綱別表に定める施設、事業所）	介護ロボット導入費および見守り機器の導入に伴う通信環境整備を補助	未定	ー	採択件数：5施設 5,911千円	部署	福祉保健部健康長寿推進課
									担当者	
									電話番号	055-233-1451
									FAX番号	055-223-1468
									E-mail	chouju@pref.yamanashi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/kaigorobo2015.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	長野県介護支援課	介護ロボットの導入に係る経費を助成	県内介護サービス事業者	介護職員の負担を軽減する介護ロボット 3年間効果の検証を行い報告すること また、他の施設等からの視察など、照会にも応じること 総費用の1/2を補助（1台当たり30万円を上限。1事業所当たり利用定員の2割までの台数制限あり。）	2021年8月3日～9月20日 ※令和3年度中に募集終了	採択件数： 20件 総額： 21,668,000円	採択件数： 6件 総額： 2,637,000円	部署	介護支援課
									担当者	
									電話番号	026-235-7129
									FAX番号	026-235-7394
									E-mail	kaigo-jinzai@pref.nagano.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/jinzai/kaigorobottop.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　岐阜県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	岐阜県介護ロボット導入促進事業費補助金	岐阜県	介護人材の確保のため、働きやすい職場環境の構築に有効性の高い介護ロボットの導入に対して補助	岐阜県内のすべての介護保険事業所	・介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備（「岐阜県介護ロボット導入促進事業費補助金交付要綱」に定義するもの） ・導入効果の報告及び他施設への周知 ・一定の要件を満たす事業所は３/4 それ以外の事業所は１/２	未定	採択件数： 50件（予定） 総額： 197,016円（予定）	採択件数：48件 総額：96,765千円	部署	高齢福祉課
									担当者	
									電話番号	058-272-8289
									FAX番号	058-278-2639
									E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp
									HP_URL	ー

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護分野ICT化等事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）	静岡県	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施（予定）	静岡県内に所在し、介護保険法（平成９年法律第123号）に基づき指定又は許可を受けた事業所等	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施（予定）	令和４年夏頃募集開始（予定）	290,000千円 ※ICT導入支援事業メニューとの合算	185件(事業所数) 107,970千円	部署	静岡県介護保険課
									担当者	
									電話番号	054-221-2314
									FAX番号	254-221-2142
									E-mail	kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp
									HP_URL	http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/jinzai/ict/r3hojyokin.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　愛知県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	愛知県高齢福祉課	地域医療介護総合確保基金を活用し、介護事業所における介護ロボットの導入にかかる経費を補助する。	愛知県内に所在する介護保険に基づく指定介護サービス事業所及び施設の開設者。	（範囲） ・日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット。 ・次の１又は２のいずれかを満たすロボットであること。 １　センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行い、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット。 ２　経済産業省の「ロボット介護機器開発・導入促進事業」又は「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された介護ロボット。 ・販売価格等が公表されており、一般に購入又はリース等できる状態にあること。 ・見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備に係る経費 ・ロボット１機器当たり（通信環境整備の場合は、１事業所当たり）3/4（※）または1/2を補助（補助上限額あり） ※一定の要件を満たす場合、補助率を3/4とする。 （条件） ・介護ロボット等の導入計画書を作成すること。 ・介護ロボットの１回当たりの限度台数は、知事が必要と認める台数。 ・通信環境の整備は、１事業所につき１回の補助。	2022年夏頃事前協議受付	総額（予定）：322,300,000円	採択件数：1,716台・式 総額：282,704,000円	部署	高齢福祉課
									担当者	
									電話番号	052-954-6289
									FAX番号	052-954-6919
									E-mail	korei@pref.aichi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	三重県	介護ロボットを導入する際の経費、及び見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費について一部を補助	三重県内に所在し介護保険法（平成９年１２月１７日法律第１２３号）第８条（第６項、第１２項及び第１３項を除く。）に掲げる事業を行う事業所及び施設	介護負担を軽減する介護ロボット 介護ロボット導入により得られた効果について、導入の翌年度から３年間報告を行うこと 総費用の4/5を補助予定	未定	採択件数：未定 総額：未定	採択件数： 35件 総額： 137,789,000円	部署	医療保健部長寿介護課
									担当者	
									電話番号	059-224-2235
									FAX番号	059-224-2919
									E-mail	chojus@pref.mie.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/index.htm

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　滋賀県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	滋賀県介護職員職場環境改善支援事業	滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課	介護業務の効率化と介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入に要する経費を補助する	県内で介護保険法による居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスの指定・許可を受けている施設・事業所	介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットの導入 導入成果報告書の提出および公表　他 補助額： 【介護ロボット】１機器につき上限30万円（移乗支援および入浴支援に限り100万円） 【見守り機器の導入に伴う通信環境整備】１事業所につき上限750万円 補助率：対象経費の1/2、一定の要件を満たす場合は3/4	2022年６月頃案内予定	予算額：100,000千円（ICT導入助成を含む）	採択件数：21件 総額：63,328,000円	部署	医療福祉推進課
									担当者	
									電話番号	077-528-3597
									FAX番号	077-528-4851
									E-mail	ed00@pref.shiga.lg.jp
									HP_URL	http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/koureisya/319188.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	・介護ロボット導入事業	京都府	介護事業所に対し、介護ロボット等の導入に関する費用について支援	（１）介護保険法に基づく指定又は許可を受け、京都府内で介護サービスを提供していること。 ただし、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防居宅療養管理指導、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売を除く。 （２）きょうと福祉人材育成認証制度の宣言法人・事業所、認証法人・事業所、上位認証法人であること。	対象機器：移動支援介護ロボット、移乗支援介護ロボット、排泄支援介護ロボット、入浴支援介護ロボット、見守り支援介護ロボット、コミュニケーション支援介護ロボット 補助上限額 1台あたり１００万円：移乗支援介護ロボット、入浴支援介護ロボット １台あたり３０万円：上記以外の機器 補助率４分の３：導入機器と見守り支援機器、介護ソフト、インカムを連携させることにより人員の配置を効率化させるための体制を整備するとともに介護サービスの質の維持及び向上又は介護従事者の休憩時間の確保に取り組む事業所 補助率２分の１：上記以外の事業所	現在要綱改正前のため未定	採択件数：　件（現在募集前） 総額（予定）：117,000千円（ICT含む）	採択件数：１２６件 総額（予定）：374,131,000千円 ・介護ロボット、介護ロボット通信機器等事業のみ ・Ｒ４繰り越し分含む	部署	地域福祉推進課
									担当者	
									電話番号	075-414-4675
									FAX番号	075-414-4615
									E-mail	k-akazawa00@pref.kyoto.lg.jp
									HP_URL	現在作成中
2	・介護ロボット通信機器等導入事業 ※１，２はいずれも京都府介護ロボット等導入支援事業補助金事業の一環	同	同	同	対象機器：Wi-Fi機器、インカム、タブレット端末、介護ソフト、ウェアラブル機器、見守り支援介護ロボットと介護ソフトを繋ぐゲートウェイ装置・ソフトウェア・クラウドサービス、バイタル測定器 補助上限額：１事業所あたり７５０万円	同	同	同	部署	以下同
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	
									E-mail	
									HP_URL	

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　大阪府　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	大阪府介護ロボット導入活用支援事業	大阪府	介護ロボット、見守り機器の導入に伴う通信環境整備の費用について助成。	大阪府内の介護事業者（居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者は除く）	補助率は1/2又は3/4（上限あり）。 【介護ロボットの上限額】 移乗支援・入浴支援の機器は100万円/台、それ以外は30万円/台。 【見守り機器の導入に伴う通信環境整備の上限額】　750万円/事業所。 その他条件や詳細は要綱を参照。	2022年７月１日～８月31日（予定） ※ただし、申請方法、申請時期等変更する可能性あり、	採択件数：100件 総額 260,050,000円	採択件数：67件 総額 174,872,000円	部署	福祉部高齢介護室介護事業者課整備調整グループ
									担当者	
									電話番号	06-6944-7104
									FAX番号	06-6944-6670
									E-mail	koreikaigo-robot@gbox.pref.osaka.lg.jp
									HP_URL	http://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/kaigorobo/kaigorobohozyo.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　兵庫県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護業務における労働環境改善支援事業	兵庫県	介護職員の負担軽減を図ることを目的とした介護ロボット等の導入に係る費用について補助	介護保険法に基づく指定を受けた兵庫県内の介護保険施設・事業所	・補助事業の採択要件として、兵庫県が実施する介護ロボットの活用法等に関する研修受講を県独自で追加 ・一定の要件を満たす場合、補助率を3/4に引上げ	令和４年7～8月（予定）	採択件数： 約200施設・事業所 補助額（予定） 約788,130,000円	採択件数 約178施設・事業所 補助額 742,931,000円	部署	高齢政策課
									担当者	
									電話番号	078-3462-9117
									FAX番号	078-362-9470
									E-mail	
									HP_URL	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/documents/r3kaigorobottojisshiyoukou.pdf

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　奈良県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	奈良県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入するために要する経費を支援	奈良県内の介護施設又は事業所において介護サービスを行う者	（Ｒ２）予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2 （Ｒ３）予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2 （Ｒ４）予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2下限、一定の要件を満たす場合経費の3/4下限（予定）	未定	未定	採択件数：8件 総額：4,512,000円	部署	長寿・人材確保対策課
									担当者	
									電話番号	0742-27-8039
									FAX番号	0742-26-1015
									E-mail	fukushijinzai@office.pref.nara.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.nara.jp/51822.htm

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット等導入支援事業	和歌山県長寿社会課	介護事業所において介護従事者の負担を軽減する効果のある介護ロボットやICTの導入にかかる費用について助成	介護保険法に基づく指定又は許可を受けている和歌山県内に所在する事業所	・介護負担を軽減する介護ロボットまたはICT ・介護ロボット及びICTを導入した事業所は得られた効果等を県に報告すること ・一定の要件を満たす場合総費用の3/4、満たさない場合1/2を補助予定（※補助上限額あり）	未定	未定	採択件数： 67件 総額： 195,881,000円	部署	長寿社会課
									担当者	
									電話番号	073-441-2519
									FAX番号	073-441-2523
									E-mail	e0403001@pref.wakayama.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/d00201773.html
2	和歌山県障害福祉分野における介護ロボット等導入支援事業	和歌山県障害福祉課	障害者支援施設等事業者が介護従事者の負担を軽減する効果のある介護ロボット等を導入する際に必要な備品購入費、リース・レンタル料、セットアップ費用を助成	県知事が認めた社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人及び特定非営利活動法人等の団体が運営する障害者支援施設事業者	日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、⑤入浴支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること ・１機器あたりの対象経費の合計額は10万円以上30万円以下（上記①、⑤は上限100万円） ・10/10補助（国2/3、県1/3）※上限あり	非公募（予算編成時の需要調査で当該補助事業の活用希望のあった事業者に対し再度意向確認を行い、候補者を選定）	採択件数： ８件 総額（予定）： 9,400,000円	採択件数： ５件 総額： 4,352,000円	部署	障害福祉課
									担当者	
									電話番号	073-441-2537
									FAX番号	073-432-5567
									E-mail	e0404002@pref.wakayama.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/index.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　鳥取県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	令和４年度介護ロボット導入支援事業補助金	鳥取県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資するため、介護事業所が介護環境の改善のために整備する介護ロボットの購入費について助成を行う。 以て、介護従事者が継続して就労するための環境を整え、介護離職ゼロの環境を整える。	介護事業所（介護保険法に基づく全サービスを対象）	補助上限額：１機器３０万円　※移乗支援・入浴支援のみ１機器１００万円 見守りセンサー導入に伴う環境整備：７５０万円（１事業所） 対象機器：移乗支援、入浴支援、見守り機器、見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 補助率：県３／４（一定の要件を満たした場合）左記以外１／２	R4.4～R4.6.3	予算額：１４１，９３０千円	助成件数：１９事業所８１機器 交付決定額：４０，７７２千円	部署	長寿社会課　介護保険・施設担当
									担当者	
									電話番号	
									FAX番号	0857-26-7175
									E-mail	imotoma@pref.tottori.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1035334.htm

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット等導入支援事業	島根県高齢者福祉課	介護ロボット・ICT機器等の購入、リースまたはレンタルに係る費用について助成	介護サービス事業者の指定又は認可を受けた県内に所在する事業所を運営又は開設する者（福祉用具貸与・販売を除く）	【補助対象範囲】 介護ロボット（機器導入に伴う通信環境整備含む）及びICT 【補助条件】 ・介護ロボット・・・1機器につき導入経費の1/2（要件を満たす場合3/4）または30万円のいずれか低い額。 ・ICT・・・対象経費の1/2（要件を満たす場合3/4）または職員数に応じた上限額のいずれか低い額。（10名以下50万、20名以下80万、30名以下100万、31名以上130万円上限） ・導入後3年間の使用状況報告	検討中	予算額 66,000,000円	採択件数： 119件 総額： 92,462,000円 (交付決定額)	部署	島根県高齢者福祉課
									担当者	
									電話番号	0852-22-6337
									FAX番号	0852-22-5238
									E-mail	kourei@pref.shimane.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.shimane.lg.jp/

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　岡山県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	岡山県保健福祉部長寿社会課	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入するために要する経費を支援	岡山県内の介護施設又は事業所において介護サービスを行う者	【対象機器】 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るための介護ロボット 【補助率】 1/2（一定の要件を満たす事業所については3/4） 【補助上限額】 (1)介護ロボットの購入、リース等に係る経費： １台あたり30万円（移乗介助機器、入浴支援機器は１台あたり100万円） (2)見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費： １事業所あたり150万円	未定 （昨年度は令和3年8月23日～令和3年9月30日）	採択件数： 未定 総額（予定）： 15,000,000円（予算額）	採択件数： 12件 総額： 11,908,000円	部署	保健福祉部長寿社会課
									担当者	
									電話番号	086-226-7326
									FAX番号	086-224-2215
									E-mail	choju@pref.okayama.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入事業	岡山県保健福祉部長寿社会課	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	県内の介護施設等	特別養護老人ホーム等の大規模修繕の際にあわせて行う、介護ロボット・ＩＣＴの導入に必要な経費（令和元年５月10日老総発0510第１号・老高発0510第１号・老振発0510第１号厚生労働省老健局総務課長・高齢者支援課長・振興課長通知「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」の別紙１・別紙２を準用する）。	実施主体である市町村ごとに公募	採択件数： 27件（見込） 総額（予定）： 475,126,000円 （予算額）	採択件数： 9件 総額： 202,495,000円	部署	保健福祉部長寿社会課
									担当者	
									電話番号	086-226-7324
									FAX番号	086-224-2215
									E-mail	choju-kaigo@pref.okayama.lg.jp
									HP_URL	—
3	介護ロボット普及推進事業	岡山市保健福祉局保健福祉部医療政策推進課及び岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	市内介護事業所に無償で介護ロボットを貸与（3カ月間）することで、市内事業所への介護ロボットの普及や介護ロボット活用による介護職員のスキルアップを図る。また、介護ロボットの効果的な支援施策の導入に向けて、調査分析結果を国へ報告する。	市内の介護事業所	介護ロボットの導入効果等を測るため、介護従事者及び利用者（要介護者等）について、貸与期間前、貸与期間後に調査票を作成すること。	【前期】 令和4年5月1日～令和4年6月20日 【後期】 令和4年9月中旬～令和4年10月中旬	【参加事業所】 50事業所（見込） 【事業費総額】 23,000,000円（予算額）	【参加事業所】 49事業所 【事業費総額】 22,202,537円	部署	保健福祉局保健福祉部医療政策推進課
									担当者	
									電話番号	086-803-1638
									FAX番号	086-803-1776
									E-mail	iryou-s@city.okayama.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.okayama.jp/shisei/00000213 41.html

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
4	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入事業	岡山市保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課及び事業者指導課	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入に必要な経費を助成	市内の介護施設等	特別養護老人ホーム等の大規模修繕の際にあわせて行う、介護ロボット・ＩＣＴの導入に必要な経費（令和元年５月10日老総発0510第１号・老高発0510第１号・老振発0510第１号厚生労働省老健局総務課長・高齢者支援課長・振興課長通知「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」の別紙１・別紙２を準用する）。	令和4年7月予定	【採択件数】 6施設(見込) 【総額】 104,548千円 （見込額）	0件	部署	保健福祉局高齢福祉部事業者指導課
									担当者	
									電話番号	086-212-1014
									FAX番号	086-221-3010
									E-mail	ji-shidou@city.okayama.lg.jp
									HP_URL	－

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　広島県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	県内の介護事業者が介護ロボットを導入する際にかかる経費の一部を補助する。	介護保険法の指定を受け、広島県内に所在する介護サービス事業者	（ｉ）介護ロボット 次のア～ウの全ての要件を満たす介護ロボットを導入する際の経費を対象とする。 ア　目的要件 日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 イ　技術的要件 次のいずれかの要件を満たす介護ロボットであること。 ・ロボット技術（※）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット ※①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う介護ロボット ・経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成３０年度からは「ロボット介護機器開発・標準化事業」）において採択された介護ロボット（「重点分野６分野１３項目の対象機器・システムの開発」に限る。」） ウ　市場的要件 ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。 （ⅱ）見守り機器の導入に伴う通信環境整備 見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費として、次のいずれかを対象とする。 ・Ｗｉ－Ｆｉ環境を整備するために必要な経費 （モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネット	令和４年7月４日 ～ 令和４年７月29日	採択件数： 55件 総額：（予定） 15,250,000円	採択件数： 43件 総額： 11,239,527円	部署	一般社団法人日本福祉用具供給協会　広島県ブロック事務局
									担当者	
									電話番号	（082）877-1079
									FAX番号	（082）877-1323
									E-mail	jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
					ワーク構築等） ・職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケー 　ションを図るためのインカム（デジタル簡易無線登録型等のＷｉ－Ｆｉ非対応型の 　インカムを含む） ※既に見守り機器を導入している場合において、見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境の整備を行う場合も対象とする。 ただし、（ｉ）（ii）ともに次に掲げる経費は補助の対象としない。 ア　メンテナンスに係る経費及び通信費 イ　設置工事費 ウ　保険料 エ　消費税 オ　その他本事業として適当とは認められないと選定委員会が判断した経費				HP_URL	https://www.fukushiyogu-hiroshima.jp/index.php/robot_2021/

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　山口県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	山口県介護ロボット導入支援事業	山口県健康福祉部長寿社会課	介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化など、継続して就労するための職場環境整備を支援するため、介護施設の介護ロボット導入費用を一部助成	介護老人福祉施設等施設等居住系サービス事業者及び通所介護等在宅系サービス事業者	（１）介護ロボット ①移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面で使用 ②介護従事者の負担軽減効果のあること ③県が定める技術的・市場的要件を満たすこと ④１機器につき、補助基準額上限３０万円（ただし、60万円未満の機器については、その価格に2分の1（一定の要件に該当する場合は3/4）を乗じて得た額） ⑤介護ロボットを導入による介護ロボット使用状況報告書導入年度の翌年度から３年間報告すること。 （２）見守り機器の導入に伴う通信環境整備 ①見守り機器を効果的に活用するWIFI環境の整備に必要な整備に必要な経費を対象とする ②１事業所につき、補助基準額上限３０万円（ただし、60万円未満の場合は、その価格に2分の1（一定の要件に該当する場合は3/4）を乗じて得た額）	2022年６月１日～ ～７月29日	採択件数： （１）介護ロボット 35件、 （２）通信環境整備 20件 総額（予定）： 16,500,000円	採択件数： 31件 総額： 9,890,000円	部署	長寿社会課
									担当者	
									電話番号	083-933-2793
									FAX番号	083-933-2809
									E-mail	shisetsu-choujyu@pref.yamaguchi.lg.jp
									HP_URL	https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/2780.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	徳島県	介護従事者の介護負担の軽減を図る取組が推進されるよう、介護保険施設・事業所の介護ロボット導入経費を一部助成する。	徳島県内に所在する介護サービス事業所を運営又は開設する者	未定	未定	採択件数（予定）： 43件 総額（予定）： 35,000,000円	採択件数： 34件 総額： 22,852,000円	部署	保健福祉部長寿いきがい課
									担当者	
									電話番号	088-621-2182
									FAX番号	088-621-2840
									E-mail	choujuikigaika@pref.tokushima.jp
									HP_URL	

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　香川県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	香川県	介護職員の方々の身体的負担を軽減し、業務を効率化する介護ロボット機器及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費の一部を助成する。	香川県内に所在する介護保険法に基づく介護サービス事業所	未定	2022年6月ごろ（予定）	未定	採択件数（申請計画書数）：15件 総額：5,615,000円	部署	健康福祉部長寿社会対策課
									担当者	
									電話番号	087-832-3267
									FAX番号	087-806-0206
									E-mail	hs4106@pref.kagawa.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/choju/jigyosya/kikin_hojyo.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護業務支援機器導入促進事業費	愛媛県	介護サービス事業者が介護ロボットの導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する経費の助成	愛媛県内の介護サービス事業者	介護負担の軽減や業務の効率化に資する介護ロボットの導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する経費 購入費、リース又はレンタル費用 3/4（※要件あり）又は1/2補助 （機器の対象範囲や補助額等は国の定めによる）	未定	予算額 79,668,000円	予算額 39,010,000円 採択台数： 介護ロボット 243台 通信環境整備 14箇所 総額： 35,893,000円	部署	愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課介護研修係
									担当者	
									電話番号	089-912-2338
									FAX番号	089-935-8075
									E-mail	choujukaigo@pref.ehime.lg.jp
									HP_URL	http://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/kaigorobotdounyuusienjigyou.html

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　高知県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	高知県介護福祉機器等導入支援事業	高知県	職員の負担軽減や業務効率化を目的として介護福祉機器・福祉用具・介護ロボット、ICT機器を導入する場合の経費についての支援	・県内法人（独立行政法人、地方公共団体、一部事務組合及び広域連合を除く）のうち、介護保険法による指定又は許可を受け、介護サービスを提供している法人（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く）⊠ ・県内法人（独立行政法人、地方公共団体、一部事務組合及び広域連合を除く）のうち、障害者総合支援法及び児童福祉法による指定又は許可を受け、障害福祉サービスを提供している法人	＜福祉機器・用具＞ 1　福祉機器 （1）高さ調節機能付き電動ベッド （2）跳ね上げ式、ティルト式及びリクライニング式等の移乗が容易な車椅子（シャワー用を含む） 2　福祉用具 （1）移乗用ボード（2）移乗用シート・シーツ（3）移乗用グローブ （4）自立型てすり及び低作業用チェア等、作業姿勢を補助する用具 3　移動・昇降用リフト 補助率：1／2 ＜介護ロボット＞ 日常生活支援における①移乗支援（非装着型）②移動支援③排泄支援④見守り・コミュニケーション⑤入浴支援⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット 補助率：3/4または1/2	未定 ※補助要綱制定前のため、左に記載する「対象者」「範囲または条件」については変更となる場合があります。	採択件数：未定 総額（予定）： 145,637千円（予算額）	採択件数：44件 総額： 30,455千円	部署	長寿社会課
									担当者	
									電話番号	088-823-9631
									FAX番号	088-823-9259
									E-mail	060201@ken.pref.kochi.lg.jp
									HP_URL	https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	福岡県介護ロボット導入支援事業	福岡県	介護ロボットを購入する経費及び見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備に係る経費の一部を補助する。	福岡県内に所在する介護保険法上の介護サービスを実施する事業所	1　補助対象経費 （1）介護ロボットを導入する事業 次の①～③の全ての要件を満たす介護ロボットを購入する際の経費 ①目的要件 日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減に効果のある介護ロボット ②技術的要件 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成30年度からは「ロボット介護機器開発・標準化事業」）において採択されたロボット（「重点分野６分野13 項目の対象機器・システムの開発」に限る。）、又は、ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を介護分野で発揮するロボット ③市場的要件 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあるロボット （2）通信環境を整備するための事業 次の①～③のいずれかを対象とし、既に見守り機器を導入している場合も対象とする。 ①Wi-Fi環境を整備するために必要な経費 ②職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカムを導入するために必要な経費 ③介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費 2　補助金の交付額 （1）介護ロボットを導入する事業 ①機器１台につき、補助対象経費の実支出額に４分の３を乗じた額（千円未満切捨てとする。）と、基準額とを比較して、少ない方の額を補助額とす	2022年6月下旬～8月末	採択件数：未定 総額（予定）： 309,818,000円	採択件数：150件 総額： 263,255,000円	部署	高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室
									担当者	
									電話番号	092-643-3327
									FAX番号	092-643-3253
									E-mail	k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
					る。 〇基準額 ・移乗支援又は入浴支援…１００万円 ・上記以外…３０万円 ②１回あたりの限度台数は、利用定員数の２割の数（１台未満は切り上げとする。）とする。 （２）通信環境を整備する事業 １事業所につき、補助対象経費に４分の３を乗じた額（千円未満切捨てとする。）と、１５０万円とを比較して、少ない方の額を補助額とする。 ３　条件 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入等計画を作成すること。				HP_URL	
2	令和４年度「介護ロボットエキスパート養成講座」業務及び「介護ロボット・ICTトライアル導入支援事業」業務委託	福岡市 福祉局 高齢社会政策課	A「介護ロボットエキスパート養成講座」:介護ロボット等に対する認識を深め，具体的な活用方法を学ぶことで、現場の職員の負担を軽減するとともに、介護の質を高め，職員の定着を促進することを目指して「介護ロボットエキスパート養成講座」を福岡市が実施 B 介護ロボット・ICTトライアル導入支援事業：介護人材の確保及び定着を図るため、各事業所が介護ロボット・ICTを気軽にトライアル（試用）できる環境を整備し、介護ロボット・ICT機器の導入促進につなげる	A:福岡市指定介護サービス事業所の経営者層及び現場リーダー層 B:福岡市指定介護サービス事業所	A:無料で講座を実施 B:無料で試用貸出を実施	令和４年6月1日～令和４年7月1日	予算額 8,210,000円 ＜内訳＞ A：2,000,000円 B：6,210,000円	A：2,000,000円 B：4,796,000円	部署	福祉局高齢社会部高齢社会政策課　福祉人材係
									担当者	
									電話番号	092-711-4595
									FAX番号	092-733-5587
									E-mail	fukujin@city.fukuoka.lg.jp
									HP_URL	https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/shakaisanka/health/00/fukushijinzai.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業	佐賀県	日常生活支援における移乗支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボット等の先進機器を介護事業所が導入する際の経費に対し補助を行う。	介護事業所	未定	未定	総額（予定） 91,961,000円	採択件数： 101件 総額： 106,391,000円	部署	佐賀県健康福祉部長寿社会課
									担当者	
									電話番号	0952-25-7266
									FAX番号	0952-25-7265
									E-mail	kaigohoken@pref.saga.lg.jp
									HP_URL	

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　長崎県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業	長崎県福祉保健部長寿社会課	介護施設の職員や利用者間の接触の機会を減らし、新型コロナウイルス等の感染症を防止するため、介護施設の介護ロボット等の導入を支援	以下の全ての要件を見たす事業所 ・長崎県内に所在する介護保険法に基づく指定又は許可を受けた介護サービスを営む事業者。ただし、（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）居宅療養管理指導、（介護予防）福祉用具貸与、特定（介護予防）福祉用具販売は除くものとする。 ・県や他事業所から要請があれば、見学等を受け入れ、導入事例を県のホームページで公表することに同意できる事業所。 ・N-CHAT（長崎県独自の健康管理アプリ）、又はこれと同等とみなせる、職員・利用者の日々の健康状態を入力し、管理することができるシステムを導入し、活用する事業所。	【補助対象範囲】 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション（見守りに係る通信環境整備等含む）、入浴支援の介護ロボット、ICT 【補助上限額】 ・共通…補助率3/4、補助上限額1事業所あたり300万円 ・介護ロボット…１機器あたりの上限30万円（移乗、入浴は100万円）。見守り機器の導入に伴う通信環境整備は介護ロボット補助額と合わせて300万円。 ・ICT…職員数に応じた上限額（最大130万円）。	2022年2月10日～ ～4月12日	採択件数： 186事業所程度 総額（予定）： 約2億2千7百万円	採択件数： 76件（法人） 総額： 295,643,271円	部署	長寿社会課・介護人材確保推進班
									担当者	
									電話番号	095-895-2440
									FAX番号	095-895-2576
									E-mail	kaigojinzai@pref.nagasaki.lg.jp
									HP_URL	※掲載終了

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費（介護ロボット）補助金	熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課	介護ロボットの購入又は見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費について支援	介護保険法に基づく指定・許可を受けた熊本県内に所在する事業所	○　補助対象の介護ロボットは以下の要件を全て満たすもの。 ・移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること。 ・経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において採択されたロボット、又はセンサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うロボットであること。 ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。 ○　介護ロボット導入計画を提出すること。 ○　補助率は４分の３又は２分の１ ・移乗、入浴支援は上限100万円 ・上記以外は上限30万円 ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備（工事費含む。）については上限150万円		採択件数： 約200件 総額（予定）： 103,500,000円 ※　ICT分含む。	採択件数： 110件 総額： 54,314,000円	部署	高齢者支援課施設介護班
									担当者	
									電話番号	096-333-2217
									FAX番号	096-384-5052
									E-mail	
									HP_URL	

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　大分県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	大分県福祉保健部 高齢者福祉課	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する経費の一部を助成	大分県内において介護サービス事業を行う事業者	介護ロボット使用状況報告書を提出すること 費用の3/4又は１/2を補助 移乗・入浴支援100万円上限 上記以外30万円上限 通信環境整備150万円上限	８月１日～９月３０日（予定）	採択件数： 不明 総額（予定）： 40,000,000円	採択件数： 341台、35事業所 総額： 42,781,000円	部署	高齢者福祉課介護サービス事業班
									担当者	
									電話番号	097-506-2685
									FAX番号	097-506-1737
									E-mail	kourei-kaigoservice@pref.oita.jp
									HP_URL	

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	宮崎県長寿介護課	介護保険施設・事業所における介護ロボットの導入や通信環境の整備に係る経費について補助。	宮崎県内の介護保険施設・事業所（一部対象外のサービスあり）	介護負担を軽減する介護ロボットの購入費用又は通信環境整備係る費用の1/2を補助	R4.6月～7月中を予定	総額（予定） 135,000,000円	採択件数： 80件 総額： 90,748,000円	部署	長寿介護課
									担当者	
									電話番号	0985-26-7058
									FAX番号	0985-26-7344
									E-mail	shisetsu@pref.miyazaki.lg.jp
									HP_URL	作成中

←目次に戻る

介護機器の導入に係る助成制度　　鹿児島県　　更新日： 令和4年6月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	鹿児島県高齢者生き生き推進課	介護ロボットを導入する介護老人福祉施設等の介護サービス事業所に介護ロボット導入費用及び見守りセンサー導入に伴う通信環境整備費の一部を補助	介護保険法に基づくサービスを行う全事業所	対象経費の４分の３（以下の要件を満たす場合）それ以外は２分の１ （条件） ・少なくとも見守りセンサー，インカム・スマートフォン等のICT機器，介護記録ソフトを活用し，従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うことを予定していること。 ・利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること。 補助上限額 ※移乗介護・入浴支援については100万円を上限。 ※その他のロボットについては30万円を上限。 ※見守りセンサー導入に伴う通信環境整備費については150万円を上限。	未定	未定	ロボット：344台 通信環境整備：33式 補助総額：81,564千円	部署	介護保険室
									担当者	
									電話番号	099-286-2687
									FAX番号	
									E-mail	ki-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp
									HP_URL	

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	介護ロボット導入支援事業	沖縄県	事業所等が、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化等を図るため、介護ロボットを導入する場合に、経費の一部を助成	沖縄県内において介護サービス事業を行う事業者（一部対象外のサービスあり）	「地域医療総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」別紙１にあるロボット 総費用の１／２を補助（従前の介護職員等の人員体制の効率化を予定する等、一定の要件を満たす場合は３／４） ※補助上限額：移乗支援100万、その他30万	未定	総額：11,933,000円	採択件数： ２法人(５施設) 総額： 5,397,000円	部署	高齢者福祉介護課
									担当者	
									電話番号	098-866-2214
									FAX番号	098-862-6325
									E-mail	
									HP_URL	https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/korei/zaitaku/roboto.html

←目次に戻る

介護ロボット等試用貸出事業の実施と募集について

（介護ロボット試用貸出リストと介護ロボット等試用貸出事業の違い）

1. 介護ロボット試用貸出リスト

既に作成している「介護ロボット試用貸出リスト」については、以下のとおり、「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）において活用される、介護ロボットの試用貸出リストである。

※当該リストは当協会のホームページにも掲載する。

令和3年度の「介護ロボット　試用貸出リスト」

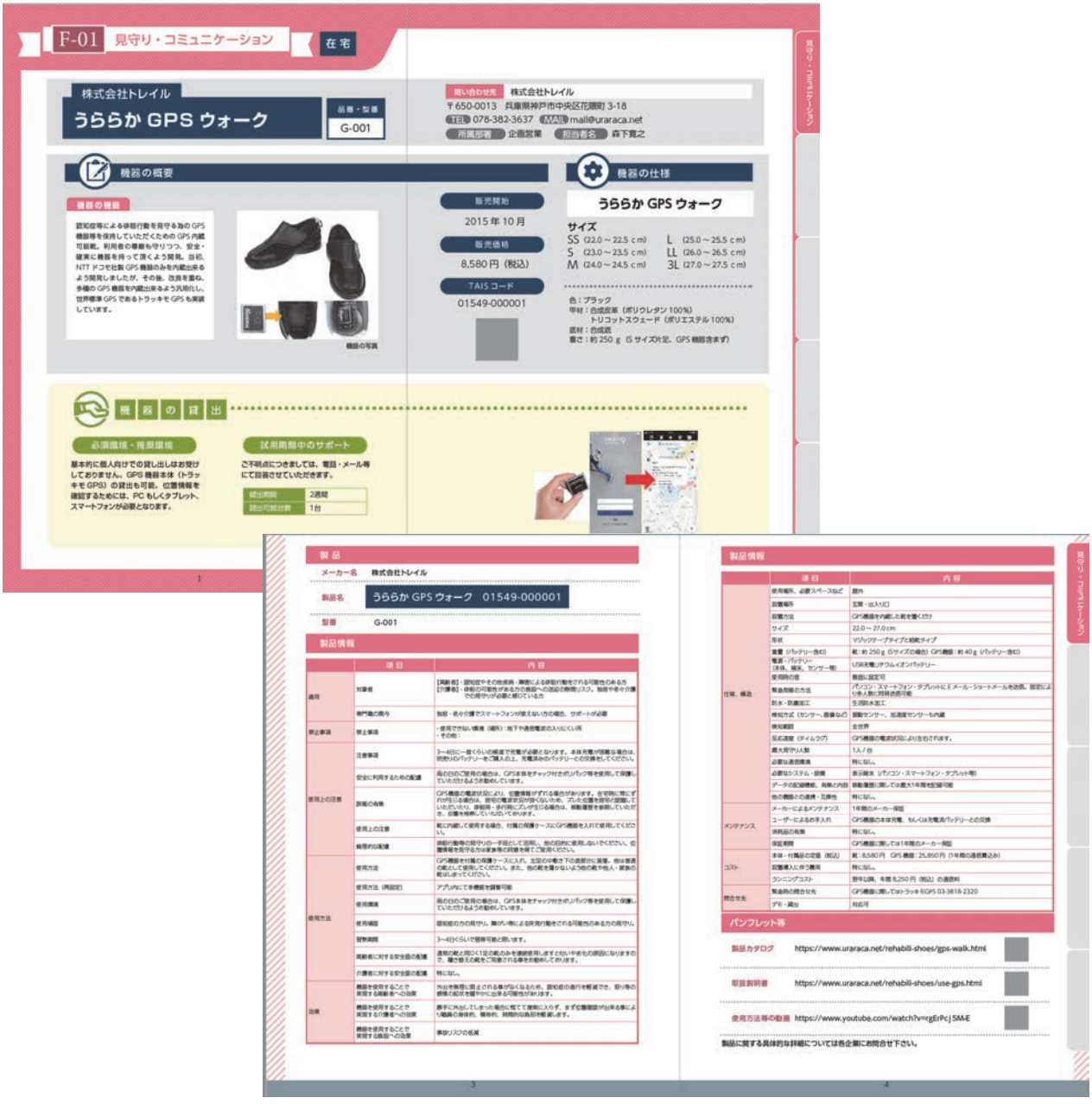

1

2. 介護ロボット等試用貸出事業の実施

一方、当協会がこれまでホームページに掲載して、その活用を促している「福祉用具・介護ロボット試用貸出事業」については、これまで通り継続して行う予定。

令和3年度の実績

○試用貸出機器情報一覧

カテゴリ	登録No.	製品画像	機器名称／メーカー名	主な特長	詳細情報／動画	一時貸出	試用貸出
1.移乗支援							
移乗介助機器（装着型）	1-2001		HAL®腰タイプ介護・自立支援用 CYBERDYNE（株）	HAL®腰タイプ介護・自立支援用は、介護する側と介護される側に対して介護支援と自立支援の2つの用途で活用できる装着型サイボーグです。		－	○
移乗介助機器（装着型）	1-2002		レイボ エクソスケルトン （株）加地	レイボエクソスケルトンは、前屈み作業姿勢時に労力の低減と肩から腰にかかる負担を軽減するアシストスーツです。		○	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2003		リショーネPlus パナソニックエイジフリー（株）	ご自身での離床が難しく、介助者複数名で移乗介助が必要な方に対して、介助者お一人で簡単・安心な全く抱き上げない（ノーリフティング）介助で離床可能となる商品になります。		○	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2004		移乗・移動ロボット　Keipu（ケイプ） 【メーカー】（株）アイザック 【販売会社】（株）日立システムズ	移乗・移動ロボットケイプは、介助者の腰痛負担を軽減するとともに、利用者の自発的な移動を容易にする、リフト機能付きの電動移乗・移動機です。		△	○
移乗介助機器（非装着型）	1-2005		ロボヘルパーSASUKE マッスル（株）	「介護される人もする人もやさしさと安心を」 ロボヘルパーSASUKEは、ベッド		△	○

プルダウンにてカテゴリを選択してください▼

1.移乗支援　　12.その他の内容 移乗介助機器（装着型）

1.移乗支援　2.移動支援　3.排泄支援　4.見守り支援　5.入浴支援　6.機能訓練支援　7.服薬支援　8.認知症セラピー支援　9.食事支援
10.口腔ケア支援　11.介護業務支援（掃除、洗濯、調理、記録等）　12.その他

機器情報

HAL®腰タイプ介護・自立支援用

CYBERDYNE株式会社

◆型番 HAL-BB04-SSSJP　　◆TAISコード -

◆機器の特長と仕様（300文字まで）

HAL®腰タイプ介護・自立支援用は、介護する側と介護される側に対して介護支援と自立支援の2つの用途で活用できる装着型サイボーグです。
介護者が装着することで、介護動作時の腰部負荷や腰痛発生リスクを低減することを目的とした「介護支援用途」と、要介護状態の方が装着することで、弱った足腰などの身体機能が向上することを目的とした「自立支援用途」の2つの用途で使用していただけます。

仕様
外形寸法 奥行き 292mm x 幅450mm x 高さ522mm
重量 3.1kg(バッテリ含)
動作環境 温度:0℃～ 40℃　湿度:20% ～ 80%　結露しないこと
防水:IPX4　防塵:IPX5

◆主な対象者（150文字まで）　※適用可能な人の状態像を記述してください。

適用身長(目安)140 ～ 180cm、適用体重(目安)40 ～ 80kg 、腹囲 120cm 以下、骨盤幅 39cm 以下の方。
入浴介助、移乗やおむつ交換などの中腰姿勢が必要な介護する側の方。
体幹を鍛えて座位を安定させたい、筋力の維持向上を目指したい、フレイル予防に活用したいといった介護される側の方。

◆販売価格　1,600,000円（税抜）　　◆販売開始時期　令和 1 年 8 月
◆販売実績台数　累計　台

◆機器紹介URL　https://www.cyberdyne.jp/products/bb04.html
◆機器紹介動画　※動画がある場合は別途添付してください

◆機器の貸出について　（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目		対応可否	貸出期間	利用料 目安（税抜）	利用条件など
1	イベントや研修会等での一時貸出	－	-	-	-

主な違い

事業名	介護ロボットの試用貸出	介護ロボット等試用貸出事業
事業実施	全国の相談地域拠点が取次等を行う （事務局はNTTデータ経営研究所）	テクノエイド協会がホームページ上に掲載、周知 基本的には開発企業と施設等の両者で話し合い実施。
事業開始	令和2年度～	平成29年度～ （本年度も継続）
掲載対象	重点分野に該当する介護ロボットを基本とする	重点分野の介護ロボットに限定しないで、新たな技術を用いたロボット機器及び福祉用具を含むこととしている。
リスト作成	テクノエイド協会 ※本年4月25日～5月18日 締切 現在作成中	テクノエイド協会 ※現在のリストを更新する予定 （9月締切予定）
リスト活用	地域の相談窓口	テクノエイド協会のホームページに掲載、利用を喚起
貸出期間	1週間～3カ月（任意設定）	原則最長3カ月 一時貸出と試用貸出に区分 試用貸出後、導入の可否判断を行う
貸出費用	原則、無償 （但し、事務局から礼金有）	企業が任意に設定した料金

以下、「介護ロボット等試用貸出事業」の取り扱いについて記載する。基本的には昨年度と同様とすることとし、

現在、掲載している内容を加筆修正する場合、或いは、本リストへの記載を希望する企業等は、当協会まで問い合わせください。

介護ロボット等「試用貸出事業」の実施に伴う機器情報の登録について

1. 趣旨・目的

少子高齢化が進展するなか、高齢者・障害者福祉の現場においては、介護人材の確保や介護職員の腰痛、さらには認知症高齢者や高齢単独世帯の増加、要介護者等のADLやQOLの維持・向上が喫緊の課題となっている。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省や経済産業省では介護ロボットの導入にあたって様々な取組みが行われているところであり、当協会でも平成29年度より、商品化された介護ロボット等の導入を前提として、より多くの介護施設等において、介護ロボット等を実際に試用し、利活用の可能性を検討することで、適宜・適切な介護ロボット等の利用促進を図る事を目的に介護ロボット等の「試用貸出事業」を実施している。

今年度も継続して、市場に流通している介護ロボット等の情報を収集し、当協会のホームページを通じて情報提供していくこととする。

2. 試用貸出の範囲

ここでいう「試用貸出」とは、商品化された機器の導入を前提として、機器を貸し出すこととする。

3. 対象とする介護ロボット等

介護ロボットメーカー連絡会議（以下「連絡会議」）に参加するメーカーのうち、すでに商品化された介護ロボット等を対象とし、試用貸出事業への参加にあたっては当該メーカーにて判断することとする。

なお、本事業で対象とする介護ロボット等に関する情報については、テクノエイド協会（以下「協会」）のホームページに掲載し、介護施設等に対して周知することとする。

但し、対象とする介護ロボット等の安全性や性能を協会が保証するものではない。

また、登録を希望する介護ロボット等が本事業の趣旨にそぐわない場合には、当協会の判断により掲載を見合わせることとする。

4. 貸出可能な介護ロボット等に関する情報提供

対象とする介護ロボット等の情報については、統一したフォーマットを協会にて設け、ホームページ等を通じて一元的に情報発信する。

但し、ホームページ公開後、当該メーカーが自社のパンフレット等に当該商品の試用貸出等に係る情報を掲載することは差し支えないこととする。

【情報提供の内容】・・・別添「介護ロボット等＜機器情報＞登録用紙」参照

※既に登録済みの企業で変更がある場合は「変更部分を登録用紙」に記載してご提出下さい。

5. 貸出の範囲

介護施設又は居宅介護サービス事業者等とする。

当面、個人への貸出は対象としない。

6. 利用料（試用貸出に伴う費用）

あらかじめメーカーより、試用貸出に係る利用料（目安）を協会に提出し、協会のホームページにて公表するものとするが、個々の利用料については、メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決めることとする。

7. 貸出の期間

貸出期間は原則として最長3ヶ月とする。メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決める。

8. 貸出の手続き

貸出を希望する介護施設等から、直接メーカーへ貸出の要望を連絡し、両者で協議の上、契約して貸出を開始することとする。個別手続き、仲介作業、契約内容等に協会は関与しない。

9. 試用期間中の機器の取扱い

貸出中の機器の管理・メンテナンス等の取扱いについては、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

10. 事故・故障等の対応

事故等の対応及び損害賠償責任や補償等については、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

11. 試用貸出に係る契約について

介護ロボット等の試用貸出にあたっては、以下に掲げる事項について、メーカーと貸出を受ける介護施設等との間において、契約を締結したうえで実施することとする。なお、個別の契約内容に協会は関与しないこととする。

・試用貸出する機器の名称、型番　・試用貸出の期間
・利用料金　・試用後に発生する費用
・試用に伴う体制　・試用機器の管理とメンテナンス
・事故や故障等の対応　・その他、メーカーと試用を受ける介護施設等で協議すること

12. 登録用紙の提出期限

〇令和4年9月2日（金）

13. 提出先

〇テクノエイド協会　企画部　谷田・松本・根石・五島　あて
メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

必要事項を入力のうえ、以下のアドレスまでメールにて提出してください。　　＜提出先＞　monitor@techno-aids.or.jp
※該当機器が複数ある場合は本シートをコピーし、機器ごとに提出してください。

介護ロボット等＜機器情報＞登録用紙

※太枠内をホームページに掲載する予定です。　　【情報更新日】 令和00年00月00日

カテゴリ　プルダウンにてカテゴリを選択してください▼
1.移乗支援　　12.その他の内容

1.移乗支援　2.移動支援　3.排泄支援　4.見守り支援　5.入浴支援　6.機能訓練支援　7.服薬支援　8.認知症セラピー支援　9.食事支援
10.口腔ケア支援　11.介護業務支援（掃除、洗濯、調理、記録等）　12.その他

機器名称
会社名
型番など

機器情報

◆型番　　◆TAISコード

◆機器の特長と仕様（300文字まで）

機器の特長と仕様

0

画像貼り付け欄

◆主な対象者（150文字まで）　※適用可能な人の状態像を記述してください。

主な対象者

0

販売情報

◆販売価格　円（税抜）　　**◆販売開始時期**　平成　年　月
◆販売実績台数　累計　台

機器紹介URL

◆機器紹介URL　http://www.
◆機器紹介動画　※動画がある場合は別途添付してください

◆機器の貸出について　（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

貸出情報

	項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安（税抜）	利用条件など
1	イベントや研修会等での一時貸出				
2	機器導入を前提とした施設への試用貸出				

◆問合せ先

会社名
部署名
担当者名
住所　〒
連絡先　TEL：　／FAX：　／E-MAIL：

ポイント

◆担当者からのＰＲコメント（50文字まで）

0

3.排泄支援

機器情報	移動式水洗トイレ『□□□□』
	株式会社○○○○○○○○
	◆型番　□□□□□□□　　◆TAISコード　00000-000000

◆機器の特長と仕様

SAMPLE

＜特長＞ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かかわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。印刷物、特に組版の品質には次のような要素が関係してきます。フォントや組版ソフトそのもののもっている機能、印刷物の原稿およびその設計、組版における指示作業、この3つの要素があいまって品質のよい組版、ひいては品質のよい印刷物が作成されます。
＜仕様＞
サイズ：幅00×奥行00×高さ00cm　重量：00kg

◆主な対象者

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かかわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。ダミーコピーです。

◆販売価格　000,000円（税抜）

◆販売開始時期　平成26年4月
◆販売実績台数　累計00,000台

◆機器紹介URL　http://www.□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
◆機器紹介動画　あり

◆機器の貸出について　（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目		対応可否	貸出期間	利用料 目安（税抜）	利用条件など
1	イベントや研修会等での一時貸出	△	1日	00,000円	別途機器の送料や説明スタッフの費用が必要です。
2	機器導入を前提とした施設への試用貸出	○	3ヶ月	00,000円	別途設置費用が必要です。

◆問合せ先

株式会社○○○○○○○○
□□□□□□□部□□□□□□課
○○○　○○○○
〒000-0000　□□□県□□□市□□□□□　□-□-□
TEL：000-0000-0000／FAX：000-0000-0000／E-MAIL：□□□□□□□□□@□□□□□.co.jp

◆担当者からのＰＲコメント

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業。

介護ロボット導入活用事例集2022の作成について

1. 事業目的

「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」や「ロボット介護機器開発・標準化事業（開発補助事業）」等の開発補助等を経て、実用化した介護ロボットの普及啓発を行うとともに、適切かつ効果的な利用の推進を図ることとする。

2. 事業概要

介護ロボットメーカー連絡会議（以下、「本連絡会議」）に参加するメーカー等を通じて、介護施設等から介護ロボットの効果的な導入活用事例を収集し、「**介護ロボット導入活用事例集2022（仮称）**」を作成し、配布する。

3. 掲載する介護ロボットメーカー

原則、本連絡会議の参加

企業とし、これまで「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」や「ロボット介護機器開発・標準化事業」等から開発補助を受けて実用化した介護ロボットを有するメーカー等とする。

また、NEDO（課題解決型福祉用具実用化開発支援事業）や厚生労働省、テクノエイド協会（障害者自立支援機器等開発促進事業）から開発補助を受けたメーカーについては、事務局にて個別に検討し決定することとする。

なお、原則、過去の事例集に掲載された事例は対象とせず、最近3年以内の新たな事例を対象とする。

4. 事例集に掲載する内容　・・・　別添「見本」参照

以下に記述する事項を事例集に掲載する。

①カテゴリ　・・　移乗介助、移動支援、排泄支援、見守り（在宅・施設）、入浴支援、コミュニケーション支援、リハビリ支援、服薬支援、・・・・

（1）機器の概要

②機器の名称（商品名）

②’ 機器の品名（種別名）

＜例　名称（商品名）：テクノホイール

品名（種別名）：電動車いす＞

③型番（検索・参照できる商品番号）

④メーカー名

⑤問い合わせ先（所在地、担当者名、電話、メール、会社もしくは商品紹介 HP アドレス）

⑥機器の仕様、概要　1500 字～1700 字

（写真2点～3点）

⑦機器の販売価格とメンテ費用

事例原稿の提出は、令和４年９月30日とする。

(2)導入の状況

⑧導入介護施設(施設名、所在地、導入時期、使用概況)
⑨設置及び使用の状況 750 字～800 字(写真1点～2点)
⑩選定の理由、導入の経緯(導入前の課題)
350 字～400 字
⑪適用範囲や使用場面 1250 字～1350 字
(写真2点～3点)
⑫導入に関与(仲介やアドバイス、納入等)した機関
⑬導入に要した費用(購入費・設置費)及び教育費、ランニングコスト
⑭導入施設の介護スタッフの声(ルール化したことなど)250 字～300 字

(3)導入による介護業務等の変化 (全体で 2,350 文字以内)

⑮利用者(高齢者)に与えた効果や影響(300 字～350 字 目安)
⑯介護職員を含む介護システム全体に与えた効果や影響(300 字～350 字 目安)
⑰機器の使いやすさ(当該機器の優れた性能等)(300 字～350 字 目安)
⑱導入にあたって工夫した点、変化したこと(800 字～1000 字 目安)
(写真3点～4点)
⑲施設長のコメント(250 字～300 字 目安)

(4)導入実績等

⑳導入施設等(見学可能な施設)※最低1施設以上

5. 事例集作成にあたっての事務局

リスト作成・編集の一部を以下の企業に委託しております。校正の依頼があった場合は、適切かつ速やかな対応をお願いします。

株式会社サンワ 介護ロボット導入事例集編集部
〒102－0072 東京都千代田区飯田橋2－11－8
メール:edit@sanwa-s.com

6. 掲載料

無料とする

7. 掲載の可否の判断

本事業の目的に照らして、掲載の可否及び掲載する情報内容の可否については、協会が適宜適切に判断することとする。(したがって、掲載をお断りする場合もあることとする。)

掲載時に使用するフォントやサイズ、デザインは協会において決定します。

8. ホームページへの掲載

本事例集の内容を広く周知する観点から、当協会のホームページに掲載することとし各方面への情報発信を行うこととする。

(参考)昨年度の事例集
http://www.techno-aids.or.jp/robot/file02/jirei2020.pdf

9. 冊子の発行時期

発行時期は令和５年１月を予定します。事例提供いただいた施設への送付を希望する場合、事前にご連絡願います。

【本件に関するお問い合せ先】

公益財団法人テクノエイド協会　企画部　谷田・松本・根石
162-0823　東京都新宿区神楽河岸1－1　セントラルプラザ4階
電　話　03(3266)6883　メール　monitor@techno-aids.or.jp

①機器のカテゴリ

見守り支援　　　非接触型徘徊見守りシステム

②' 機器の品名（機器の種別名）

④メーカー名

株式会社□□□□□□□□□（販売:□□□□□株式会社）

テクノミール

②機器の名称（商品名）

小見出しは 20 字 ×2 行以内。
原則、編集側で作成します

機器の概要

360度カメラアイ装備による、全方位見守りが可能

⑥機器の概要
1500 字～1700 字

この文はダミーです。この文

この段落：約 530 字

写真キャプション

⑦機器の販売価格

メンテ費

文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。

この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。

この段落：約 260 字

○機器の写真
2 点～ 3 点

写真キャプション

⑥機器の仕様データ

品　番	TEC-AID-0001	
TAIS コード	××××× - ××××××	
寸法（mm）	0000（幅）× 0000（奥行）× 0000（高さ）	
重量（kg）	0.2	
電　源	定格電圧	交流 100V
定格周波数	定格周波数	50 ／ 60Hz
バッテリ	××××× 12VDC ×× Ah	
充電器	充電時間	タイマー付自動充電 6 時間
充電器	充電電圧／電流	×× V ／ 2.0A
販売価格	450,000 円（非課税）	
メンテナンス費用	基本不要 オプションでセンターサーバ使用料・月額 15,000 円 設定変更時のみ再プログラミング要費用 (30,000 円程度)	
商品紹介 URL	×××× @ ×××× . ××× /technomiel	

③機器の型番
（品番・商品番号）

メンテナンス費用不要。
センターサーバー利用月額のみ

この文はダミーです。

この段落：約 790 字
（この段落までで約 1580 字）

写真キャプション

⑤問い合わせ先

①機器のカテゴリ

見守り支援

問い合わせ先

□□□□□株式会社
〒□□□ - □□□□　□□府□□□市
□□□区○ - ○○ - ○
担当者：□□□□課　△△ △△

HP ××××@××××.××.××

TEL 03-0123-4567　Mail ××××@××××.××.××

機器の導入事例

⑧導入介護施設

機器の導入施設

導入施設名
社会福祉法人□□□□□特別介護老人ホーム
□□□□□□□□□□

所在地
〒□□□ - □□□□　□□□県□□□市□□区
□□□○ - ○○ - ○

導入時期　平成 27 年 10 月

使用台数　1 台（センサー設置数　12 台）

対象者　12 人／ 12 室

導入のための協力機関　テクノエイド協会

⑫導入に関与した機関

導入に要した費用
機器本体の料金のほか
特殊箇所の取付工事費用約 78,000 円

⑬導入に要した費用

機器の設置状況・使用状況

個室12室のそれぞれに
センサーを設置

⑨設置および使用の状況
750 字～ 800 字

この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文は

この段落：約 140 字

（次ページの段落へ続く）

（前ページの段落から続く）

ダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。ミーです。この文はダミーです。

この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。

この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この段落：約 850 字

（この段落までで約 990 字）

○機器の設置状況の写真
1 点～ 2 点

写真キャプション

機器の選定理由・導入経緯

モニター調査協力の試用がきっかけ 既存LANの利用ができる点が決め手に

⑩機器選定の理由、導入の経緯
350 字～ 400 字

はダミーです。この文はダミーです。

この段落：約 390 字

機器の適用範囲・使用場面

スタッフ数が少なくなる夜間・深夜帯の見守りに活用

⑪機器の適用範囲や使用場面
1250 字～ 1350 字

はダミーです。この文はダミーです。

この段落：約 390 字

です。この文はダミーです。この段落：約 540 字

の文はダミーです。この段落：約 320 字

（この段落までで約 1250 字）

○機器の使用場面の写真
2 点～ 3 点

写真キャプション　写真キャプション

機器導入施設の声

ここの小見出しは
18 字 ×2 行 以内

離床と徘徊の区別の仕方を
マニュアル化して見守りに役立てる

コメントの（主な）発言者の
氏名・肩書・所属

●社会福祉法人□□□□□特別介護老人ホーム
□□□□□□□□□□
介護士　〇〇　〇〇

⑭導入施設の介護スタッフのコメント
250 字～ 300 字

この文はダミーです。

この段落：約 320 字

機器の導入による介護業務の変化

利用者への効果・影響

深夜帯も必ず見守られている安心感が十分な睡眠につながる

⑮利用者（高齢者）に与えた効果や影響 300字～350字

この文はダミーです。

この段落：約330字

○機器導入後の施設状況の写真 2点～3点

写真キャプション

介護者への効果・影響

夜間の介護負担が減ったぶん昼間の介護体制が充実

⑯介護職員を含む介護システム全体に与えた効果や影響 300字～350字

この文はダミーです。

この段落：約170字

この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。

この段落：約150字
（この段落までで約320字）

写真キャプション

機器の評価

システムの改良により利用者のプライバシー配慮が格段に向上

⑰機器の使いやすさ（当該機器の優れた性能等）300字～350字

この文はダミーです。

この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。

この段落：約280字

機器導入のための工夫

介護シフトを大幅に変更 人員配置もよりフレキシブルに

⑱導入にあたって工夫した点、変化したこと 800字～1000字

この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。

この文はダミーです。

この段落：約650字

機器の導入実績

導入施設名
■医療法人○○○○○○
　特別介護老人福祉施設○○○○○○○○
■社会福祉法人×××××××××
　特別養護老人ホーム××××××××
■介護つき老人ホーム△△△△△△△
　（株式会社△△△△△△△△△△）

⑳導入施設等（見学可能施設）※1施設以上

○機器導入後の施設状況の写真 1点～2点

写真キャプション

この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。この文はダミーです。

この段落：約250字
（この段落までで約900字）

機器導入施設 責任者の声

ここの小見出しは18字×2行以内

利用者、利用者の家族はもとより、人材確保の際のアピールポイントにも役立つ

コメント発言者の氏名・肩書・所属

●社会福祉法人□□□□□特別介護老人ホーム□□□□□□□□□□
施設長　○○　○○

⑲導入施設の施設長のコメント 250字～300字

この文はダミーです。

この段落：約320字

昨年度の実施成果①（参考）

○介護ロボット　開発と普及　2021
http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/01kaihatu2021.pdf

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

昨年度の実施成果②（参考）

○介護ロボット　導入活用事例集　2021
http://www.techno-aids.or.jp/robot/file03/jirei2021.pdf

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

介護ロボット試用貸出リスト

プラットフォームの相談窓口等を通じて、試用貸出の受付
http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab33 detial

現在、本年度版を作成中
令和3年度の見本

令和４年６月９日
テクノエイド協会

令和４年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

福祉用具等の安全利用に関する情報の整理・報告・発信について

１．背景・目的

高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減する「**福祉用具・介護ロボット**（以下「**福祉用具等**」。）」は、高齢者の心身機能の維持・向上、さらには活動や参加を促すものとして、極めて重要なものである。

こうした福祉用具等を安全・快適に利用するためには、高齢者の身体的及び精神的な状態は勿論のこと、使用する場面や環境など、利用者の置かれている状況に合致した機器を選定し、利用することが求められる。

一方、近年、在宅・施設を問わず、福祉用具等を使用する機会は増加しており、令和３年度の介護報酬改定に関する審議報告では、「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体が連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、今後、更なる効果的な取組を検討すべき。」となされた。

こうした背景を踏まえ、本事業では、福祉用具等の使用に際しての安全性等の確保をより一層推進するため、「事故やヒヤリハットの情報」を効果的に活用するための検討委員会を設立し、必要な整理を行うとともに、事故等の報告及び関係機関等へ発信を行うこととする。

※）本事業は、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行う。

２．対象範囲

本事業において、取り扱う福祉用具等の範囲は、以下のとおりとする。

- 介護保険法において福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている福祉用具
- ロボット技術の介護利用における重点分野に該当する介護ロボットであり、かつ上市しているもの
- その他、在宅及び介護施設・事業所等において、使用される福祉用具等（高齢者の日常生活の便宜を図るための用具及び、介護を行う者の負担の軽減を図る用具）

３．事業内容

（１）福祉用具等の安全利用に関する検討委員会の設置
（２）対象とする事故及びヒヤリハット情報の範囲の明確化
（３）関係機関との連携及び情報の収集
（４）要因の分析及び事例の作成
（５）事故及びヒヤリハット情報の提供
（６）福祉用具に係る重大製品事故情報の周知

４．検討委員会の設置

福祉用具等に関する有識者及び実務者、関係事業者団体等からなる検討委員会を設置し、事業の適切かつ円滑な実施を図ることとする。

福祉用具等の安全利用に関する検討委員会　委員名簿

〇検討委員会

（敬称略）

	氏　　名	所　　属
◎	伊藤　勝規	とちぎノーマライゼーション研究会
	堤　　道成	有限会社サテライト
	堀家　京子	武蔵野市福祉公社
	東畠　弘子	国際医療福祉大学大学院（福祉支援工学分野）
	松下　能万	日本介護福祉士会
	七種　秀樹	日本介護支援専門員協会
	前田　雅晴	全国老人保健施設協会
	鈴木　健太	全国老人福祉施設協議会
	後藤　憲治	日本福祉用具供給協会
	山本　一志	全国福祉用具専門相談員協会
	清水　壮一	日本福祉用具・生活支援用具協会（ＪＡＳＰＡ）
	酒井　健一	製品評価技術基盤機構製品安全センター情報解析企画課（ＮＩＴＥ）

◎委員長

〇事例検討部会

（敬称略）

	氏　　名	所　　属
◎	伊藤　勝規	とちぎノーマライゼーション研究会
	堤　　道成	有限会社サテライト
	堀家　京子	武蔵野市福祉公社
	鈴木　健太	特別養護老人ホーム　砧ホーム
	石川　哲也	株式会社仁済

◎委員長

〇オブザーバー

（敬称略）

氏　　名	所　　属
三浦　範大	製品評価技術基盤機構製品安全センター技術基準規格課（ＮＩＴＥ）
川舩　　功	消費者庁消費者安全課
西岡　　賢	経済産業省産業保安グループ製品安全課
南須原美恵	経済産業省商務・サービスグループ医療・福祉機器産業室
東　　好宣	厚生労働省老健局高齢者支援課
長倉　寿子	厚生労働省老健局高齢者支援課

５．実施内容

（１）対象とする事故及びヒヤリハット情報の範囲の明確化

福祉用具等の安全利用を推進するための「事故及びヒヤリハット情報」の範囲及び定義について、検討・整理する。

（２）関係機関との連携及び情報の収集

上記（１）の検討を踏まえ、関係機関等と連携して情報収集等を行うとともに、都道府県及び市町村、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等にも、任意により情報提供を呼び掛けることとする。

状況に応じて、詳細な情報を把握するためのヒアリング調査を実施することとする。

（情報の収集・整理（案））

- 消費者庁より公表される福祉用具等に係る事故情報
- 製品評価技術基盤機構より公表されている福祉用具等に係る事故情報
- 関係事業者団体の協力を得て情報収集を行う
- 都道府県の協力を得て市町村及び介護施設等から情報収集を行う
- 介護ロボット等開発・実証フィールド等の協力を得て情報収集を行う
- 協会ホームページを通じて情報収集を行う

（３）要因分析及び事例の作成

上記（２）により情報収集した情報をもとに、「人」・「用具」・「環境」等に着目した要因の分析及び加工を行い、福祉用具等の安全利用に係る事故やヒヤリハットの事例解説を作成し、体系的に整理することとする。

（４）事故及びヒヤリハット情報の提供

上記（３）により作成した事例を協会ホームページから情報提供することとし、もって高齢者及び家族・介護者をはじめ、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等における福祉用具等の安全な利用を推進することとする。

なお、福祉用具に係る重大製品事故情報の周知については、消費者庁において毎週火曜日と金曜日に公開される情報をもとに、当協会において福祉用具に係る重大製品事故を抽出し、厚生労働省へ報告することとし、厚生労働省より関係機関等へ周知することとする。

６．実施スケジュール

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
０．福祉用具等の安全利用に関する検討委員会の設置、開催	→	→	◎	WG		WG		WG		◎		
１．対象とする事故及びヒヤリハット情報の範囲の明確化		→	→									
２．関係機関との連携及び情報の収集			→	→	→	→						
３．要因分析及び事例の作成						→	→	→	→	→		
４．事故及びヒヤリハット情報の提供											→	→

■参考　作成する事故・ヒヤリハット事例のイメージ

http://www.techno-aids.or.jp/hiyari/

Case5：　フットサポートが急に倒れ、身動きがとれず、前方へ転倒しそうになる

種 目　車いす

用具の種類　自操用車いす

場面の説明

トイレへ立位移乗をしようとした時、フットサポートが急に倒れ、前方に倒れそうになった

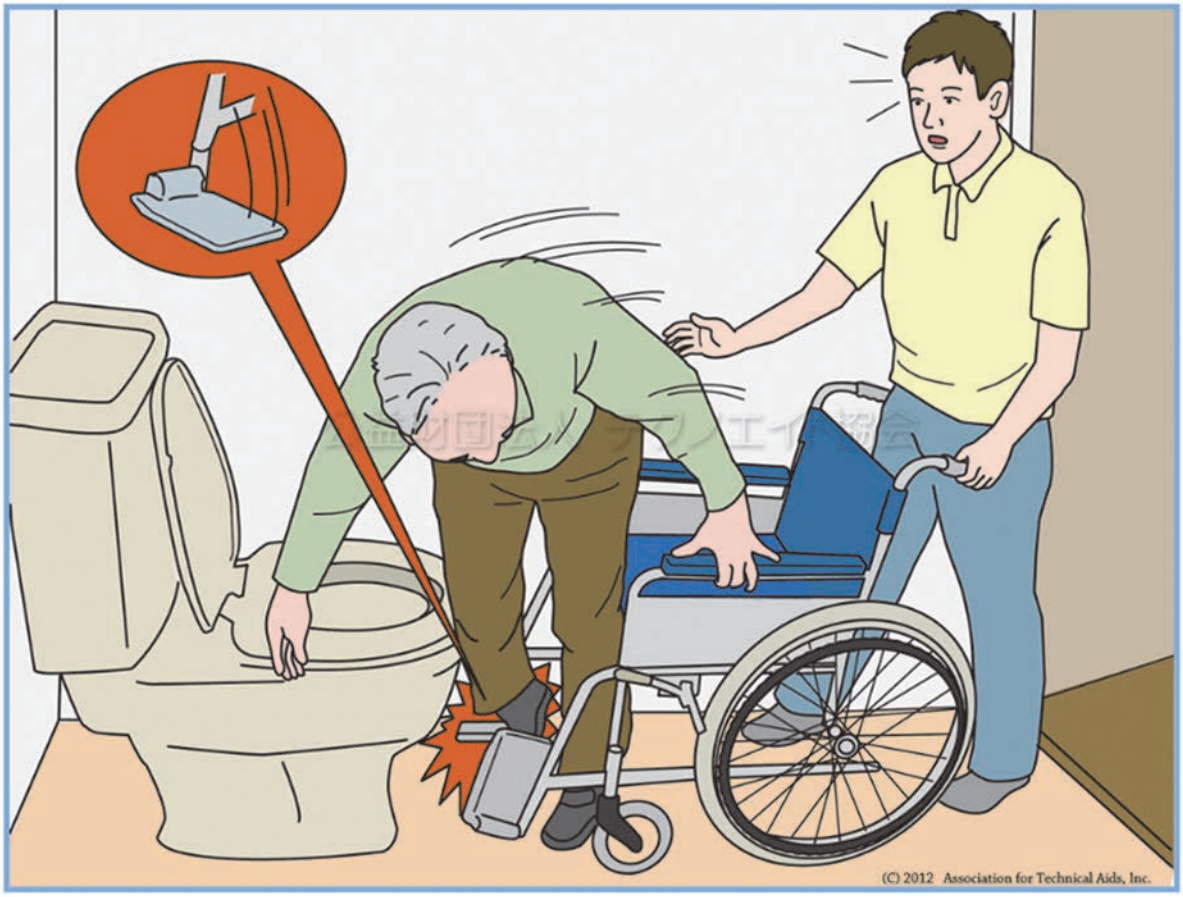

解説

大きなケガにつながるとても危険な事例です。通常フットサポートを跳ね上げた時は、ある程度の固さで保持されており、容易に倒れるものではありませんが、メンテナンス不足などで倒れやすくなる場合もあります。常に安全な状態に福祉用具を維持することにも注意を払うべきです。また、そもそもフットサポートの固定がゆるい機種もありますので、可能であれば機種を変更するなど、予防的な対策をすることもお勧めします。

参考要因

モノ：フットサポートの固定がゆるい機種だった
管理：フットサポートの定期的なメンテナンスを怠っていた

CCTA95分類コード　122106

Case10： 利用者のつま先をベッドフレームにぶつけそうになる

種 目　車いす　特殊寝台

用具の種類　介助用車いす　介護用ベッド

場面の説明

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた

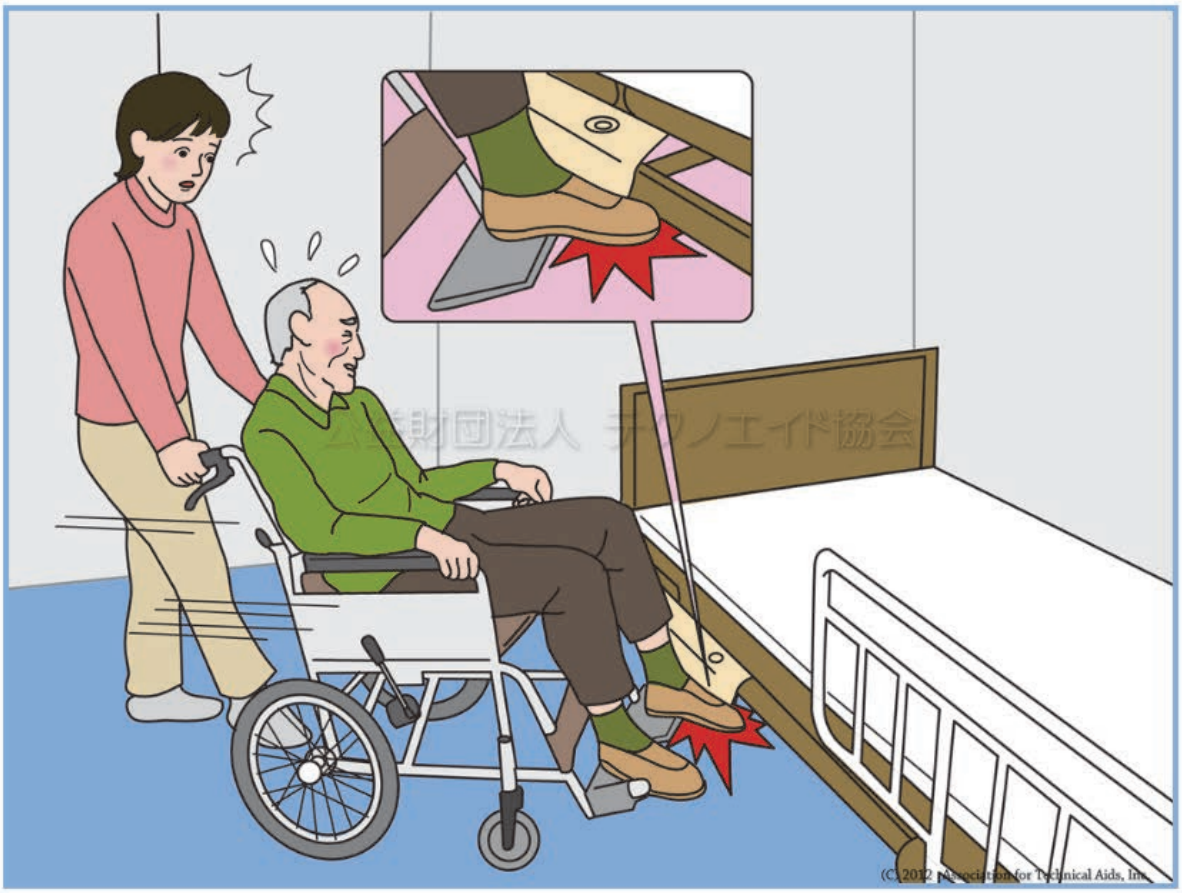

解説

特に姿勢が崩れていると足の先端は介助者が思うよりもずっと先に出ていることがあります。足先は介助者からは死角になり見えづらいので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫も必要です。

参考要因

人：利用者の座位がずり落ちていることに気づかない
モノ：車いすが利用者に合っていない
環境：介助者から見えづらかった

CCTA95分類コード　122103　181209

令和4年度
介護ロボット全国フォーラムの開催（予定）

1. 開催日

●令和５年１月２７日（金）

＜令和元年度の様子＞

2. 場所

●ＴＯＣ有明　４階コンベンションホール

3. 内容（予定）

●介護ロボットの展示・体験・相談の場を設置

●介護ロボットに係る最新情報

4. 開催手法

●原則、現地による開催

5. ブースの出展料

●無料（※但し、旅費及び機器の搬入出費は出展者負担。）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国及び自治体の要請により、開催内容の変更やオンライン配信になる場合があります。

その他、令和4年度の主な事業について

1. 介護事業所における介護ロボット活用ミーティングの実施

介護施設・事業所等を対象に介護機器の導入・活用に関する意見交換及び、情報提供の場を全5回設ける。

具体的には、介護施設における介護機器の効果的な導入・活用に関する事例報告やモニター調査事業の結果報告を行うとともに、有識者等を交えた利活用にあたっての議論、導入助成制度に関する情報交換等をフリートークの形で行う。

企画検討にあたっては、サービス種別を勘案し、関係事業者団体や地域自治体等と連携して行う。

参考）以下令和3年度の実績
http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo 03.shtml#tab39 detial

2．日程表

1．日付	11月15日（月）	11月16日（火）	11月17日（水）	11月18日（木）	11月19日（金）
2．時間	13：00 ～ 15：00				
3．場所	テクノエイド協会・会議室からオンライン配信				
4．テーマ	介護老人福祉施設等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう①	介護老人福祉施設等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう②	グループホーム等における課題の共有と介護機器等の活用を考えよう	在宅高齢者の見守りに関する課題と介護機器・ICT機器等の活用を考えよう	コロナ禍における課題と介護機器・ICT機器等の活用を考えよう
5．内容	介護機器の導入・利活用に係る話題提供、フリートークによる情報の共有				
6．主な参加者	介護施設・事業所の施設長又は所長、介護主任（リーダー）、介護機器等の導入担当者、介護現場で介護機器等を取り扱う職員、行政　等 ○特別養護老人ホーム　○介護老人保健施設　　○有料老人ホーム　○グループホーム ○軽費老人ホーム　○養護老人ホーム　○居宅介護サービス　○行政　等				
7．募集人数	**30名～40名程度（先着順）** ※定員となりしだい、締め切らせていただきます。				
8．開催方法	ズームミーティングを活用したオンライン開催 ※本ミーティングは、オンラインによるリアルタイム配信のみとなります。別の日には視聴できません。				

■活用ミーティング資料（全体版）はこちら（PDF形式：33.0MB）

2. 介護ロボット導入支援事業・生産性向上の取組の実態調査

地域介護総合確保基金を活用して全国の都道府県で実施されている「介護ロボットの導入支援事業」の実施状況等について、昨年度に続き継続して調査するとともに、

併せて、都道府県等における都道府県版介護現場革新会議や業務改善支援事業等の介護現場の生産性向上の取組についての実態調査を実施する。

参考）令和3年度の調査結果　次頁以降に掲載

参考

令和３年度介護ロボット導入支援事業の実施状況調査

報告書

目　次

Ⅰ．介護ロボット導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）等の実態調査 2
１．実施概要 2
（１）目的 2
（２）調査方法 2
（３）調査項目 2

２．調査結果 4
（１）地域医療介護総合確保基金による令和３年度「介護ロボット導入支援事業」の実施概況 4
（２）地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績 . . 19

Ⅰ．介護ロボット導入支援事業（地域医療介護総合確保基金）等の実態調査

１．実施概要

（１）目的

介護ロボットの活用を促進するためには現在の導入実態を把握することが重要である。そこで、都道府県等における介護ロボット導入支援事業等の実施状況について調査を実施した。

（２）調査方法

調査は以下のとおり、実施した。

調査対象	47 都道府県の介護ロボット導入支援事業所管部署（全件回収）
実施方法	電子メールまたは FAX により調査票送付、電子メールにて回収
調査期間	令和 3 年 11 月 15 日（月）～令和 3 年 12 月 17 日（金）17:00 ※回収締切までに１１月末時点の状況未報告の都府県については、個別に未回答箇所の回答を依頼した

（３）調査項目

調査項目は以下のとおり。

項目	調査内容
Ⅰ．令和２年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について（当初予算）	● 「介護ロボット導入支援事業」の当初予算での実施有無 ● 補助対象の上限額、設定の理由 ● 採択した計画件数 ● 執行額 ● 令和２年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（当初予算） （施設・居住系サービス／在宅系サービス）
Ⅱ．令和２年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について（１次補正予算）	● 「介護ロボット導入支援事業」の１次補正予算での実施有無 ● 補助対象の上限額、設定の理由 ● 採択した計画件数 ● 執行額 ● 令和２年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（１次補正予算） （施設・居住系サービス／在宅系サービス）

Ⅲ．令和２年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について（３次補正予算）	● 「介護ロボット導入支援事業」の３次補正予算での実施有無 ● 補助対象の上限額、設定の理由（一定の要件を満たす、それ以外） ● 採択した計画件数（一定の要件を満たす／それ以外） ● 執行額 ● 令和２年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（３次補正予算） （施設・居住系サービス／在宅系サービス）
Ⅳ．　令和３年度地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実施概況について	● 「介護ロボット導入支援事業」の実施有無、来年度の実施予定 ● 「ICT 導入支援事業」の実施有無、来年度の実施予定 ● 令和３年度の事業の実施状況等 ● 対象とする分野を限定しているか ● 提出された介護ロボット導入計画の件数、認めた計画の件数（一定の要件を満たす／それ以外） ● 執行見込額 ● 補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報　等
Ⅴ．その他の介護ロボット開発・普及の促進に関する事業について	● 開発に関する支援事業 ● 導入に関する支援事業 ● 普及・啓発に関する支援事業
Ⅵ.その他、介護ロボットに関するイベントや会議等の開催状況について	● 令和３年度に管内で開催された（または予定している）介護ロボットの展示等を含むイベントの名称等 ● 管内において、介護ロボット等の介護機器の開発に向けた、介護現場と開発企業による意見交換の場
Ⅶ．　地域医療介護総合確保基金による令和３年度「介護事業所に対する業務改善支援」の実施概況について	● 「介護事業所に対する業務改善支援」事業の実施有無 ● 事業の実施有の場合、その件数・補助額

２．調査結果

（１）地域医療介護総合確保基金による令和３年度「介護ロボット導入支援事業」の実施概況

①介護ロボット導入支援事業の実施状況

令和３年度は 45 件で地域医療介護総合確保基金による介護ロボット導入支援事業が実施された。「実施しなかった」という回答は２県あり、その理由はいずれも地域医療介護総合確保基金以外の財源で、介護ロボットの導入支援事業を実施したというものであった。令和元年度以降、「実施した」の割合は 95%以上となっている。

	平成30年度		令和元年度		令和２年度		令和３年度	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
実施した	36	76.6%	46	97.9%	45	95.7%	45	95.7%
実施しなかった	11	23.4%	1	2.1%	2	4.3%	2	4.3%
合計	47	100%	47	100%	47	100%	47	100%

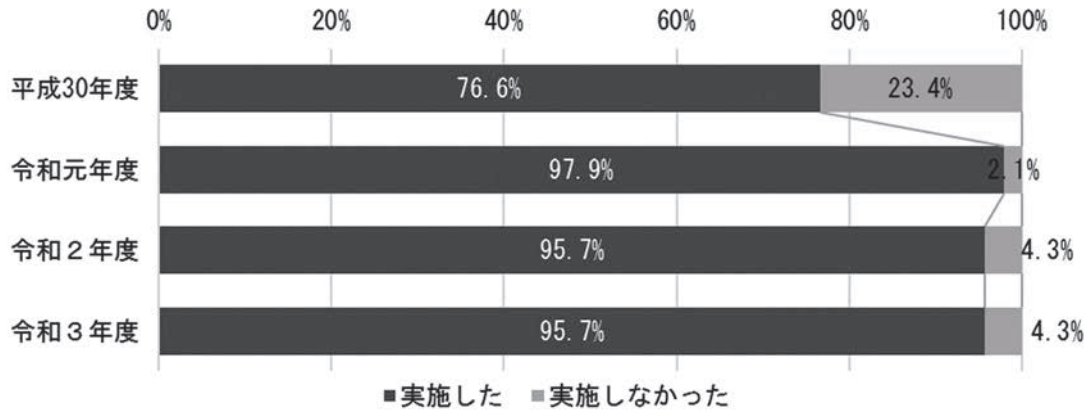

「実施しなかった」理由

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施したため ・令和２年度に交付された地方創生臨時交付金を活用（繰越）して事業を実施しているため

来年度の実施予定については、46 件が「来年度実施を予定している」と回答した。令和３年度に介護ロボット導入支援事業を実施した 45 件を対象に、来年度の実施予定と実施内容を確認したところ、33 件は「今年と同様に実施」、９件は「内容をより充実させて実施」、２件は「テーマ、分野を絞って実施」、１件は「実施しない」と回答した。

【来年度の実施予定】

割合	回答数	割合
来年度実施を予定している	46	97.9%
実施の予定はない	1	2.1%
合計	47	100%

【来年度、どのように実施するか（今年度事業を実施した都道府県のみ回答）】

	回答数	割合
今年と同様に実施	33	73.3%
内容をより充実させて実施	9	20.0%
テーマ、分野を絞って実施	2	4.4%
実施しない	1	2.2%
合計	45	100%

「内容をより充実させて実施」と回答した場合の具体的な内容（主な回答）

・予算を増額して実施の見込み。
・一定の要件を満たす事業所について、補助率を 3/4 とする。
・見守り支援機器と通信環境整備に係る一体的補助を追加予定。
・見守りセンサー機器導入に伴う通信環境整備を補助対象経費に加える。
・移乗支援のうち、非装着型の機器のみ補助対象に追加する。
・事業所の導入担当職員等を対象とした導入支援セミナーを実施する。

②公募期間

令和３年度介護ロボット導入支援事業を実施した 45 件の公募期間は以下のとおり。

			追加募集	
	公募開始	公募終了（予定）	公募開始（予定）	公募終了（予定）
北海道	令和3年7月12日	令和3年8月13日		
青森県	令和3年8月26日	令和3年10月15日		
岩手県	令和3年10月7日	令和3年11月12日		
宮城県	令和3年8月27日	令和3年10月15日		
秋田県	令和3年5月27日	令和3年7月12日	令和3年10月6日	令和3年11月5日
山形県	令和3年8月31日	令和3年10月1日		
福島県	令和3年7月21日	令和3年8月16日		
茨城県	令和3年4月30日	令和3年6月4日	令和3年10月20日	令和3年10月26日
栃木県	令和3年4月1日	令和4年3月31日		
群馬県	令和3年3月24日	令和3年5月10日		
埼玉県	令和3年7月12日	令和3年8月31日		
千葉県	令和3年10月27日	令和3年11月17日		
東京都	令和3年8月10日	令和3年9月24日		
神奈川県	令和3年5月24日	令和3年6月25日		
新潟県	令和3年5月27日	令和3年6月28日		
石川県	令和3年4月1日	令和3年7月1日	令和3年9月30日	令和3年10月29日
福井県	令和3年6月11日	令和3年7月9日	令和3年10月8日	令和3年11月5日
山梨県	令和3年7月1日	令和3年8月2日		
長野県	令和3年7月21日	令和3年8月31日		
岐阜県	令和3年5月24日	令和3年6月21日		
静岡県	令和3年9月22日	令和3年10月15日		
愛知県	令和3年6月1日	令和3年6月25日		
三重県	令和3年7月9日	令和3年7月30日		
滋賀県	令和3年6月14日	令和3年7月9日	令和3年10月11日	令和3年11月10日
京都府	令和3年9月13日	令和3年10月29日		
大阪府	令和3年7月1日	令和3年8月31日		
兵庫県	令和3年8月10日	令和3年9月10日		
奈良県	令和3年2月26日	令和3年3月12日		
和歌山県	令和3年7月1日	令和3年8月2日		
鳥取県	令和3年4月23日	令和3年6月22日		
島根県	令和3年10月8日	令和3年11月12日		
岡山県	令和3年8月23日	令和3年9月30日		
広島県	令和3年7月1日	令和3年7月30日		
山口県	令和3年6月1日	令和3年7月30日	令和3年9月1日	令和3年9月30日
徳島県	令和3年7月30日	令和3年8月20日		
香川県	令和3年3月26日	令和3年5月21日		
愛媛県	令和3年6月14日	令和3年7月30日		
高知県	令和3年6月23日	令和3年7月30日	令和3年11月15日	令和3年12月3日
福岡県	令和3年7月2日	令和3年8月31日		
佐賀県	令和3年5月31日	令和3年6月30日		
熊本県	令和3年6月7日	令和3年7月7日		
大分県	令和3年7月8日	令和3年9月30日		
宮崎県	令和3年6月28日	令和3年7月21日		
鹿児島県	令和3年10月8日	令和3年11月17日		
沖縄県	令和3年10月25日	令和3年11月22日		

③補助対象の上限額や補助率などの設定内容とその理由

国の要綱において、「一定の要件を満たす事業所」と「それ以外の事業所」で補助内容が異なるため、各ケースにおいて補助対象の上限額や補助率などの設定内容を把握した。なお、設定理由は両ケースを合わせた全体についての回答である。

各ケースの補助対象の上限額や補助率などの設定内容は以下のとおり。

【一定の要件を満たす事業所】

	上限額			補助率		
	国の要綱のとおり	それ以外	無回答	3／4	それ以外	無回答
移乗支援（装着型・非装着型）入浴支援	27	6	14	20	13	14
上記以外の機器	40	2	5	28	14	5
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備	24	18	5	26	15	6

	あり
補助上限台数の制限	15
上記以外の独自の基準	13

【それ以外の事業所】

	上限額			補助率		
	国の要綱のとおり	それ以外	無回答	1／2	それ以外	無回答
移乗支援（装着型・非装着型）入浴支援	35	5	7	37	4	6
上記以外の機器	39	3	5	39	3	5
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備	23	18	6	35	5	7

	あり
補助上限台数の制限	15
上記以外の独自の基準	13

「補助上限台数に制限を設けている場合」の具体的な内容（主な回答）

・１事業所当たり利用定員２割まで（６件）
・施設・居住系サービス：利用定員数を 10 で除した数、在宅系サービス：利用定員数を 20 で

除した数（４件）
・利用定員の１割まで（３件）
・施設・居宅系サービスは利用定員数の 10 分の１、在宅系サービスは利用定員数又は前年度の１月あたりの平均利用者数を 20 分の１
・介護ロボットの１事業所当たりの補助上限台数：利用定員
各年度の１事業所当たりの導入台数：事業所の利用定員を５で除した数

「独自の基準を設けている場合」の具体的な内容（主な回答）

・一定の要件を満たす事業所に対する補助を設定していない。（３件）
・同一法人内で、本事業で過去に同一種のロボットの助成を受けた場合は補助対象外とする。
（２件）
・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備費は見守り本体と併せて１台あたり上限 30 万円。
一定の要件を満たす場合と満たさない場合の区別はしていない。
・センサー付きベッド　上限額 10 万円 補助率 1/2
・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備については、１台あたりの補助上限額×補助台数の
範囲内とする。
・生産性向上のための取組みとして以下の両方に該当すること
（イ）業務改善に向けた積極的な取組みを行い、その効果が見込まれること
（ロ）県が実施する介護ロボット活用の横展開に際して、研修等における活用事例紹介や
他施設への導入指導等に協力すること
・広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施する「魅力ある福祉・介護の職場宣言
ひろしま制度」の認証を受けている介護サービス事業者を優先する（申請中を含む）。
・１法人あたりの補助金の上限額を 170 万円とする。
・対象事業所への補助率一律 1/2、１法人あたり補助上限額 100 万円

【上記の上限額や補助率などを設定した理由（複数回答可）】

理由（複数回答）	回答数
国の基準を基に実施しているため	31
予算が限られているため	27
他の補助事業と同じ基準にしている	1
その他	1

その他

・前年度の補助事業と同じ基準にしている

【参考】令和３年度国の実施要綱

・移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援は、１機器あたり上限 100 万円、
その他は上限 30 万円
・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備：１事業所あたり上限 750 万円
・補助上限台数：必要台数（制限の撤廃）
・補助率：一定の要件※を満たす事業所は、3/4 を下限に都道府県の裁量により設定。
それ以外の事業所は 1/2 を下限に都道府県の裁量により設定
※導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

④導入支援事業の対象とする分野

導入支援事業の対象について、「支援分野を限定している」と３件が回答した。

	回答数	割合
支援対象商品を限定していない	42	93.3%
支援対象商品を限定している	3	6.7%
合計	45	100.0%

【限定している分野（複数回答可）】

	回答数
①移乗支援	2
②移動支援	3
③排泄支援	3
④見守り・コミュニケーション	3
⑤入浴支援	3
⑥介護業務支援	2

支援分野を限定している理由

・⑥「介護業務支援」の介護ロボットがどのようなものか想定しづらいため。
⑥のうち、介護ロボット技術的要件への適合性が晦渋（かいじゅう）なため。
・①移乗支援については、労働局が実施する人材確保等支援助成金の補助対象となっていたため、本事業では対象としていない。別途リフトについての県単補助あり。

⑤提出された介護ロボット導入計画と採択状況

令和３年度に提出された介護ロボット導入計画と採択状況については、次頁のとおり回答を得た。

【提出された計画件数及びそのうち採択した計画件数】

	計画件数					左記のうち導入支援事業の対象として認めた計画件数				
	施設・居宅系		在宅系		合計	施設・居宅系		在宅系		合計
	一定要件を満たす	それ以外	一定要件を満たす	それ以外		一定要件を満たす	それ以外	一定要件を満たす	それ以外	
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	22	18	0	0	40	13	14	0	0	27
岩手県	54	64	24	19	161	46	49	22	16	133
宮城県	22	26	5	7	60	17	2	5	3	27
秋田県	0	32	0	19	51	0	30	0	17	47
山形県	0	32	0	3	35	0	21	0	8	29
福島県	0	62	0	12	74	0	62	0	12	74
茨城県	0	82	0	9	91	0	30	0	2	32
栃木県	0	12	0	7	19	0	12	0	7	19
群馬県	51	36	25	10	122	18	20	4	2	44
埼玉県	111	0	25	0	136	49	0	13	0	62
千葉県	0	134	0	36	170	0	67	0	26	93
東京都	0	146	0	21	167	0	142	0	21	163
神奈川県	187	11	32	1	231	24	0	0	0	24
新潟県	104	0	41	0	145	102	0	39	0	141
富山県										
石川県	21	0	11	0	32	21	0	11	0	32
福井県	0	12	0	10	22	0	12	0	10	22
山梨県	24	3	6	1	34	24	3	6	1	34
長野県	0	6	0	0	6	0	6	0	0	6
岐阜県	41	20	30	5	96	41	20	30	5	96
静岡県	0	110	0	41	151	0	110	0	41	151
愛知県	142	62	44	24	272	85	30	8	12	135
三重県	68	0	11	0	79	32	0	3	0	35
滋賀県	31	18	6	4	59	2	3	0	1	6
京都府	63	36	16	13	128	0	0	0	0	0
大阪府	225	88	25	26	364	79	30	6	6	121
兵庫県	127	59	12	11	209	127	59	12	11	209
奈良県	0	16	0	0	16	0	8	0	0	8
和歌山県	31	17	5	9	62	31	17	5	9	62
鳥取県	10	19	6	0	35	10	19	6	0	35
島根県	33	23	9	8	73	33	23	9	8	73
岡山県	7	12	4	5	28	4	6	1	1	12
広島県	0	46	0	26	72	0	29	0	13	42
山口県	0	24	0	7	31	0	24	0	7	31
徳島県	14	11	5	6	36	14	11	5	6	36
香川県	0	8	0	5	13	0	8	0	5	13
愛媛県	9	38	4	13	64	2	29	0	6	37
高知県	0	3	0	5	8	0	3	0	1	4
福岡県	240	0	5	0	245	162	0	1	0	163
佐賀県	32	0	10	0	42	26	0	7	0	33
長崎県										
熊本県	97	0	11	0	108	97	0	11	0	108
大分県	2	27	2	27	58	2	27	1	11	41
宮崎県	-	77	-	4	81	-	50	-	0	50
鹿児島県	74	40	5	5	124	50	22	4	5	81
沖縄県	7	7	3	2	19	2	1	1	1	5
合計	1,849	1,438	382	400	4,069	1,113	999	210	274	2,596

※富山県、長崎県は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施

※一定の要件を定めていない秋田県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、静岡県、はそれ以外に

まとめて集計した

【採択率（導入支援事業の対象として認めた計画件数÷提出のあった計画件数）】

	採択率 （導入支援事業の対象として認めた計画件数÷提出のあった計画件数）				
	施設・居宅系		在宅系		合計
	一定要件を満たす	それ以外	一定要件を満たす	それ以外	
北海道	-	-	-	-	-
青森県	59%	78%	0%	0%	68%
岩手県	85%	77%	92%	84%	83%
宮城県	77%	8%	100%	43%	45%
秋田県	0%	94%	0%	89%	92%
山形県	0%	66%	0%	267%	83%
福島県	0%	100%	0%	100%	100%
茨城県	0%	37%	0%	22%	35%
栃木県	0%	100%	0%	100%	100%
群馬県	35%	56%	16%	20%	36%
埼玉県	44%	0%	52%	0%	46%
千葉県	0%	50%	0%	72%	55%
東京都	0%	97%	0%	100%	98%
神奈川県	13%	0%	0%	0%	10%
新潟県	98%	0%	95%	0%	97%
富山県					
石川県	100%	0%	100%	0%	100%
福井県	0%	100%	0%	100%	100%
山梨県	100%	100%	100%	100%	100%
長野県	0%	100%	0%	0%	100%
岐阜県	100%	100%	100%	100%	100%
静岡県	0%	100%	0%	100%	100%
愛知県	60%	48%	18%	50%	50%
三重県	47%	0%	27%	0%	44%
滋賀県	6%	17%	0%	25%	10%
京都府	0%	0%	0%	0%	0%
大阪府	35%	34%	24%	23%	33%
兵庫県	100%	100%	100%	100%	100%
奈良県	0%	50%	0%	0%	50%
和歌山県	100%	100%	100%	100%	100%
鳥取県	100%	100%	100%	0%	100%
島根県	100%	100%	100%	100%	100%
岡山県	57%	50%	25%	20%	43%
広島県	0%	63%	0%	50%	58%
山口県	0%	100%	0%	100%	100%
徳島県	100%	100%	100%	100%	100%
香川県	0%	100%	0%	100%	100%
愛媛県	22%	76%	0%	46%	58%
高知県	0%	100%	0%	20%	50%
福岡県	68%	0%	20%	0%	67%
佐賀県	81%	0%	70%	0%	79%
長崎県					
熊本県	100%	0%	100%	0%	100%
大分県	100%	100%	50%	41%	71%
宮崎県	-	65%	-	0%	62%
鹿児島県	68%	55%	80%	100%	65%
沖縄県	29%	14%	33%	50%	26%
合計	60%	70%	55%	67%	64%

⑥応募状況及び対応状況

令和３年度の応募状況について、35 件が「当初の予算額を大きく超える応募があった」と回答した。

		回答数	割合
予算額に満たない応募があった		6	13.3%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	4	66.7%
	予算を増額して採択した	0	0.0%
	その他	2	33.3%
当初の予算額とほぼ同額の応募があった		4	8.9%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	4	100.0%
	予算を増額して採択した	0	0.0%
	その他	0	0.0%
当初の予算額を大きく超える応募があった		35	77.8%
	当初の予算内で対応できる範囲で採択した	19	54.3%
	予算を増額して採択した	9	25.7%
	その他	7	20.0%
合計		45	100.0%

令和２年度と比較して令和３年度の採択件数の増減については、「増えた」と回答したのは 23 件であった。「増えた」理由については、国の基準が拡大されたこと、予算額が拡充されたこと、介護ロボットの導入を検討する施設が増えたなどであった。「減った」理由については、国の基準拡大により１事業所あたりの単価が上がったこと、他の対応へ事業者が資金を回したことなどの回答があった。

	回答数	割合
変わらない	1	2.5%
増えた	23	57.5%
減った	16	40.0%
合計	40	100.0%

「増えた」（主な理由）

・一定の要件を満たす事業所の補助率があがったため。
・令和４年度の申請数の把握のため、新たに広域振興局や市町村を通じて照会を行った結果、例年とは異なる事業所にも周知する形となり、申請数が増えたと考えている。

・予算を増額したため。（３件）
・交付決定前の段階であるが、前年度よりも事前協議が増えている。介護ロボットを扱う業者が
　積極的な営業を行っており、それをきっかけとして導入を検討する介護事業所が増えていると
　思われる。
・販売店等の PR により補助事業の存在が認知されてきたため。
・支援分野を拡大したため。
・制度拡充に伴う補助額や台数制限の撤廃が影響したものと認識している。
・補助率の拡充に伴う、申請件数増のため
・以前より業務の効率化のため見守り機器の導入を考えていた施設が、補助率が要件を満たせば
 3/4 になったことが後押しとなった。それが増加の要因の１つと思われる。
・導入実績数は増加・要因として、予算規模が２倍になったこと、及びロボット導入単価が低い計画が多かったこと
・補助メニューの追加や補助率の引き上げ等、補助要件が拡充されたこと。介護報酬改定で夜間の加算や人員配置基準が緩和されたこと　などが要因と思われる
・介護ロボット等の導入効果の広まりや、補助金制度が県内に浸透してきたためと思われる。

「減った」（主な理由）

・補助上限台数に制限がなくなったこと、また見守り機器導入に伴う通信環境整備の補助上限額が 750 万になり、１事業所ごとの所要額が昨年度に比べて大幅に増え、採択事業所数を絞ったため。
・前年度より申請件数自体が減少しているため
・介護ロボット等導入支援事業の予算の中で ICT 機器導入及び見守り機器通信環境整備の採択が多かったため。
・予算を超える申請があり、過去に補助実績のある施設には補助できなかったため。
・令和２年度に比べ予算額は２倍以上増額したが、補助率が 1/2 から 3/4 となり、１事業所あたりの申請件数も増えたため、交付決定できる件数が減った。
・前年度に比べ、予算額が減ったため。
・令和３年度の予算額を減じており、当予算の範囲で上記計画から補助対象者を選定したため。
・全て補助対象であるが、予算の範囲で補助するために、計画を審査し、補助対象者を選定した。

・LIFE（科学的介護情報システム）の対応に設備投資資金を振り向けた事業者が多かった。

⑦応募された計画の中で、認められない計画

応募された計画の中で、認められない計画について、「介護ロボットの技術的３要素を満たしていない」と回答したのは 22 件であった。その他の自由記述には、支援分野以外の機器であったことや、予算を超える申請があったため、過去に補助済みの施設からの申請は受理しなかったなどの理由があった。

	回答数	割合
介護ロボットの技術的３要件(センサー系、知能・制御系、駆動系)を満たしていない	22	66.7%
その他	11	33.3%
合計	33	100%

その他

・予算を超える申請があり、過去に補助実績のある施設には補助できなかったため。
・リフト吊り下げ式など
・予算を超えた申請があったため。
・要綱の定義を満たしていない機器の導入要望があった。
・過去に同様の補助金活用実績があるため
・見守り機器を効果的に活用するための通信環境整備に要する費用を要望していたが、そもそも
見守り機器を保有しておらず、また、購入の見込みもない。
・ロボット技術の介護利用における重点分野の定義を満たしていない機器
・介護ロボットの定義に合致していないため

⑧執行見込額

執行額（平成 30 年度～令和２年度は実績、令和３年度は見込）は以下のとおり。

	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）	令和３年度（見込）
北海道	14,152,000円	22,637,000円	238,982,000円	－
青森県	1,393,000円	1,854,000円	43,549,000円	43,709,000円
岩手県	7,528,000円	3,606,000円	279,070,000円	175,439,000円
宮城県	2,604,000円	3,927,000円	42,519,000円	166,000,000円
秋田県	2,282,000円	5,209,000円	8,330,000円	37,218,000円
山形県	－	－	32,837,000円	56,194,000円
福島県	6,792,000円	9,624,000円	36,239,000円	73,730,000円
茨城県	16,415,000円	13,543,000円	18,405,000円	44,054,000円
栃木県	2,500,000円	14,925,000円	20,999,000円	20,500,000円
群馬県	16,731,000円	17,484,000円	24,500,000円	59,029,000円
埼玉県	13,357,000円	15,064,000円	41,541,000円	42,600,000円
千葉県	11,340,000円	54,514,000円	57,639,000円	62,982,000円
東京都	16,267,000円	34,003,000円	221,452,000円	370,468,000円
神奈川県	19,204,000円	59,744,000円	161,422,000円	372,021,000円
新潟県	38,205,000円	40,041,000円	56,156,000円	39,475,000円
富山県	－	3,974,000円	－	－
石川県	－	4,732,000円	20,850,000円	4,800,000円
福井県	10,830,000円	11,706,000円	36,438,000円	11,684,000円
山梨県	1,500,000円	2,932,000円	13,546,000円	5,911,000円
長野県	918,000円	3,483,000円	10,856,000円	2,683,000円
岐阜県	6,396,000円	9,800,000円	215,644,000円	119,204,000円
静岡県	17,819,000円	38,128,000円	84,339,000円	112,316,000円
愛知県	23,747,000円	35,353,000円	199,600,000円	289,164,000円
三重県	5,509,000円	10,930,000円	67,317,000円	140,036,000円
滋賀県	876,000円	2,961,000円	50,492,000円	100,000,000円
京都府	－	10,431,000円	30,208,000円	409,560,000円
大阪府	9,709,000円	11,470,000円	46,128,000円	177,150,000円
兵庫県	4,842,000円	44,122,000円	162,767,000円	1,049,277,000円
奈良県	1,761,000円	9,494,000円	14,119,000円	7,555,000円
和歌山県	－	37,323,000円	41,744,000円	116,892,000円
鳥取県	5,885,000円	5,619,000円	16,000,000円	40,772,000円
島根県	5,561,000円	12,526,000円	9,266,000円	44,750,000円
岡山県	12,116,000円	13,737,000円	7,979,000円	20,348,000円
広島県	24,694,000円	24,927,000円	11,427,000円	11,240,000円
山口県	－	5,886,000円	6,000,000円	9,890,000円
徳島県	－	9,423,000円	21,601,000円	28,935,000円
香川県	2,940,000円	7,022,000円	8,328,000円	5,615,000円
愛媛県	6,643,000円	10,466,000円	26,972,000円	38,613,000円
高知県	590,000円	445,000円	6,555,000円	3,614,000円
福岡県	12,156,000円	20,209,000円	194,873,000円	285,196,000円
佐賀県	－	17,526,000円	17,031,000円	40,485,000円
長崎県	－	5,417,000円	－	－
熊本県	6,270,000円	35,288,000円	47,650,000円	84,061,000円
大分県	4,914,000円	13,893,000円	43,738,000円	42,781,000円
宮崎県	－	14,643,000円	83,133,000円	99,658,000円
鹿児島県	13,804,000円	13,476,000円	60,858,000円	82,222,000円
沖縄県	－	1,667,000円	6,114,000円	5,397,000円
合計	348,250,000円	745,184,000円	2,845,213,000円	4,953,317,000円

⑨介護ロボットの効果的な活用に関する支援

介護ロボットの効果的な活用について、「介護事業所に対する業務改善支援事業で実施した」が３件、「上記以外で実施した」と回答したのは６件だった。「上記以外で実施した」場合の内容（自由記述）は、研修会の開催、アドバイザーの派遣などであった。

	回答数	割合
介護事業所に対する業務改善支援事業で実施した	3	6.7%
上記以外で実施している	6	13.3%
実施していない	36	80.0%
合計	45	100.0%

「上記以外で実施している」場合の内容

・介護ロボット普及推進センターを設置し、介護ロボット・ICT テクノロジー技術の導入に関して来所・電話等による相談対応を実施。
・アドバイザーの派遣
・スマート介護施設モデル事業により介護ロボット等のモデル施設を作り、その施設での取組を報告会等で広く普及させる予定である。
・それぞれの事業所においてどのような機器が必要かを導く導入前セミナーや、導入した機器を有用に活用してもらうための導入後セミナー、既に機器を導入している事業所の活用状況を紹介する公開見学会等
・介護ロボットを導入している事業所の公開事業やアドバイザー派遣、オンラインセミナーの開催など
・介護ロボット・ICT の普及促進のため、法人経営層・リーダー層向けに活用事例の紹介などを行う
セミナーを実施
・業務改善支援事業の実施
・ノーリフティングフォーラムの開催や業務改善アドバイザーの派遣等

⑩補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報

令和３年度に介護ロボット導入支援事業を実施した 45 都道府県において、補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報として回答が多かったのは介護ロボットの対象範囲（33 件）、介護ロボットに関する機器情報（29 件）、介護ロボットの活用事例（27 件）であった。

	回答数
介護ロボットに関する機器情報	29
介護ロボットの対象範囲	33
介護ロボットの活用事例	27
展示会や研修会の開催情報	14
介護ロボットに関するヒヤリハット情報	8
その他	2

その他

・各都道府県で対象となる介護ロボットが異なるため、統一してほしい。

（２）地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績

①地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（計画件数）

（単位：件）

	平成30年度(実績)			令和元年度（実績）			令和２年度（実績）（合計）			令和３年度（見込）（一定の要件を満たす）			令和３年度（見込）（それ以外）			令和３年度（見込）（合計）		
	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計	施設・居住系	在宅系	合計
北海道	39	7	46	60	4	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	7	1	8	13	0	13	21	0	21	13	0	13	14	0	14	27	0	27
岩手県	16	2	18	8	1	9	116	2	118	46	22	68	49	16	65	95	38	133
宮城県	12	2	14	6	1	7	19	0	19	17	5	22	2	3	5	19	8	27
秋田県	8	1	9	11	1	12	8	5	13				30	17	47	30	17	47
山形県							25	0	25				21	8	29	21	8	29
福島県	15		15	22	0	22	31	2	33				62	12	74	62	12	74
茨城県	35		35	41	5	46	35	5	40				30	2	32	30	2	32
栃木県	6	4	10	13	5	18	17	8	25				12	7	19	12	7	19
群馬県	53	8	61	52	16	68	49	8	57	18	4	22	20	2	22	38	6	44
埼玉県	46		46	45	12	57	92	25	117	49	13	62				49	13	62
千葉県	120	9	129	118	12	130	62	11	73				67	26	93	67	26	93
東京都	23	5	28	34	13	47	0	71	71				142	21	163	142	21	163
神奈川県	28		28	58		58	79	8	87	24	0	24				24	0	24
新潟県	52	19	71	54	16	70	132	46	178	102	39	141				102	39	141
富山県				12	2	14												
石川県				6	0	6	18	0	18	21	11	32				21	11	32
福井県	25	1	26	20	10	30	34	17	51				12	10	22	12	10	22
山梨県	5		5	8		8	18	3	21	24	6	30	3	1	4	27	7	34
長野県	4		4	5		5	13	1	14				6	0	6	6	0	6
岐阜県	14		14	27	2	29	82	9	91	41	30	71	20	5	25	61	35	96
静岡県	27	10	37	64	18	82	97	46	143				110	41	151	110	41	151
愛知県	56	15	71	65	23	88	102	35	137	85	8	93	30	12	42	115	20	135
三重県	21		21	23	9	32	31	2	33	32	3	35				32	3	35
滋賀県	4		4	8		8	51	2	53	2	0	2	3	1	4	5	1	6
京都府				26	6	32	21	6	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	63	8	71	57	2	59	54	9	63	79	6	85	30	6	36	109	12	121
兵庫県	25		25	71	19	90	90	10	100	127	12	139	59	11	70	186	23	209
奈良県	4		4	18	2	20	17	1	18				8	0	8	8	0	8
和歌山県				54	16	70	34	14	48	31	5	36	17	9	26	48	14	62
鳥取県	24		24	8	0	8	21	3	24	10	6	16	19	0	19	29	6	35
島根県	11	1	12	17	8	25	13	5	18	33	9	42	23	8	31	56	17	73
岡山県	16		16	14		14	12	0	12	4	1	5	6	1	7	10	2	12
広島県	63	30	93	80	37	117	44	14	58				29	13	42	29	13	42
山口県				29	6	35	16	3	19				24	7	31	24	7	31
徳島県				25	9	34	31	5	36	14	5	19	11	6	17	25	11	36
香川県	15		15	23	2	25	27	7	34				8	5	13	8	5	13
愛媛県	13	4	17	18	8	26	24	12	36	2	0	2	29	6	35	31	6	37
高知県	5		5	2	2	4	5	2	7				3	1	4	3	1	4
福岡県	82	6	88	46	17	63	100	0	100	162	1	163				162	1	163
佐賀県				31	15	46	26	9	35	26	7	33				26	7	33
長崎県				19	4	23												
熊本県	28	5	33	67	12	79	69	10	79	97	11	108				97	11	108
大分県	8		8	21	7	28	36	5	41	2	1	3	27	11	38	29	12	41
宮崎県				34	6	40	59	3	62				50	0	50	50	0	50
鹿児島県	41	1	42	40	3	43	83	6	89	50	4	54	22	5	27	72	9	81
沖縄県				3	6	9	6	3	9	2	1	3	1	1	2	3	2	5
合計	1,014	139	1,153	1,476	337	1,813	1,920	433	2,353	1,113	210	1,323	999	274	1,273	2,112	484	2,596

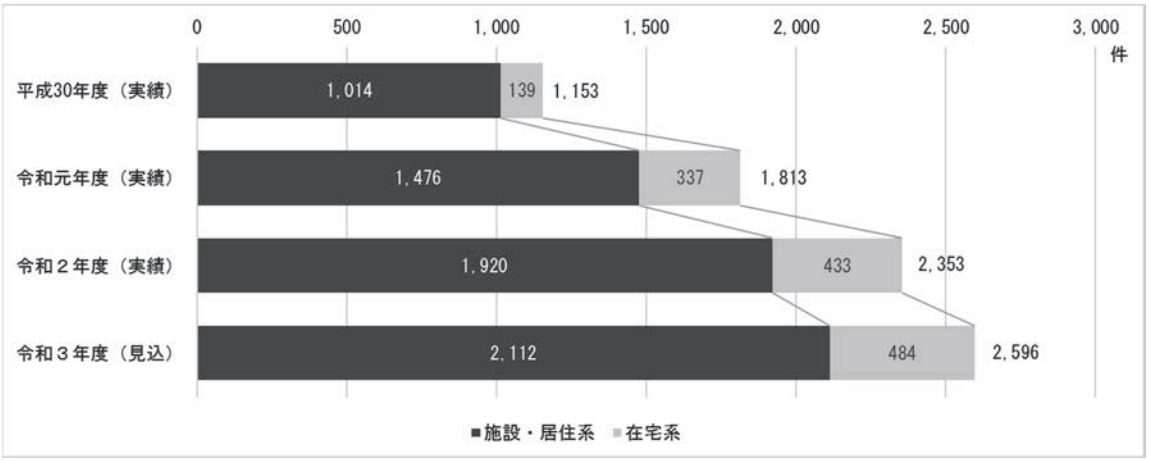

※「令和３年度」富山県、長崎県は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による実施

②地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績（導入台数）

（単位：台）

	平成30年度(実績)							令和元年度（実績）							
	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り・コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	合計
北海道	3			106	1		110	9		4	166	3	2		184
青森県			12	9			21	2		4	15				21
岩手県	5			53			58			2	24		1		27
宮城県	2			15			17				32				32
秋田県	1			16	1		18	16			9	1			26
山形県															
福島県				54			54				111	1			112
茨城県	10			135			145	30			54	5			89
栃木県				25			25				71				71
群馬県	47		1	186			234	20			162				182
埼玉県	7			104			111	38			117	1			156
千葉県	1		1	109	1		112	5		1	558	2	3		569
東京都	14		5	122			141	61		3	144	35			243
神奈川県				150			150	8			404	2			414
新潟県	21		2	231			254	22			214				236
富山県								6			37	1			44
石川県								2			30	3			35
福井県	2			121			123	12			76			3	91
山梨県	2			10	1		13	4			14				18
長野県	3			10			13				29		5		34
岐阜県	10			52			62	6			109	1			116
静岡県				166			166				383				383
愛知県	14	2		229			245	24			303	4			331
三重県				77			77	20		1	76	1	1		99
滋賀県			2	15			17	13		1	6				20
京都府								42			97				139
大阪府	25			53			78	28		1	51	1	3		84
兵庫県	27			20	3	3	53	59	3	4	176	1	8		251
奈良県				12			12	24			49				73
和歌山県								17		1	258		2		278
鳥取県				42			42	3			35				38
島根県	15			25			40	36			56	1			93
岡山県	5			59	1		65				106				106
広島県	50	3	2	189	2	3	249	52		1	165	7	5		230
山口県								6			41		1		48
徳島県								18			63	5			86
香川県	4		1	23			28	16		4	31	4			55
愛媛県	3		4	20	1	7	35	23	1		45			5	74
高知県				17			17				12				12
福岡県	9		3	108			120	5	1		164	1	3		174
佐賀県								34			86	2			122
長崎県											75				75
熊本県	4		1	59	4		68	19	1		250	3	1		274
大分県			1	38	1		40	19			47	2			68
宮崎県								10	2		121	7	5		145
鹿児島県	2		1	87			90	2	2	4	81	5			94
沖縄県								2			16				18
合計	286	5	36	2,747	16	13	3,103	713	10	31	5,169	99	40	8	6,070

	令和２年度（実績）（合計）											令和３年度（見込）（合計）										
	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	Wi-Fi工事	インカム	介護記録とのシステム連動	合計	移乗支援	移動支援	排泄支援	見守り	コミュニケーション	入浴支援	介護業務支援	Wi-Fi工事	インカム	介護記録とのシステム連動	合計
北海道																						0
青森県	5		5	151	2			5			168	3	11		209			2	5	3		233
岩手県	19	1		365	9	2		18	20		434											0
宮城県		2		101		2		6			111	1		2	928		6		17	98		1,052
秋田県	1		3	37		1			2		44	14		3	288	3	5		19	5	10	347
山形県	11			186		4		1	45		247	3			260		53			20		336
福島県				175					16		191	6			576	1	8		11	3		605
茨城県	1			131	3			7			142	11			449		3	1	14			478
栃木県	4			116			2				122				90		1		11			102
群馬県	9		3	138	2	2					154	6		3	75		2					86
埼玉県	12			239	1	9	1				262	23		6	151	2	8		65		10	265
千葉県	25	2		888	4	44		22	1	1	987											0
東京都	80		12	654	7	25					778	180	1	16	2,358	8	37					2,600
神奈川県	41		1	1,270	4	10		29			1,355			15	1,234				20			1,269
新潟県	18			186	2	6	2	54	2		270	16		1	175	5	2		32	1		232
富山県																						
石川県		1		60							61	14	2	1	100	2						119
福井県	19		2	265	2			6			294	11	1		63	1	1				3	80
山梨県	9			126							135	1			104							105
長野県	4			87	2						93				24							24
岐阜県	25	30	64	1,315				68			1,502	27		14	480	7	7	1	16	92		644
静岡県	13			445		32					490	25	3	6	521	4	27		28			614
愛知県	40		22	1,604	2	2	2	44			1,716	39		3	1,655	4	13		23	1		1,738
三重県	5			361		3					369	31			705	1			1	40		778
滋賀県	12		1	529				1			543	19										19
京都府	4			342	2			6	3		357											0
大阪府	11			19	1	8		22	2		63	42		8	893	2	12		32	23	2	1,014
兵庫県	65		2	806	31	3	2		56		965											0
奈良県	13			59							72				56							56
和歌山県	14		2	269	2	10		15			312	5		2	616	4	7		8			642
鳥取県		1		70				3	11		85	4			52				4	7		67
島根県	6			46	1			2			55	9	22	2	155	1			16			205
岡山県	46			10		8					64	12			28		1					41
広島県	57	2		55	7	3			9		133	57			81				1			139
山口県	13			31	5						49	15			83		5					103
徳島県	11	2		104	1			6			124	15			185	2	1		6	3		212
香川県	10	12		50	6			1	2		81		4		50		1		2	1		58
愛媛県	3			221	1	1	15	9	1		251	4			241		1	3	11	4	8	272
高知県				120			1	1		2	124				15							15
福岡県	63		5	638	2	20		38			766	97	3	24	1,020	4	24		43	202	6	1,423
佐賀県	7		1	102							110			26	128							154
長崎県																						
熊本県	28		8	211	1	15		7			270	24			295	2	19	1	20			361
大分県	13			311		1			9		334	13		1	319				1	6	1	341
宮崎県	7			815	2	3		25	145		997	18		1	899				13		10	941
鹿児島県	18			339	1	5	3	19	4		389											0
沖縄県	3			55	1			2			61	6			8				1			15
合計	745	53	131	14,102	104	219	28	417	328	3	16,130	751	47	134	15,569	53	244	8	420	509	50	17,785

障害者自立支援機器

ニーズ・シーズマッチング

交流会 2022

入退場自由
入場無料

作る人と使う人の交流会

みんなで考えよう！

Web開催
令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)
テクノエイド協会Web交流プラットフォーム内

大阪会場
令和4年11月28日(月)・29日(火)・30日(水)
開催時刻：初日13:00-17:00／9:00-17:00（最終日のみ16:00）
大阪マーチャンダイズ・マート（OMM）

東京会場
令和4年12月14日(水)・15日(木)・16日(金)
開催時刻：初日13:00-17:00／9:00-17:00（最終日のみ16:00）
東京都立産業貿易センター浜松町館

Web開催イベント内容
Web上による開発企業及び支援機器の紹介動画の発信、掲示板やオンラインによる意見交換の実施

大阪・東京開催イベント内容
支援機器の展示・相談、デモンストレーション、意見交換の実施

併催イベント内容
※会場およびオンラインにて配信予定です。

- 基調講演
- 特別講演
- 特別シンポジウム
- 出展企業等の発表
- ATAサテライト 成果報告
- 令和4年度 障害者自立支援機器等開発促進事業 成果報告　他

対象者
ニーズ側　障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉従事者 等
シーズ側　開発メーカー、産業振興団体、行政、新規参入を検討する企業・研究者、大学関係者、研究機関 等

公益財団法人テクノエイド協会
The Association for Technical Aids(ATA)

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

本事業は「令和4年度 ニーズ・シーズマッチング強化事業」の一環で行うものです。

みんなで考えよう！ 障害者自立支援機器

「ニーズ・シーズマッチング交流会 2022」
～ 使う人と作る人の交流会 ～
「出展企業等」募集要項

障害者及び障害児（以下「**障害者**」。）の自立を支援する「**障害者自立支援機器**（以下「**支援機器**」。）」は、障害者の活動や参加を促すものとして、極めて重要な役割を果たすものです。

一方、障害者福祉の現場において、真に必要とされる支援機器を開発するためには、開発の早い段階からユーザや支援者の「**ニーズ**」と、開発や研究者等の「**シーズ**」をマッチングすることが大切であり、開発者はシーズ志向型にならないよう、障害者の置かれている状態は勿論のこと、障害福祉現場の課題やニーズを的確に捉えて、支援機器を開発することが重要となります。

この交流会では、ユーザ側が持つ「**ニーズ**」と開発側が持つ「**シーズ**」のマッチングを目的とした支援機器に関する交流会を企画・開催し、実用的な支援機器が開発されるよう、試作器等（既に実用化した機器も可。）を用いて想定するユーザと開発側が膝を交えて意見交換できる場を設けるとともに、効果的なモニター評価等を行う機会を創出することといたします。

交流会へ出展（無料）を希望する方は、本募集要項をご留意いただき、所定の期日までに「**出展申込**」を行ってください。

なお、出展希望が多数の場合には、申請内容及び、障害の種別や機器の分野等、全体のバランスを勘案することとし、出展をお断りする場合があり得ることを予めご了承ください。

※ニーズ側：障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉の業務に従事し障害者の福祉や訓練に係わる者　等
※シーズ側：開発メーカー、地域の産業振興団体、新規参入を検討する企業・研究者、大学・研究機関　等

＜ Web開催（4カ月）＞

■ 開催日　**令和4年10月1日（土）～令和5年1月31日（火）**
■ サイト　テクノエイド協会ＨＰ内「Ｗｅｂ交流プラットフォーム」
※動画等の発信とオンライン上の交流

＜ 大阪会場（3日間）＞

■ 開催日　**令和4年11月28日（月）～30日（水）**
■ 時　間　初日１３：００－１７：００ ／ ９：００－１７：００（最終日のみ１６：００）
■ 会　場　**OMM（2階展示Aホール）**

＜ 東京会場（3日間）＞

■ 開催日　**令和4年12月14日（水）～16日（金）**
■ 時　間　初日１３：００－１７：００ ／ ９：００－１７：００（最終日のみ１６：００）
■ 会　場　**東京都立産業貿易センター浜松町館（2階展示室）**

※　新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、無来場者開催（Ｗｅｂ）に切り替えることといたします。

目 次

Ⅰ. 交流会の目的と概要 2

Ⅱ. 出展申込の方法及び募集する数、申込期限 3

Ⅲ. 出展対象者と機器の条件等 5

Ⅳ. 出展小間の仕様、備品等 6

Ⅴ. 新型コロナ対策等について 7

Ⅵ. WEB開催時における出展者の個人ページ 8

Ⅶ. 会場までのアクセス方法 9

Ⅷ. 出展にあたっての注意事項 11

Ⅸ. 招待する関係団体等、問い合わせ先 13

◆昨年度の開催状況について（参考） 14

Ⅰ．交流会の目的と概要

１．交流会の目的

本交流会は、自立支援機器の開発を促進することを目的に、障害当事者をはじめ、ご家族や福祉・医療従事者などの「**機器を使う側（ニーズ）**」の方々と、開発企業や大学、研究機関、産学官交流振興組織などの「**機器を作る側（シーズ）**」の方々が、じっくり膝を交えて交流することを目的とするものです。

※ニーズ側：障害者、家族、在宅・施設等の介護職員、医療・福祉の業務に従事し障害者の福祉や訓練に係わる者　等
※シーズ側：開発メーカー、地域の産業振興団体、新規参入を検討する企業・研究者、大学・研究機関　等

２．開催概要

①イベント名称：**障害者自立支援機器「ニーズ・シーズマッチング交流会 2022」**

②開催日程・場所：

＜Web開催＞

■ 開催日 ／ **令和4年10月1日（土）～令和5年1月31日（火）**
■ サイト ／ テクノエイド協会ＨＰ内「Ｗｅｂ交流プラットフォーム」

＜大阪会場＞

■ 開催日 ／ **令和4年11月28日（月）～30日（水）**
■ 会　場 ／ **OMM（2階展示Ａホール）**

＜東京会場＞

■ 開催日 ／ **令和4年12月14日（水）～16日（金）**
■ 会　場 ／ **東京都立産業貿易センター浜松町館（2階展示室）**

※新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、無来場者開催（Ｗｅｂ）に切り替えることとします。

③期間中：**支援機器の展示・相談、デモンストレーション、意見交換等の実施**

Ｗｅｂ開催では、動画やテキスト情報を掲載し、掲示板や個別の問い合わせフォームを利用して交流を深めることとします。

④併催イベントの概要（予定）：※プログラムは変更する場合があります。

（Ｗｅｂ開催）※期間中の視聴が可能
１．交流会の実施について（Ｗｅｂを活用した交流の進め方）
２．厚生労働省　調査研究事業報告
３．その他

（大阪・東京会場）※オンラインにて配信予定
１．基調講演
２．特別講演
３．特別イベント
４．支援機器開発企業の発表
５．出展企業等の発表　６．開発促進事業の成果報告　他

⑤出展料：「**無料**」（但し、動画等の作成や搬出入に係る費用は自己負担となります。）

Ⅱ. 出展申込の方法及び募集する数、申込期限

１． 申込方法

出展を希望する方は、下記の「**出展申込専用ページ**（Google forms）」より、必ず所定の期日までにお申し込みください。なお、申請にあたっては Google のアカウントが必要となります。

この原稿はパンレット等にも活用します。入力内容に漏れや誤植が無いようお願いします。

〇公益財団法人テクノエイド協会　→　http://www.techno-aids.or.jp/
〇出展申込専用ページ　→　https://forms.gle/VbCPSupfhQ9z5DzJ7

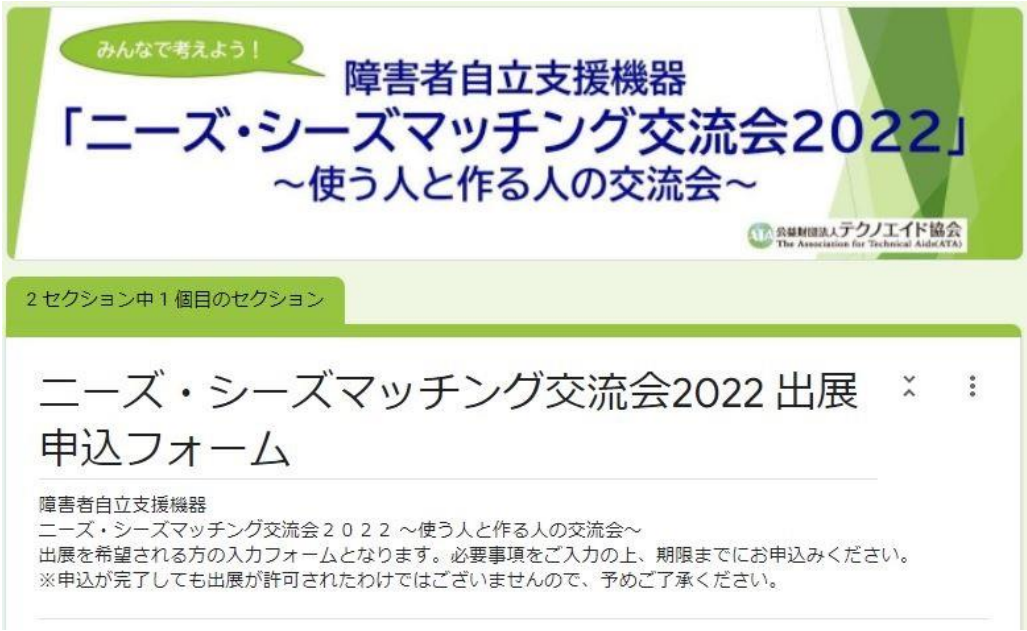

２． 出展募集する数

大阪会場、東京会場共に**６０社**を募集します。
下記のいずれから選択してください。

◆大阪会場と東京会場、Web開催
◆大阪会場とWeb開催
◆東京会場とWeb開催

※ 会場開催のみ又は、Ｗｅｂ開催のみの出展は認められません。

３． 申込期限

令和4年6月30日(木)16:00必着

※ 締切りを過ぎた後の申込みは受付いたしません。

４． 出展者の決定

申請された内容に不備がないか、過去の出展状況等を勘案し、当協会にて決定します。
出展希望が多数の場合には、申請内容及び、障害の種別や機器の分野等、全体のバランスを勘案することとし、出展をお断りする場合があり得ることを予めご了承ください。
出展の可否につきましては、協会より通知します。

５．出展料金

無料（但し、動画等の作成及び出展に伴う駐車料金や搬出入等に伴う費用は自己負担。）

６．出展申込に関する問い合わせ

公益財団法人テクノエイド協会　企画部　担当者　宇田川、根石（ねいし）、五島
電話番号　０３－３２６６－６８８３
電子メールアドレス　shogai-kiki2@techno-aids.or.jp
※現在、新型コロナウイルスを予防するため、就業時間を８時～１６時としております。

本交流会の業務の一部を委託する予定です。本年度の委託先が決定しだい委託先から直接ご連絡がありますので、ご対応ください。

Ⅲ．出展対象者と機器の条件等

１．出展対象者

以下のすべての事項を満たす方とします。

- 障害者向けの支援機器を開発中の企業等で、かつ試作器を出展できる企業・個人等
  ※但し、既に商品化した支援機器であっても、ニーズを踏まえた改良の意向がある場合は参加を認めることといたします。
- 障害当事者等と交流を深めてニーズをくみ取り、良質な支援機器の開発や改良を目指している企業・個人等

開発企業以外で出展ご希望の際は、協会までお問い合わせください。

２．出展機器の条件

- 開発や改良を目的とした機器であること。
- 障害当事者等のニーズを聞き取り、開発や改良、改善を目的とする機器であること。
- 障害者の活動や参加を支援する要素技術等であること。
- 高齢者向けの機器は除きます。
- 営業や販売を目的とする機器の出展は除きます。
- １企業、原則１機器とします。

３．出展にあっての留意事項

（１）Ｗｅｂ開催

・交流を深める方策として、１０分以内の動画又は、音声や動画が入った PowerPoint（以下「動画等」）を出展者自身で作成いただきます。（作成は任意とします）
・動画等には、開発中の製品紹介をはじめ、対象者、機器の使用方法、活用方法等の内容を盛り込んでいただきます。
・障害者に対する情報保障は、各社にてお願いいたします。
・作成した動画等は、当協会の Youtube アカウントで公開することといたします。
◆参考　昨年度の動画
https://www.youtube.com/channel/UCIFv-6yXArnXyAwQM8rg17A/videos
・本交流会は、ニーズとシーズのマッチングを目的としているため、販売を促進する内容の動画等は認められません。

・出展者を対象に、令和４年７月１１日（月）１３時３０分より、オンライン説明会を開催します。必ず参加してください。

（２）大阪及び東京会場

・出展申込をしないで、会場へ支援機器を持ち込むことはできません。
・交流会では販売活動は禁止です。
・会場にて来場者や他の出展者等に迷惑行為を行った場合には即時退場を命じます。協会の指示に従ってください。

Ⅳ. 出展小間の仕様、備品等

１． 出展小間イメージ

下図の備品は、基本設備となります。
背面に壁やバックパネルの用意はありませんので、各自で準備をお願いします。
但し、新型コロナ対策の一環として、感染防止パネルは事務局で用意いたします。

東京会場のブースのイメージ

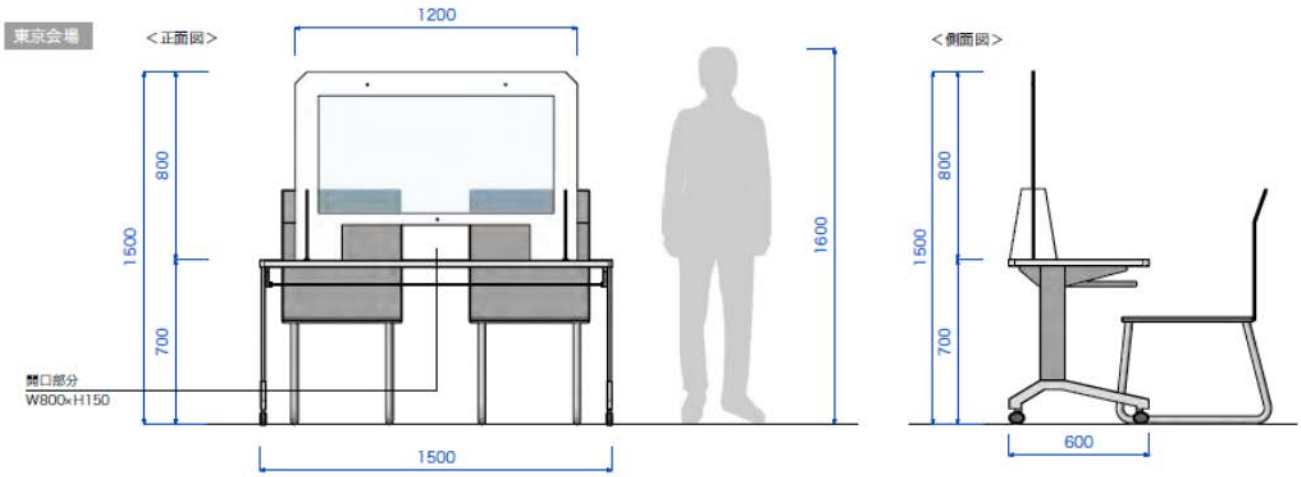

２． 仕様･備品等

（１）小間の仕様
・展示スペース：３，０００㎜×２，０００㎜
※昨年度の展示スペースであり、変更となる場合があります

（２）基本の設備
・テーブル１台（Ｗ１，５００ｍｍ×Ｄ６００ｍｍ×Ｈ７００ｍｍ）
・椅子２脚

（３）追加備品の取り扱い
・パネルを貼るスタンドやカタログスタンド、電源の延長ケーブル等は、必要に応じて自社で用意してください。
・電源（１００Ｖ）が必要な場合には、出展申込時に必ず記載してください。

（留意事項）
各会場では、会場設営において施工及び電気工事業者が入る予定ですが、基本的に自社にてご準備いただきますようお願いいたします。
ご不明な点は、事務局までお問い合わせください。

Ⅴ．新型コロナ対策等について

１．会場開催の留意事項

新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、無来場者開催（Ｗｅｂ）に切り替えることといたします。

会場では、以下の事項を徹底することとし、協会及び委託事業者にて以下の感染予防対策を徹底いたします。

①三密を避けること。

- 会場内の換気を定期的に行うこと。
- 出展者の間隔を十分にあけること。
- 参加者の座席の間隔を十分にあけること。

②来場者等へ手指の消毒やマスクの着用を要請すること。

③参加者を特定できるよう、来場者の連絡先を記載した名簿を作成すること。

④出展者及び来場者の体温検査を行うこと。

また、出展者の皆様、来場される方々におかれましては、以下の感染予防対策をお願いいたします。

①開催日に自宅等での検温

- 来場いただく前に自宅等で検温をお願いします。
- ３７．５度以上の発熱、頻回に咳が出る、あるいは少しでも体調に異変を感じる場合は来場をお控えください。

②マスクの着用、手指の消毒

- マスクは自社・自身で用意してください。
- ブースなどで使用される消毒液は出展者にてご用意ください。

③飛沫感染予防を前提とした交流

- マスクを外したまま来場者と会話する等、飛沫感染が発生し得るような交流は控えください。
- 出展機器について、随時消毒をするなど、自社・自身で感染症予防を行ってください。

Ⅵ. Web開催時における出展者の個人ページ

１．出展者個人ページ（昨年度のメージ）

出展者ごとの個人ページを設け、来場者は出展者のページに入ることで、製品動画の視聴や掲示板や個別の問合せフォームを使って意見交換や交流を行うことを想定しています。

※上記はあくまでイメージであり、実際の画面と異なる場合があります。

Ⅶ. 会場までのアクセス方法

１．大阪会場　ＯＭＭ（２階展示Ａホール）

住所　大阪府大阪市中央区大手前１－７－３１

ホームページ　https://www.omm.co.jp/access/

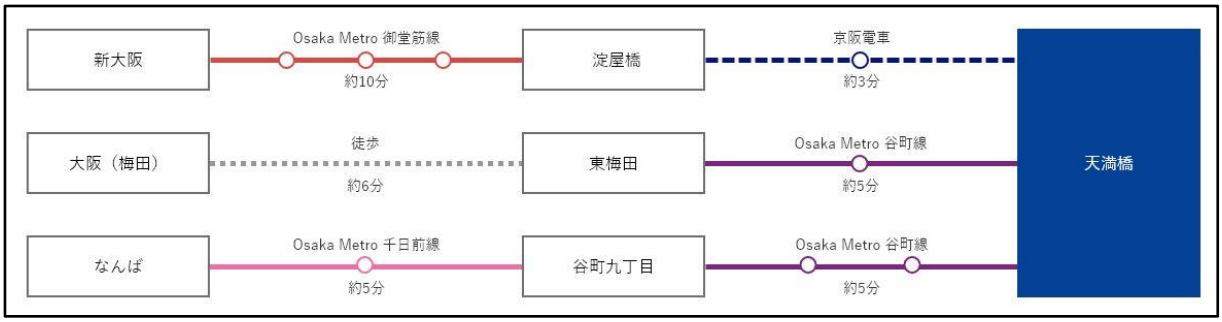

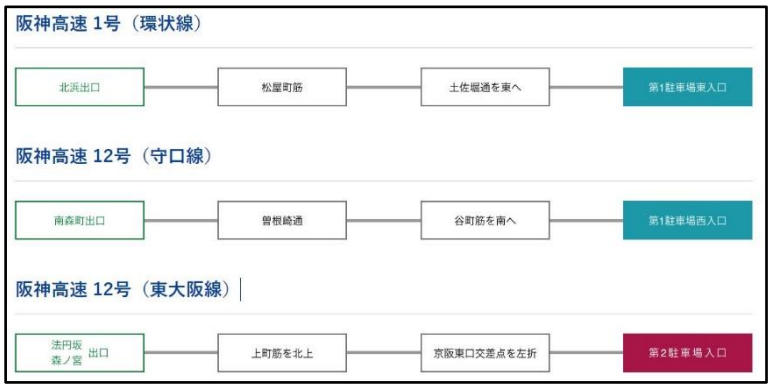

＜ 公共交通機関のご案内 ＞

●Osaka Metro 谷町線「天満橋」駅北改札口

●京阪電車「天満橋」駅東改札口

⇒ ＯＭＭ地下２階に連絡（改札を出るとすぐに案内表示があります）

＜ 駐車場のご案内 ＞

第一及び第二駐車場があります。なお、割引券の配布は行いませんのでご了承ください。

２．東京会場　東京都立産業貿易センター浜松町館（２階展示室）

住所　東京都港区海岸１－７－１
ホームページ　https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp/hamamatsucho/access/

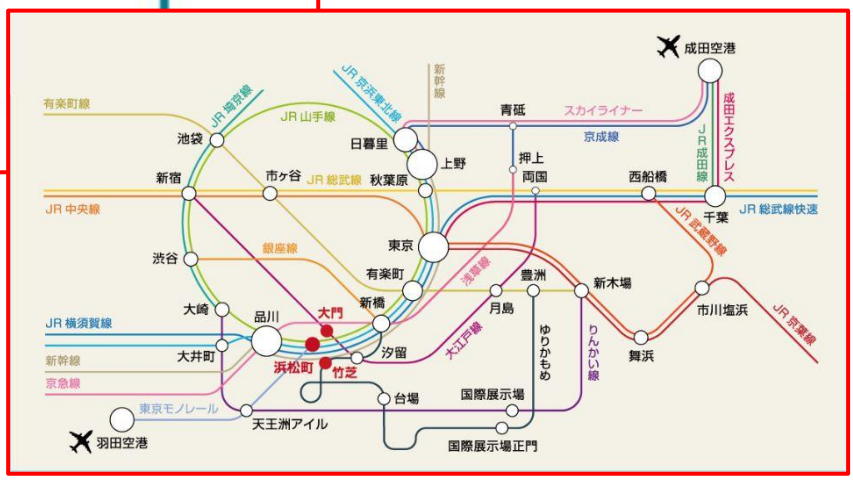

＜ 公共交通機関のご案内 ＞

●ＪＲ 浜松町駅（北口）から徒歩５分
●東京モノレール 浜松町駅（北口）から徒歩５分
●ゆりかもめ 竹芝駅から徒歩２分
●都営浅草線 大門駅から徒歩７分
●都営大江戸線 大門駅から徒歩７分

車いすで来場される方は、ゆりかもめ「竹芝駅」を利用してください。

＜ 車でお越しの場合 ＞

●都心環状線「芝公園ＩＣ」出口より約１０分、「汐留ＩＣ」出口より約１０分
羽田線「芝浦ＩＣ」出口より約１０分

＜ 駐車場のご案内 ＞

地下１階にビル共有の有料駐車場があります。（産業貿易センター専用の駐車場ではありません）
なお、割引券の配布は行いませんのでご了承ください。

Ⅷ. 出展にあたっての注意事項

１．出展申込

- 本出展要項をご確認いただき、期日までに必ずお申込みください。
- 期限を過ぎた申込は受付いたしません。
- 出展内容が交流会の趣旨に合わないと協会が判断した場合、出展をお断りします。これにより生ずる損害に対し、協会は一切の責任を負いません。

２．出展の取りやめ

- 出展の取りやめは出展の決定から原則１０日以内とし、協会に申し出てください。
- 協会の判断により正式な取りやめを決定します。（なお、パンフレット等の作成状況によっては、出展取りやめの依頼をいただいても、情報が掲載されたままとなる場合があります）
- 協会に断りなく無断で出展取りやめをした場合には、今後の交流会の出展を認めない場合があります。

３．提出物について

- パンフレットやＷｅｂ交流プラットフォーム作成のため、出展者情報や出展機器情報のご提出をお願いいたします。その他、事務局より資料等の請求があった場合には事務局の指示に従うようお願いいたします。

４．出展の可否、小間位置の決定

- 障害の種別や支援機器の分野等、全体のバランスを勘案し、最終的には協会にて出展の可否を決定することといたします。また、小間位置の割り当ても協会にて行います。

５．会場内の行為の制限

- 出展者は協会の承諾なしに、通路、休憩所など自らの出展スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。
- 来場者や他の展示者に迷惑を与えるような音、光、熱、臭気を伴う行為や危険と認められる実演はできません。

６．駐車場

- 会場によって車での搬出入の利用方法は異なるため、事務局の指示に従ってください。
- 期間中の駐車場は出展者で確保してください。なお、割引券は協会では発行しません。

７．管理保全

- 協会は管理者としての注意をもって会場全般の管理にあたります。
  ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。協会は出展物の損害に対しての一切の保証を負いません。

８．損害賠償

- 出展者及びその代理人が他社の小間、協会の運営設備又は展示会場の設備及び人身等に損害を与えた場合、また、搬出入時や交流会開催期間中に発生した出展物の損傷・紛失等について、その補償は出展者の責任において行うものとし、協会は一切の責任を負いません。

- 出展物の輸送及び展示中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な対策を講じてください。

９．消防･安全

- 出展者は、会場に適用される消防及び安全に係わる全ての法規、規則を厳守しなければなりません。

１０．交流会の中止

- 協会は天災などの不可抗力により、交流会の開催が困難と判断した場合、延期又は中止することがあります。また、その際に生じた損害について協会は責任を負わないものとします。
- 新型コロナウイルス感染症の今後の動向により、イベント開催の自粛が予測される場合には、会場開催を中止しＷｅｂ開催に切り替えることとします。

１１．法的保護等

- 交流会におけるアイディアの模倣及び交流時等に関するトラブルについて、協会は一切の責任を負いません。特許など特別なノウハウ等についての知的財産権は出展者の責任において対応してください。

１２．法令、規約の厳守

- 出展者は、日本国内の各種法令を遵守するとともに、協会が定める一連の規約（募集要項、出展マニュアル等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。
- 万一、法令、規約に違反した場合、協会は理由の如何にかかわらず出展を拒否もしくは取り消すことがあります。これによって生ずる損害に対し、協会は一切の責任を負わないものとします。

１３．アンケート調査、ご協力のお願い

- 交流会は国庫補助事業により開催するものです。
- 交流会参加の目的を明確化するとともに、その成果を評価する必要があります。事務局から依頼のあったアンケート調査には必ずご回答ください。

１４．写真等の撮影について

- 報道を含めた関係者を除き、会場開催、Ｗｅｂ開催共に講演中の撮影・録音・録画の行為は一切禁止とします。
- 交流会では、開発途中の機器等が出展されています。写真や動画を撮影する場合には、必ず協会と撮影する企業等の許可を得てください。
- 協会では交流会の様子を各方面へ広報するため、交流会の期間中、機器やシンポジウム等の様子を写真や動画で撮影しますので、予めご了承ください。なお、写真や動画の撮影を拒否する場合には予めお申し出ください。

Ⅸ. 招待する関係団体等、問い合わせ先

１．関係団体等（予定）

（１）障害当事者団体

- 公益社団法人 全国脊髄損傷者連合会
- 一般社団法人 日本ＡＬＳ協会
- 社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合
- 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ポリオの会
- ＡＳＤ（自閉スペクトラム症）生活環境研究会
- 特定非営利活動法人 日本失語症協議会
- 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会
- 社会福祉法人 全国盲ろう者協会

（２）開発支援機関等

- 国立研究開発法人 情報通信研究機構（ＮＩＣＴ）
- 国立研究開発法人 科学技術振興機構（ＪＳＴ）

２．交流会に関するお問い合わせ

公益財団法人テクノエイド協会　企画部　担当者　宇田川、根石（ねいし）、五島
電話番号　０３－３２６６－６８８３
電子メールアドレス　shogai-kiki2@techno-aids.or.jp
※現在、新型コロナウイルスを予防するため、就業時間を８時～１６時としております。

本交流会の業務の一部を委託する予定です。本年度の委託先が決定しだい委託先から直接ご連絡がありますので、ご対応ください。

◆昨年度の開催状況について（参考）

令和３年度の交流会の開催状況は、以下のとおりです。

〇専用ホームページ　http://www.techno-aids.or.jp/needsmatch/2021index.shtml
〇開催結果の報告書　http://www.techno-aids.or.jp/needsmatch/202203needs_report.pdf

１．東京会場 事前登録者　※登録重複者は除く

	合計
東京会場事前登録（出展者も含める）	４１９名

２．東京会場 来場者

会場	使う人	作る人	一般来場者・出展者
東京会場（１２月７日～８日）	１３４名	１２５名	２５９名

※ 山口会場は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会場開催を中止とさせていただきました。
※

３．Ｗｅｂ交流プラットフォーム　アクセス数

	合計
Ｗｅｂ交流プラットフォームトップ画面　総アクセス数 （令和３年１０月１日～令和４年１月３１日の期間）	９,７８１回

〈東京会場　交流風景〉

令和4年度　介護ロボットメーカー連絡会議 2022.6.17

NTT DATA
Global IT Innovator

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業について

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
先端技術戦略ユニット
HealthCare Implementation グループ
山内　勇輝

© 2022 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.

HealthCare Implementation グループ　-Vision-

HealthCare Implementation グループ　-Positioning-

我々は自らを**行政と現場との結節点**に位置付け、**情報のハブ機能**と**集積機能**を担い、Needs、Seedsの両面から現場の**生産性向上に向けた取組**を支援します。また現場のあらゆる取組で得られた情報を分析し、**行政への提言を通して次の政策へ**と繋いでいきます。

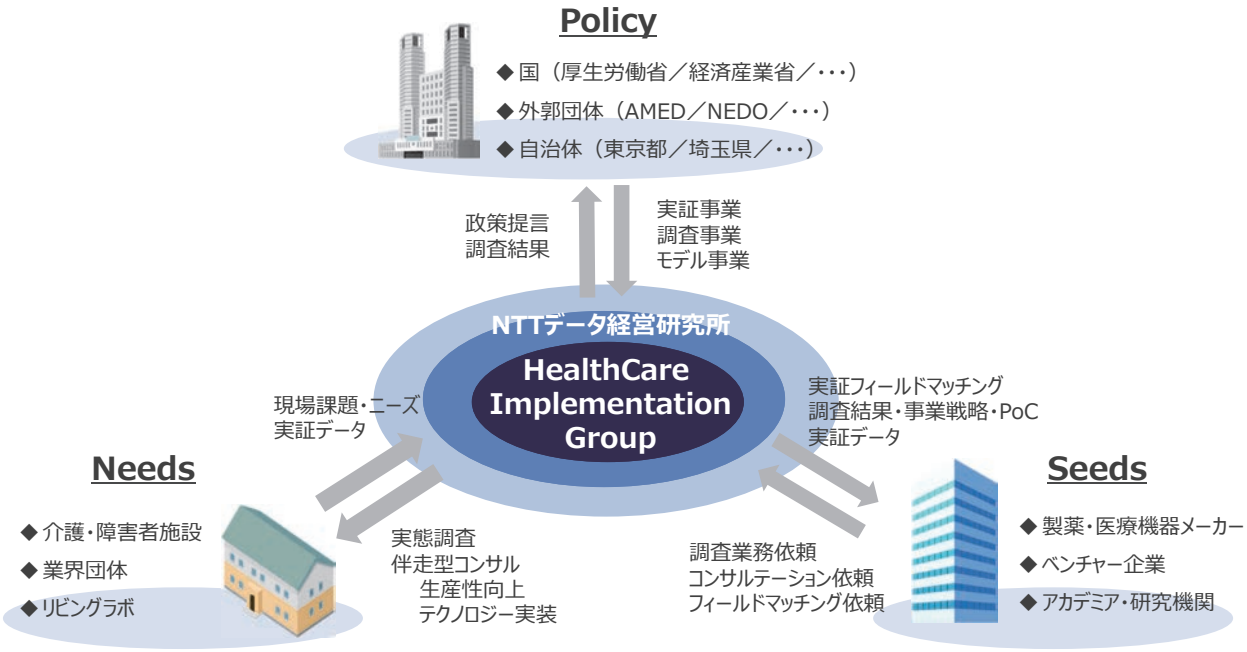

1．介護業界の動向

「高齢者の急増」から「現役世代の急減」へ

人口構造の変化を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化しています。

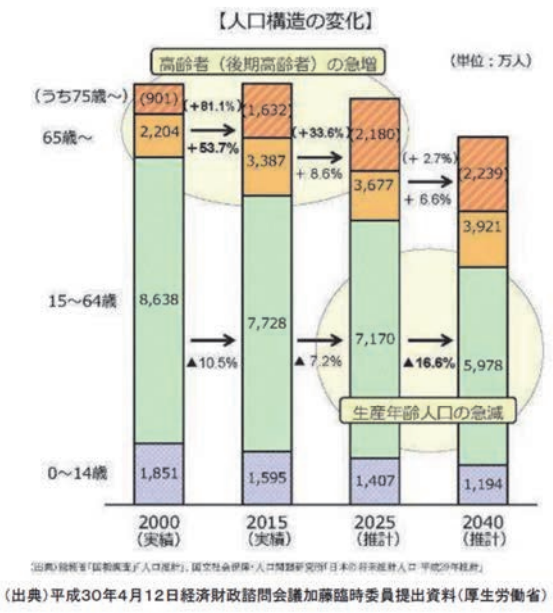

（出典）平成30年4月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料（厚生労働省）

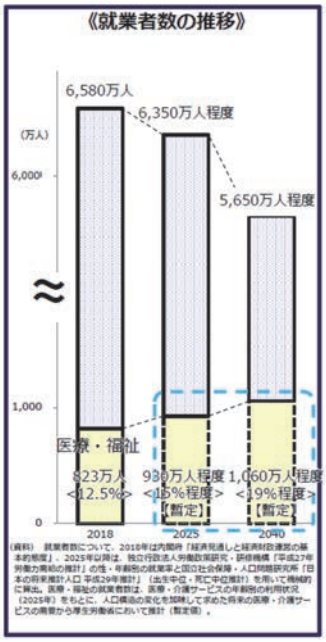

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

介護現場における深刻な人材不足

介護人材の需給ギャップは、22万人(2023年度)から69万人(2040年度)に拡大すると推計されています。

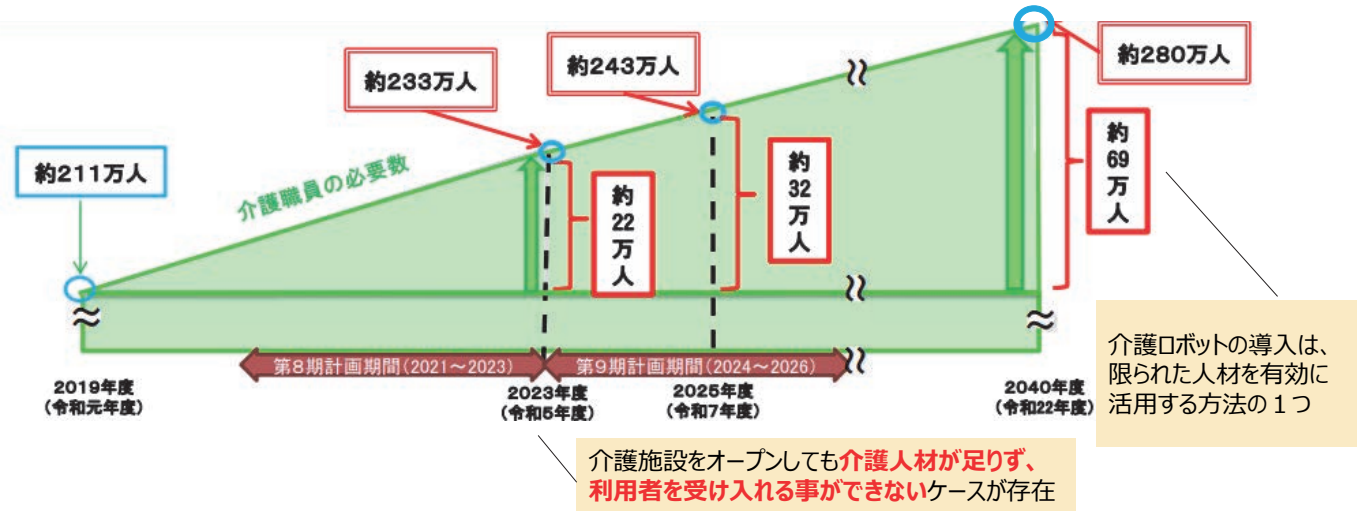

（出典）厚生労働省、「第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」より弊社にて一部改変

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

2．介護ロボットへの期待

ロボット技術の介護利用における重点分野

介護ロボットプラットフォーム

厚生労働省では、ロボット技術の介護利用における重点分野を6分野13項目設けています。

（出典）厚生労働省 【介護ロボットの導入・活用支援策】のご紹介

©2022 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

介護ロボット導入の効果　例1
介護サービスの質の向上（利用者の自立支援）

■介護ロボットの導入例：**Honda 歩行アシスト**

＜活用イメージ＞
歩行動作に課題がある利用者にロボットを装着し、
下肢動作を補助した歩行訓練を実施

＜導入効果＞
・歩行の安定性の向上
・歩行速度の向上

（出典）HONDAホームページ
厚生労働省「平成30年度 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業（移動支援（屋内））報告書」

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

介護ロボット導入の効果　例2
介護者の負担軽減・業務効率化

例えばシルエット型見守りセンサーを導入した場合、機器の機能と適切なオペレーションがかけ合わさると、訪室回数が減少したり、夜勤時の職員の精神的な負担の軽減に繋がります。

■例）**シルエット型見守りセンサー**

＜活用イメージ＞
夜勤業務時に利用者の状態をスマートフォンで確認

＜導入効果＞
① 利用者を状態を確認するための訪室回数が減少

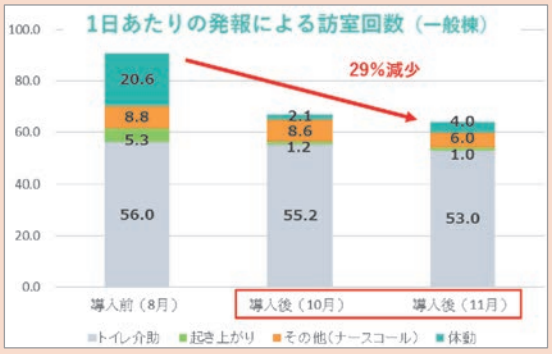

② 夜勤時の職員の精神的負担が軽減

（出典）キング通信工業ホームページ、埼玉県「介護ロボット導入の手引」

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

3．介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームについて

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

介護ロボットプラットフォーム

弊社では、厚生労働省より介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業を受託しています。
本事業では主に、相談窓口、リビングラボ、実証フィールドの3つの機能を持っています。

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

令和４年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム
-全国25拠点-

介護ロボットプラットフォーム

■拠点相談一覧■ （17ヵ所）

A 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道介護ロボット普及推進センター
北海道札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 ほくたけビル
TEL：070-5608-6877
アドレス：tani15@hokutakehd.jp

B 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 青森県介護啓発・福祉機器普及センター
青森県青森市中央3丁目20-30
TEL：017-777-0012
アドレス：robot@aosyakyo.or.jp

C 公益財団法人 いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター
岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階
TEL：019-625-7490
アドレス：ikrobo@silverz.or.jp

D 新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口
新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニオンプラザ3階
TEL：025-378-5221
アドレス：aoyama@aoyama-medical.co.jp

E 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館
埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
TEL：048-822-1195
アドレス：kaigosmile@fukushi-saitama.or.jp

F 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 横浜総合リハビリテーションセンター 介護ロボット相談窓口
神奈川県横浜市港北区鳥山町1770
TEL：045-473-0666（代）
問い合わせ先：http://www.yrc-pf.com

G 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 福祉カレッジ 介護実習・普及センター
富山県富山市安住町5番21号
TEL：076-403-6840
アドレス：robot@wel.pref.toyama.jp

H 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター
愛知県大府市森岡町7-430
TEL：0562-46-2311
アドレス：rehab@ncgg.go.jp

I ATCエイジレスセンター 介護ロボット相談窓口
大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10
TEL：06-6615-5123
アドレス：info@ageless.gr.jp

J ひょうごKOBE介護・医療ロボット 開発・導入支援窓口
兵庫県神戸市西区曙町1070
TEL：078-925-9282
アドレス：robo-shien@assistech.hwc.or.jp

K 社会福祉法人 健祥会 徳島県介護実習・普及センター
徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1
TEL：088-642-5113
アドレス：presen@kenshokai.group

L 一般社団法人 日本福祉用具供給協会 広島県ブロック
広島県広島市安佐南区大町東1-18-44
TEL：082-877-1079
アドレス：jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp

M 九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター
福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7-1 総合保健福祉センター1階
TEL：080-2720-2646
アドレス：krobot@aso-education.co.jp

N 鹿児島県介護実習普及センター
鹿児島県鹿児島市山下町14-50 かごしま県民交流センター内
TEL：099-221-6615
アドレス：kaigo7-kakenshkyo@po5.synapse.ne.jp

O とちぎ福祉プラザモデルルーム
栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1F
TEL：028-627-2940
アドレス：
拡充

P 愛媛県介護実習・普及センター 福祉用具・住宅改造展示場
愛媛県松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館内
TEL：089-921-8348
アドレス：
拡充

Q 大分県社会福祉介護研修センター 福祉用具展示場
大分県大分市明野東3-4-1
TEL：097-552-6888
アドレス：
拡充

■リビングラボ一覧■ （8ヵ所）

1 Care Tech ZENKOUKAI Lab（社会福祉法人 善光会 サンタフェ総合研究所）
東京都大田区東糀谷六丁目4番17号
TEL：03-5735-8080
アドレス：sfri@zenkoukai.jp

2 Future Care Lab in Japan（SOMPOホールディングス株式会社）
東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川10階
TEL：03-5781-5430
問い合わせ先：https://futurecarelab.com/

3 柏リビングラボ（国立研究開発法人 産業技術総合研究所）
千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏Ⅱキャンパス内 社会イノベーション棟
TEL：029-861-3427
アドレス：M-living-lab-ml@aist.go.jp

4 藤田医科大学 ロボティクスマートホーム・活動支援機器研究実証センター
愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地98 藤田医科大学病院内
TEL：0562-93-9720
アドレス：cent-rsh@fujita-hu.ac.jp

5 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター
愛知県大府市森岡町7-430
TEL：0562-46-2311
アドレス：carrl@ncgg.go.jp

6 スマートライフケア共創工房（国立大学法人 九州工業大学）
福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター
TEL：093-603-7738
アドレス：slc3lab-technical-support@brain.kyutech.ac.jp

7 吉備高原医療リハビリテーションセンター
岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511
TEL：0866-56-7141
アドレス：syomu@kibiriah.johas.go.jp

8 青葉山リビングラボ（国立大学法人 東北大学）
宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6
アドレス：living-lab@srd.mech.tohoku.ac.jp

相談窓口の取組　-概要-

介護ロボットプラットフォーム

「相談窓口」機能では、主に介護現場からの介護ロボットに関する相談や、介護ロボットの試用貸出、体験展示、さらに研修会の開催といった取組を行っています。

- 各種相談への対応
- 介護ロボットの試用貸出
- 体験展示
- 研修会の開催

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

相談窓口の取組　–試用貸出リスト-

相談窓口から介護施設に貸し出す介護ロボットのリストは、厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の受託者が作成する介護ロボットの試用貸出リストを使用しています。

■ 介護ロボットの試用貸出リストの例

出典：公益財団法人テクノエイド協会HP「介護ロボットの試用貸出リスト」より抜粋
http://techno-aids.or.jp/robot/file03/2021rentallist.pdf

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

リビングラボの取組　-概要-

リビングラボでは、介護ロボットの安全性や使用効果の評価や検証、介護現場での実証時の専門的・技術的な助言を行っています。

介護ロボットの製品評価・効果検証

開発中のロボットの**安全性や使用効果の評価・検証**を実施します

介護現場での実証支援

実証時の評価・データ分析方法の**専門的・技術的な助言**をします

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

（参考）リビングラボの紹介　-全国８施設-

介護ロボットプラットフォーム

❶ Care Tech ZENKOUKAI Lab（社会福祉法人 善光会 サンタフェ総合研究所）
東京都大田区東糀谷六丁目4番17号
TEL：03-5735-8080
アドレス：sfri@zenkoukai.jp

❷ Future Care Lab in Japan（SOMPOホールディングス(株)、SOMPOケア(株)）
東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川10階
TEL：03-5781-5430
アドレス：HPにてお問い合わせください
URL：https://futurecarelab.com/

❸ 柏リビングラボ（国立研究開発法人 産業技術総合研究所）
千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏IIキャンパス内 社会イノベーション棟
TEL：029-861-3427
アドレス：M-living-lab-ml@aist.go.jp

❹ 藤田医科大学　ロボティックスマートホーム・活動支援機器研究実証センター
愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地98 藤田医科大学病院内
TEL：0562-93-9720
アドレス：cent-rsh@fujita-hu.ac.jp
URL：https://www.fujita-hu.ac.jp/rsh-aat/

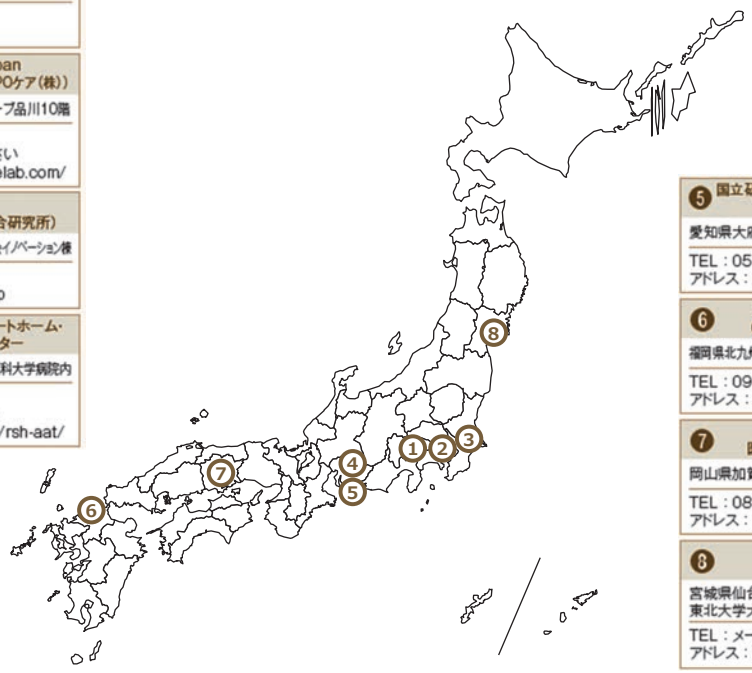

❺ 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター
愛知県大府市森岡町7-430
TEL：0562-46-2311
アドレス：platform2020@ncgg.go.jp

❻ スマートライフケア共創工房（国立大学法人 九州工業大学）
福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター
TEL：093-603-7738
アドレス：slc3lab@brain.kyutech.ac.jp

❼ 吉備高原 医療リハビリテーションセンター
岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511
TEL：0866-56-7141
アドレス：syomu@kibiriah.johas.go.jp

❽ 東北大学 青葉山リビングラボ
宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-01
東北大学大学院工学研究科機械系共同棟5階
TEL：メールにてお問い合わせください
アドレス：living-lab@srd.mech.tohoku.ac.jp

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

リビングラボの取組　-具体的な事例-

介護ロボットプラットフォーム

非装着・非接触型のモーショントレーニングツールのレクリエーションの実証評価を行った事例をご紹介します。実環境で機器を実証した際、ラボからのアドバイスを受け新たな気づきを得ることが出来ました。

リビングラボ名	• Future Care Lab in Japan （SOMPOホールディングス（株）、SOMPOケア（株））
相談企業名	TANOTECH株式会社
相談内容	• センサーが体の動きや発声を捉え、ゲームのような感覚で楽しみながら機能計測や改善を行うリハビリテーションツール（TANO）をレクリエーションに用いることで、介護職員や被介護者の負担になることはないか、生産性への影響はあるか知りたい。
支援内容	• 実環境にてデモ機の設置を行い、実証施設の責任者（ホーム長・副ホーム長）、ケアリーダー、レクリエーション担当の介護職員、理学療法士のもと、実証を実施。 • 実際のレクリエーション場面で使用してもらい、精度安全性、介護士の負担軽減、被介護者の品質維持向上、生産性向上の４つの観点で評価を行った。
結果	• 実環境におけるTANOの精度を確認することができた。レクリエーションの事前準備の手間・時間が省け、慣れていない職員でもレクリエーションを実施出来たことから、介護士の精神的負担の軽減が示された。 • また、介護時間が増えたことから、利用者との会話・コミュニケーションが増え、被介護者にレクリエーションを楽しんでもらえることが確認できた。 • その他、体力測定のニーズを開発企業へ伝えたところ、介護現場で実施する体力測定のメニューを製品機能へ反映することとなった。今後、模擬環境と実環境にて更なる実証を実施予定。
企業の声	• 当初はレクの業務負荷を減らす目的で実証を行っていたが、Future Care Lab in Japanより声をいただき、体力測定の目的も含めた製品開発の気づきに繋げることが出来た。 • 施設のレクリエーションの月間スケジュールに「TANO」専用の時間を設定していただき、スタッフの方から直接、楽になったという声が聞けたことで製品開発に自信を持つことが出来た。

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

相談窓口とリビングラボ活用の流れ

相談窓口利用する場合は、まずは相談窓口へご連絡、もしくはご訪問ください。開発企業の方でリビングラボを活用したい場合は、ラボに直接ご相談いただくことも可能です。

■相談窓口・リビングラボの活用の流れ

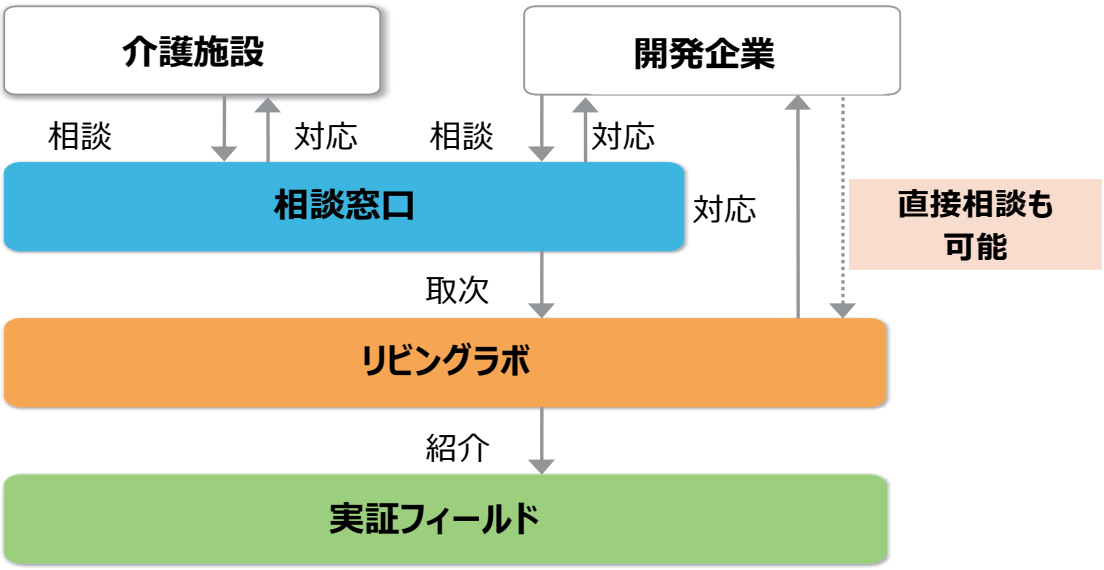

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

プラットフォーム事業のホームページのご紹介

本事業のホームページでは、介護施設や開発企業の方が活用できる全国の助成金・補助金や、各相談窓口の問い合わせ先などのお役立ち情報を掲載しています。

助成金・補助金の情報

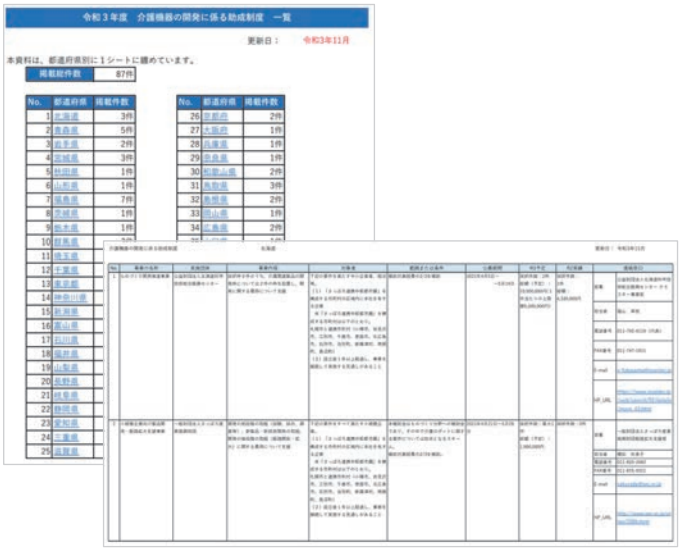

全国の各相談窓口の情報

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム　https://www.kaigo-pf.com/

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

4．ニーズ･シーズマッチング支援事業について

ニーズ･シーズマッチング支援事業とは

介護現場（ニーズ）と企業（シーズ）をマッチングさせ、介護分野のテクノロジーの開発を支援します。
また、企業同士のマッチングも促進することで、介護テクノロジー市場の形成を加速させます。

令和4年度の取組み

- **有識者や介護現場との“対話の場”を提供することで、真のニーズに基いたテクノロジーの開発を支援**
- **優秀な技術を持った異分野の企業に介護に眼を向けてもらい介護分野への参入を促進**
- **ニーズとシーズのマッチングに留まらず、企業同士のマッチングを促進。介護テクノロジー市場の形成を加速**

©2022 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

https://www.kaigo-ns-plat.com/

開発企業（シーズ）に対する支援の概要（1/2）

ニーズ・シーズマッチング支援事業は、介護ロボット開発検討から開発段階において、企業が介護現場の課題を把握するための支援を行うものです。

■ 介護ロボットの開発プロセスにおける企業に対する支援内容

開発企業

開発検討	開発（プロトタイプ開発/効果検証/実証等）	上市
利用者の特性データやニーズに基づいて、開発する機器の機能や開発計画を検討	要求機能や開発計画を見直しながらプロトタイプ・試作機を開発し、安全性/効果の検証や実証を行い改良を重ねる	改良を終え、製品として市場に投入、販売を開始

介護ロボットの開発プロセスを切れ目なく支援

PF事業

介護ロボットプラットフォーム事業　リビングラボ
- コンセプト設計、ニーズ反映方法等に関する助言
- 安全性、効果の検証、実証に向けた支援

実証フィールド
- 実証施設の提供

相談窓口
- ロボットの導入支援
- ロボット全般の普及啓発

ニーズ・シーズマッチング支援事業
- 介護現場の課題・ニーズとのマッチング支援
- 開発企業同士のマッチング支援

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

開発企業（シーズ）に対する支援の概要（2/2）

企業がマーケット情報を収集するためのフィールド等を紹介することで、企業の参入検討・開発・製品普及を支援します。

■本事業におけるマッチング支援
① ニーズリストを介したニーズの紹介、取次
② 実証・検証に関わる相談及びフィールド（介護施設・リビングラボ等）の紹介
③ 企業（製品、技術を有する開発企業、製品の普及・活用促進を行う企業）の紹介、取次

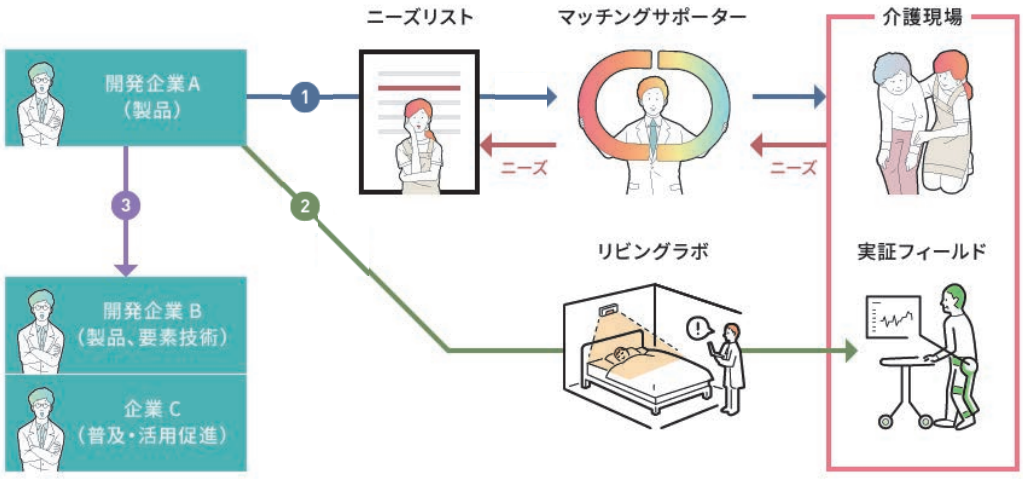

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

（参考）開発企業（シーズ）に対するマッチング支援　-マッチング支援の流れ-

マッチング支援①
ニーズリストを介したニーズとの取次

企業エントリー
1. ニーズリストの中から、開発を希望しているテーマ・介護ロボットの種類などを指定し、エントリーいただきます。
2. マッチングサポーターとのマッチング相談を実施します。

※エントリーした企業が注目するニーズや、ロボット案についてマッチングサポーターにヒアリングしたり、自社の技術や製品について 意見を求めることができます。

マッチング支援②
実証・検証に関わる相談及びフィールド（介護施設・リビングラボ等）の紹介

企業エントリー
1. リビングラボ一覧の中から、マッチングを希望するリビングラボを指定し、希望する相談・実証内容を記入の上、エントリーいただきます。
2. リビングラボとのマッチング相談を実施します。
※ご希望の相談・実証内容に応じて、開発中のロボットの安全性や、使用効果の評価・検証、介護現場での実証、実証時の評価・データ分析方法への専門的・技術的な助言などを支援致します。

マッチング支援③
製品、技術を有する開発企業、製品の普及・活用促進を行う企業の紹介、取次

企業エントリー
1. 本事業にエントリーし、企業情報・製品情報を登録します。
2. 要素技術を有する企業の情報を、製品開発企業に事務局から共有します。
3. 製品開発企業からの紹介希望に基づき、事務局にて要素技術を有する企業との面談を調整します。
4. 面談後は、企業同士で個別に開発検討をいただきます。

マッチングサポーターへの相談

・ニーズについてマッチングサポーターにヒアリングしたり、自社の技術や製品について意見を求めることができます。介護施設へ直接ヒアリングを行うことも可能です。

マッチングサポーター・リビングラボによる継続支援

希望に応じて、マッチングサポーターが継続的に助言を行ったり、リビングラボに取り次いでロボットの検証結果や実証支援を行います。

リビングラボによる支援

開発中のロボットの安全性や、使用効果の評価・検証、介護現場での実証に当たり、実証時の評価・データ分析方法への専門的・技術的な助言を実施します。

企業同士で個別に開発検討

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

https://www.kaigo-ns-plat.com/about/flow.html

NS事業とPF事業の連携によるニーズリストの拡充
（令和4年度の注力取組）

相談窓口、業務アドバイザー、リビングラボに集まる現場ニーズをニーズリストに連携することで、現場のニーズや課題を企業側に広く周知し、より現場ニーズに即したソリューション開発を加速させます。

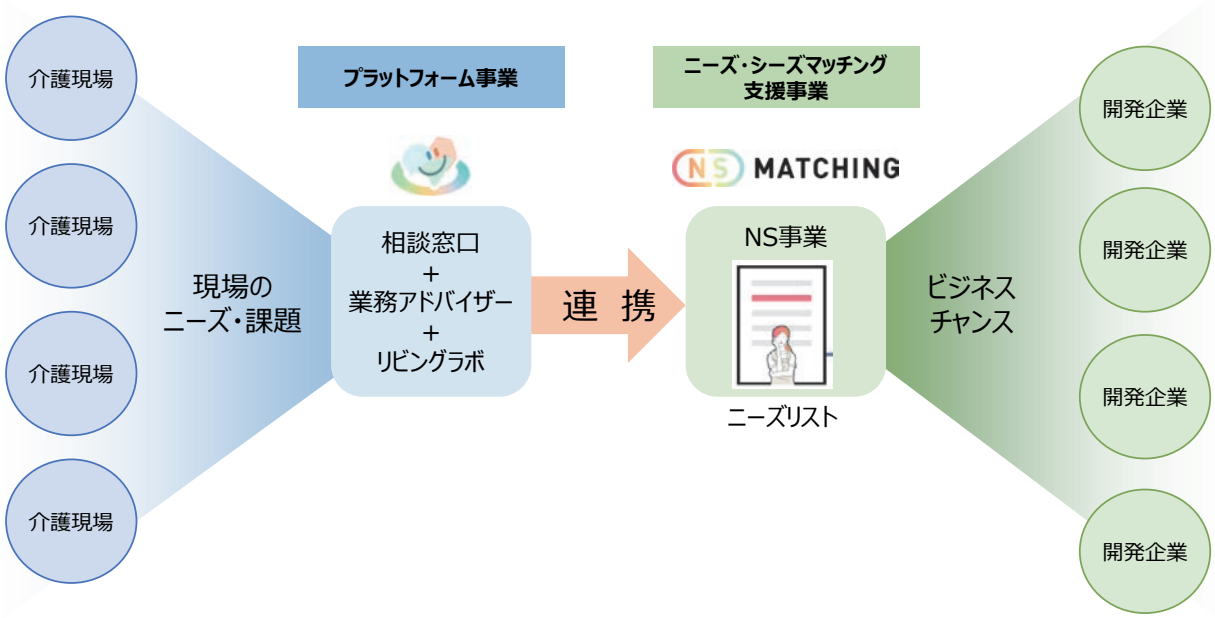

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

ニーズリスト（例：排泄支援）

No.	分野	ニーズのタイトル	コロナ対応	LIFE対応	生産性向上	在宅支援
04	排泄支援	個別排泄支援につなげるための排泄パターンの把握	該当あり	該当あり	該当あり	
06	排泄支援および移乗支援	トイレ・ベッドでの移乗介助時の腰部の負担軽減		該当あり		
13	排泄支援	在宅高齢者の排泄状態・リズムの把握	該当あり			該当あり
18	排泄支援（排尿予兆の感知）	高齢者の尿意の表出			該当あり	該当あり
25	排泄支援（非装着）	排泄時の移乗介助（車いす⇔便座）・立位保持における介護者の身体的負担			該当あり	
27	排泄支援	狭小スペースにおける排泄介助		該当あり		該当あり
30	排泄支援（または見守り支援）	個室トイレ内での転倒防止			該当あり	該当あり
32	排泄支援	高齢者の自立意欲の確保や介護負担軽減を目的とした排泄時の衣類脱着支援			該当あり	該当あり
37	排泄支援（排泄物処理、動作支援）	ポータブルトイレの重さ、におい、排泄処理、利用者の安全性・プライバシーの確保	該当あり			該当あり
40	排泄（排便）支援	排泄確認による睡眠障害と業務の効率化			該当あり	該当あり
41	排泄支援	ストーマの排便貯留量の把握 -自己管理能力の低下したオストメイト支援のために-	該当あり	該当あり	該当あり	該当あり

https://viewer.kintoneapp.com/public/00000a0a035eb8328fa17af3135bc559#/

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

ニーズの詳細イメージ（排泄支援の一例）

ニーズリストには、介護業務における様々な課題が含まれております。それぞれに調査結果に基づくニーズの具体的な内容（対象者、場面、あるべき姿等）や、専門家のコメント等が記載されています。

NSホームページ：介護現場の課題（ニーズ）一覧：排泄支援　リストNo.41 より一部抜粋

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

ニーズ・シーズマッチング支援の具体事例

相談企業	• 株式会社ツカモトコーポレーション （和装関連商品の加工及び販売） • 参入状況：**介護ロボット（見守りセンサー）を自社開発**している
相談内容	• 夜間の見守り業務における精神的・身体的負担について、**現場ニーズが知りたい。** • センシング技術を活用したデータ収集と、レポート機能の活用が求められる介護現場のニーズがあるか知りたい。
マッチングサポーター対応内容	• 介護現場のニーズに即したデータの見せ方、データ記録の取り方など、現場での利用方法について助言を行った。 • **介護現場で要望が多い生体情報（体温、血圧、心電図など）や求められるセンシング技術等について説明**を行った。 • データを介護記録に直接入力出来るようになると、**転記作業が不要となり業務負担軽減に繋がるアドバイスを行った。**
企業の反応	• マッチングサポーターの専門的な知識で、**介護現場のニーズやロボットに関する見識を深めることができた。**
今後の流れ	• **ニーズや評価手法に関する相談、実証の準備**を行いたい。介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業を利用して、**リビングラボへ相談を行いたい。実環境における見守りシステムの実用性評価を準備中。**

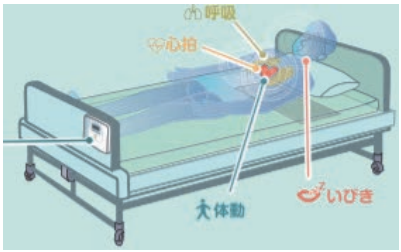

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

開発企業への上市後の課題に対する対応（令和4年度の新たな取組）

昨年度、販売・アフターサービスに関する課題が明らかになりました。本年度は、メーカー（開発企業）とサプライヤーのマッチングに加え、**物流企業や小売業者等とのマッチング**に力を入れます。

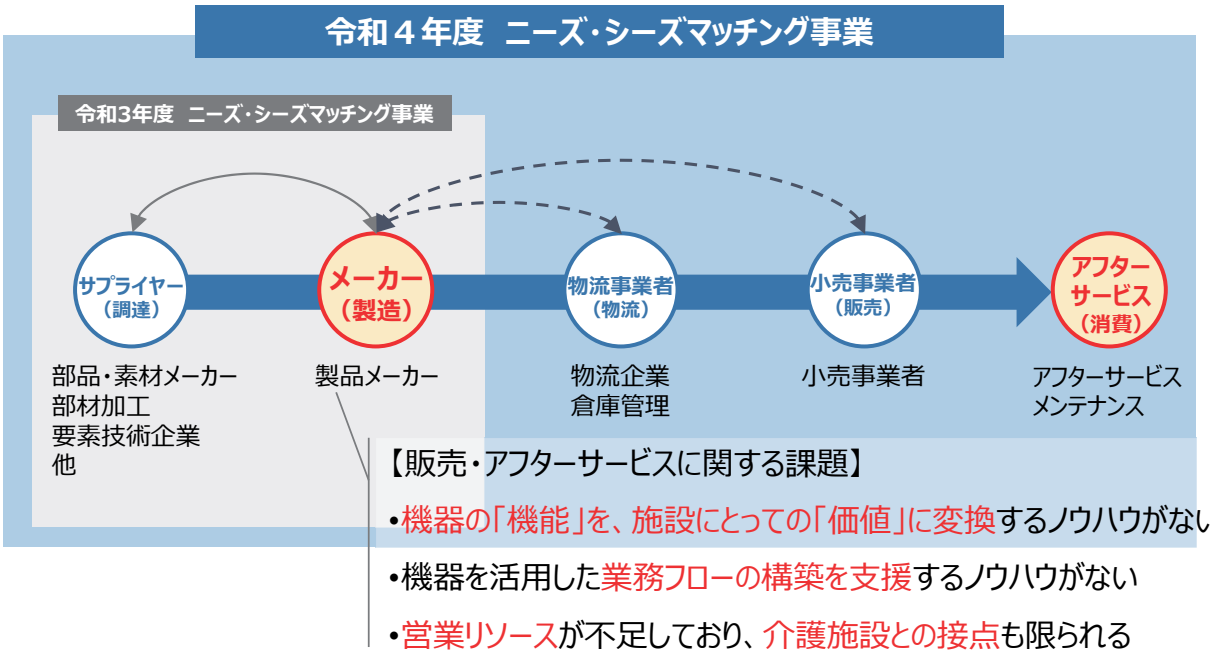

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

ニーズ・シーズマッチング支援事業のホームページの改良
（令和4年度の新たな取組）

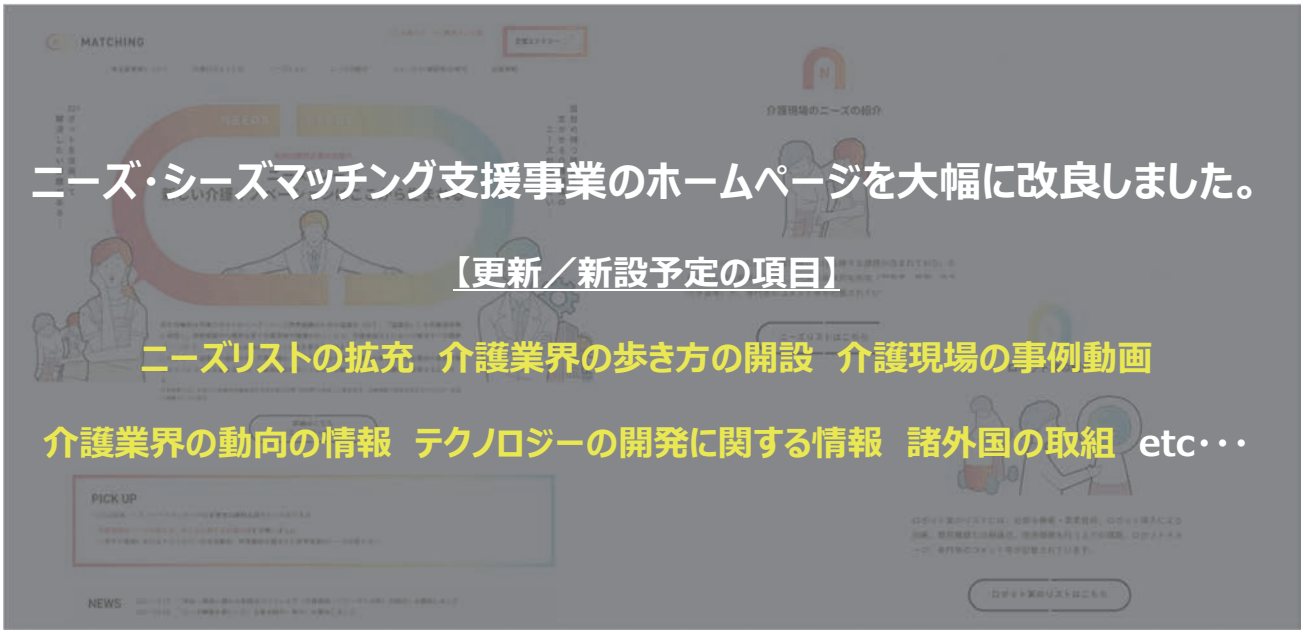

ニーズ・シーズマッチング支援事業のホームページを大幅に改良しました。

【更新／新設予定の項目】

ニーズリストの拡充　介護業界の歩き方の開設　介護現場の事例動画

介護業界の動向の情報　テクノロジーの開発に関する情報　諸外国の取組　etc・・・

©2022　令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

NTT DATA
Trusted Global Innovator

© 2022 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.

国立大学法人
九州工業大学

プラットフォーム事業における リビングラボの機能について

柴田　智広

九州工業大学 大学院生命体工学研究科 教授

ケアXDXセンター （副センター長）
社会ロボット具現化センター（センター長補佐）
日本ロボット学会　フェロー
日本神経回路学会　特任理事
日本工学アカデミー「インクルーシブなSTEM研究環境の構築」委員
英国ウェルカム財団プロジェクト「 障害者の未来のための技術を想像する」アドバイザ

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

施設の方向け 相談窓口に相談 | 開発企業向け リビングラボに相談 | 相談窓口に相談

事業概要 施設の方はこちら 開発企業の方はこちら ニーズ・シーズマッチング支援事業 お役立ち情報

- リビングラボとは
- リビングラボ一覧
- 相談窓口とは
- 相談窓口一覧
- 相談事例

お知らせ

2022/6/17 「介護機器の導入に係る助成制度」最新情報はこちら
「介護機器の開発に係る助成制度」最新情報はこちら

https://www.kaigo-pf.com/

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

施設の方向け 相談窓口に相談 | 開発企業向け リビングラボに相談 | 相談窓口に相談

リビングラボの取組

開発企業への支援

介護ロボットの製品評価・効果検証

開発企業からの要望に応じて、製品化にあたって開発中のロボットの安全性や使用効果の評価・検証を実施します。

効果検証に係る助言

開発企業からの要望に応じて、介護現場での実証に当たり、実証時の評価・データ分析方法への専門的・技術的な助言を実施します。

（＊）本プラットフォームを利用した実証において発生する事故・トラブル等に備えて、民間の賠償責任保険への加入や使用状況の記録等の詳細について介護施設等と開発企業等で直接取り決めていただきますようお願いいたします。

介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供に向けた対応

介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供に向けた介護現場での大規模実証などを支援します。

リビングラボで相談をする

2022/6/17 https://www.kaigo-pf.com/ 4

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

施設の方向け ⊙ 相談窓口に相談　開発企業向け ⊙ リビングラボに相談 ⊙ 相談窓口に相談

相談窓口の取組

介護現場への支援

各種相談への対応

介護ロボットの導入方法や活用方法に関する介護現場からの相談に対応します。具体的には、介護ロボットを活用した介護現場の業務改善方法の紹介や導入事例、介護ロボットの製品情報、補助金・基金の紹介等を行います。

⊙ 介護機器の導入に係る助成制度一覧

介護ロボットの試用貸出

介護ロボットを試しに使ってみたいという介護現場から、介護ロボットの試用貸出依頼を受け付け、試用貸出企業へ取り次ぎを行います。

（＊）本プラットフォームを利用した試用貸出において発生する事故・トラブル等に備えて、民間の賠償責任保険への加入や使用状況の記録等の詳細について介護施設等と開発企業等で直接取り決めていただきますようお願いいたします。

⊙ <参考>介護ロボットの試用貸出リスト

（＊）厚生労働省・公益財団法人テクノエイド協会

介護ロボットの体験展示

現場での活用をイメージできる場として、介護ロボットに触れ、体験することができる展示場を用意しています。なかには、各種相談への対応と体験展示を異なる場所で実施している相談窓口もあるため、個別にお問合せください。

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

施設の方向け ⊙ 相談窓口に相談　開発企業向け ⊙ リビングラボに相談 ⊙ 相談窓口に相談

https://www.kaigo-pf.com/

⑧ スマートライフケア共創工房 （（大）九州工業大学）

所在地	〒808-0135 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5　情報技術高度化センター
連絡先	TEL：093-603-7738 MAIL：slc3lab@brain.kyutech.ac.jp
URL	https://slc3lab.jp/
紹介動画	https://youtu.be/enZUh8XEHKw
コンセプト・特徴	**当事者参加型のアイデア出し、評価実験、プロトタイピングを実施可能。** 被介護者（高齢者や障がい者）や介護者（介護福祉士、理学療法士、作業療法士、介護施設経営者）など当事者の協力をアイデア段階から得ることが可能。また、模擬環境で介護者・被介護者同時にモーション、筋電位、足裏圧力分布などの計測が可能で、さらに筋骨格モデルを用いた筋活動推定やウェラブル脳活動計測装置活用のご相談にのることも可能。また、大型の光造形式3Dプリンタや、大型のレーザーカッター、またトルク制御可能なロボットモジュールなど、プロトタイピング環境も備える。 **介護施設での大規模実証も相談可能** 実験は共創工房内の基礎的かつ精密なものだけでなく、北九州市内の介護施設における製品の大規模実証実験の相談も可能。
可能な支援内容	**複数の大学院教員や、北九州市と連携した幅広い支援** • ロボティクス、脳科学、福祉工学、AIなどを専門とする大学院教員への相談 • 九州工業大学や北九州市介護ロボットコンソーシアムの倫理委員会に対する倫理申請に関する助言 • 共創工房の機器を用いた計測解析やプロトタイピングに関する助言 • 実証時に取得が必要なデータとその科学的分析方法に関する助言 **具体的な社会実装の支援** • スマートフォンを用いた行動認識アプリの紹介

1:51 / 9:39
【介護ロボットプラットフォーム】スマートライフケア共創工房（九州工業大学）のご紹介－リビングラボ
596 views • Sep 18, 2020
6
DISLIKE
SHARE
DOWNLOAD
CLIP
SAVE
NTTデータ経営研究所
147 subscribers
SUBSCRIBE

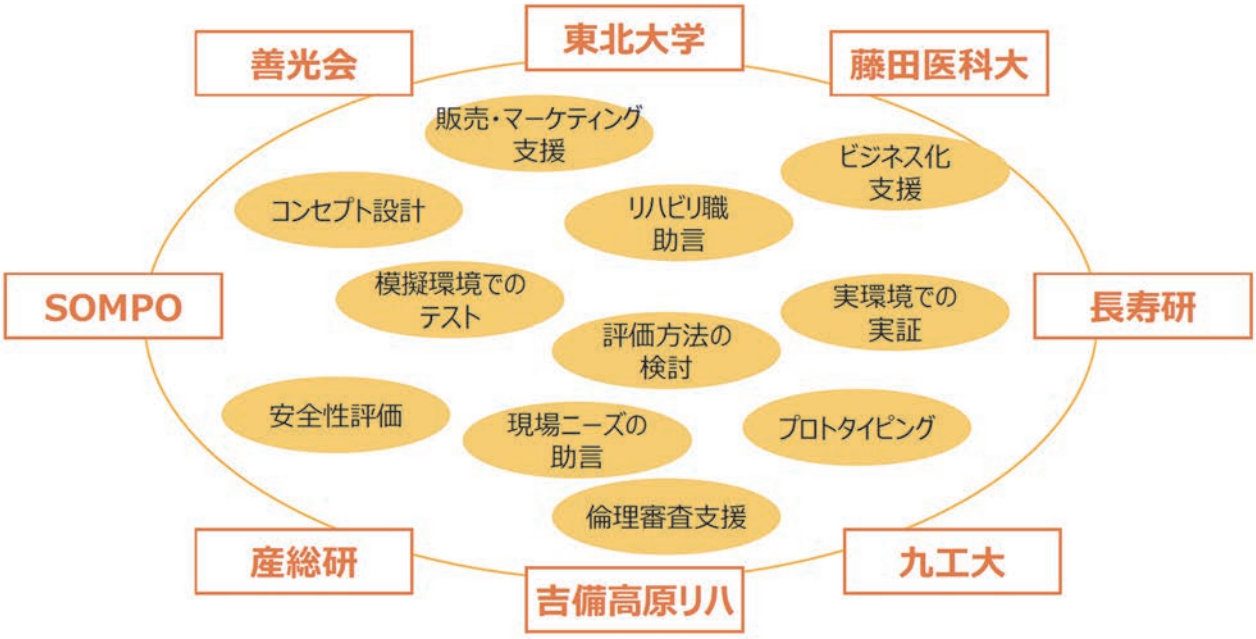
東北大学
善光会
藤田医科大
販売・マーケティング支援
ビジネス化支援
コンセプト設計
リハビリ職助言
SOMPO
模擬環境でのテスト
実環境での実証
長寿研
評価方法の検討
安全性評価
現場ニーズの助言
プロトタイピング
倫理審査支援
産総研
九工大
吉備高原リハ

⑤スマートライフケア共創工房（(大)九州工業大学）

https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000765215.pdf

相談対応の種類	現場ニーズ伝達 / コンセプト設計 / プロトタイピング / 要素技術・製品の工学的評価（有効性） / 要素技術・製品の工学的評価（安全性） / 模擬環境での検証・評価 / 倫理審査支援 / 実環境での実証支援 / 販売・マーケティング支援	問合せの経緯：直接・窓口・ラボ
相談の概要	弊社（株式会社ジェイテクト）が開発したパワーアシストスーツ J-PAS fleairy（ジェイパス フレアリー）の、介護作業におけるアシスト効果を定量的に評価したい。さらに、介護現場における有効性を検証したい。	
リビングラボでの対応内容	● 介護ロボットの種別：移乗支援機器（装着型） ● 介護ロボットの概要：J-PAS fleairy（https://active-life.jp/jpasfleairy/）。動きを検知してモーターでアシスト力の調整を行う。フレーム構造を持たない、ベルト巻き上げ式により本体重量1.6kgと大幅な軽量化を実現したロボット。 ● 介護ロボットの対象者：介護者 【取組内容】 ● 装着型モーションキャプチャ装置と、ワイヤレス筋電位センサによる、Stoop動作中の、モーションと脊柱起立筋、大腿四頭筋外側広筋の同時計測と分析し、疲労分析。 ● 複数の特別養護老人ホームで実証実験を実施。一人もしくは二人の介護士に終日J-PAS fleairyを装着したまま業務を遂行してもらい、業務前（朝）と業務後（夜）にStoop動作中の、モーションと脊柱起立筋、大腿四頭筋外側広筋を同時計測し分析。J-PAS fleairyを装着しない条件は年度内に実施予定（施設によってはまん延防止措置解除以降に実施）。 【成果】 ● 上記の取り組み内容順調に進展。 ● 複数の特別養護老人ホームの介護士から、中腰姿勢での作業に効果が感じられると報告。	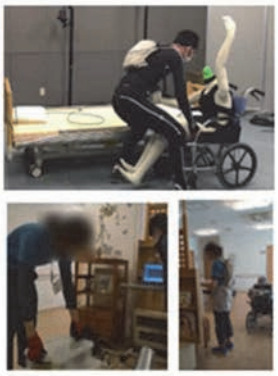
開発企業からの声	J-PAS fleairy実証評価において、ラボでの基礎評価のみならず、適切な実証評価施設の選定・調整と、弊社ノウハウの不足するところをカバーのうえ推進頂き、大変助かっております。今後とも連携協力頂きながら、実証評価を推進して行きたいと考えます。	
リビングラボ担当者からの声	センシング、信号処理、およびシミュレーションの領域で貢献するのは勿論、実証協力リスト掲載の介護施設と連携して、現場ニーズ伝達、介護施設での実証実験、販売・マーケティング支援ができている。	

9

R2年度好事例

九州工業大学：せき損式スライディングボード「つばさ」（E&I社）

- 取組概要
  - ✓ 光学式モーションキャプチャを用いた、効果検証を行った。
  - ✓ 3種類の移乗動作(①つばさなし,②つばさ使用例１(介助者の捻りあり),③つばさ使用例２（介助者の捻りなし))における第4-5腰椎間の圧縮力を推定した。
  - ✓ 計測は簡易的に光学式マーカーを用いた計測のみ行い、AnyBodyを用いて逆動力学解析を行った。
  - ✓ 機器を使わない移乗について、規定の動作がないため、ノーリフティングケアを推進する作業療法士に試験に参加してもらい、この方の動きを機器を使わない移乗動作と定義づけた。
  - ✓ 解析については、動作の全期間を通して被介助者役の方の全体重を負荷として加えており、また、上肢を介助者の肩に置くなどの要介助者役の動作が反映されていないため、本解析では腰部負荷が大きく見積もられている可能性がある。
  - ✓ 一方で、結果としては、条件間比較においては「つばさ」の使用に一定の意味がある結果が得られたと考えられる。
- 今後について
  - ✓ 被介護者のモーションの同時計測を行い、また介護者と被介護者の相互作用力もできるだけ計測できるよう準備中

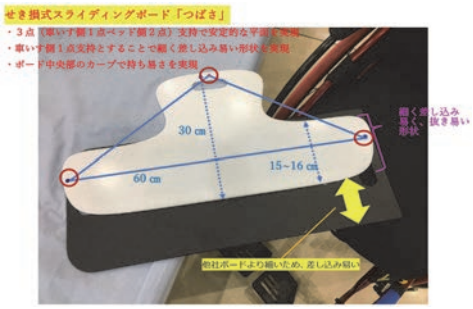

出所)せき損式スライディングボード「つばさ」 https://www.tsubasa-bd.com/tokuchou

2022/6/17

10

②柏リビングラボ（(国研)産業技術総合研究所）

https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000765215.pdf

相談対応の種類	現場ニーズ伝達	コンセプト設計	**プロトタイピング**	**要素技術・製品の工学的評価（有効性）**	**要素技術・製品の工学的評価（安全性）**	**模擬環境での検証・評価**	倫理審査支援	実環境での実証支援	販売・マーケティング支援

問合せの経緯
直接

相談の概要	開発企業より、現在プロトタイピング段階（開発初期段階）にある介護ロボットにおいて、プロトタイプ実機の有効性と安全性の評価に関するアドバイスを求められた。
リビングラボでの対応内容	● 介護ロボットの種別：移動支援（屋内） ● 介護ロボットの概要：転倒防止機能を有し、センサ、通信等のロボット技術を有する歩行器 ● 介護ロボットの対象者：介護施設に入居する転倒リスクの高い要介護者 【取組内容】 ● プロタイプ実機を柏リビングラボ模擬環境実験室に搬入いただき、開発企業によるデモンストレーションを実施し、機能と動作の確認を行った。 ● ラボ関係者（作業療法士等外部専門職を含む）において試用ならびに専門職へのヒアリングを行いつつ、有効性と安全性についてのアドバイスを行った。 【成果】 ● 転倒防止機能の評価に当たって、倫理的問題が生じない手法として、人体ダミーを使った実験、動作シミュレーションによる解析、介護施設職員による簡易評価等のアドバイスを行った。
開発企業からの声	開発中の製品について工学的評価（有効性と安全性）に関する依頼をした。試作を実際に使用して良い点と改善が必要な点を的確に評価・指摘いただくとともに、使用者目線の考え方や市場性なども示唆していただき、利用してよかったと思った。
リビングラボ担当者からの声	有効性や安全性の評価を適切に行うことは、これまで産総研が関与してきたロボット介護機器標準化の一環であることからも、プロトタイピング段階（開発初期段階）においては適切なアドバイスができたのではないかと思われる。

模擬環境実験室の内部

2022/6/17

11

②Future Care Lab in Japan（SOMPO ホールディングス（株）、SOMPO ケア（株））

https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000765215.pdf

非装着・非接触型のモーショントレーニングツールTANOを使用したレクリエーションの実証評価

リビングラボ名	• Future Care Lab in Japan （SOMPOホールディングス（株）、SOMPOケア（株）） https://futurecarelab.com/
相談企業名	• TANOTECH株式会社 https://tanotech.jp/company
相談内容	• センサーが体の動きや発声を捉え、ゲームのような感覚で楽しみながら機能計測や改善を行うリハビリテーションツール（TANO）をレクリエーションに用いることで、介護職員や被介護者の負担になることはないか、生産性への影響はあるか知りたい。
支援内容	• 実環境にてデモ機の設置を行い、実証施設の責任者（ホーム長・副ホーム長）、ケアリーダー、レクリエーション担当の介護職員、理学療法士のもと、実証を実施。 • 実際のレクリエーション場面で使用してもらい、精度安全性、介護士の負担軽減、被介護者の品質維持向上、生産性向上の４つの観点で評価を行った。
結果	• 実環境におけるTANOの精度を確認することができた。レクリエーションの事前準備の手間・時間が省け、慣れていない職員でもレクリエーションを実施出来たことから、介護士の精神的負担の軽減が示された。 • また、介護時間が増えたことから、利用者との会話・コミュニケーションが増え、被介護者にレクリエーションを楽しんでもらえることが確認できた。 • その他、体力測定のニーズを開発企業へ伝えたところ、介護現場で実施する体力測定のメニューを製品機能へ反映することとなった。今後、模擬環境と実環境にて更なる実証を実施予定。
企業の声	• 当初はレクの業務負荷を減らす目的で実証を行っていたが、Future Care Lab in Japanより声をいただき、体力測定の目的も含めた製品開発の気づきに繋げることが出来た。 • 施設のレクリエーションの月間スケジュールに「TANO」専用の時間を設定していただき、スタッフの方から直接、楽になったという声が聞けたことで製品開発に自信を持つことが出来た。

2022/6/17

12

現場ニーズ伝達からマーケティングまで
コンセプト設計や製品化前の介護ロボットや技術でも
地域相談窓口もしくはリビングラボに
まずはお気軽にご相談ください

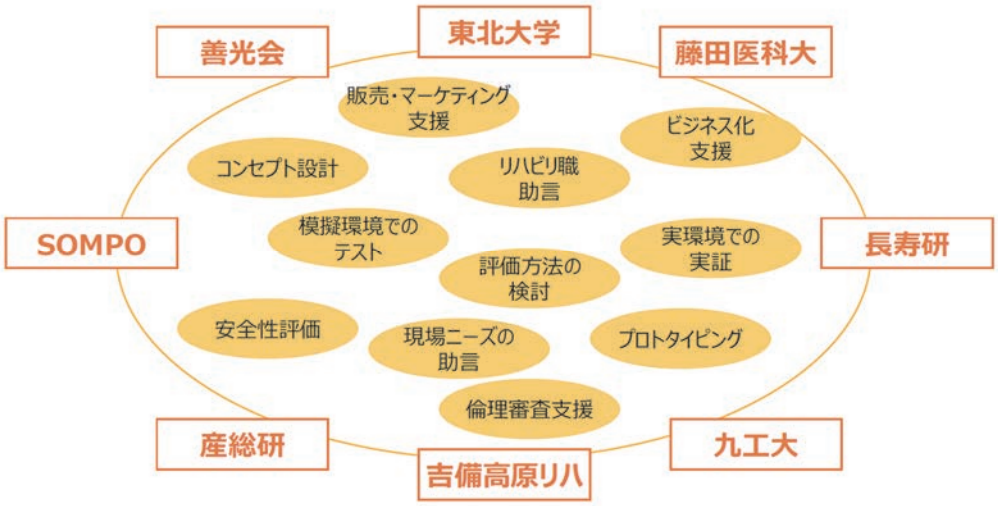

プラットフォーム事業における相談窓口の役割

とちぎ福祉プラザ モデルルーム
福祉用具・介護ロボット 相談・活用センター
NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会
伊藤　勝規

とちぎ福祉プラザモデルルームのご紹介

とちぎ福祉プラザ

県民の福祉活動の拠点
福祉情報の発信
竣工　2000年（H12）
設置　栃木県

とちぎ福祉プラザモデルルームのご紹介

とちぎ福祉プラザ

活動団体
栃木県社会福祉協議会
日本赤十字社
福祉関連団体

施設
多目的ホール
研修室・会議室
モデルルーム
授産品の販売

とちぎ福祉プラザモデルルームのご紹介

モデルルーム

バリアフリー情報の発信拠点として企画・設置

約125平米

年間来場者　約2500人
（2021年度は737人）

相談件数　約200件
（2021年度は194件）

【運営】
NPO法人
とちぎノーマライゼーション研究会

とちぎ福祉プラザモデルルームのご紹介

モデルルーム

- 高齢者・障がい者の自立支援を目的とする住環境整備情報の発信
- 福祉用具の展示・体験・相談
  - ・介護用ベッド
  - ・車いす
  - ・自助具
  - ・移乗用リフト ほか

とちぎ福祉プラザモデルルームのご紹介

モデルルーム

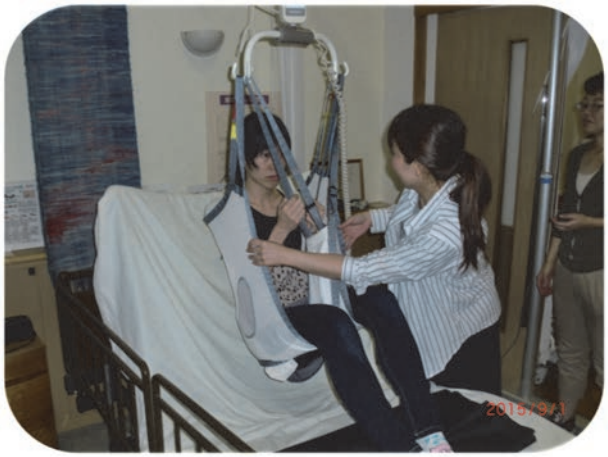

モデルルームを利用したミニセミナー

展示協力企業を含む支援者・協力者への月次レポート

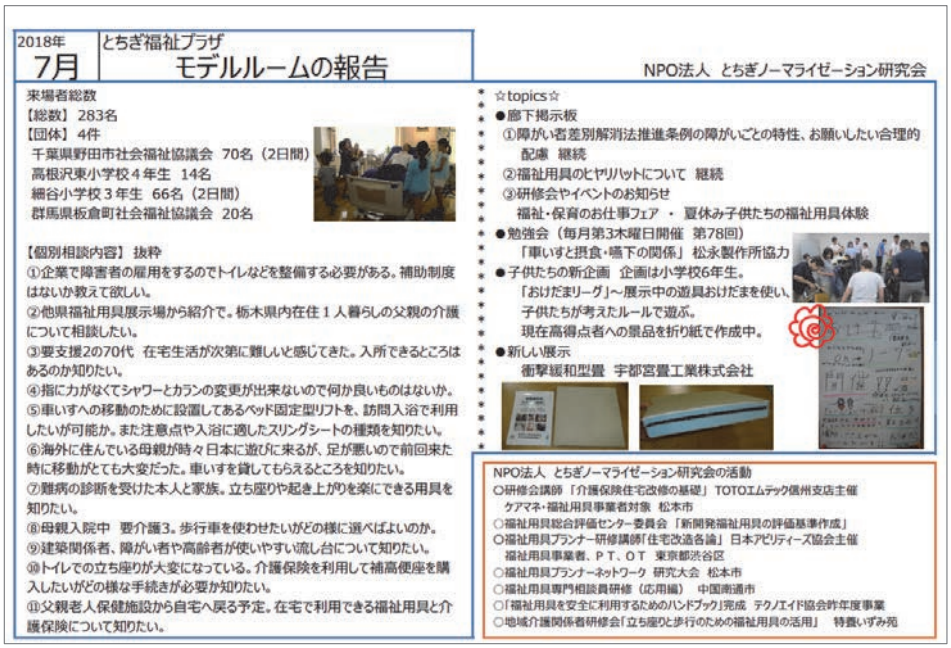

2018年 7月 とちぎ福祉プラザ モデルルームの報告

NPO法人 とちぎノーマライゼーション研究会

来場者総数
【総数】283名
【団体】4件
千葉県野田市社会福祉協議会 70名（2日間）
高根沢東小学校４年生 14名
細谷小学校３年生 66名（2日間）
群馬県板倉町社会福祉協議会 20名

【個別相談内容】抜粋
①企業で障害者の雇用をするのでトイレなどを整備する必要がある。補助制度はないか教えて欲しい。
②他県福祉用具展示場から紹介で。栃木県内在住１人暮らしの父親の介護について相談したい。
③要支援2の70代 在宅生活が次第に難しいと感じてきた。入所できるところはあるのか知りたい。
④指に力がなくてシャワーとカランの変更が出来ないので何か良いものはないか。
⑤車いすへの移動のために設置してあるベッド固定型リフトを、訪問入浴で利用したいが可能か。また注意点や入浴に適したスリングシートの種類を知りたい。
⑥海外に住んでいる母親が時々日本に遊びに来るが、足が悪いので前回来た時に移動がとても大変だった。車いすを貸してもらえるところを知りたい。
⑦難病の診断を受けた本人と家族。立ち座りや起き上がりを楽にできる用具を知りたい。
⑧母親入院中 要介護3。歩行車を使わせたいがどの様に選べばよいのか。
⑨建築関係者、障がい者や高齢者が使いやすい流し台について知りたい。
⑩トイレでの立ち座りが大変になっている。介護保険を利用して補高便座を購入したいがどの様な手続きが必要か知りたい。
⑪父親老人保健施設から自宅へ戻る予定。在宅で利用できる福祉用具と介護保険について知りたい。

☆topics☆
●廊下掲示板
①障がい者差別解消法推進条例の障がいごとの特性、お願いしたい合理的配慮 継続
②福祉用具のヒヤリハットについて 継続
③研修会やイベントのお知らせ
福祉・保育のお仕事フェア ・ 夏休み子供たちの福祉用具体験
●勉強会（毎月第3木曜日開催 第78回）
「車いすと摂食・嚥下の関係」松永製作所協力
●子供たちの新企画 企画は小学校6年生。
「おけだまリーグ」～展示中の遊具おけだまを使い、子供たちが考えたルールで遊ぶ。
現在高得点者への景品を折り紙で作成中。
●新しい展示
衝撃緩和型畳 宇都宮畳工業株式会社

NPO法人 とちぎノーマライゼーション研究会の活動
○研修会講師「介護保険住宅改修の基礎」TOTOエムテック信州支店主催
ケアマネ・福祉用具事業者対象 松本市
○福祉用具総合評価センター委員会「新開発福祉用具の評価基準作成」
○福祉用具プランナー研修講師「住宅改造各論」日本アビリティーズ協会主催
福祉用具事業者、ＰＴ、ＯＴ 東京都渋谷区
○福祉用具プランナーネットワーク 研究大会 松本市
○福祉用具専門相談員研修（応用編） 中国南通市
○「福祉用具を安全に利用するためのハンドブック」完成 テクノエイド協会昨年度事業
○地域介護関係者研修会「立ち座りと歩行のための福祉用具の活用」 特養いずみ苑

とちぎ福祉プラザモデルルームのご紹介

特徴

運営主体がNPO法人であり、地域ニーズに応じた自由な発想で運営している

公共施設内にスペースのみ無償供与され、運営費用はNPOの自主財源

モデルルーム内での営業活動は禁止されているが、相談を受けての訪問、課題の解決につながる住環境の整備や福祉用具等の販売を行い、収益事業を行っている

NPO法人　とちぎノーマライゼーション研究会のご紹介

活動の全貌

とちぎ福祉プラザ
モデルルームの運営

☆

NPO法人　とちぎノーマライゼーション研究会のご紹介

介護ロボットとのかかわり

福祉用具総合評価センター（CECAP）設立

2011年　介護ロボットを含む福祉用具の第三者評価を行う機関として、当研究会の一部門として設立

2014年　株式会社として独立

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業（アドバイス支援事業等）

AMEDロボット介護機器開発・導入促進事業「安全評価基準標準化」「標準化推進」に関わる倫理審査

ほか開発段階における臨床評価等多数

NPO法人　とちぎノーマライゼーション研究会のご紹介

介護ロボットとのかかわり　**「介護ロボット地域フォーラムとちぎ」の実施**

シンポジウム「介護ロボットとこれからの介護」
2022年12月22日
発表者　県内介護ロボット導入先進施設
（高齢分野・障害分野）
厚生労働省・介護ロボット政策調整官
県行政担当者（高齢・障害）
参加者　36名

NPO法人　とちぎノーマライゼーション研究会のご紹介

介護ロボットとのかかわり　**「介護ロボット地域フォーラムとちぎ」の実施**

介護ロボット・ICT 機器展示会
2022年12月22日
（一部機器を翌１月14日まで延長展示）
出展社数
28社
来場見学者数
203名

NPO法人　とちぎノーマライゼーション研究会のご紹介

介護ロボットとのかかわり

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

「福祉用具等の安全利用に関する情報の整理・報告・発信」

介護ロボットを含む福祉用具に関する事故やヒヤリハットの情報を集め、整理し、要因の分析をした上で、必要な対策が伝わりやすい内容に加工を行ったうえで、発信するテクノエイド協会の事業に参加。

プラットフォーム事業における相談窓口

プラットフォーム事業とは？

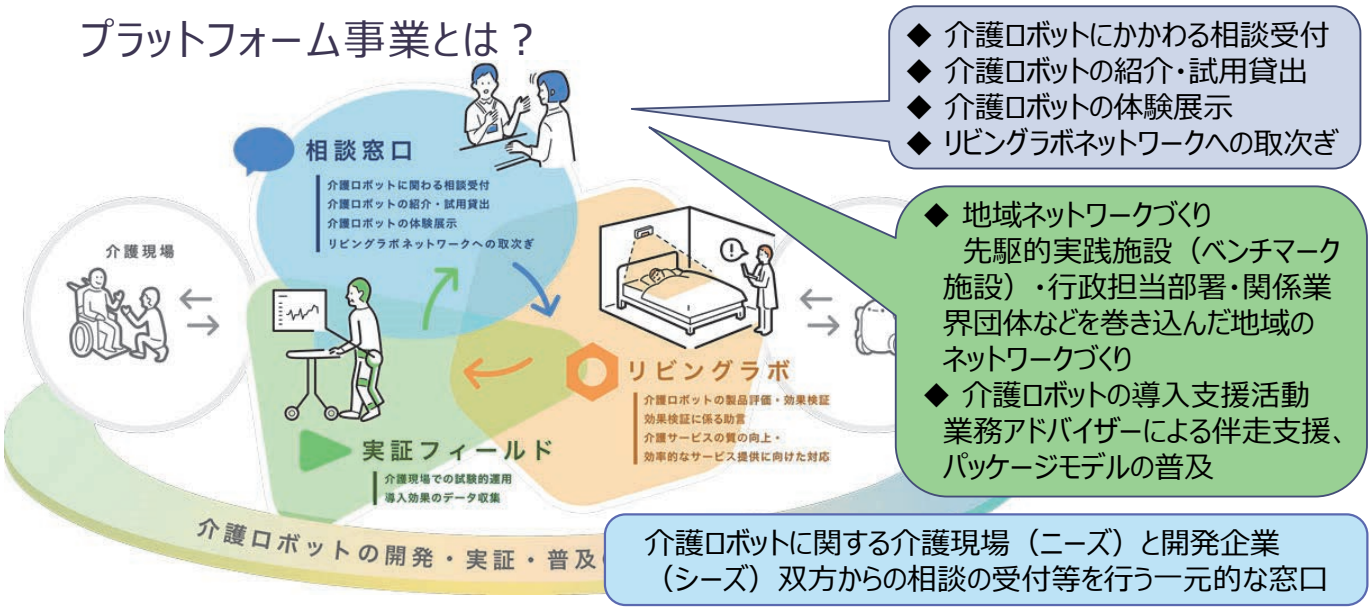

◆ 介護ロボットにかかわる相談受付
◆ 介護ロボットの紹介・試用貸出
◆ 介護ロボットの体験展示
◆ リビングラボネットワークへの取次ぎ

◆ 地域ネットワークづくり
先駆的実践施設（ベンチマーク施設）・行政担当部署・関係業界団体などを巻き込んだ地域のネットワークづくり
◆ 介護ロボットの導入支援活動
業務アドバイザーによる伴走支援、パッケージモデルの普及

介護ロボットに関する介護現場（ニーズ）と開発企業（シーズ）双方からの相談の受付等を行う一元的な窓口

介護ロボットに関する介護現場（ニーズ）と開発企業（シーズ）双方からの相談の受付等を行う一元的な窓口です。

相談窓口は全国

17か所

とちぎセンターは
栃木県と福島県を担当

プラットフォーム事業における相談窓口

取り組み

各種相談への対応

- ◆ 介護ロボットの導入方法や活用方法に関する、介護現場からの相談。
- ◆ 介護ロボットを活用した介護現場の業務改善方法の紹介、導入事例、介護ロボットの製品情報や補助金・基金の紹介

体験展示

- ◆ 介護ロボットに触れ、体験することで、現場での活用をイメージできる体験型の展示場

試用貸出

- ◆ 介護ロボットを試しに使ってみたいという介護現場を、試用貸出に協力している企業へ取り次ぎ。試用結果をレポート

開発企業への支援

- ◆ 開発にあたっての補助金やPRイベント等の情報提供や、製品評価等を実施するリビングラボネットワークへの取次ぎ

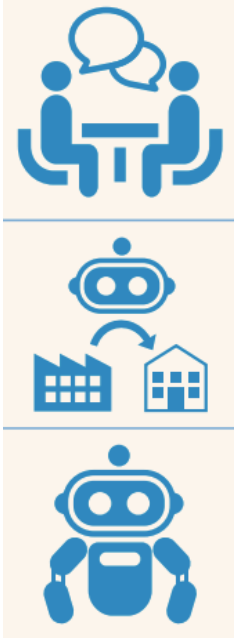

プラットフォーム事業における相談窓口

試用貸出

施設の課題をアセスメントし、介護ロボットやICT機器が課題の改善につながる仮設をたてて、実証としての「試用」になるようにアドバイスする。

業務アドバイザーの役割

高齢介護事業所向け
事業所負担は原則なし
試用後にアンケートに協力していただく

プラットフォーム事業における相談窓口

■ 試用貸出のスキーム

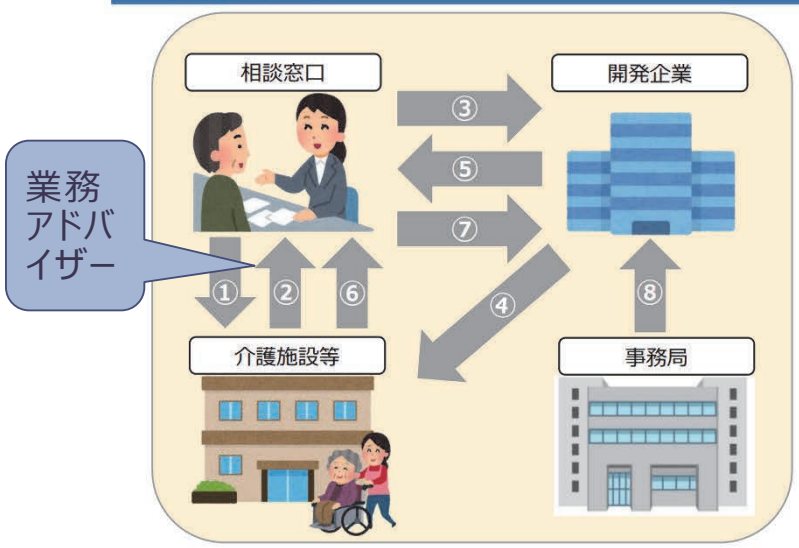

クラウドサービス

各手続きはクラウドサービスを通じて実施。
①試用貸出リストの周知
②貸出の相談
③貸出の依頼
④貸出
⑤貸出結果の報告
⑥アンケートの提出
⑦アンケート結果の送付
⑧謝金の支払い※
※謝金の支払いのスキームはP80に記載。

伴走支援（業務アドバイザーの活動）

業務アドバイザーによる伴走支援

✓ 伴走型コンサルテーションによって介護ロボット導入の成功体験を有するベンチマークとなる施設（成功事例）を創出

体系的な整理

✓「パッケージモデル」のブラッシュアップ

■プロセスの整理のイメージ

P	手順1	改善活動の準備をしよう
	手順2	現場の課題を見える化しよう
	手順3	実行計画を立てよう
D	手順4	改善活動に取り組もう
C	手順5	改善活動を振り返ろう
A	手順6	実行計画を練りなおそう

成功事例の横展開

✓ 体系的な整理に基づく伴走支援の実施による第2のベンチマークとなる施設の育成
✓ 担当地域における介護ロボット導入施設のネットワーク構築
✓ 研修会などでの成功事例報告

■成功事例報告のイメージ

とちぎ福祉プラザ モデルルーム

福祉用具・介護ロボット 相談・活用センター

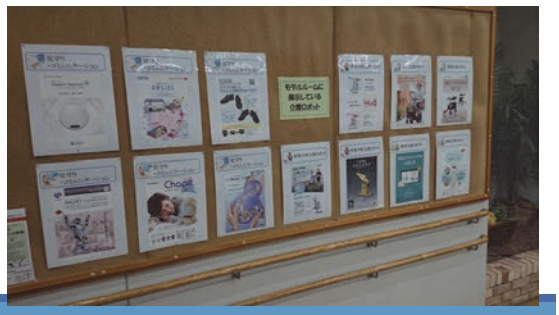

とちぎ福祉プラザ モデルルーム

福祉用具・介護ロボット 相談・活用センター

とちぎ福祉プラザ モデルルーム

福祉用具・介護ロボット 相談・活用センター

topics

開設記念セミナー

「介護施設における新たなテクノロジーと導入の実際」

【日時】
令和4年6月11日(土曜日) 14:00～16:00
【内容】
「介護ロボットプラットフォーム」事業の説明
by 厚生労働省介護ロボット政策調整官
佐々木憲太氏
「介護施設における新たなテクノロジーと導入の実際」
by 安全なケア研究所・理学療法士 上田喜敏氏
【参加者】
40名

とちぎ福祉プラザ モデルルーム

福祉用具・介護ロボット 相談・活用センター

topics

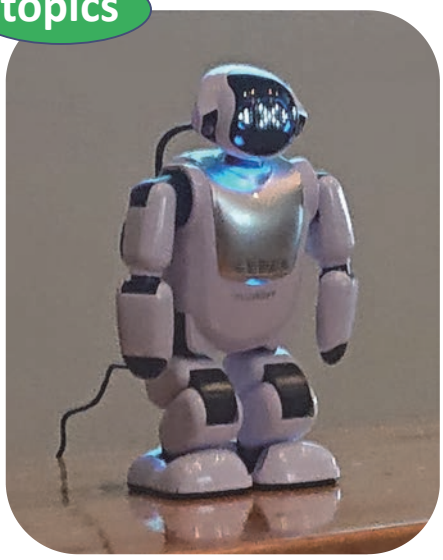

当日は、ぼくパルロが司会をしました！

リハーサルの様子

とちぎ福祉プラザ モデルルーム

福祉用具・介護ロボット 相談・活用センター

「クライアントの関心度は様々」を前提とした活動

【ステージ０】～関心の無い段階

→窓口での体験。人材不足などの課題、生産性向上の必要性などの情報

【ステージ１】～関心があるが、具体的な情報収集や検討に至らない段階

→活用事例、課題の見える化、補助金などの情報

【ステージ２】～導入に向けて具体的に情報収集や検討をする段階

→課題解決に向けての情報の整理、現場での使い勝手の想定など

【ステージ３】～導入を決定し、機種選定や導入計画をする段階

→補助金申請方法、複数機種の性能比較、必要環境の整理などの情報

【ステージ４】～既に導入し現場への定着を推進する段階

→業務に落とし込んだ改善提案、使い方研修、

プラットフォーム事業における相談窓口の役割

ご清聴ありがとうございました

2022. 6. 17

令和4年度「介護ロボットメーカー連絡会議」基調報告

介護現場におけるICTを活用したケアの実践と開発企業との関わり

社会福祉法人
隆生福祉会

経営管理統括部 統括部長
加藤 正人

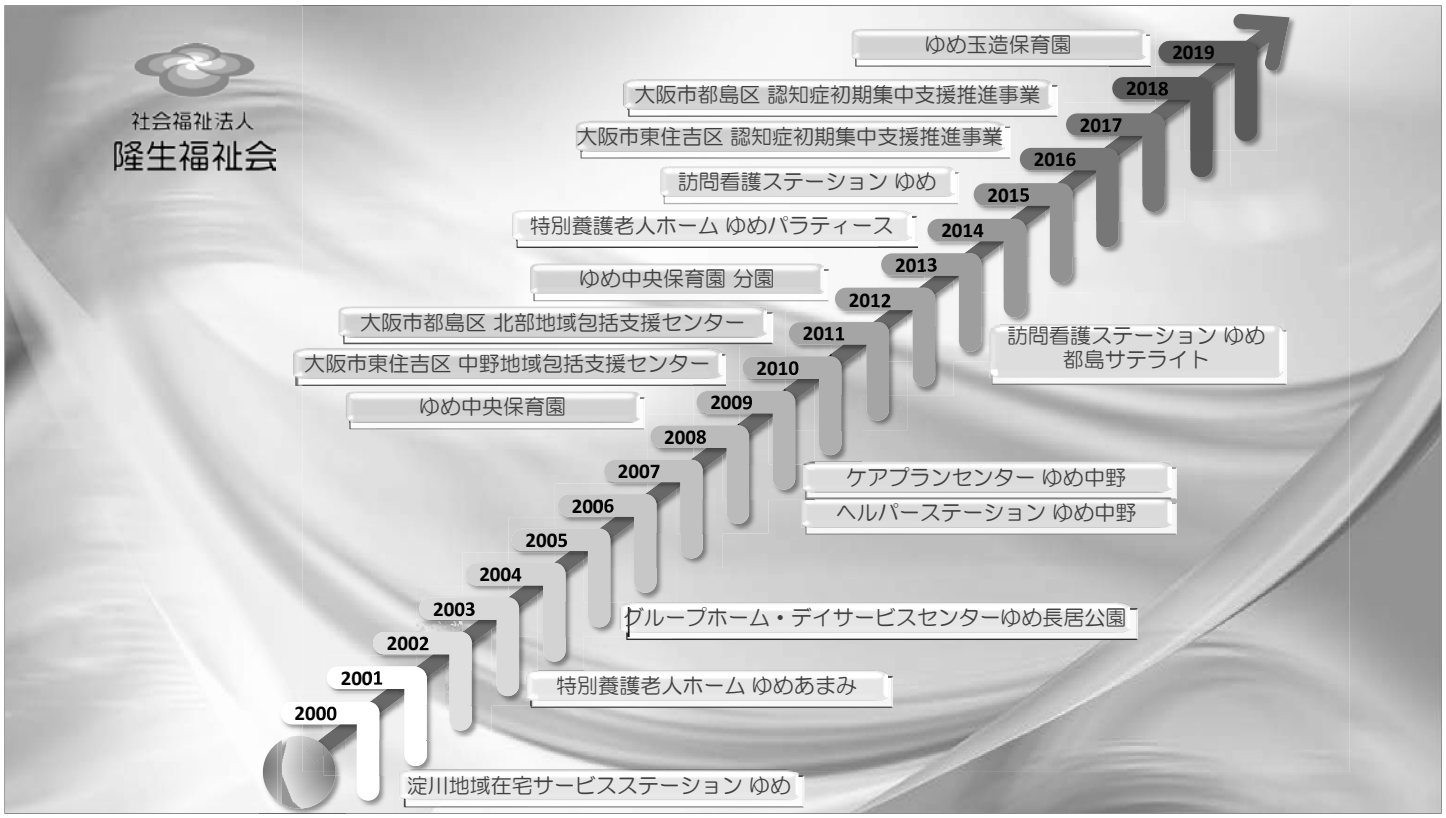
社会福祉法人
隆生福祉会
2000
2001
2002
2003
2004
2005
2006
2007
2008
2009
2010
2011
2012
2013
2014
2015
2016
2017
2018
2019
淀川地域在宅サービスステーション ゆめ
特別養護老人ホーム ゆめあまみ
グループホーム・デイサービスセンターゆめ長居公園
ケアプランセンター ゆめ中野
ヘルパーステーション ゆめ中野
ゆめ中央保育園
大阪市東住吉区 中野地域包括支援センター
大阪市都島区 北部地域包括支援センター
ゆめ中央保育園 分園
特別養護老人ホーム ゆめパラティース
訪問看護ステーション ゆめ
大阪市東住吉区 認知症初期集中支援推進事業
大阪市都島区 認知症初期集中支援推進事業
ゆめ玉造保育園
訪問看護ステーション ゆめ
都島サテライト

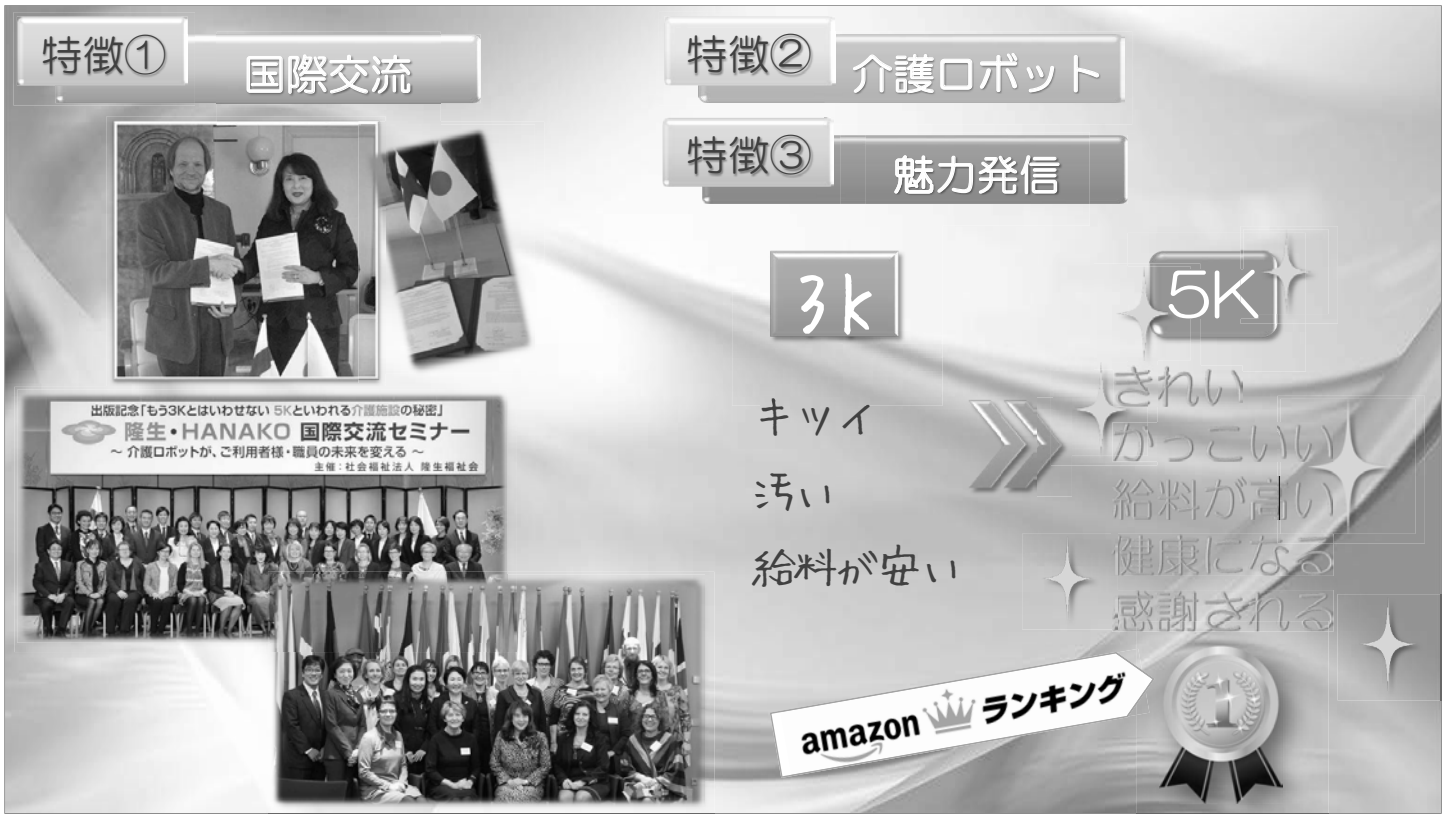
特徴①
国際交流
出版記念「もう3Kとはいわせない 5Kといわれる介護施設の秘密」
隆生・HANAKO 国際交流セミナー
～ 介護ロボットが、ご利用者様・職員の未来を変える ～
主催：社会福祉法人 隆生福祉会
特徴②
介護ロボット
特徴③
魅力発信
3k
キツイ
汚い
給料が安い
5K
きれい
かっこいい
給料が高い
健康になる
感謝される
amazon ランキング
1

G20 OSAKA SUMMIT 2019

特徴②
介護ロボット

アビリティーズ・ケアネット株式会社
スタンディングリフト「イージーアップ」

富士機械製造株式会社
移乗サポートロボット「Hug」

パラマウントベッド株式会社
「床走行式電動介護リフト」

一台のロボットが全ての方に使える訳ではない

隆生福祉会の方針

たった一人の為であっても
導入する！

導入しても使われなければ意味がない

隆生福祉会の方針

現場職員が「考える」
「発信する」ことを大切に！

介護ロボットは、まだまだ発展途上！

隆生福祉会の方針

現場で本当に使えるロボット
開発のお手伝いをする！

株式会社ATOUN

装着型パワードウェア「ATOUN MODEL Y」

株式会社プロアシスト「リラックスチェア」

大和ハウス工業株式会社・キング通信工業株式会社
「シルエット見守りセンサ」

厚生労働省
「介護ロボットの効果的な活用のための手引き」より

厚生労働省
「介護ロボットの導入支援及び導入効果 実証研究事業」

ヴイストン株式会社
かまって「ひろちゃん」

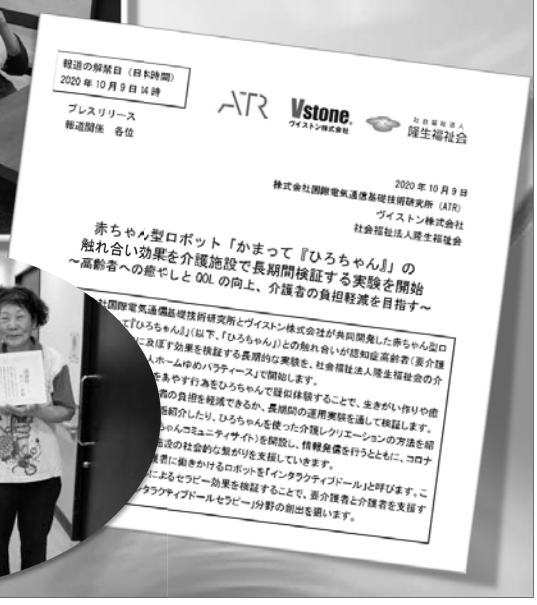

報道の解禁日（日本時間）
2020年10月9日14時

プレスリリース
報道関係　各位

ATR　Vstone ヴイストン株式会社　社会福祉法人 隆生福祉会

2020年10月9日
株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR）
ヴイストン株式会社
社会福祉法人隆生福祉会

赤ちゃん型ロボット「かまって『ひろちゃん』」の
触れ合い効果を介護施設で長期間検証する実験を開始
～高齢者への癒やしとQOLの向上、介護者の負担軽減を目指す～

株式会社テレノイドケア
遠隔操作型ロボット「テレノイド」

大阪大学 基礎工学研究科
教授 石黒浩氏

株式会社テレノイドケア
CEO 宮崎詩子氏

介護ロボットの
2つの効果

- 職員の負担軽減
- ご利用者様の満足

隆生福祉会の方針

どちらの効果も大切！

株式会社テレノイドケア
その人らしさをメモするアプリ「ChatterBox」

ケアをする上での注意点や工夫は
ご利用者様の数だけ存在する。

隆生福祉会の方針

介護ロボットは、
使う人の温かい「心」を大切に！

2030年頃の予想イメージ

1. ロボットにしかできない仕事
2. ロボットでも人でもできる仕事
3. 人にしかできない仕事
4. ロボットと人が協力してこそできる仕事

社会福祉法人 隆生福祉会

大阪公立大学発 スタートアップ
（元・大阪市立大学医学部疲労医学講座）

特許登録済

たくさんの人に選ばれて
SaaS型高齢者施設見守りシステム
No.1※
※ 2022年4月27日発行 高齢者住宅新聞 見守りシステム アンケート調査より

ライフリズムナビ®+Dr.
Life Rhythm Navi Plus Doctor

介護・医療現場のお悩み解決を実現する
専門医が考えたSaaS型高齢者施設見守りシステム

© 2022 EcoNaviSta All Rights Reserved.

会社案内

様々な企業との業務提携

2018年	**1月**	東京ガス株式会社と資本業務提携
2019年	**7月**	株式会社ワイズマンと業務提携
2019年	**4月**	医療法人社団一心会 初富保健病院と業務提携
2019年	**1月**	グローリー株式会社と業務提携
2020年	**2月**	ヒューリック株式会社と業務提携
2020年	**6月**	NDソフトウェア株式会社「ほのぼのNEXT」と機能連携
2021年	**5月**	Sony Innovation Fundと資本提携
2021年	**8月**	アイホン株式会社と業務提携

会社概要

社名	エコナビスタ株式会社
設立	2009年11月18日
資本金	6億2,374万円（資本準備金含む）
主要株主	梶本修身 東京ガス株式会社 ヒューリック株式会社 Sony Innovation Fund
役員	取締役会長　梶本 修身 代表取締役社長　渡邉 君人
所在地	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-1　KKDビル6F
HP	http://econavista.com/

専門医が考えた高齢者見守りシステム

これまでの見守りサービスでは、異変に気づくことができるのは事故が起こってからでした。本来の「見守り」というのは、事故が起こってから対応することではなく、事故の予兆を見つけ、危険の芽を早期に摘むこと。その理想を実現するために開発したのが、この「ライフリズムナビ+Dr.」です。

梶本 修身
1962年3月24日生。
1994年 大阪大学医学部大学院 修了
医学博士（大阪大学）
東京疲労・睡眠クリニック 院長

累計ご利用人数

10,000人突破！

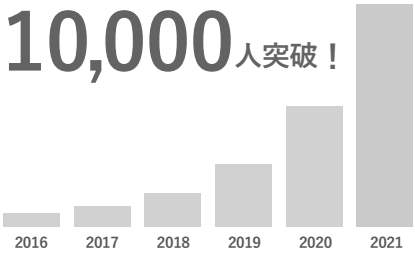

導入施設

150施設以上！

SaaS型高齢者施設
見守りシステム No.1※の
介護施設導入実績

※ 2022年4月27日発行 高齢者住宅新聞
見守りシステム アンケート調査より

株式会社 長谷工 シニアウェルデザイン
CHARM
ライフケアデザイン
プラウドライフ
TSUKUI
社会福祉法人 聖隷福祉事業団
since 1909 社会福祉法人 信愛報恩会
いきる、チカラとなる。 OA SOKEN
医療法人 博仁会 Medical Corporation HAKUJINKAI

非接触センサーで見守り

室内に設置したセンサーで、室内の状況をリアルタイムに把握・アラート通知。
大手介護記録システムにも自動で保存可能です。

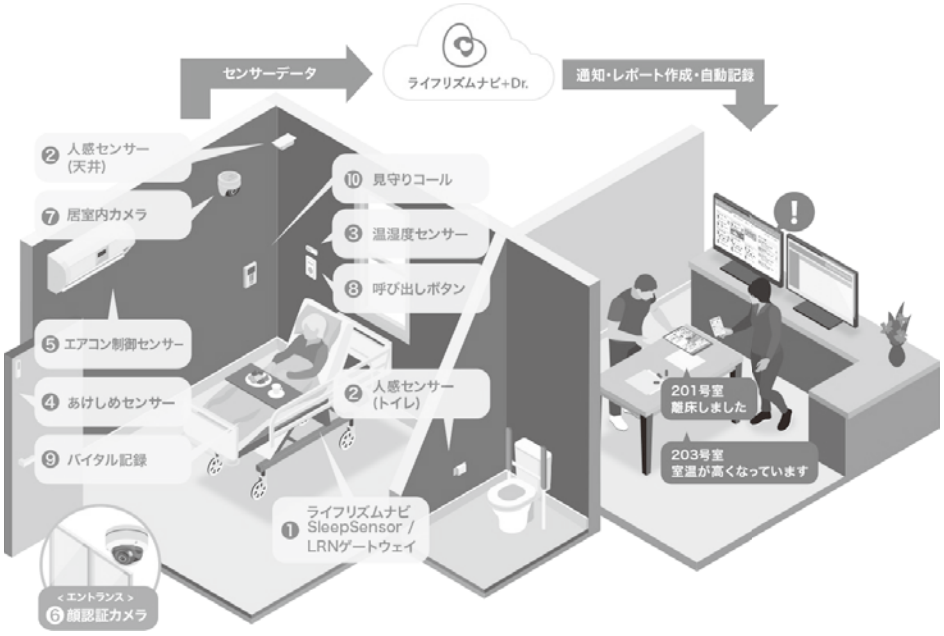

使用機器

1 ライフリズムナビ SleepSensor / LRNゲートウェイ
2 人感センサー
3 温湿度センサー
4 開け閉めセンサー
オプション
5 エアコン制御センサー
オプション
6 顔認証カメラ
オプション
7 居室内カメラ
オプション
8 呼び出しボタン
オプション
9 バイタル計測機器（体温計・血圧計・パルスオキシメータ）
オプション
10 見守りコール
NEW!!
オプション
11 骨格認識AIカメラ

1万人の利用者・150施設にお使い頂いているUIとのコラボ

EcoNaviSta 見守りシステム

ライフリズムナビ＋Dr.

GLORY カメラ型見守りセンサー

骨格認識AI

見守りシステムは新たな領域へ進化

06

骨格認識ＡＩによる見守り支援システムのモニター調査を終えて

エコナビスタ株式会社／グローリー株式会社

EcoNaviSta エコナビスタ株式会社　GLORY グローリー株式会社

1 画像認識技術の取り組み

画像認識技術を組合わせた見守りシステムで次世代の『安心』を創造する

2019年よりグローリー社と業務提携し、画像認識技術と連携したソリューション開発を開始

1 顔認証技術 × ライフリズムナビ

入居者さまの離設を事前に検知し
交通事故や行方不明を未然に防ぐ
『離設事故防止システム』と連携

本日のテーマ

2 骨格認識AI技術 × ライフリズムナビ

負担が大きい夜間の訪室業務削減
と転倒事故の予防を目指して
骨格認識AIを用いた実証実験

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 開発の背景

従来のカメラ型見守りセンサーの課題からニーズを深堀り

- 介護施設ではとくに夜間帯の見守り負荷が大きく、深夜・早朝の転倒事故が多いことが課題
- 施設の課題を解決するためにカメラ型の見守りセンサーを導入するも、運用には課題がたくさんある

施設の課題である転倒事故を防ぎつつ、従来のセンサー課題も解決する見守り支援システム開発が急務

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 業界初の最新技術

■ **本ソリューションでは、昼夜問わず人を判別して居室内を見守る必要があるため、最新鋭のセンサーと独自のAI画像認識技術を組合せた技術を採用**

赤外3次元センサー ―組合せ― **骨格認識技術**

立体的な情報を広範囲に取得可能なセンサー　　**人物の姿勢を認識するAI画像認識技術**

既存の4社が採用　←両方を採用しているのは当社のみ→　既存の1社が採用

特長

- 3次元情報を取得できるので人物を立体的にとらえられる
- 照明や日光の影響を受けにくく、夜間でも別照明が不要
- 三次元センサでは認識できない人物の詳細な動作の認識が可能

最新鋭のセンサーとAI画像認識技術の組合せにより課題解決と高精度な検知を実現

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 機能の特長

システム連携

ライフリズムナビ®+Dr.の各種センサ、介護記録とも連携

「エビデンス」動画

転倒発生状況が正確に把握でき報告書作成やご家族への連絡に役立つ

＋

＊＊＊＊＊既存の見守りセンサ課題より解決機能を搭載＊＊＊＊＊

課題解決①

プライバシーを侵害してしまう

プライバシーに配慮してモザイク表示に置き換え

モザイク表示／権限者設定

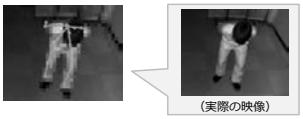

課題解決②

就寝時にセンサーの光がストレス

人間の目に見えない光で暗闇環境下でも検知可能

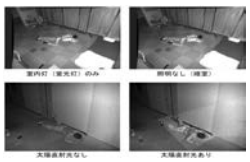

課題解決③

ベッド位置設定の変更が煩わしい

ベッドを自動認識することでベッドエリア設定を半自動化

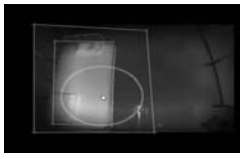

課題解決④

見守り範囲がベッド領域のみ

センサーが人物を追従することで3×6mの広範囲を見守る

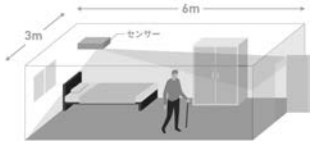

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 転倒検知センサーの特長

〝業界初〟の最新技術で部屋全体の見守りを実現！

赤外線3次元センサー

IR画像と3次元情報を取得し、昼夜光環境に影響しない赤外光で撮影。またセンサーが回転することで見まもり範囲を最大化。

骨格認識AI技術

人物の姿勢を認識するAI画像認識技術
入居者さまの様子は認識技術で骨格情報に置き換え、プライバシーに配慮して表示。

Design concept ＝ 『調和』

あくまで"そっと見まもる存在"であることを意識して、
「気付くとそこにある」ような違和感のない自然なデザインを表現

エッジコンピューティング

装置内でのAI処理を実行し、
記録映像も各装置内に保存することで
各居室内の装置で処理が完結。

ファンレス設計

消費電力や発熱を抑えたファンレス設計により、「静かさ」を追求。

居室内で起こりうる『転倒』やベッドまわりの動作を検知し、事故を大幅に低減

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 機能の特長 詳細

昼夜の見まもり

**暗闇や直射日光が入る環境でも
「安定した検知」が可能**

●暗闇でも見えない赤外光で撮影し、直射日光などの外部環境変化の影響を受けずに転倒等の検知が可能

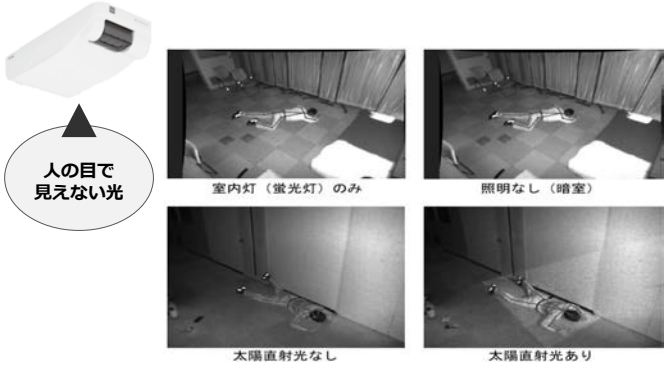

広範囲の見まもり

**3m×6mの広範囲の
見まもりを実現**

●センサーが人の動きを追従することで広範囲の見まもりを実現

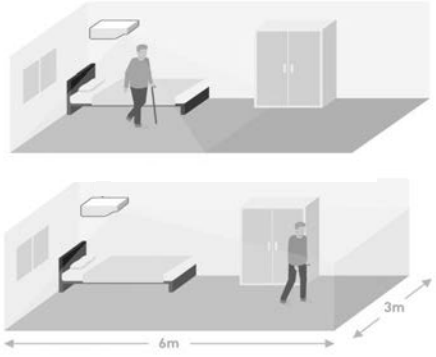

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 システムの運用イメージ

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 システムの運用イメージ

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 システムの運用イメージ

センサー専用の管理PCで
通知履歴／録画／ライブ映像の閲覧、録画映像ダウンロード

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

1 システムの運用イメージ

ライフリズムナビ（モバイル端末）で
お部屋の状況をリアルタイムで確認

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

2 テクノエイド協会さま主催のモニター調査を終えて

2 モニター調査の概要

骨格認識AIによる見守りシステムの検知性能・ 導入効果の検証と運用上の課題の抽出

調査内容のポイント

Point 1 導入効果
センサによる効果／課題解決に繋がった事例

Point 2 精度・機能性
検知精度／6動作以外に必要な検知対象動作／通知機能の精度／通知内容の適正さ

Point 3 導入・運用
操作のしやすさ／骨格表示によるプライバシーモードの考え方／録画映像保存の考え方

施設情報		台数	2021年度					
			10月	11月	12月	1月	2月	3月
モニター調査先	社会福祉法人　和光会 ファミリーコート加納さま	1台	キックオフ	インタビュー	進捗報告会	進捗報告会	報告書提出	成果報告会
施設種類	住宅型有料老人ホーム			モニター調査				

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

2 モニター調査の手法

どんな調査した？

モニター調査の概要

①転倒検知センサーのログデータを活用した検知性能検証
②アンケートによる導入効果、意匠性、操作性の聞取りを実施

転倒検知センサーのログデータを活用した検知性能検証

センサー設置イメージ

管理用PC設置イメージ

実際の映像

- 居室天井に骨格認識AI見守りセンサーを設置
- 事務室には操作用に管理PCを設置
- 併用して今後連携予定のライフリズムナビも設置し多面的な見守りを実施

アンケートによる導入効果、操作性などの聞取りを実施

転倒検知センサー実証実験アンケート

転倒検知センサー実証実験アンケート

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

2 モニター調査の結果（検知性能の検証） まとめ

調査結果：検知精度の成長を実感できるシステムであることが確認できた

「起き上がり」検知例

「境界位」検知例

「離床」検知例

緑色の人物検知している状態から「起き上がり」を検知し、赤色に

「起き上がり」を検知後に「境界位」を一連で検知

「境界位」を検知後に「離床」を一連で検知

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

2 モニター調査の結果（検知性能の検証） 詳 細

誤検知事例は、適宜AIの再学習を実施し、ソフトの改善を図った

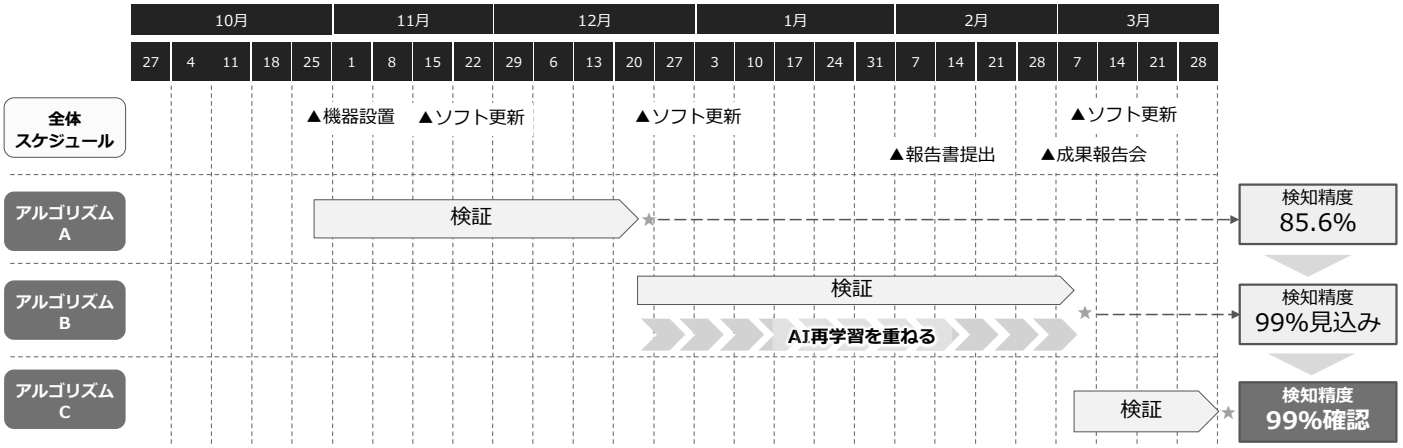

検知精度 **ソフトの改善を重ね、最終的に９９%の検知精度を実現した**

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

2 モニター調査を終えたご感想

夜間状況がわかることで日中の支援の改善に

ファミリーコート加納
施設長さま

検知精度の高さを実感しました。

介護する側への効果としてアラートによって危険がわかることで対応が迅速に行えます。夜間の睡眠や排泄状況がわかることで日中の支援内容についての見直しや改善につなげられます。

介護業務の過程における効果は、利用者の夜間の排泄状況を知ることができました。夜間にトイレに居る時間が長いことでヒアリングによる排泄状況の確認や医療職との連携により状況の改善に繋がる検討ができました。

事故発生時の状況が録画されているため、家族等への説明や防止対策の検討に役立てることができます。

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

2 モニター調査の結果（アンケート結果） ま と め

調査結果：実際にご利用いただいた際の導入効果や運用時の課題が確認できた

導入効果について

Q.導入効果を感じられましたか？また課題解決事例を教えてください

- 離床の確認ができ、トイレ介助がスムーズにできた
- リスクマネジメントの視点から未然の事故防止に非常に有効だと感じた
- 今回夜間の様子を知ることで状態を確認することができ、ケアに繋がると考える
- 事故防止につながると思うが、検知するたびにケアが発生するのであれば介助時間が増えるのではと思う

ご意見総論

夜間帯の離床状況などを確認することで、今後のケアに繋げられるといった声が多数

操作性について

Q.管理PCの操作について、何か使用しづらいことはありましたか？

- PC操作に疎いため、簡単操作でも迷うことがある
- この業界はPCなどの機械操作が苦手な人が大半である そこを考慮した分かりやすさが必要だと思う
- PC操作やエラー発生時などPC操作が苦手な方もいる。もう少し簡単な操作でできないか？
- ベッドレイアウト変更時の操作について、変更操作が理解できなかった

ご意見総論

PC操作に慣れていない方にとっては操作しにくいといった声が多数

© GLORY LTD. All Rights Reserved.

EcoNaviSta SENSORFUSION for **HEALTHCARE**

GLORY Confidence Enabled 人と社会の「新たな信頼」の創造へ

高齢者向けサービスの利便性向上に向けたＩＣＴの活用について

2022年６月17日

NTT西日本グループ

ハッピーベル株式会社

審査２２-２５４-１

１．NTT西日本グループのヘルスケア分野に関する取組み

２．光回線を採用いただいたハッピーベル株式会社様の取組み

１．NTT西日本グループのヘルスケア分野に関する取組み

２．光回線を採用いただいたハッピーベル株式会社様の取組み

2

Smart 10x

地域をもっとスマートに。

**地域の社会・産業とともに、まち・ひと・くらしをもっとSmartに。
地域のみなさまと、10分野の課題解決・未来社会の共創を、
SmartなICTソリューションで。**

3

地域社会の活性化に向けた取組み

全国各地でプロジェクト化

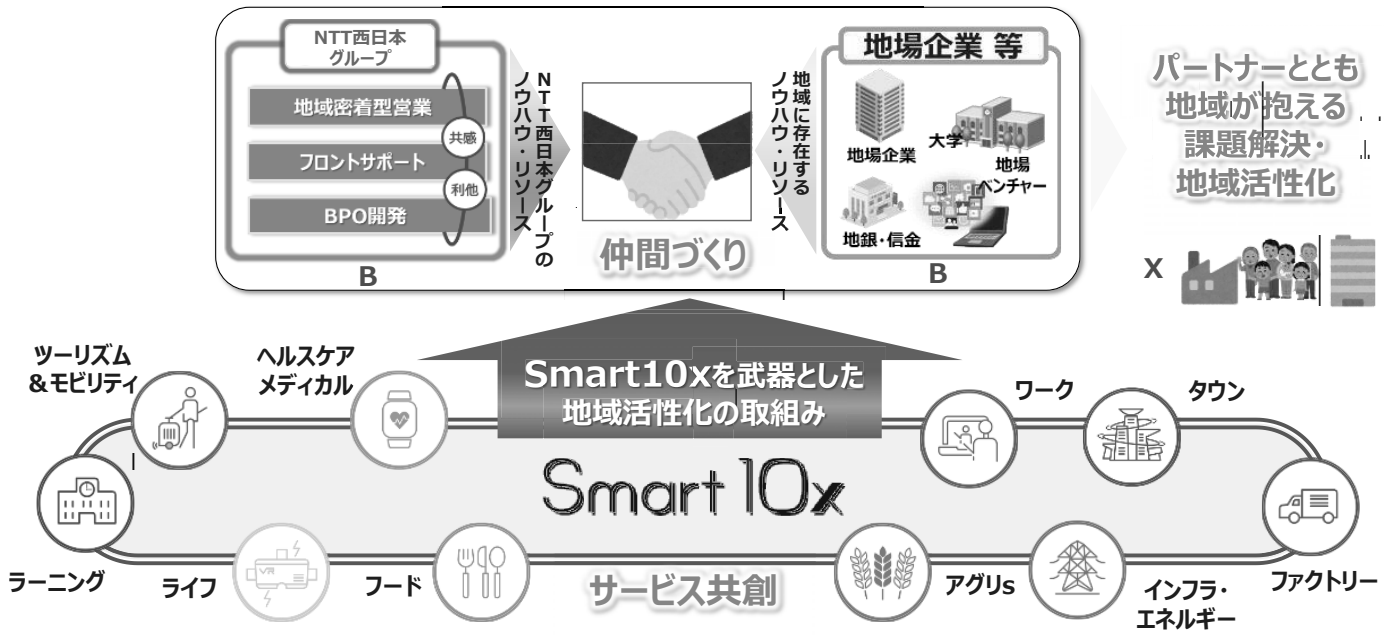

4

5

睡眠のプロフェッショナル × ICTのプロフェッショナル

日常の健康を支える睡眠をデジタル化し、日々の健康状態と睡眠のデータ分析から健康への介入へと導くヘルスケアサービスをオンラインで提供し、地域社会の健康増進をDX化でサポート

- 医療・介護ベッド及びマット型睡眠センサーで国内トップ
- 高精度の睡眠センサー及び睡眠領域の知見

as human, for human
PARAMOUNT BED

NTT PARAVITA

睡眠データを軸としたヘルスケアサービスのDX化

NTT西日本

地域の自治体・薬局・企業を通じた健康増進サポート

- AI（認知機能推定）エンジンとデータ活用ノウハウ
- 地域密着型のICT導入サポート・実績

健康・未病・病気

高齢者の心身の健康維持のために、未病対策やフレイル予防対策が必要と考えています。

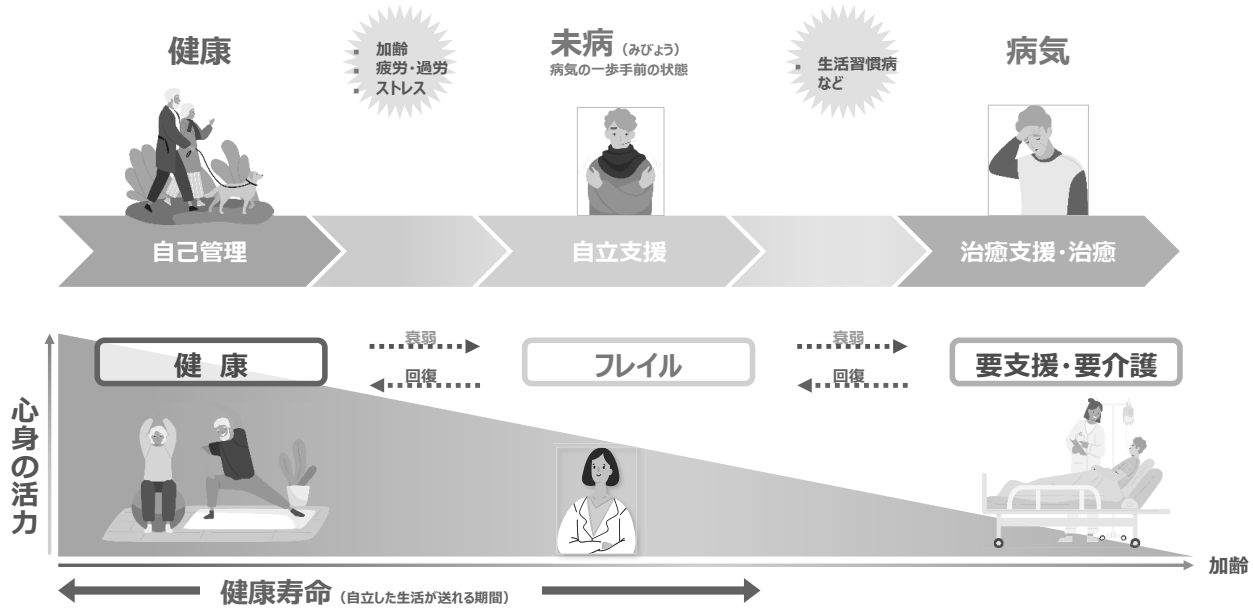

背景：国が掲げる認知症対策の取組みについて

認知症施策推進大綱

■ **基本的な考え方**

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「**予防**」※を車の両輪として施策を推進

※「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

厚生労働省ホームページより

厚生労働省 e-ヘルスネット より
https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/alcohol/ya-033.html

ベッドセンサーの種別について

介護施設向けベッドセンサー

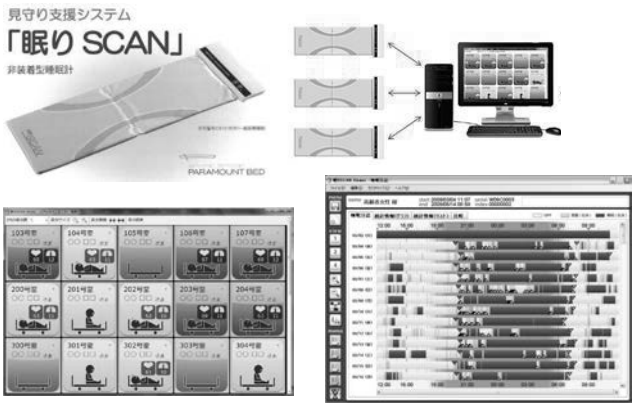

- ✓ 介護施設内のみでデータ閲覧可能
- ✓ 一般医療機器（クラスⅠ）
- ✓ 介護ロボット導入支援事業の補助対象に採用実績あり

一般利用者・在宅介護向けベッドセンサー

- ✓ インターネット経由でのデータ閲覧を想定
- ✓ 家庭向けベッド製品とセット提供中
- ✓ 非医療機器

NTT PARAVITAのめざす社会

下記のミッションのために、睡眠データから未病状態の推定や適切な介入をサービスとして提供します。

日常の生活（睡眠）データとAIを活用し、「未病状態」にいち早く気づき、悪化する前に
適切な介入への誘導を促していくことで、病気になりにくい社会へ

健 康 → 未 病 → 病 気

先行研究の取組み（2017年度）

実施内容	• 高齢者住宅2施設（被験者29名）で実証実験を実施。ロボットによる定期的な認知症診断テスト、HDS-Rの結果から認知症/それ以外を2分類、下記データの特徴量を分析する機械学習を実施
使用機器	睡眠センサー 対話型ロボット 位置情報取得システム
成果および課題	• ロボットとの会話情報および屋内位置情報の分析により、認知症群の分類において80%程度の精度モデルを実現。 • 睡眠情報の分析により、認知症群の分類において80%程度の精度モデルを実現。 • ロボットによる認知症診断プログラムは質問回答38%、採点可能はそのうち45%であった。ロボットの音声認識精度の向上、「認知機能確認テスト」回答採点の自動化が必要。

先行研究の取組み（2018年度）

実施内容	• 高齢者住宅等5施設（被験者105名）で実証実験を実施 • MMSEの結果から認知症/MCI/それ以外をそれぞれ分類、下記データの特徴量を分析する機械学習を実施
使用機器	睡眠センサー　 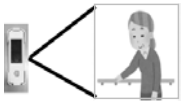 人感／ドア開閉センサー　 位置情報取得システム
成果および課題	• 睡眠センサー情報の分析により、認知症群・MCI群の分類において最大78%の精度モデルを実現 • 人感・ドア開閉センサー情報は、本人以外行動の排除が必要 • 睡眠情報は、精度向上のため、睡眠状態の推定ができるセンサーが望ましい • 位置情報取得タグの携帯方法の検討が必要

ねむりの見守りの特徴

睡眠データから認知症やフレイルなどの未病状態をAIで推定すること、そして睡眠データとAIの推定結果をもとに専門家が伴走して睡眠や健康を改善・維持につなげることが特徴です。

睡眠センサー
レンタル提供

ご利用イメージ

- 薄型シートセンサー
- 敷いていることを意識せずにデータを取得
- だれでも簡単に設置でき、すぐに利用可能

データ活用
AI分析

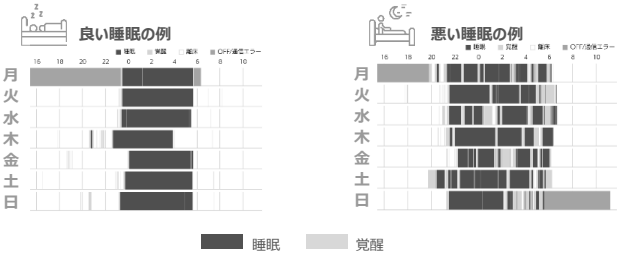

- 日々の睡眠状態やバラツキを見える化
- 悪い睡眠は、朝の覚醒時刻がバラバラで、途中の覚醒も多い

改善介入
未病への気付き

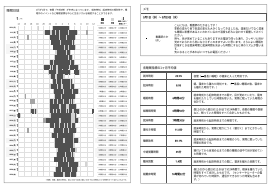

睡眠レポート

- 睡眠の質の改善アドバイス（生活習慣の改善）
- 健康リスクのスクリーニング（軽度認知障害・うつ・睡眠時無呼吸）

自治体での導入イメージ全体像

地域包括ケアシステムとも連携を図りながら、高齢者の睡眠と生活をサポートします。

天理市
2022年度導入

堺市
2021~2022年度実証中

利用者様向け

睡眠レポート配信

センサーにより得られる睡眠データを解析し、睡眠リズムのレポートとして利用者様（本人・家族）にお知らせします（郵送・メール）。

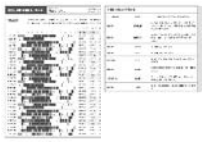

保健師等によるアドバイス

NTT PARAVITAの保健師等による睡眠改善のアドバイスを行います。健康や生活など幅広い相談にもお答えします。

また、AIにより認知機能低下の可能性がある方に対して、脳の健康チェックを実施し、地域包括支援センターへの連携と受診勧奨を行います。

受診

睡眠データ

睡眠センサー

生活リズムレポート（睡眠レポート）

アドバイス相談

地域包括ケアシステム

地域包括支援センター
ケアマネジャー

紹介

連携

生活支援・介護予防

加古川市
2022年度実証中

ケアプランへの活用支援　ケアマネジャー様向け

ケアマネジャー様へ睡眠勉強会（睡眠の基礎知識、睡眠と認知症、睡眠による効果測定など）を行うことで、睡眠に関する知識を身に着けていただきます。
そして、保健師・看護師が利用者様からヒアリングした内容に加えて、生活習慣や睡眠習慣の改善案をメールにてケアマネジャー様にご連絡いたします。
また、ご希望があればお電話や打ち合わせにて、ケアプランへの活用方法をご相談する場を設けさせていただきます。

参考：実証事例

大阪府の堺市様では、ひとり暮らしの高齢者等を対象に睡眠リズムの見える化を活用した見守りに関するフィールド実証を実施中
兵庫県の加古川市様では、地域包括支援センターのケアマネージャーによる睡眠データの活用をめざしたフィールド実証を実施中

『あんしん睡眠サポート』とは

睡眠センサーで測った睡眠習慣を定期的にレポートとして、お渡しします。
また、保健師または看護師があなたの睡眠習慣を確認し睡眠や健康をサポートします。

● **設置は簡単、すぐにご利用いただけます**

ご利用いただく睡眠センサーは、お布団やマットレス下に敷き、電源プラグをコンセントに差し込むだけ。ルーターの電源も、同じ部屋のコンセントに差し込んでください。電気代はご負担いただきます。

● **レポートを毎月お届けします**

睡眠センサーで測った睡眠習慣をレポートにしてお渡しします。ご希望に合わせて、ご自宅への郵送またはメールで、毎月お届けします。
ご家族にもレポートをお送りすることができます。

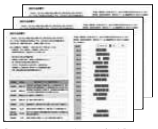
〔睡眠レポート（サンプル）〕

睡眠習慣を確認し、
普段の生活から変化がみられる場合
こちらからご連絡させていただく
場合があります。

日本初の取組みで自治体と共同し住民の健康維持・改善をめざす「ねむりの見守り」を提供開始

「ねむりの見守り」は、
・多くの高齢者が悩みを抱える「睡眠」に着目
・日常生活に負担の少ないセンサーで睡眠を計測
・専門家による改善アドバイスで行動変容を促し
健康維持・改善、疾病の予防を実施

・導入第一弾となる「天理市睡眠サポートプログラム」は、
成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）を採用

睡眠センサーを活用し、睡眠改善から住民の健康維持・改善をめざすPFS事業は、日本初の事例＊

＊専門家へのヒアリングおよび内閣府「成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）ポータルサイト」内のPFS事業事例集（https://www8.cao.go.jp/pfs/jirei.html）を用いた、NTT PARAVITA調べ（2022年5月）

ねむりの見守り

睡眠センサーで取得したデータは、睡眠日誌と呼ばれる1日毎のグラフで表示されます。

[凡例]
■：寝床にいて、ほとんど体を動かさずぐっすり睡眠できている状態
□：寝床にいて、寝がえりなど体が動いている状態
□：電源は入っているが、寝床にいない状態
□：電源が入っていない状態

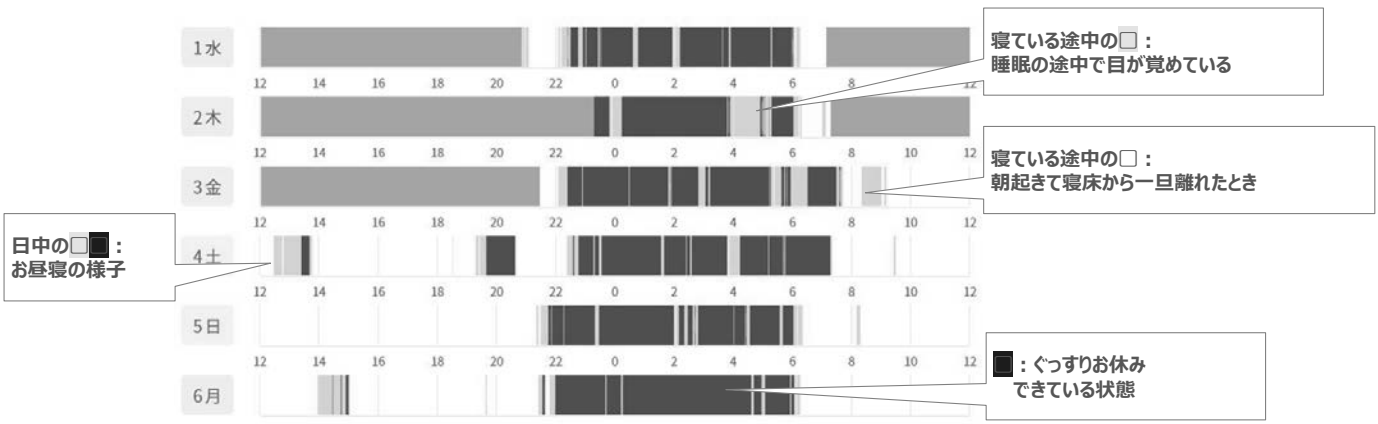

参考：睡眠改善事例（１）

70代女性　パートナーとお二人暮らし　要支援1

寝つき時間

睡眠センサーや聞き取りから分かったこと
・寝床でテレビを観ながらウトウトする
・「早くベッドに入らないとって焦る」

アドバイスしたこと
・現在の睡眠時間で十分であること
・寝床で「寝ること」以外を控えること
・就床時刻を遅くすること

改善につながったこと
・寝つき時間が減少
・睡眠効率が平均75%→85%に改善

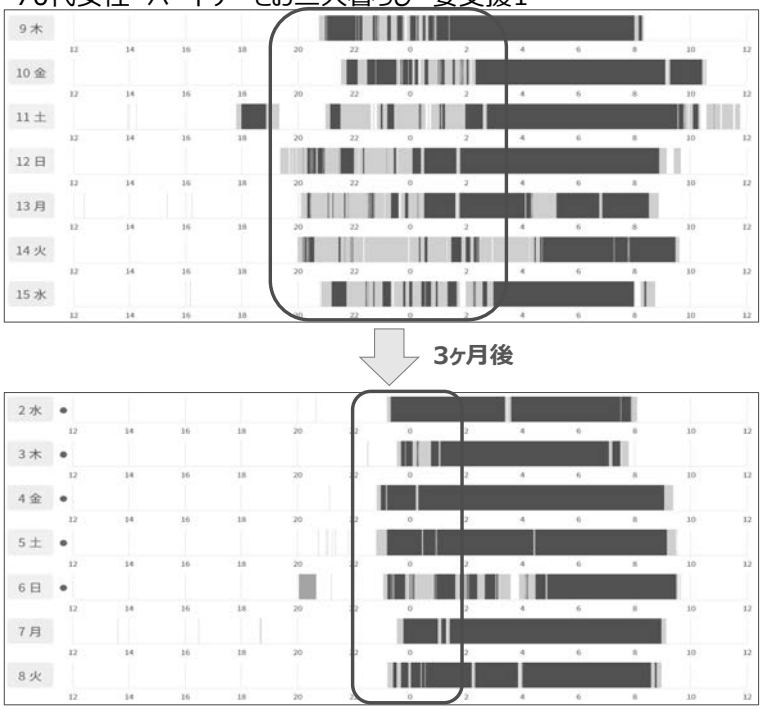

参考：睡眠改善事例（２）

70代女性　パートナーとお二人暮らし　要介護認定なし

起床時間

睡眠センサーや聞き取りから分かったこと
・起床時刻が日によって異なる
・「就寝直前に入浴する」
・「夕方以降にうたた寝をする」

アドバイスしたこと
・起床時刻を揃えること
・就寝時に後頭部を冷やすこと
・15時以降眠らないこと

改善につながったこと
・寝つき時間が減少
・中途覚醒が減少
・「ぐっすり眠れることが増えた気がする」

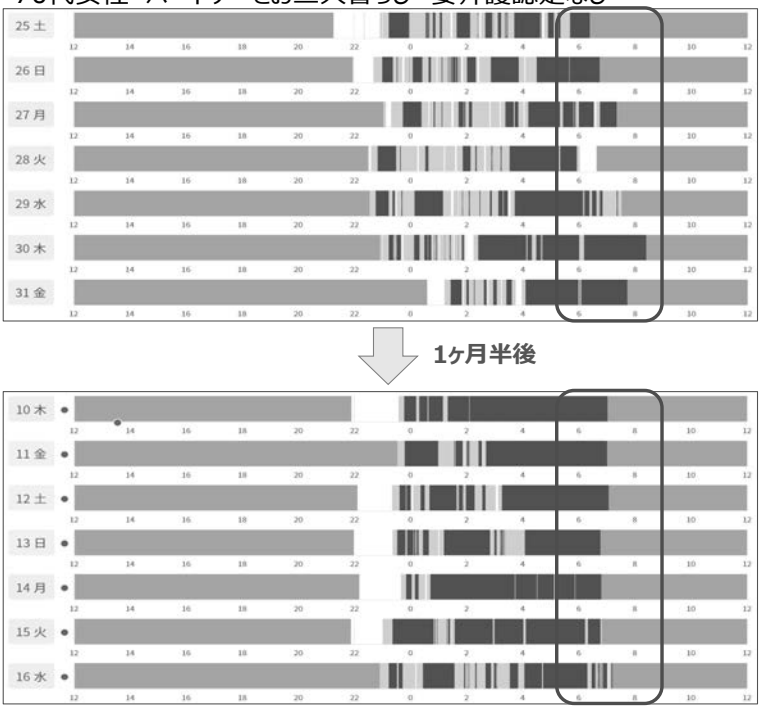

参考：睡眠改善事例（３）

中途覚醒と昼寝

睡眠センサーや聞き取りから分かったこと
・夜間の中途覚醒が多いこと
・ベッド上で生活している
・日中家の中で過ごしている
・昼寝が長い、夕方以降の昼寝がある

アドバイスしたこと
・日中はベッド上で過ごさないこと
・毎日、朝日を浴びること
・お昼寝は15時まで30分以内とすること

改善につながったこと
・中途覚醒が減少
・睡眠時間が増加
・本人より「日中の体調が良くなった」

80代女性　独居　要支援1

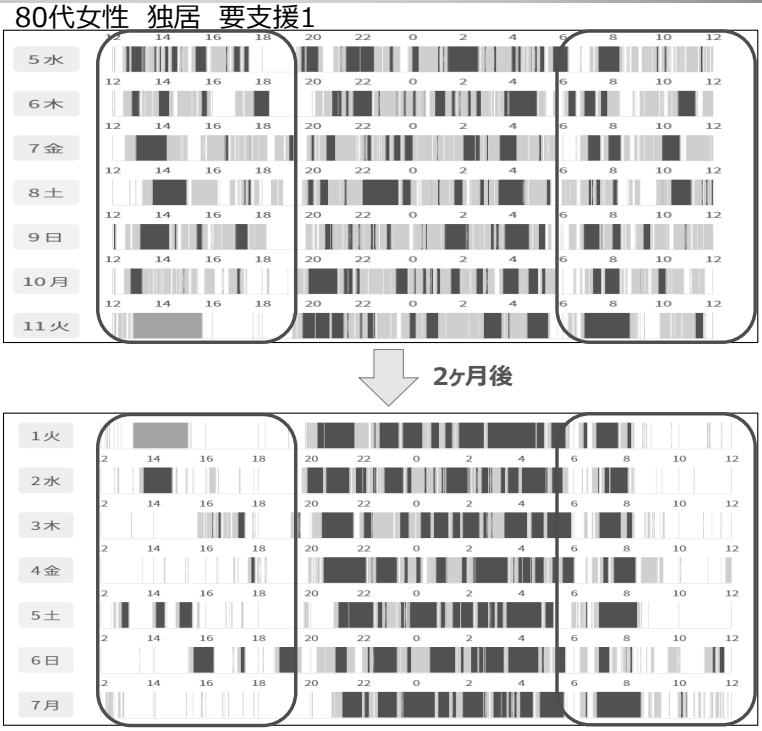

今後の方向性＜介護分野DX（デジタルトランスフォーメーション）＞

介護分野では、高齢者の増加と、生産年齢人口の減少を背景にして
「間接業務の効率化」と「サービス品質の向上」に寄与するDXが求められている。

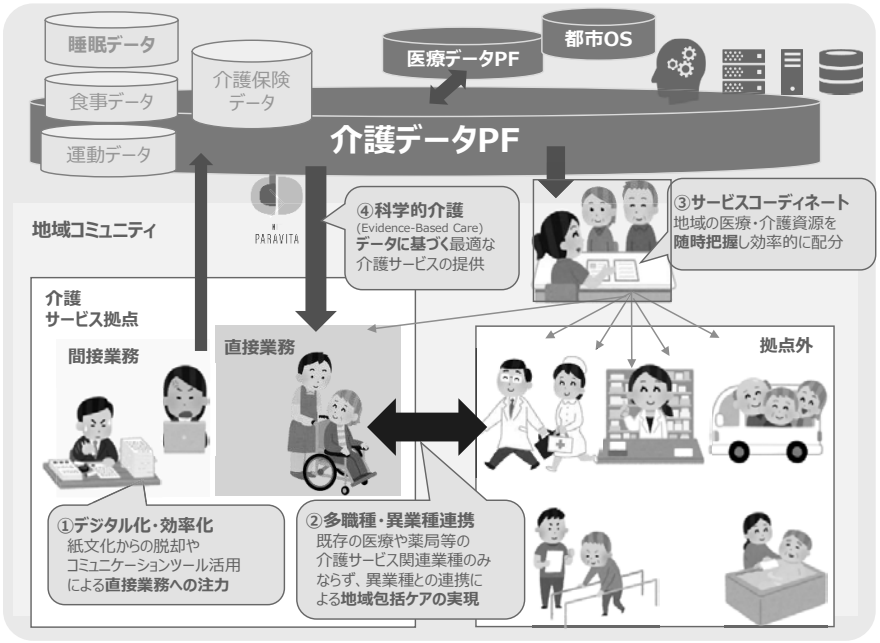

今後の方向性（eスポーツ×ヘルスメディカル）

脳活ツール(CogEvo)などを活用した、eスポーツ×ヘルスメディカルの取組みを通じて、認知症予防の関心を高めると共に、
NTT PARAVITA社の認知症予防サービスなどとのAPI連携を通じて、サービス価値の相互向上を図る。

■eスポーツで認知症予防の関心を高める

脳活ツール(CogEvo)の機能
認知機能とチェックとトレーニングが
12種類のゲーム機能で行えるツール

eスポーツを通じて
脳活データを取得

■NTT PARAVITAと連携し、サービス拡充

NTT PARAVITA

NTT PARAVITA社の提供サービス
・自治体向け　認知症予防サービス
・調剤薬局向け 睡眠改善指導サービス

睡眠センサーを通じて睡眠
データ取得

脳活データ取得

都市OS
住民PHR

睡眠データ取得+脳活データ

都市OS（PHR)とのデータ連携により、
各サービスとのシナジー効果を図る

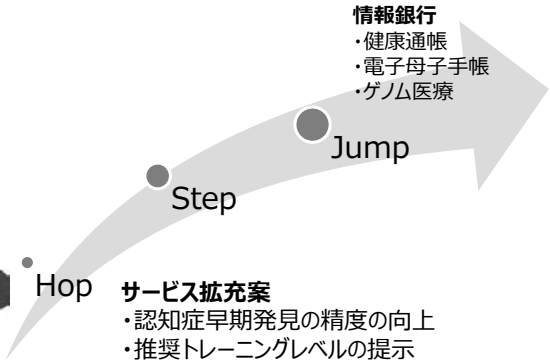

サービス拡充案
・認知症早期発見の精度の向上
・推奨トレーニングレベルの提示
・適切な睡眠時間の提示

CogEvoは株式会社トータルブレインケアの登録商標です。

22

今後の方向性（eスポーツ×ヘルスメディカル）

eスポーツで健やかに、ICTで変えていく。

Well-being innovation

23

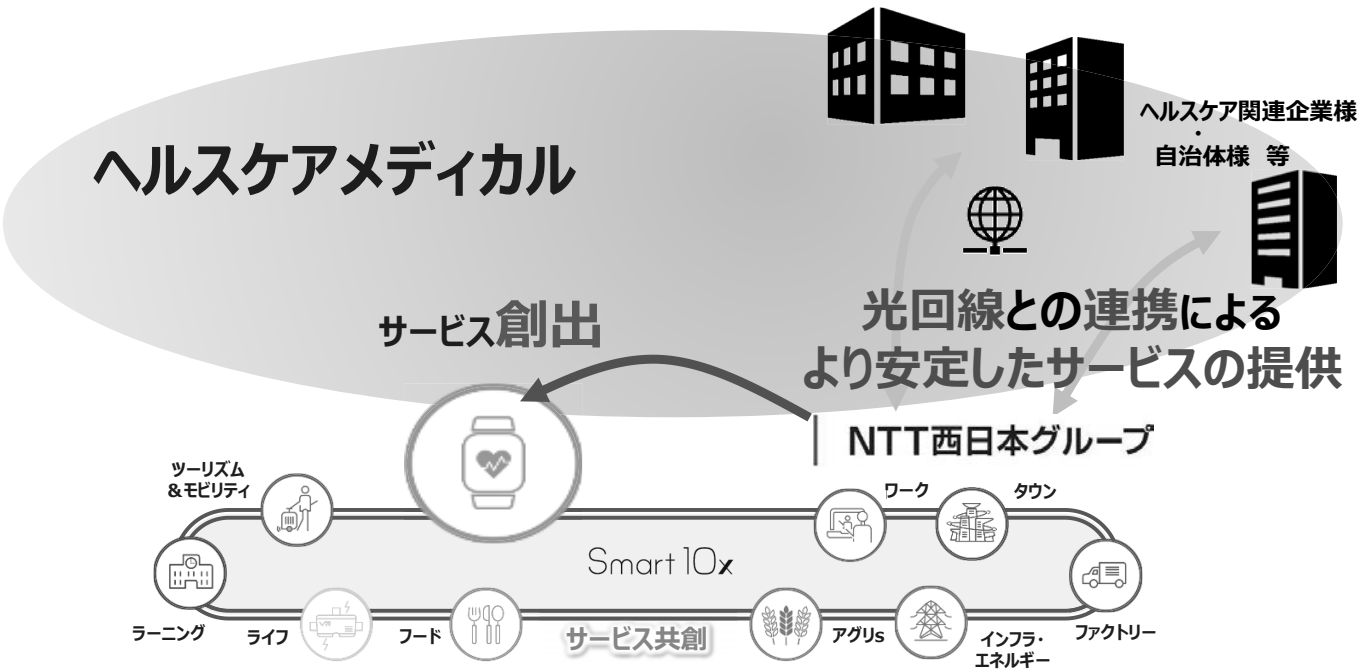

1．NTT西日本グループのヘルスケア分野に関する取組み

2．光回線を採用いただいたハッピーベル株式会社様の取組み

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

介護が変わる

もっと手軽に 簡単に!

家庭のテレビで“オンライン見守り”

テレビ電話 ami

（ａｍｉのａは安心　ｍは見守る　ｉはいつでも）

テレビ電話アミ 実装する主な機能

- テレビ電話/３者通話
- 服薬/健康管理
- 広報配信
- 緊急通報
- 見守りカメラ

ａｍｉ本体

在宅高齢者

すべてがつながる

離れて暮らす家族 / 行政 福祉課 / 介護 事業所 / 医療 かかりつけ医

テレビ電話アミが 取り組むべき課題

- 高齢者の社会的孤立
- フレイル進行の懸念
- 自立支援への弊害
- 認知症予防の対応低下
- 介護者の負担軽減

緊急通報ボタン連携

26

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

テレビ電話ａｍｉ開発の経緯とその背景

当社は、ビデオ通話システムの研究を始めたのが2012年の事で、当時第二世代iPadが出始めた時期です。
その後、2016年に、本格的にビデオ通話システムの開発に着手、翌2017年にビデオ通話システム「テレナス・ふりなす」を完成、市場に投入しました。
商品は、スマホ連携介護施設向けのビデオ通話ナースコール、これが当社のメイン商品です。
2018年にシステムの大幅アップグレードを行い、ビデオ通話エンジンに「WebRTC」の技術を組み込み、これが現行システムの原型となります。
それと並行し、テレビとつながるビデオ通話システムの開発は、2017年12月に試作機が完成、2018年に上市しました。当時は、事業者向けの「遠隔診療システム」という位置付けでした。

その後、2020年以降のコロナウイルス感染拡大の影響で、在宅高齢者と遠方に暮らすご家族との接点が希薄になり、高齢者の自立支援の弊害、社会的孤立の増加、認知症予防の対応低下、フレイル進行が懸念されるようになり、また、感染拡大への不安に伴う職員のストレス、離職の問題、経営リスクなどが高まる中、手軽に簡単に家庭のテレビでオンライン見守りができる商品開発に着手しました。同時に、災害時でも活用できる「在宅専用・独居高齢者専用」のシステムが、テレビ電話ａｍｉ（アミ）です。
現在も未来形で進化を続け、新たな機能を組み込むことで、より有用な、更なる利便性を追求しています。

27

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

テレビ電話ａｍｉが構築する人の温もりの医療・介護

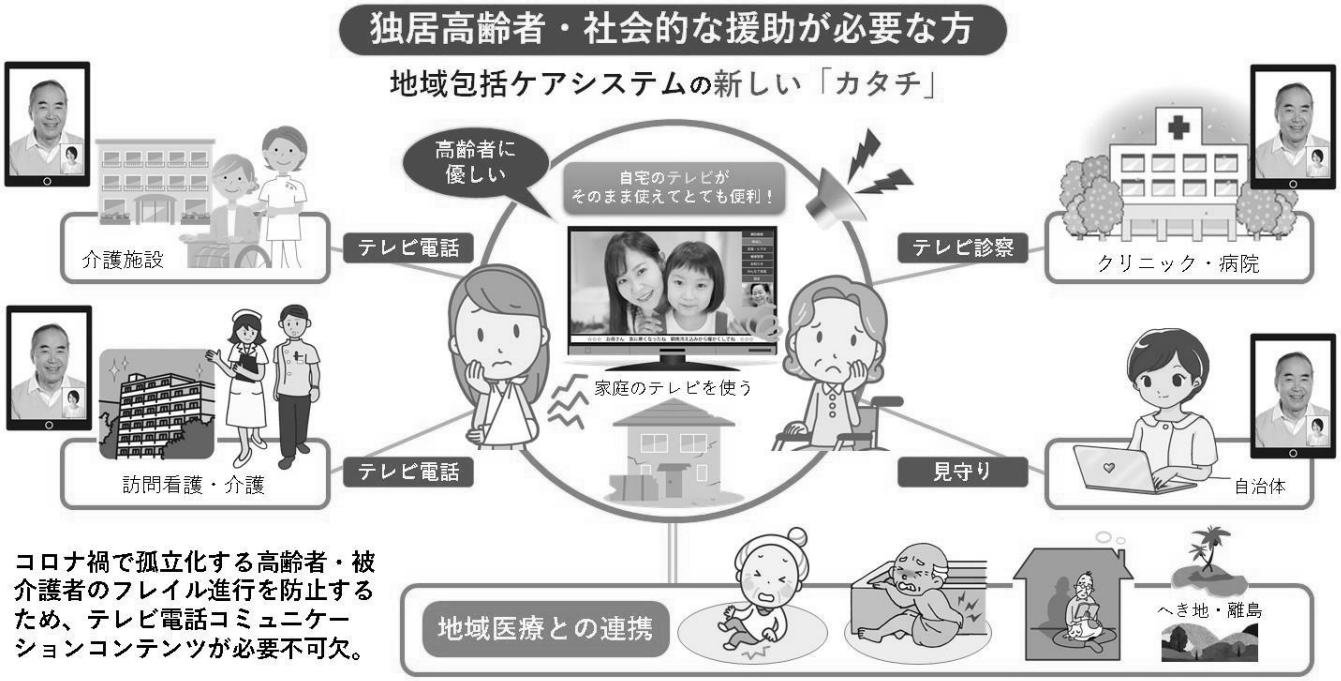

コロナ禍で孤立化する高齢者・被介護者のフレイル進行を防止するため、テレビ電話コミュニケーションコンテンツが必要不可欠。

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

機能紹介　ａｍｉでなにができるの？

1. スマホから着信があると…
   自動でテレビの電源がONになりテレビ電話ができます。
2. テレビを見ているときにスマホから着信があると…
   自動でチャンネルが切り替わりテレビ電話ができます。
3. 緊急通報用「呼出しボタン」を押すと…
   テレビの電源がONになり、スマホを呼出してテレビ電話ができます。
4. 広報・お知らせ配信ができます。
5. メッセージやビデオが配信できます。
6. ３人で会話ができます。
7. テレビにつながない場合は、見守りカメラになります。
8. テレビ画面に手描きで絵を描き画面共有ができます。

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

テレビ電話を用いたオンライン見守りの実証実験

昨年、鹿児島大学医学部保健学科　介護ロボット・独居高齢者研究を専門とする「吉満孝二助教」の協力のもと鹿児島県内で実証実験を行いました。

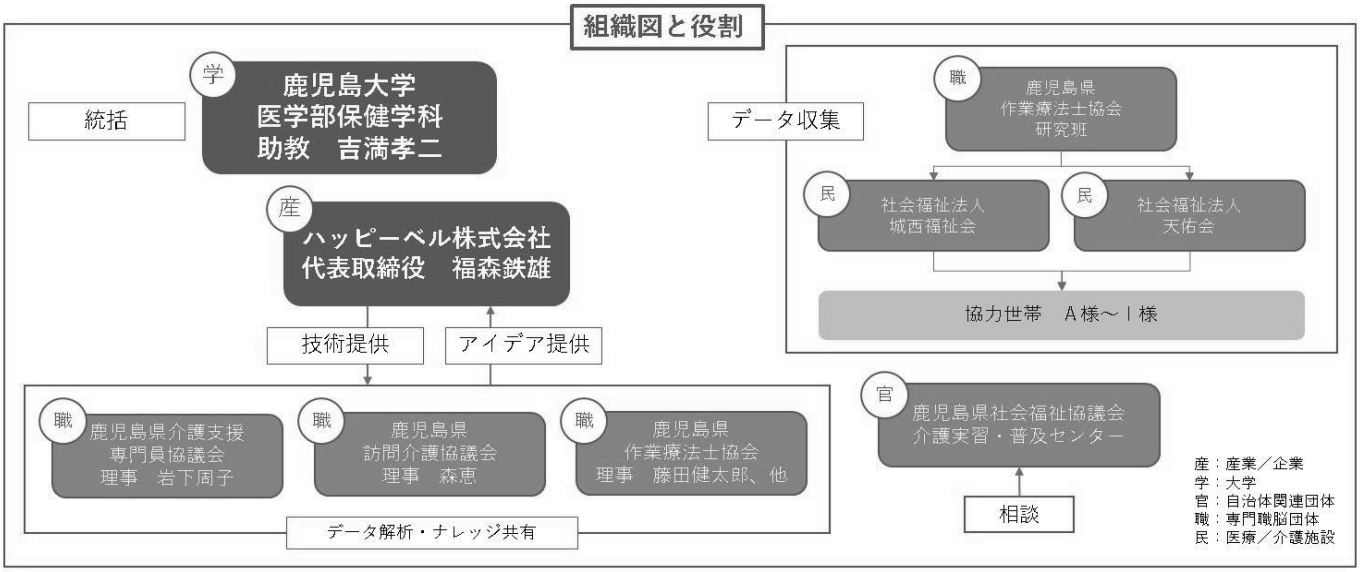

30

実証実験

神奈川県在住の娘さんと鹿児島県の一人暮らしのお母様との会話。
ケアマネさん立ち会いの元に、ご家族と使い方の説明を行い実証実験のご協力をいただきました。

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

31

実証実験

ケアマネさん立ち会いの元に、ご家族と使い方の説明を行い実証実験のご協力をいただきました。

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

32

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

技術的な課題・運営課題・評価

鹿児島県内９件で実証を行う

問題	７件が通信環境が無い	
対応	◎Wi-fiルーターのレンタル	◎光回線の導入
通信課題	設置場所によって通信が不安定 映像クオリティが低い	通信が安定 映像クオリティが高い
評価	ご利用者様のリテラシーに依存しないシステムにより 介護スタッフなど運営側の労務は皆無	

33

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

利用者アンケート結果

被験者９　有効回答数４（内、夫婦を１と計算）

	独居90代女性	夫婦90代	独居80代女性	夫婦90代
1：訪問頻度	月90回から60回に減	年3回から2回に減	10回/月	月25回から15回に減
2：平均滞在時間	15分から10分に減	5泊	3.5時間から3時間に減	1時間/回
3　①：電話と比べた費用対効果	安い	安い	安い	やや安い
②：得られる情報量	多い	多い	多い	多い
③：会話の理解度	やや高い	高い	高い	高い
④：親近感		強い	強い	強い
⑤：その他　具体的に	やり取りが早い		孫の結婚式の際、ビデオ通話した。自宅に居ながら孫と話をし、結婚式に参列したような気分になったようだ	様子が良く見える
⑥：総合的な満足度	高い	高い	高い	高い
その理由	母の様子がよくわかる	本人や部屋の様子がよく分かる TVは画面が大きくて、親も私たちをよく分かるようだ	離れた家族とも会話ができた。本人も通話を楽しみにしていた。家族の顔を見て安心していた。	お互い笑って会話ができ、安心できた。

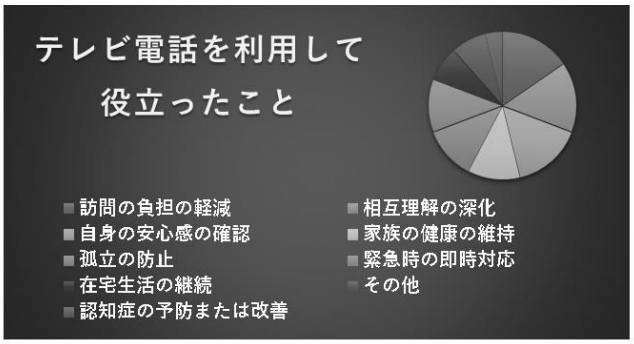

■緊急時の即時対応について

ビデオ通話で車いすから落ちていることが分かり、駆け付けた
母の血圧が数日高くなり、救急車で搬送されたが、その様子をビデオ通話で見られた
部屋の散らかりようから母親の体調不良が分かった、顔色が悪い時には受診を勧めた
母が明るくなった。日中は一人で過ごし、話す人がいないが、ビデオ通話を始めてから元気になった。

34

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

利用者アンケート結果

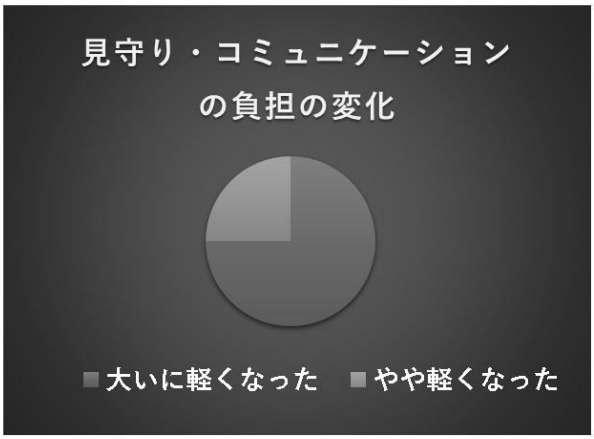

■見守りにテレビを利用したメリット

母にはスマホ・タブレットの操作が難しい　テレビがよい
画面が大きく、認知症の父親がほぼ等身大に映る私を理解しやすいようだ
テレビの画面が大きいので、普段話をしている定位置で会話ができる。
テレビだと周囲（部屋の様子）が良く見える。

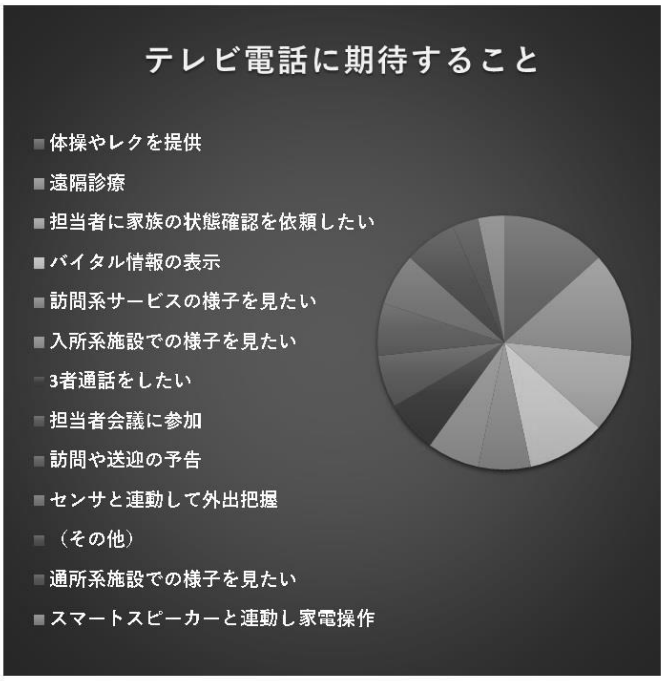

35

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

テレビ電話　テレビとスマホでテレビ電話

◎スマホからテレビを呼出し
◎テレビの電源が自動で入り
◎自動応答でテレビ電話

◎リモコンや呼出しボタンを押すと
◎テレビの電源が自動で入り
◎スマホを呼出してテレビ電話

ご家族のスマホ

呼出

呼出ボタン

在宅高齢者の家庭のテレビ

自動応答

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

付帯機能　３人通話や画面共有できます

◎３者でテレビ電話ができる
◎テレビに手描きで絵がかける
◎描いた絵は写真アルバムに保存

スマホ画面に手描きする

撮影画像

アルバムに保存

3者通話

３者でテレビ電話
テレビ画面を左右に分割

テレビ画面に絵が描ける

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

緊急通報

どこでもつながる緊急通報

私たちも
見守っているぞ

家族
行政

看護
介護

介護
事業所

すべてが連携して！

どこでもツナガル

相手が留守でも
プッシュ通知で
着信がわかる

テレビの前に座っているだけ自動応答で通話が始まる

いざというときは
呼出ボタンを押す
だけで助かるわ！

呼出ボタンを押して
スタッフへ通知する

在宅高齢者から緊急コール

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

設置図

宅内の機器構成図

インターネットに繋ぎます

Webカメラ

Wi-fi
有線LAN

- テレビとａｍｉをHDMIで接続します
- Webカメラをａｍｉと接続します。
- 操作はテレビのリモコンを使います
- 呼出ボタンを使って通報できます

ａｍｉ

テレビ

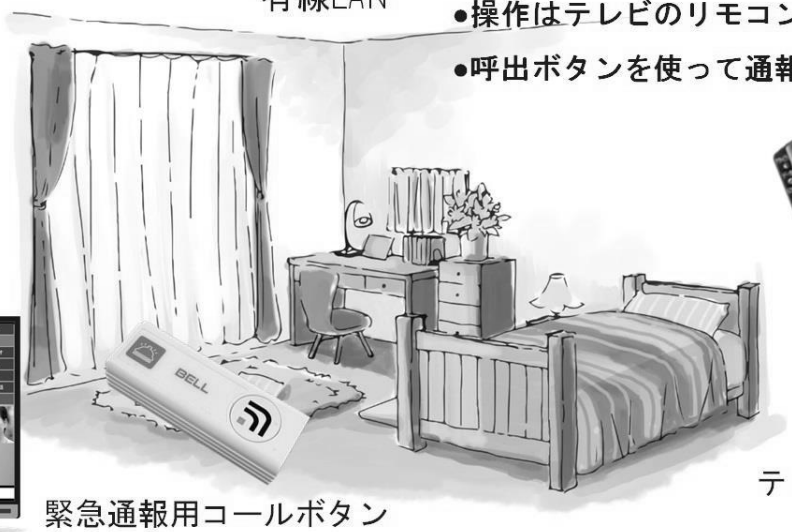

緊急通報用コールボタン

テレビリモコン

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

管理機能

ご利用者様一元管理

管理者のタブレット１台で
100人とつながる
（ご利用者様の一元管理）

管理者はタブレットやPCで
複数のご利用者様を一元管理できます

通話相手がオンライン
On Line
通話を保留にした時
保留中
相手から着信中
着信中
通話中
通話中
担当者不在時の着信有り
着信有

通話ステータス

管理者はタブレットまたはPCを使います

写真はイメージです。

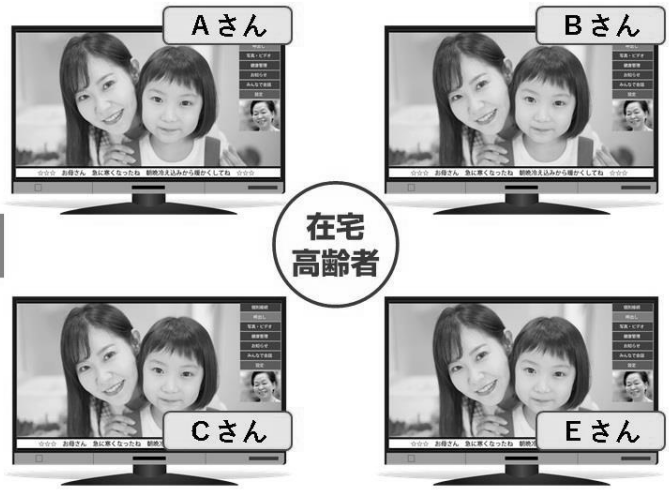

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

自動応答

TV電源ON／自動応答

特許第6883189号

1.テレビを見ている時
→ 自動でテレビ電話の画面に切り換わる

2.テレビ電源OFFの場合
→ 自動でテレビ電源がONになりテレビ電話の画面に切り換わる

3.緊急時のナースコールとして

市販のリモコンが使える
特定のボタンを押して
ナースコール

屋外でも使用できる
呼出ボタン

音声操作に対応

Amazon Ecoh
呼びかけるだけでテレビから相手を呼出します

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

健康管理　ご利用者様の健康管理をテレビを通して行います

毎日のお薬管理

◎朝昼晩と時間を決めてお薬の時間をテレビに配信します。
◎利用者様がリモコンで「飲んだ」を押します。
◎毎日の服薬履歴が取得できます。

毎日の健康管理

◎1日2回、時間を決めて体調状態を配信します。
◎利用者様がリモコンで「良い・普通・悪い」を押します。
◎毎日の体調状態の履歴が取得できます。

デイサービス時間のお知らせ

◎今日のデイサービスの時間をテレビに配信します。
◎利用者様がリモコンで「確認しました」を押します。
◎毎日の服薬履歴が取得できます。

指定した時間にテレビ画面に出力

健康管理・お薬管理

お薬を飲みましたか？

飲んだ

健康管理・お薬管理

体調はいかがですか？

良い　普通　悪い

健康管理・お薬管理

今日のデイサービスの時間は9時30分です

確認した

42

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

その他の機能　緊急時にテレビにお知らせ配信します

◎広報・ハザードマップ配信（お知らせ配信）

緊急時において、震災・津波・風水害などの案内放送を、テレビを通してご利用者様に配信することができます。

録音機器不要

◎静止画・動画で配信

再生　広報・ハザードマップ配信　戻る

◇緊急地震速報◇

3月31日23時34分ごろ、●●県〇〇市南部で地震がありました。震源の深さは約20km、地震の規模（マグニチュード）は4.3と推定されます。

この地震による津波の心配はありません。

ブラウザでリアルタイムに音声を録音してテレビに配信・再生が可能！

43

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

～ご利用者様の声～

◇K様
昨年はスマホで鹿児島市の父を遠隔見守りをしましたが、画面が小さく話をしても振り向いてくれませんでした。今年はテレビを使い、父はテレビを通して私と話をすることが出来るため、コミュニケーションが増えました。

◇K様　インド（本人）と日本（父親）
父とは、何回かテレビ電話を致しました。
こちらはネット環境も良く、カクカクとする事もなくスムーズな通話が楽しめております。
やはり声だけではなく、顔がそれもライブで見れることで体調の良し悪しなんかも分かり、本当に購入して良かったと思っております。
～中略～
　こういったサービスがどんどん普及し、家族や大切な人とのコミュニケーションが円滑に進んでゆくこと、ユーザーのひとりとして願ってやみません。

◇N様　イギリス（本人）と日本（両親）
みなさま、本日おかげさまで両親、妹、私と三人でテレビ通話ができました。ありがとうございます。両親にとって顔が見れるのは、やはりとても嬉しいみたいです。ありがとうございました。

Copyright © Happy Bell Inc. All Rights Reserved.

～今後の展開～　未来へのチャレンジ

前提	・利益は会社のため個人のためにあらず社会奉仕事業であること ・世の中の役に立つものであること
必要理由	・独居高齢者の社会的孤独が増加する高齢者ケアのため ・平時・災害時のコミュニケーションツールとして
販路拡大	・介護の現場で、利便性の高いスタンダードなツールになること ・一家に一台当たり前に置いてある暮らしを創造する

通信課題への対応 → 光回線

改善・機能拡張 → 利便性

未来展望　利便性の追求と、通信回線とのコラボにより、社会に必要な商品としての地位を確立し拡販に努めたい。

ご清聴ありがとうざいました。
ご質問やお問い合わせは下記までご連絡ください

NTT西日本グループ
2ei-community@west.ntt.co.jp

ハッピーベル株式会社
happy@happybell.jp